

北海道議會時報

特集 第 1 回 定 例 道 議 会

第 14 卷 第 4 号

昭 和 37 年 4 月



北 海 道 議 会 事 務 局

----- 第 4 号 目 次 -----

議 会 の 動 き

第 1 回定例道議会.....	1
本 会 議.....	3
決 議・意 見 書.....	46
各 派 交 渉 会.....	50
常 任 委 員 会.....	52
特 別 委 員 会.....	67
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
予算特別委員会	
決算特別委員会	
請 願・陳 情.....	7

会 合

全国都道府県議会議長会.....	95
都道府県議会議員互助会.....	95

3 月 の メ モ

表紙写真

— も く れ ん —

北海道議会議務局撮影



秋山議員逝去

議員秋山孝太郎君は、胃ガンのため36年10月以来入院加療中のところ、3月24日午後4時40分逝去された。

自民党道連、士別市等の合同葬儀が3月29日士別中学校体育館において執行された。なお、3月30日開かれた第1回定例道議会において笠井議員(社)により追悼演説が行なわれた。

追 悼 演 説

私は、議員秋山孝太郎君の御逝去につきまして、つつしんで哀悼の辞を申し述べたいと存じます。

私も議員の同僚とし、また、よき先輩として、昭和26年以降、3期11年の長きにわたり、道政のために尽瘁せられました秋山孝太郎君におかれましては、かねて病のため、北大附属病院において手術をいたし、その後、旭川厚生病院に入院、専心加療中のところ、先月下旬ごろから、しばしば重態の報に接していましたが、去る24日病勢にわかにはあらたまり、御家族の手厚い看護も、そのかいなく、午後4時40分、ついに、長逝されたのであります。

日ごろ頑健な方でありましただけに、全く夢のような感じがいたしますとともに、まことに痛惜哀悼の至りにたえません。同君は、資性明敏、温厚篤実、実行力に富み、少年のころより農事に専念され、長ずるに及んでは農村青年のよき指導者として、常に勤儉力行、衆人の範として人望をあつめ、大正13年、推されて温根別村北静川土功組合理事となつたのを初めとして、昭和2年には、温根別村会議員として、また、農業協同組合幹部として、長年にわたり、本道開拓農業の振興に才腕をふるわれるとともに、よく郷党を率いられ、地域の発展のため無限の努力を続けられてまいつたのでありまして、本年2月士別市名誉市民に推されましたことは、よくこのことを物語るものであります。

ことに、同君が、本道開拓農業の推進に深い関心をもたれ、みずからの体験を通じ、土地改良事業の推進と馬鈴薯澱粉事業の進展に多大なる貢献をなされたことは、去る2月27日、黄綬褒章受彰の榮譽とともに、よく人の知るところであります。また、同君は、昭和26年、衆望をにない、道議会議員に当選されたのでありますが、その飄々とした風格の中に、毅然たる政治的信念を秘め、道政発展のためには、水火をも辞せぬ闘魂をもつて、農政関係についてはもちろん、民生の安定に、あるいは建設事業の促進等、道政百般について、その豊富なる識見と非凡なる政治手腕を常に十分発揮され、特に、その円満なる人格と公正なる態度は、しばしば推されて常任委員会、特別委員会の委員長、副委員長の要職を歴任せられ、無類の推進力をもつて道政の伸張にたゆまない努力を尽くされてまいつたのであります。今にして思うのでありますが、昨年9月、建設委員長として、同君が道内の土木事情の調査を実施されましたところは、ずいぶん顔色のすぐれなかつたことが私どものまぶたに浮かぶのであります。

しかしながら、責任感のきわめて旺盛なる同君は、疲労の色を隠しつつ、変わらぬ精魂をひたむきに道政の上に傾けられていたのでありまして、第2期道総合開発計画の発足を目前にして、同君をして健全たらしめるならば、さらに、寒地農業の確立、建設事業の推進等にその活躍は期して待つべきものが多かつたのであります。しかるに、天、寿をかさず、よわい66を一期にこうえんとして長逝せられましたことは、惜しみても余りある次第でありまして、衷心より哀悼の至情をささげるものであります。

ここに、つつしんで、秋山孝太郎君の御冥福を心から祈念いたし、一言をもつて、追悼の辞といたす次第であります。

議会の動き

第1回定例道議会

- ① 第1回定例道議会は2月27日招集され、同日開会、会期を3月28日まで30日間に決定の後、山田議員(社)より「原料テンサイ集荷区域と生産者価格問題」、渡部委員(社)より「十勝太及び上更別軍事基地設置問題」について緊急質問があつた後、37年度当初予算案をはじめこれに関連する議案84件が上提され、知事より道政執行方針並びに提案説明に引き続き教育長より、37年度教育行政執行方針について説明を聴取、このあと議案調査のため2月28日から3月7日まで8日間休会した。
- ② 休会明け3月8日には、北洋サケ、マス漁業の自主規制問題について阿部議員(自民)及び川村議員(社)より緊急質問があり、ついで石炭対策特別委員長より委員会の審議経過について報告の後、審査終了を議決した。翌9日は代表質疑、12日からは一般質疑に入つたが15日、千葉(大)議員(社)の質疑の中に議会の品位を著しく失つた

点があるとして深山議員(自民)外16人より懲罰動議が提出され、この取り扱いをめぐつて紛糾、15日に続いて16日も自社両党の間に意見の調整が図られたが不調、17日に至り提出者が懲罰動議を撤回したため審議ようやく軌道に乗り一般質問が続行された。19日には昭和36年度追加更正予算をはじめこれに関連する議案20件が上提され、知事より提案説明を聴取の後、27名からなる予算特別委員会を設置し、36年度追加予算関係議案を先議、3月22日に原案どおり可決した後、会期を3月31日まで3日間延長した。また30日の本会議において故秋山議員の追悼演説を行ない、続いて高田議員(社)より「学力テスト処分問題」について緊急質問があつた。

- ③ 代表質疑、一般質疑においては、地域開発計画の具体的立案問題、道減税、電力料金の引き下げ、農家負債整理、青函トンネル建設促進等知事公約実現の諸問題、道政執行の態度、てん菜振興問題及び開拓地既入植者対策並びに漁家負債整理促進の問題、物価値上り抑制対策、貿易振興対策及び中小企業振興の諸問題、道地振興対策、学力テスト問題と教育正常化対策、本道の軍事基地化の問題、交通事故防止対策と都市騒音防止対策の諸問題等について質疑が集中された。
- ④ 予算特別委員会では各委員より連日活発な質疑が行なわれ、4月3日審議を終了、予算案をはじめ関連議案等は4日の本会議において原案のとおり可決された。(なお、

第1回定例道議会に知事から提出のあつた案件

議案

提出月日	番号	件名	議事経過
2.27	1	昭和37年度北海道歳入歳出予算	4. 原案可決
同	2	昭和37年度北海道転貸資金歳入歳出予算	同
同	3	昭和37年度北海道印刷所費歳入歳出予算	同
同	4	昭和37年度北海道有財産整備資金歳入歳出予算	同
同	5	昭和37年度北海道医科大学費歳入歳出予算	同
同	6	昭和37年度北海道真駒内団地開発事業費歳入歳出予算	同
同	7	昭和37年度北海道宅地開発事業費歳入歳出予算	同
同	8	昭和37年度北海道酪農検査費歳入歳出予算	同

同	9	昭和37年度北海道地方競馬費歳入歳出予算	同
同	10	昭和37年度北海道農業改良資金貸付事業費歳入歳出予算	同
同	11	昭和37年度北海道電気事業費歳入歳出予算	同
同	12	昭和37年度北海道中小企業振興資金貸付事業費歳入歳出予算	同
同	13	昭和37年度北海道中小企業設備合理化事業費歳入歳出予算	同
同	14	昭和37年度北海道林産物検査費歳入歳出予算	同
同	15	昭和37年度北海道有林野事業費歳入歳出予算	同
同	16	昭和37年度北海道農家林坑充事業資金歳入歳出予算	同
同	17	昭和37年度北海道土木機械整備事業費歳入歳出予算	同
同	18	昭和37年度北海道母子福祉資金貸付事業費歳入歳出予算	同
同	19	昭和37年度北海道病院費歳入歳出予算	同
同	20	昭和37年度北海道夕張川二段発電事業会計予算	同

社会党より、予算案及び議案第47号の修正案が提出されたがいずれも否決された。）

- ⑤ 会期最終日の11日は前議会より継続の35年度各会計歳入歳出決算に関する件を認定議決した。なお、議案第77号（北海道労働審議会条例を廃止する条例案）は審議未了となつた。本議会は開会以来、会期延長3回44日目の4月11日全案件を議了して閉会した。

- ⑥ 提出案件の処理状況は次のとおり。

提出者	提出件数	議 決 の 状 況								計
		原案可決	修正議決	同意議決	承認議決	認定議決	報告のみ	閉会中継続審査	審議未了	
知事	115	89	16	6	1	1	2	1	1	117
議員	7	6	—	—	—	—	—	—	—	7
合計	122	95	16	6	1	1	2	1	1	124

注 提出件数と議決件数とが符合しないのは1案件が2つの議決を内容とする議案が2件あつたためである。
なお、閉会中継続審査案件1件を含む。

- ⑦ 本会期中の緊急質問

○原料てん菜集荷区域と生産者価格問題について

山田議員（社）

○十勝太及び上更別軍事基地問題について

渡部議員（社）

○北洋サケマス出漁規制問題について 阿部議員（自民）

○北洋サケ、マス漁業の自主規制問題について

川村議員（社）

○学力テスト処分問題について 高田議員（社）

○北洋漁業の出漁に関する自主規制措置問題について

井野議員（社）

同	21	北海道起債に関する件	同
同	22	北海道起債に関する件	同
同	23	北海道公債発行に関する件	同
同	24	一時借入金の件	同
同	25	一時借入金の件	同
同	26	地方宝くじ発売に関する件	3. 31 原案可決
同	27	道職員宿舍の貸借に関する予算外義務負担の件	4. 4 原案可決
同	28	道職員宿舍の購入に関する予算外義務負担及び契約締結の件	4. 4 予算外義務負担については原案可決 契約締結については同意議決
同	29	警察職員宿舍の購入に関する予算外義務負担の件	4. 4 原案可決
同	30	低所得者に対する経済再建のための資金の融通に伴う道費補助に関する予算外義務負担の件	同

同	31	昭和36年7月の集中豪雨についての天災による被害農漁業者に対する資金の融通に伴う道費補助に関する予算外義務負担の件	同
同	32	昭和36年7月の集中豪雨についての天災による被害農業者に対する資金の融通に伴う転貸資金の貸付による損失補償に関する予算外義務負担の件	同
同	33	昭和36年9月中旬の暴風雨（第2室戸台風）についての天災による被害農漁業者に対する資金の融通に伴う道費補助に関する予算外義務負担の件	同
同	34	昭和36年9月中旬の暴風雨（第2室戸台風）についての天災による被害農業者に対する資金の融通に伴う転貸資金の貸付による損失補償に関する予算外義務負担の件	同
同	35	昭和36年10月上旬の豪雨についての天災による被害農業者に対する資金の融通に伴う道費補助に関する予算外義務負担の件	同
同	36	北海道木炭販売協同組合に対する損失補償に関する予算外義務負担の議決変更の件	3. 31 原案可決
同	37	社団法人北海道私学振興基金協会に対する出資の件	4. 4 原案可決
同	38	社団法人北海道私学教職員退職手当基金（仮称）に対する出資の件	同
同	39	石油資源開発株式会社に対する出資の件	同

本 会 議

知事道政執行方針

○2月27日 午後2時50分、徳中議長第1回定例道議会の開会を宜し引き続き開議、あらかじめ会議時間を延長して日程に入り、日程第1会議録署名議員の指定、諸般の報告の後、日程第2会期決定の件を議題に供し、会期を2月27日から3月28日まで30日間に決定、次に日程に追加して、山田議員(社)より、「原料てん菜集荷区域と生産者価格の問題」に関する緊急質問があり、知事より答弁、山田議員(社)より、再質疑、知事より答弁、次に日程に追加して、渡部議員(社)より、「十勝太及び上更別の軍事基地問題」に関する緊急質問があり、知事より答弁、渡部議員(社)より再質疑、知事より答弁があつて、午後4時53分休憩、午後5時15分再開、次に日程第3議案第1号ないし第84号を議題に供し、知事より、道政執行方針並びに提案説明があり、ついで教育長より、37年度教育行政執行方針についての説明を聴取、次に日程第4陳情第993号を議題に供し、本件は総務委員会に付託することに決定、ついで議案調査のための休会について諮り、明2月28日から3月7日まで8日間休会することに決定して、午後7時2分散会。

本日、ここに昭和37年第1回北海道議会定例会の開会にあたりまして、昭和37年度の道政執行の基本的態度と主たる施策の概要について申し上げ、各位の御理解と御協力とをお願いいたしたいと存じます。

私が知事に就任いたしましてから早くもここに4年目を迎えるのでありますが、私は、道政の最大の任務は、北海道総合開発を強力に推進し、もつて道民生活の安定をはかるとともに、国民経済の発展に寄与するところにあると確信し、自来この目標に向つて責務の完遂に努めている次第であります。

御承知のとおり、昭和37年度は10年にわたる第1期総合開発計画の最終年次にあたり、同時にまた、昭和38年度から始まる第2期総合開発計画策定の年でもありまして、本道開発にとりまことに画期的な時期に直面しているのであります。

昭和37年度の開発予算は、第1期総合開発計画の総仕上げにふさわしい大幅な伸長をみたのでありまして、これが効率的な執行をはかることはわれわれ道民に課せられた最大の責務であります。また、第2期総合開発計画につきましては、去る2月12日の道議会臨時会において承認を得、同月15日北海道開発法の規定により、意見を内閣に具申し

同	40	北海道酪農開発事業団に対する出資の件	同
同	41	北海道開拓融資保証協会に対する出資の件	同
同	42	北海道開発コンサルタント株式会社に対する出資の件	同
同	43	北海道木材化学株式会社に対する出資の件	同
同	44	社団法人北洋開発協会(仮称)に対する出資の件	同
同	45	北海道宅地開発事業費特別会計設置の件	同
同	46	議会の議決又は住民の一般投票に付すべき財産營造物又は議会の議決に付すべき契約に関する条例の一部を改正する条例案	4. 11 閉会中 継続審査
同	47	北海道職員定数条例の一部を改正する条例案	4. 4 修正議決
同	48	北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	49	北海道議会事務局職員定数条例案	同
同	50	北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	同

同	51	北海道学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	同
同	52	北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	53	北海道地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	54	北海道恩給条例の一部を改正する条例案	4. 4 原案可決
同	55	北海道へき地派遣医師研究費貸付金条例の一部を改正する条例案	同
同	56	北海道農業改良普及所条例の一部を改正する条例案	4. 4 修正議決
同	57	昭和23年北海道条例第32号(児童相談所の設置)の一部を改正する条例案	4. 4 修正議決
同	58	北海道立職業訓練所条例の一部を改正する条例案	同
同	59	北海道警察組織条例の一部を改正する条例案	同
同	60	北海道立衛生学院条例の一部を改正する条例案	4. 4 修正議決
同	61	北海道沿岸漁家振興対策委員会条例の一部を改正する条例案	4. 4 修正議決
同	62	北海道屋外広告物条例の一部を改正する条例案	同

たした次第であります、道としては、この推進について最善の努力を傾けてまいりたいと存じます。

昭和37年度における産業経済施策の根本的課題は、産業構造およびその体質の改善をはかり、生産性の向上による所得の増大を促進し、経済の急速な成長によつて生じた産業間・地域間における格差の是正をはかるとともに、わが国経済の健全な発展に寄与するため、国の施策に呼応して、諸物価の安定、消費生活の合理化、貯蓄の増強、国産品の愛用等所要の施策を講ずる必要があるものとする次第であります。

従いまして、まず農業部門におきましては、産米改良のほか、とくに畜産およびてん菜振興のための諸施策を強力に推進し、草地改良事業の公共事業化と事業量の増大をはかり、かつまた、土地改良事業を積極的に推進し、なお、いわゆるD階層農家の再建に必要な措置を講ずる所存であります。

林業部門におきましては、森林資源の確保のため、林力増強計画を一段と推進してまいりたいと存じます。

次に、水産業部門におきましては、大型漁礁の設置を中心とする浅海増殖事業の拡大、離島および沿岸低位経済振興対策の拡充、旧にしん地帯漁家の負債整理、中型機船底びき網漁業者の北洋転換の促進をはかる等沿岸漁業の振興を期してまいりたいと存じます。

次に、商工部門におきましては、とくに工業用水の調査

とその事業化の促進をはかり、また、石炭対策としては、政付の施策と相まつて、産炭地域の振興その他所要の施策を講ずる所存であります。

また、中小企業に対しては、各種貸付資金わくの拡大、信用保証協会の保証料の引下げ等の措置を講ずるとともに、その指導体制の整備強化をはかつてまいりたいと存じます。

さらに観光につきましては、観光資源の保護活用をはかり、とくに観光地帯の環境整備に力を注ぎたいと考えております。

次に、労働対策としましては、とくに最近道内における技能者の不足が目立つてきておりますので、職業訓練所の新設整備を行なうとともに、日雇労働者の常用就職促進をはかるため、国の施策と相まつて、各般の施策を講ずる所存であります。

次に、道路の整備につきましては、本道開発の基盤として、公共事業の大幅な伸長に応じ、とくに地方道の整備に格段の措置を講じたいと存じます。

次に、治山治水対策につきましては、昨年の集中豪雨の災禍にかんがみ、総合的な治山治水事業を強力に進めるとともに、新たに小規模治山事業と普通河川に対する改修補助制度を創設し、防災体制の整備と相まつて、災害予防の推進を期してまいりたいと存じます。

社会福祉対策につきましては、国の施策に呼応し、生活

同	63	北海道立林業指導所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例案	同
同	64	北海道立築地建築研究所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例案	4. 4 修正議決
同	65	北海道立札幌中島スポーツセンター使用条例の一部を改正する条例案	4. 4 修正議決
同	66	札幌医科大学附属病院使用料条例の一部を改正する条例案	4. 4 原案可決
同	67	北海道職員採用競争試験受験手数料条例の一部を改正する条例案	同
同	68	北海道商工業振興審議会条例案	同
同	69	北海道地方薬事審議会条例案	同
同	70	北海道スポーツ振興審議会条例案	4. 4 修正議決
同	71	北海道立総合経済研究所条例案	同
同	72	北海道立畜産試験場条例案	4. 4 原案可決
同	73	北海道立青年の家条例案	4. 11 修正議決
同	74	北海道有土地改良財産の譲与に関する条例案	4. 4 原案可決

同	75	北海道日雇労働者就職促進等助成条例案	同
同	76	北海道養護教員修学資金貸付条例案	4. 4 修正議決
同	77	北海道労働審議会条例を廃止する条例案	4. 11 審議未了
同	78	北海道医薬品等検査済証交付条例を廃止する条例案	4. 4 原案可決
同	79	北海道立拓殖実習場条例等を廃止する条例案	同
同	80	北海道道の路線認定及び廃止に関する件	3. 22 原案可決
同	81	不動産の購入に関する契約の締結に関する件	4. 4 同意議決
同	82	焼尻診療所に関する事務の受託に関する協議の件	4. 4 原案可決
同	83	北海道有林野事業費特別会計における市町村交付金と一般会計繰入金との割合に関する件	4. 4 承認議決
同	84	自昭和37年度至昭和39年度北海道医科大学費継続年費及び支出方法費	4. 4 原案可決
3. 19	85	昭和36年度北海道農入歳出追加更正予算	3. 22 原案可決
同	86	昭和36年度北海道林産物検査費歳入歳出追加更正予算	同

保護の充実、母子対策の強化ならびに結核および精神病対策等の充実をはかるとともに、新たに軽費老人ホームおよび産炭地授産所の設置に対する助成を行なう所存であります。

また、小児まひ予防のため、引き続き生ワクチンの無償投与を実施するとともに、肢体不自由児施設を新設して後遺症患者の更生に資したいと存じます。

住宅対策としましては、引き続き公営住宅等の整備をはかるとともに、大規模宅地の造成について積極的な施策を講じてまいりたいと存じます。

次に、へん地振興の施策としましては、従来、へん地農山漁村の電気導入事業、無医地区巡回診療、へん地医師充足対策、離島沿岸航路補助等の事業を行なつてまいりましたが、今回これを整備拡充するとともに、新たにへん地公共施設整備事業市町村貸付金制度を創設して、国のへん地対策の補完を行ない、住民の生活水準の向上をはかりたいと存じます。

以上のような産業および社会福祉の諸施策を通じて、本道経済の進展と道民福祉の向上をはかりたいと存じますが、なんと申しましても、開発を促進するものは人であり、人材の養成、明日の本道開発をになう青少年の育成はきわめて重要であります。

従いまして、公立学校につきましては、教職員につき所要の増員措置を講ずるとともに、とくに理科教育、産業教

育の充実に配慮し、また、当面の緊急課題である高校急増対策につきましては、その重要性にかんがみ、道教育委員会の策定した計画を実施いたす所存であります。

私立学校につきましては、私学振興基金協会に対し出資を行なうとともに、その貸付金のわくの拡大をはかり、また、新たに私立学校の経営安定のための諸般の助成措置を講ずる考えであります。

以上のほか、青少年対策として、子供会館の設置、青年の家および青少年科学技術館の新設、冬期農民学校の開設、産業開発青年隊の新設等の施策を講じてまいりたいと存じます。

最後に私は、道政の執行にあたり、清潔にして簡素かつ能率的な行政運営に努めるとともに、民主政治の基盤である地方自治の真髄を遺憾なく発揮し、500万道民の信頼と負託にこたえるよう率先挺身いたしたいと深く決意いたしております。

なにとぞよろしく御協力のほどをお願い申し上げます。

知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和37年度予算案並びにその他の案件について、その大要を御説明申し上げます。

同	87	昭和36年度北海道転貸資金歳入歳出追加更正予算	同
同	88	昭和36年度北海道医科大学費歳入歳出更正予算	同
同	89	昭和36年度北海道病院費歳入歳出追加更正予算	同
同	90	昭和36年度北海道電気事業費歳入歳出更正予算	同
同	91	昭和36年度北海道有林野事業費歳入歳出追加更正予算	同
同	92	昭和36年度北海道母子福祉資金貸付事業費歳入歳出予算	同
同	93	昭和36年度北海道夕張川二股発電事業会計追加更正予算	同
同	94	昭和36年度北海道用品事業費歳入歳出更正予算	同
同	95	昭和36年度北海道有財産整備資金歳入歳出追加更正予算	同
同	96	昭和36年度北海道農業改良資金貸付事業費歳入歳出更正予算	同
同	97	北海道起債に関する件	同
同	98	北海道起債議決変更の件	同

同	99	鷹泊発電所電力受給契約の締結に関する件	3. 31 同意議決
同	100	夕張川総合開発事業のうち二股及び川端えん堤の築造に伴う予算外義務負担及び契約締結に関する件の議決変更の件	3. 31 予算外義務負担については原案可決契約締結については同意議決
同	101	国営土地改良事業の道負担金に関する予算外義務負担の議決変更に関する件	3. 31 原案可決
同	102	道有財産の売却に関する契約の締結に関する件	3. 31 同意議決
同	103	財産の取得に関する件	3. 22 原案可決
同	104	昭和36年度歳出予算繰越使用に関する件	同
3. 31	105	北海道税条例の一部を改正する条例案	3. 31 原案可決
4. 4	106	雨竜郡多度志村を町とするの件	4. 4 原案可決
同	107	空知郡幌向村を町とするの件	同
同	108	爾志郡熊石村を町とするの件	同

まず予算案についてであります、予算の編成にあたりましては、最近における経済の動向と明年度の国の予算案並びに地方財政計画の編成過程において明らかにされた内容等を勘案して策定いたしました次第であります。

即ち明年度における道財政は、歳出面においては

- 1 昨年実施いたしました給与改訂の平年度化並びに教職員の増加等による人件費の増
- 2 年度下半期からその実施を予定されている退職年金制度に伴う共済組合に対する負担金の増
- 3 国の公共投資増大に伴う開発公共事業費の地方負担の増
- 4 高校急増対策に要する経費の増
- 5 生活保護費、精神病費及び結核医療費等の社会保障の拡充に伴う負担の増
- 6 いわゆる天災融資法にもとづく損失補償費の負担の増等新たな財政負担の増高が見込まれるのであります。

他面、歳入面におきましては、

最近の経済成長率の鈍化傾向と国税、地方税を通ずる減税の影響が見られますが、幸い自主財源の主体をなしている道税については昨年当初に比してかなりの増収が期待できるのみならず、地方交付税におきましても産業経済の発展に対比し立ちおくれた地方行政水準のすみやかなる向上を図るため繰り入れ率の引上げが行なわれる等の事情もあり、総額において相当の増加が見込まれるのであります。

従つて、昭和37年度の予算編成にあたりましては歳入歳出予算の全体を通じ、あくまで長期的視野に立つて健全財政の建前を堅持し、歳入の適正な捕捉をはかり、歳出については、全般を通じて周密な配慮を加える一方、事業の効果を取捨選択して必要な事業については思い切つて財源を投入することにより事業効果の増大を期した次第であります。その他概ね次の事項を基本方針として予算の編成を行った次第であります。

その第1としては、年間予算主義の徹底を図つたこと。

その第2としては、経常事務費について、

- 1 旅費物件費等につき各部局間における不均衡の是正を図つたこと。
- 2 出先機関の運営費の充実を図つたこと。

その第3として、職員定数の問題につきましては、

- 1 教育職員につきましては、小中学校間における定数の振替えを行ない、かつ、所要の増員を行なつたこと。
- 2 一般職員の新規増員は、最小限度にとどめたこと。
- 3 準職員については、国の方針ともならみ合せ、全員の定数化を図つたこと。

その第4といたしましては、

- 1 開発公共事業の完全実施と国庫補助事業の消化を図つたこと。
- 2 市町村及び地元負担の大幅な軽減を図つたこと。
- 3 道政の重点施策については、財政の健全性を確保しつ

同	109	虻田郡京極村を町とするの件	同
4. 9	110	北海道職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例案	4. 10 原案可決
同	111	北海道議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	4. 9 原案可決
同	112	北海道建築審査会委員の選任につき同意を求める件	4. 9 同意議決

報 告

提出月日	番号	件 名	議事経過
3. 19	1	専決処分報告の件（北海道起債議決変更の件）	報 告
同	2	専決処分報告の件（北海道起債議決変更の件）	同

前議会より継続審査中の案件

報 告

提出月日	番号	件 名	議事経過
12. 23	6	昭和35年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件	4. 11 意見を付し認定議決

議員から提出のあつた案件

決 議 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
4. 11	1	総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議	4. 11 原案可決

つ、積極的に予算化を図つたこと。

4 大規模な庁舎営繕費の可及的繰りのべを行なつたこと。

5 特別会計を検討のうえ、恩給基金、学校職員恩給金、用品事業費各会計を廃止するとともに、新たに宅地開発事業費会計の新設を行なつたこと。

以上の諸点を基本方針として編成した次第であります。

この結果、予算の総額は、

普通会計	918億6,827万円
特別会計	90億4,834万円
合 計	1,009億1,661万円

となつた次第であります。

なおこれを前年度当初予算額と対比いたしますと、

普通会計	183億4,745万円
特別会計	(減) 5億6,696万円
合 計	177億8,049万円

が増加する結果と相成つた次第であります。

以下、普通会計の歳出のうち主なる事項について順次御説明申し上げます。

まず、警察費予算につきましては

総 額	47億6,762万円
-----	------------

を計上いたしました。

これを経費別に分類いたしますと、

公安委員会費	1,199万円
--------	---------

警察職員費 36億7,583万円

警察諸費 3億7,631万円

警察行政費 7億 446万円

となつておりますが、これらの経費のうち主なるものといましては、

警察の機動力を強化する経費 1,507万円

警察署庁舎新築費 4,261万円

刑事等の待機宿舎建築費 3,000万円

派出所駐在所整備費 4,376万円

を計上いたしましたほか、特に交通事故の激増及び暴力犯罪の激増等今日の社会状況に鑑み、本年度新たに

交通安全取締費 240万円

暴力犯罪等取締費 450万円

を計上いたし、社会不安の除去と道民生活の安定とを図つてまいりたいと存じます。

次に土木関係予算の総額は 138億9,500万円

であります。

このうち公共事業費は、前年度に比較し更に大幅な伸長をみた次第であります。その総額を経費別に申し上げますと、

道路関係につきましては

道路改良費 13億 373万円

道路局部改良費 6億7,528万円

永久橋架換費 12億5,834万円

意見案

提出 月日	番 号	件 名	議事経過
3. 9	1	サケ、マス漁業自主規制措置に関する要望意見書	3. 9 原案可決
4. 4	2	会計年度制度の改革に関する要望意見書	4. 4 原案可決
同	3	北海道に国立がんセンター支所設置要望意見書	同
4.10	4	学校給食の振興に関する要望意見書	4. 11 原案可決
4.11	5	青函隧道建設調査実施に関する要望意見書	同
同	6	てん菜価格引上げに関する要望意見書	4. 11 撤 回

請 願・陳 情

① 第1回定例道議会において各常任委員会並びに特別委員会に付託された請願陳情は次のとおりである。

請 願

文書 表番 号	件 名	請 願 者	付託 委員 会	審査 の結果
571	原爆被害者温泉治療センター設置の件	北海道原爆被害者団体協議会 花田 圭助	厚生	継続 審査
572	栗山町に北海道農業試験場園芸支場栗山園芸支場設置の件	北海道農業試験場園芸支場栗山町誘致期成会代表 沢崎松四郎	農務	同
573	てん菜生産者価格改訂の件 (外27件)	札幌村農業協同組合長理事 太田 寛	同	同
574	常呂町地内道道常呂港線延長の件	常呂町長 上杉 武雄	建設	同
575	幕別町所在町道札内停車場線を道道認定の件	幕別町長 中島 国男	同	同
576	幕別町糠内と帯広市大正町愛国間市町道を道道認定の件	同	同	同

橋梁補修費	7,037万円
道路舗装費	9億5,430万円
道路除雪事業費	3,000万円
道路凍雪害防止事業費	6億7,828万円

等を計上した次第であります。

次に、河川関係経費としましては、

河川改修費	9億4,543万円
小規模河川改修費	2億1,270万円
河川局部改修費	2億7,310万円
砂防工事費	4億 880万円
特殊緊急砂防工事費	1億4,120万円
海岸侵蝕対策費	1億5,257万円

等を計上し、更に災害公共事業費関係としましては

災害土木復旧費	35億1,695万円
災害河川改修費	1億7,977万円
港湾災害復旧費	1億9,821万円
その他災害関連事業費	2億3,939万円

を計上いたしました。

また、港湾関係経費として

港湾海岸保全事業費	1,233万円
-----------	---------

都市計画関係経費として

都市計画街路事業費	1億7,533万円
-----------	-----------

をそれぞれ計上いたしました。

次に道の単独事業の主なるものといたしましては、道路

整備5箇年計画に基づく道路の改良、舗装等の整備を緊急に行なうため従来の道路維持補修費を大幅に増額し道道をほぼ国道の水準にまで引き上げるとともに市町村道路補修の助成を増額する等国道、道道、市町村道の一貫した道路網の整備強化に重点を置くこととして

道路維持補修費	6億 800万円
道路局部改良費	6,200万円
永久橋架換費	2億5,000万円
道路舗装費	6,000万円
道路除雪費	6,400万円
市町村道路補修費補助金	1億5,000万円

等をそれぞれ計上いたしました。

次に、河川関係経費について申し上げます。

従来河川改修については、災害発生の都度、災害復旧事業として実施されるにとどまつた次第であります。昭和37年度におきましては、道費河川の積極的改修を行なうとともに、新たに普通河川の維持補修について助成を行なうこととし

道費河川改修費	5,000万円
河川維持補修費	2,000万円
河川事業調査費	400万円
市町村河川改修費補助金	2,000万円

を計上し河川災害の予防措置を講ずることとした次第であります。

577	美幌町所在木倉川を準用河川に認定の件	美幌町長 山内 正雄	同	同
578	礼文町大備川を道費河川に認定の件	礼文町長 向瀬貫三郎	同	同
579	礼文町大沢川を道費河川に認定の件	同	同	同
580	北竜町地内恵徳川を準用河川に認定の件	北竜町長 山本 幸司	同	同
581	特殊教育振興の件	北海道特殊学校 校長 長江 安一	文教 採扱	
582	北見林務署美幌駐在所を署網走郡美幌町長に昇格の件	網走郡長 山内 正雄	同	継続 審査
583	てん菜最低生産者価格要望の件	全北海道農民連 盟委員長 樽瀬 孝允	農務	同
584	道道江別恵庭線広島市街地舗装促進の件	広島村長 石橋豊次郎	建設	同
585	京極村に町制施行の件	京極村長 佐藤 賢	総務 採扱	
586	引揚医師特例法に基づく受検資格適用要望の件	札幌市手稲町字 宮川武一郎	厚生 継続 審査	
587	古平町地内町道タモギタイ線並びに稲倉石線を道道認定の件	古平町長 伊藤 由松	建設	同

588	上ノ国内普通河川大安河川及び道費河川天の川支流上ノ沢川を準用河川に認定の件	上の国村長 沢村 才藏	同	同
589	国税通則法反対決議要望の件	全北海道労働組合協議会議長 泊谷 裕夫	総務	同
590	村の義務外負担となる農業団体融資金の損失補償に対し助成の件	猿払村長 朝日 春吉	農地 開拓	同
591	村の義務外負担となる漁業団体融資金の損失補償に対し助成の件	同	水産	同
592	ニセコ周辺藻岩山観光道開さくの件	狩太町長 高瀬金次郎	建設	同
593	浜頓別町地内町道豊稔別、下頓別間線を道道に認定の件	浜頓別町長 近藤 信吉	同	同
594	北竜町地内町道と停車場用線を道道に認定の件	北竜町長 山本 幸司	同	同
595	厚田漁港整備促進の件	厚田村長 酒井 寛道	水産	同
596	道道旭川、大雪山、層雲峡線を主要道道に認定の件	上川郡東川町長 藤田 登	建設	同
597	総合エネルギー対策樹立要望の件	日本炭鉱労働組合北海道地方本部執行委員長 山本 忠義	商工 労働	同
598	失業対策事業に従事する自働車運転手の身分確保の件	札幌土木現業所 失業対策事業所 運転手代表 横山 弘	同	同

次に離島及び沿岸町村の産業の振興と民生安定のため定期航路について一段とその助成を強化することとし8航路に対し前年度に引き続き補助するため

定期航海費補助金 1,317万円
を計上いたした次第であります。

次に農漁村青少年の健全育成と技能修得による開発技術の高揚並びに農漁家二、三男対策の一環として、新たに産業開発青年隊を設置するための経費として 956万円を計上いたしました。

次に教育予算につきましては、

総 額 289億4,600万円
を計上いたしました。

このうち、まず人件費について申し上げますと、小学校におきましては前年度に引き続き更に児童数約48,000人の減少が予測されますので、これに対応して教員定数を805名減員することといたしました。反面中学校におきましては、生徒数約29,000人が増加いたしますので、これに見合つて教員1,133名を増員することといたしました次第であります。

全日制高等学校につきましては、学級数の自然増加に見合う教員20名のほか、急増対策実施のための教員60名を加え、計80名を増員いたしました。

特殊学校につきましては盲ろう学校において、室蘭ろう学校高等部新設に伴う所要の教員2名、高等部自然増に見

合う教員4名のほか、その他職員6名計12名を、また真駒内産護学校において寮母6名をそれぞれ増員することといたしました。

この結果教職員の増員は、総数で426名と相なつた次第であります。

旅費につきましては、修学旅行附添旅費は前年どおり全額措置するとともに、教員1人あたり旅費の単価の引き上げ等に要する経費をあわせて

総 額 1億円を
計上いたしました。

さらに諸手当につきましては、宿日直手当、時間講師手当及び兼務手当、多学年学級担当手当について、それぞれ単価を引き上げる措置を講ずることといたしました。

したがいまして、今回の増員費並びに旅費の単価増に要する経費等をあわせると、人件費総額は

262億8,431万円

となる次第であります。

次に人件費を除く学校経費及びその他の経費についてであります、

高 等 学 校 費 10億5,853万円

定時制高等学校費 4,719万円

盲ろう学校費 999万円

通 信 教 育 費 483万円

をそれぞれ計上いたしました。

599	浦臼町地内町費河川札的の内川を道費河川に認定の件	浦臼町長 友成 又六	建設	同
600	岩見沢市地内利根別川上流準用河川認定の件	岩見沢市長 川村 芳次	同	同
601	道費河川長万部町地内紋別川に対し防災工事施行の件	長万部町長 太田岩太郎	同	同

陳 情

文書 表番 号	件 名	陳 情 者	付託 委員 結果	審 査 結 果
654	信用金庫を地方公共団体の 基金として存続の件(外 7件)	遠軽信用金庫理 事長 村上富之助	総務	継続 審査
955	千島歯舞諸島居住者連盟に 対し道費補助の件	社団法人千島歯 舞諸島居住者連 盟理事長 山下 亮輔	同	同
956	放射能雨対策の件	北海道市長会長 原田 与作	厚生	同
957	防災建築街区造成法に基づ く道費補助増額の件	旭川市長 前野与三吉	建設	同
958	道立職業訓練所ブロック建 築科養成定員増加の件	北海道建材プロ ダクト工業組合 理事長 森実 易逸	商工 労働	同
959	北海道がんセンター設置要 望の件	財団法人対がん 協会会長 広瀬 経一	厚生	採択

960	拠出制国民年金制度の改善 要望の件	深川町議会議長 桜井 庄一	同	継続 審査
961	中小企業向け年度末特別融 資の実施に關し要望の件	北海道商工会議 所連合会会長 広瀬 経一	商工 労働	同
962	失業対策事業に対する道費 負担増加の件	北海道市長会長 原田 与作	同	同
963	旭川市に中小企業職業訓練 センター設置の件	旭川市長 前野与三吉	同	採択
964	美唄市に火力発電所設置要 望の件	美唄火力発電所 建設誘致促進期 成会会長美唄市 長 菅秀 基	同	継続 審査
965	釧路地域に火力発電所設置 促進要望の件	釧路市長 山本 武雄	同	同
966	道立旭川職業訓練所の移転 及び拡充の件	旭川市長 前野与三吉	同	同
967	噴火湾海底砂鉄鉱業施設 反対の件	長万部漁業協同 組合組合長理事 本間 英作	同	同
968	美唄市における失業対策 労働者職業訓練強化の件	美唄市議会議長 表 猛雄	同	同
969	てん菜最低生産者価格要望 の件	北海道農業組合 中央会長 高橋雄之助	農務	同
970	原料てん菜集荷区域設定等 要望の件	北海道地区生産 連合会会長会議 長 二瓶 栄吾	同	同

これらの経費のうち主なるものといしましては、
 全日制高等学校において、さきに教育委員会の策定され
 た高校急増対策の昭和37年度計画を実施することとし、
 継続1校と新規2校の校舎新築費として

1億6,649万円
 教室増築費として 3億7,421万円
 あわせて 5億4,070万円を、

一般校舎、屋内運動場の改築費として、
 校舎改築費 9,547万円
 完全防音校舎改築費 9,993万円
 屋内運動場整備費 2,145万円
 をそれぞれ計上するほか、附属建物の整備並びに維持管理
 に要する経費として、

維持管理費 3,023万円
 を計上いたしました。

なお、施設整備に伴う地元負担については、従来よりも
 負担を軽減するよう特に配慮いたしました。

また定時制高等学校においては、前年度に引き続き電
 灯設備及び給食施設の整備並びに校舎等の維持管理のため
 に、

維持管理費 472万円
 を計上いたしました。

特殊学校においては昭和37年度において札幌ろう学校高
 等部を新築するほか、室蘭ろう学校に高等部として被服科

を新設することとしその他盲ろう学校小中学部の不足校
 舎、寄宿舎の増築費として、

7,484万円

を計上いたしました。

また学校需用費については高等学校及び盲ろう学校をあ
 わせ実習費の学級あたり単価を引き上げ、

実習費 680万円

を増額計上いたしました。

学校経費以外の経費といしましては、

教育諸費 18億8,801万円
 社会教育費 4,115万円
 保健体育費 1億4,684万円
 教育財産費 1億1,623万円

をそれぞれ計上いたしました。

このうち、主なるものについて申し上げますと、高等学
 校における産業教育に必要な施設、設備の拡充を図るため
 の経費として

産業教育施設設備費 1億2,991万円

理科教育の振興のため札幌市に理科教育センターを設置
 することとし、これが経費として 6,995万円

を計上いたしましたほか、

学校備品充実費 2,300万円

を、また理工系の教員充足を図るため

実習助手実技認定講習費 250万円

971	道立畜産試験場の設置及び 家畜人工授精技術者養成施設 充実の件	同	同	同
972	道道釧路尾幌線中釧路市校 ヶ丘昆布森区間路線変更の 件	釧路市長 泉	重	建設 同
973	防災建築街区造成法に基づ く道費補助増額の件	室蘭市長 熊谷 綾雄	同	同 同
974	昆布森伏古海岸防災対策の 件	釧路市長 泉	重	同 同
975	苫前町所在チエボツナイ川 道費河川に認定の件	苫前町長 川村 秀治	同	同 同
976	北見市街地内道道北見常呂 線及び北見美幌線の一部路 線の変更の件	北見市長 伊谷半次郎	同	同 同
977	島松演習場防災補償工事促 進の件	北海道大演習場 被害者協議会長 安達 由松	農地 開拓	同 同
978	乳牛育成モデル事業に対し 助成の件	北海道開拓農業 協同組合連合会 会長理事 割石 光夫	同	同 同
979	開拓農協合同事務所設置に 対し助成の件	同	同	同 同
980	海外移住促進対策要望の件	北海道海外協会 会長 上原徹三郎	農務	同 同
981	函館市地内函館漁港と西部 地区間市道を道道認定の件	函館市長 吉谷 一次	建設	同 同

982	北洋海域出漁の母船式漁業 船舶制限に対する要望の件	北海道水産会会 長理事 川端 元治	水産	同 同
983	北洋近海におけるソ連不法 拿捕漁船に対する特別措置 要望の件	同	同	同 同
984	浅海増殖事業等の公共事業 化と財源措置要望の件	北海道市長会長 原田 与作	同	同 同
985	旭川工業高等専門学校設置 に係る補助金交付の件	旭川市長 前野与三吉	文教 林務	同 同
986	函館工業高等専門学校設置 に係る補助金交付の件	函館市長 吉谷 一次	同	同 同
987	赤平市奈江沢地区治山事業 実施の件	赤平市長 遠藤勝太郎	同	採択
988	北海道文化会館（仮称）設 置の件（外1件）	北海道文化団体 協議会長 九島勝太郎	同	継続 審査
989	歌志内市文珠山口の沢等緊 急治山事業実施の件	歌志内市長 加藤 正雄	同	採択
990	保健所運営の充実強化諸対 策の件	北海道保健所運 営協議会連合会 会長 中俣 恭一	厚生	同 同
991	登別町に道立高等学校設置 等要望の件	登別町道立高等 学校設置期成会 登別町連合会P T会長 宮武忠兵衛	文教 林務	継続 審査
992	国鉄輸送力増強の件	社団法人鉄道貨 物協会札幌支部 長 広瀬 絢一	建設	同 同

理科担任教員現職教育費 138万円
を、また社会教育施設の充実をはかるため
公民館設置費補助金 250万円
を、さらに、今回設置を決定されました国立工業高等専門
学校の施設設備の整備促進をはかるため、地元期成会の事
業に対し、
工業高等専門学校設置費補助金 1,000万円
を、計上いたしました。
次に社会福祉関係経費であります
その総額は 39億3,760万円
であります。
経費別の内訳は、
民生福祉費 2億0,351万円
生活保護費 27億9,300万円
児童福祉費 5億7,535万円
身体障害者福祉費 3,193万円
婦人福祉費 5,227万円
精神薄弱者福祉費 1,020万円
災害救助費 5,191万円
国民健康保険費 2億1,243万円
と、なっております。
このうち、特に配慮した事項について申し上げますと、
小児まひ後遺症児童に対し適切な治療及び訓練を行なう
ため、今回旭川市に150人収容の施設を設置することとし、

肢体不自由児施設費 1億1,351万円
を計上いたしました。
次に新たに産炭地における身体障害者及び母子世帯のた
めの授産所施設に対し助成することとし、
産炭地授産所整備費 400万円 を、
また低所得高齢者のために50人程度を収容できる軽費老
人ホームの設置に対し助成することとし、
軽費老人ホーム整備費 869万円
をそれぞれ計上した次第であります。
このほか、青少年の健全育成対策として
青少年問題協議会費 262万円
青少年団体活動育成促進費 730万円
地域活動促進費 240万円
青少年輔導活動強化費 161万円
広報及び公聴活動強化費 320万円
を、それぞれ計上いたしましたほか、あらたに子供会館の
新設に対しその一部を助成することとし
子供会館設置費補助金 1,000万円
を計上した次第であります。
このほか主なるものとしたしましては、
世帯更生資金貸付事業費補助金 4,750万円
消費生活協同組合運転、設備資金貸付金 2,150万円
へき地保育所設置費補助金 1,436万円

993	青函隧道建設促進の件	同	総合開発委員会	採択
994	引揚医師特例法に基づく受検資格適用要望の件（外1件）	美幌町国立美幌療養所 高橋 永昌	厚生	継続審査
995	朝日町に保育所設置の件	朝日町長 織戸 三松	同	同
996	煤煙防止対策確立の件	北海道市長会長 原田 与作	同	同
997	滝川市に軽費老人ホーム設置要望の件	滝川市長 佐久間貞江	同	同
998	旭川市に商工組合中央金庫支店開設促進要望の件	旭川市長 前野与三吉	商工労働	同
999	旭川市神居開拓地を電気施設補修対象地区に指定の件	旭川市神居開拓農業協同組合 倉島 丁次	同	同
1000	建築行政機構の合理的整備拡充の件	全国建築審査会長 湯代 官城 県建築審査会長 小倉 誠	建設	同
1001	集中購買制度の緩和是正の件	旭川商工会議所 中俣 恭一	総務	同
1002	石勝線鉄道建設促進要望の件	夕張市議会議長 本間 良孝	建設	同
1003	道道苦小牧支笏湖線国鉄踏切改良の件	苦小牧市長 田中正太郎	同	同

1004	道道東川東神楽旭川線の拡幅及び舗装工事施行の件	南牛朱別町内会長 山田 信平	同	同
1005	教員旅費増額等要望の件	室蘭市内学校父母と先生の連合会会長 山形 修二	文教総務	同
1006	教員旅費増額等要望の件	砂川市父母と先生の連合会会長 沢田 重男	同	採択
1007	教員定数増等要望の件（外4件）	赤平市住吉小学校PTA会長 高橋 一郎	同	同
1008	昭和37年度小中高校旅費増額等の件（外49件）	夕張市連合PTA会長 船橋 庄市	同	同
1009	東利尻町に道立職業訓練所新設の件	東利尻町長 小松為五郎	商工労働	継続審査
1010	標茶町地内町道久著呂道路を道道に認定の件	標茶町長 高島 幸次	建設	同
1011	各種車両に「安全プレート」（運転技術認証板）（仮称）取付の件	苦小牧地区巡視者有志代表 三橋 博	総務	同
1012	生活困窮長期療養者に対する夏期救護の件	国立北海道第一療養所療友会会長 阿部 岩雄	厚生	同
1013	三石町商工会に対し経営改善普及員配置の件	三石町長 前川 理盛	商工労働	同
1014	物価値上り抑制対策の件	音更町議会議長 山本 蒼市	同	同

老人クラブ設備費 500万円
 保護施設補助金 3,819万円
 災害救助基金積立金 4,100万円
 国民健康保険診療報酬支払基金貸付金 1億8,000万円

国民健康保険診療施設設置費補助金 2,543万円
 等をそれぞれ計上いたしました。

次に保健衛生関係経費であります

その総額は 31億3,696万円
 であります。

経費別に申し上げますと、その内訳は

保健所費 1億9,403万円
 保健対策費 4,853万円
 医務諸費 4,863万円
 衛生研究諸費 2,841万円
 伝染病予防諸費 1億6,276万円
 結核予防諸費 15億4,263万円
 優生保護諸費 8億0,787万円
 保健指導諸費 4,716万円
 環境衛生諸費 9,370万円
 衛生学院費 3,278万円

と、なっておりますが、このうち特に配意した事項について申し上げますと、

釧路、北見の両保健所の全面改築に要する経費として

保健所改築費 7,589万円

を、また、へん地対策の一環として、地理的にも財政的にも恵まれない全道94の無医地区について年4回の巡回保健診療を実施することとしこれに要する経費として

巡回診療費 699万円

を計上いたしましたほか、とくに不足がちなへき地勤務の医師を確保するため、へき地勤務を希望する医学研究員に対して医学研究費を貸付することとして

へき地派遣医師研究費貸付金 312万円

を、また、小児まひ予防対策としましては生後3箇月以後13歳未満の乳幼児及び児童176万人に対し前年度に引き続き生ワクチンの無償投与を実施し本道における小児まひの根絶を期することとし、これに必要な経費として

小児まひ予防特別対策費 4,602万円

を計上いたしました。

このほか、

結核医療費 12億6,570万円
 精神病費 7億5,836万円
 伝染病予防費 9,325万円

をそれぞれ計上いたしました次第であります。

次に労働関係経費であります、その総額は

14億348万円

であります。

経費別の内訳は、

1015	土地改良事業推進要望の件	同	農地開拓	同
1016	準用河川美唄川美唄炭山保ノ沢合流点より石狩川合流点間を二の沢篤声橋まで延長認定の件	美唄市長菅秀基	建設	同
1017	函館市道（2級国道函館、松前、江差線より分岐渡島支庁庁舎に通ずる路線）を道道に認定及び改良工事施行の件	函館市長吉谷	一次	同
1018	網走警察署移築等の件	網走市長遠藤熊吉	総務	同
1019	大野かんばい事業中止及び予算削除要望の件	大野かんばい反対連合代表高島栄一	農地開拓	同

② 継続審査中のもの 請 願

文書 表番 号	件 名	付 託 委 員 会	審 査 結 果
496	道立札幌西高等学校跡地払下げの件	総 務	採 択
520	多度志村に町制施行の件	同	同
534	幌向村に町制施行の件	同	同

535	へん地に係る公共的施設の総合整備促進の件	同	同
538	郵便運配解消促進に関する要望の件（外3件）	同	同
568	熊石村町制施行の件	同	同
475	旭川市に道立肢体不自由児療育施設設置の件	厚 生	同
488	長期結核療養者の世帯分離の認定及び公費負担実施の件	同	同
493	北海道柔道専門学校に対し助成の件	同	取り下げ
498	士別市立養老院建設に対し助成の件	同	採 択
511	北見保健所庁舎改築の件	同	同
524	小児マヒ対策の件	同	同
532	幌泉町目黒地区電気導入促進の件	商工労働	同
542	北海道立札幌職業訓練所に配管工科新設の件	同	同
543	事業内訓練センター新設等に対する助成の件	同	同

労 政 諸 費	1億1,778万円
失業対策諸費	8億8,289万円
職業訓練費	3億9,328万円
渉外労務対策費	950万円
地方労働委員会費	4,339万円

となつております。

このうち、特に配慮いたしました点について申し上げますと、

昭和37年度は産業技能者の養成確保に重点をおいて職業訓練所の増強を図ることとし、これがため網走及び後志地区に職業訓練所を新設するほか、札幌を始めとする既設職業訓練所の整備並びに名寄職業訓練所に科目を増設する等の各般にわたる措置を講ずることとし、そのため必要な経費として

職業訓練所費	1億3,033万円
職業訓練施設費	2億1,616万円

等をそれぞれ計上いたしましたほか

修学資金に困窮するために職業訓練所に入所できない者を受け入れるための訓練生技能習得資金のわくを200人分に抵げこれに必要な経費

720万円

を計上いたしました。

また、日雇労働者を積極的に常用就職させるために新たに就職支度金の貸付、雇用主に対する雇用奨励金の交付、

転職職業訓練及び短期技能習得訓練を行なう等の総合対策の実施に要する経費として

日雇労働者就職促進費	2,674万円
日雇労働者転職職業訓練費	1,769万円

をそれぞれ計上いたしました。

このほか、事業内職業訓練について助成するため、

職業訓練センター建設費補助金	386万円
----------------	-------

を計上いたしました。

次に失業対策事業において1日約3,540人を吸収することとし、これに必要な経費として

失業対策事業費	8億1,259万円
---------	-----------

を計上いたしましたほか、

応急失業対策事業費	1,000万円
-----------	---------

を、さらにまた、労使関係の調整、中小企における労使安定促進及び労働福祉対策の経費として

労使調整対策費	504万円
中小企業労使関係安定促進費	502万円
労働金庫貸付金	8,000万円

を、それぞれ計上した次第であります。

次に住宅及び建築関係予算総額は、14億1,352万円であります。

これを経費別に申し上げますと、まず

公営住宅建設事業については特に低所得者層の住宅供給に重点をおきまして

554	国内天然ガス石油資源第2次5カ年計画の樹立並びに石油鉱業総合育成政策確立の件	同	同
569	神居内村大字理内部落及び大字赤石村大字大森部落に対し電気導入の件	同	同
537	農林省十勝種畜牧場一部開放の件	農 務	取り下げ
360	栖村10線13号を起点とし比布村北2線7号に至る村道近文街道を道道に認定の件	建 設	不 採 択
367	別海村地内村道西別浜中線を道道に認定の件	同	採 択
426	静内町地内町費河川門別川を準用河川に認定の件	同	同
494	更別村地内村道を道道更別線延長として認定の件	同	不 採 択
503	占冠村所在アリサラップ川及びベンケニウ川を道費河川に認定の件	同	同
516	湧別町国道ケロチ分岐点より留辺蘂町瑞穂に至る町道を道道に認定の件	同	同
522	村道多度志停車場通り線を道道に認定の件	同	採 択
523	町道雨竜停車場線を道道に認定の件	同	同

530	豊頃村地内久保川を準用河川に認定の件	同	同
533	平取町地内町道岩内線を道道に認定の件	同	不 採 択
544	常呂町地内町道栄浦道路を道道に認定の件	同	採 択
545	村道西別浜中線を道道に認定の件	同	同
546	苫前町地内道道三浜、古丹別停車場分岐点から羽幌町地内道道築別御料羽幌線に至る町道を道道に認定の件	同	同
548	道道赤井川余市線中赤井川市街地道路舗装の件	同	同
549	道道赤井川余市線改修工事施行の件	同	同
557	村道知内停車場線及び湯の里停車場線を道道に認定の件	同	同
559	村道留寿都村字三ノ原より字西ノ原を経て真狩村字川崎土場に至る路線を道道に認定の件	同	不 採 択
561	岩内町地内町道幌子別雷電鉱山線を道道に認定の件	同	同
562	道道留寿都狩太線を主要道道に認定の件	同	採 択

第2種公営住宅 800戸
一般向け住宅として
第1類公営住宅 420戸
の建設を予定いたしまして、これに要する経費として
7億5,216万円
を計上いたしました。

また、中小企業勤労者住宅対策のため厚生年金住宅
450戸
の建設を予定いたしまして
この経費 4億6,350万円
を計上いたしました。

このほか、主なるものとしたしましては、
住宅改修促進事業費 6,150万円
公営住宅管理費 3,259万円
建築指導費 1,344万円
寒地住宅研究費 2,432万円
等をそれぞれ計上いたしました次第であります。

次に産業経済費関係の予算について申し上げます。
まず、農業関係経費についてであります。その総額は、
36億6,472万円
でありまして、これを経費別に申し上げますと、
農業費 15億7,987万円
農業改良普及費 1億4,921万円
農業講習所費 1,257万円

農業試験場費 1億4,915万円
畑作園芸費 6億3,216万円
畜産業費 10億1,941万円
畜産試験場費 1億0,673万円
農業改良資金貸付事業費会計繰出金 1,559万円
となつております。

これらのうち、主なるものとしたしましては、自立経営
の育成と農業近代化をはかるため、本年度から、新たに、
市町村の自主的総合的構造改善計画に基づく土地基盤の整
備、経営および販売改善施設の充実等を事業内容とする農
業構造改善事業を実施することとしたし、それに要する経
費として、

農業構造改善事業一般地域対策費 1億5,487万円
農業構造改善事業パイロット地区対策費 1億0,325万円
農業構造改善事業計画推進費 340万円
をそれぞれ計上いたしました。

次に本道有畜農業の振興のため、家畜の収容規模を拡大
し、かつ、生産性の向上をはかるために草地の開発とその
高度利用化を強力に推進するための経費として
草地開発事業費 4億7,548万円
を計上いたしました。この事業を完全に実施するため、
後進地域を中心として道独自の上置き補助を行ない、地元
負担のうち約9,800万円程度を軽減した次第であります。

563	道道京極豊浦線を積寒法による除雪路線として指定の件	同	不採択
570	新冠町地内町道第3号線を道道に認定の件	同	同
555	聖台地区に道営かんがい排水事業施行の件	農地開拓	採 択
508	道立江差高校に工業課程併置の件	文教林務	同
510	暑寒別岳周辺を道立公園に指定促進の件	同	同
539	札幌市に道立美術館建設の件	同	同
541	美瑛高校教員の定員配置増の件	同	同
564	単級複式学校の教育条件向上の件	同	同

陳 情

文書 表番 号	件 名	付 委 員	託 会	審 査 結 果
729	札幌市内に交通信号機を設置の件	総	務	採 択
730	室蘭市内に交通信号機を設置の件	同	同	同

759	中頓別警察署庁舎改築の件	同	取り下げ
882	国立大学に定時制短大(仮称)設置の件	同	採 択
883	森町大火復旧対策財政措置等要望の件	同	同
904	学芸大学に養護教育コース新設要望の件	同	同
953	札幌市栄町に巡査派出所設置の件	同	同
35	盲人に安全杖無償交付の件	厚生	不採択
58	浮浪者更正施設設置の件	同	同
701	道アイヌ協会に対し助成の件	同	採 択
725	全国厚生保護大会に対し助成の件	同	同
732	道公衆浴場法施行条例の改正並びに特例措置の件	同	取り下げ
755	公衆浴場の適正配置及び育成強化の件	同	同
815	根室港を検疫港に指定要望の件	同	採 択

また、これと併行して畜産主産地の形成を促進するため、道有貸付制度による乳用牛1,500頭、肉用牛200頭の購入貸付を行なうための経費として

寒冷地畜産振興費 9,931万円

を、また、昨年に引き続き、へき地における酪農経営のすみやかな自立安定をはかるため酪農開発事業団に対し増資を行ない、その乳牛貸付事業を強化することにより、多頭数飼育化の促進をはかるため、

酪農開発事業団出資金 6,000万円

を計上したほか、

種畜導入事業費 7,026万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に畜産経営の近代化と試験研究体制の強化をはかるため、道立種畜場を畜産試験場に転換し、主として新得畜産試験場においては大家畜および草地を、滝川畜産試験場においては中小家畜に関する試験研究を行なうため、

畜産試験場費 1億0,673万円

を計上いたしました次第であります。

次にてん菜振興についてであります。てん菜につきましては、本道畑作の成長農産物としてその生産振興を促進することが必要ことは申すまでもありません。とくに畑作後進地帯のてん菜振興を重点的に実施するため、てん菜振興対策として畑作後進地域にてん菜用地力増進改良事業の助成およびてん菜移植栽培用紙筒、てん菜畜力セット購入

費に対する補助並びにてん菜用農業機械試作補助、てん菜用肥料購入資金の貸付等の諸施策を講ずるとともに、これら事業の推進並びに指導体制を強化し、てん菜長期生産計画を達成するに要する経費として

てん菜結業振興費 5,695万円

を計上いたしました次第であります。

更に、道南の農漁家対策として肉畜及び鶏飼育による合理的経営を推進するため、渡島、松山両支庁管内にそれぞれ畜産経営指導所を設置し、経営技術指導及び展示施設として道南零細農漁家の経営安定を強力に推進する経費として

道南農漁家対策事業費 870万円

を計上いたしましたほか、従来農家負債整理対策の対象から除外しておりました低所得農家、いわゆるD階層農家の対象につきましては、今回農業による経済再建が可能と思われるものの約1,400戸を対象として、本年から2年間でその経済再建を図るために必要な資金を1戸当りおおむね75万円を融通することとし、これが措置として自創資金、農業近代化資金等を導入した場合、市町村がこれに対して5分以上の利子補給を行なつたものにつき、道は、市町村に対し10年間にわたつて、年5分の割合で計算した額の利子補給補助金を交付することとしたのであります。また、農業適地への移転を必要とする者に対しましては、市町村を通じて1戸当り30万円の移転入植促進補助金を交付するこ

829	小児マヒ対策の件	同	同
842	アイヌ民族保養施設北星寮の新築移転に対し助成の件	同	同
885	青少年健全化対策の件	同	同
902	精薄児施設拡充強化の件	同	同
921	国立光明寮設置の件	同	同
924	医薬品乱売に対する措置の件	同	取り下げ
925	簡易水道の新設拡張事業に対する道費補助の件	同	採 扱
926	道立千歳病院に整形外科設置の件	同	取り下げ
951	第24回日本臨床外科医会大会及び第9回国際外科学会日本部会開催に対し助成の件	同	同
841	幌別川ダム建設位置に関し要望の件	商工労働	採 扱
864	道立札幌職業訓練所の印刷科設置計画年次の繰上げ実施の件	同	同

865	網走市に道立職業訓練所設置の件	同	同
866	消費物価価格引下げ要望の件	同	同
868	室蘭職業訓練所に印刷科、配管科、洋服科及び自動車整備科設置の件	同	同
886	森町大火による罹災中小企業再建対策の件	同	同
887	北海道、東北開発公庫融資対象業種に観光事業指定の件	同	同
888	中小企業融資対策として道予託金増額の件	同	同
889	中小工業振興のための予算額措置の件	同	同
923	札幌市琴似町道立身体障害者職業訓練所施設整備等の件	同	同
929	中小鉱業採鉱事業補助増額の件	同	同
930	国民金融公庫支所を室蘭市に設置要望の件	同	同
465	東豊栖村地内村道10線並びに16号道の一部を道道に認定の件	建 設	不 採 扱
742	白老町地内白老、敷生両河川適正管理の件	同	同

としたのでありまして、これらに要する経費として

1,500万円

を計上いたしましたほか、農業による経済再建が困難と思われる低所得農家に対しましては、巡回訪問等を実施してその生活の維持及び経済再建の方向等を見きわめつつ就労あつせん及び経済更生のための資金の貸付等諸般の民生対策を実施するように努めてまいりたいと存じます。

また、昭和31年以降発生 of 冷水害被害農家に対し、道はいわゆる天災融資法に基づき160億円の低利資金を融通し、農家経営の安定をはかつてまいたのでありますが、これら資金のうち、121億円の昭和36年末に最終償還期限の到来をみたのであります。

ところが、これらの借受農家のうちには、諸種の理由によりその償還に困難なものがあり、その額は6億5,084万円と相なりますので、今回融資機関に対してその損失補償をすることとし、これに要する経費並びに融資残高に対する利子補給補助に要する経費として 7億0,562万円を計上いたしました次第であります。

次に農地開拓関係経費についてであります、その総額は 71億5,346万円

でありまして、

その内容といたしましては、

農 地 費 2億0,080万円

開 拓 事 業 費 30億9,167万円

耕 地 事 業 費

38億6,099万円

となつております。

これらのうち主なるものについて申し上げます、

まず、既入植者の営農安定をはかり開墾建設工事等基本施設の整備を促進するため、

開墾建設工事費 12億0,310万円

開墾建設附帯工事費 1億6,380万円

開拓地改良費 1億9,836万円

入植施設費 1億3,007万円

をそれぞれ計上いたしました。

また、開拓関係の金融の円滑化を促進するため、

営農改善資金利子補給金 8,059万円

開拓融資保証協会出資金 1,000万円

開拓地生産物金融対策貸付金 4,000万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に農家子弟の機械技術訓練をととして、へき地開拓地の耕地造成を低廉に実施するため、昭和37年度においては隊員35名、機械6セットをもつて6班を編成して機械開墾を行なうほか、草地造成の附帯事業をあわせて行なうこととし、これに要する経費として

農業開発機械隊費 5,780万円

を計上いたしました。

さらに経営農用地を拡大し、土地条件を整備することは農業構造の改善、生産性の向上、所得の増大のため欠くべ

855	帯広市地内市道帯広空港線を道道に昇格の件	同	同
856	帯広市地内市道西帯広停車場線を道道に昇格の件	同	採 択
857	道道黄金郷別線改良工事早期完成の件	同	同
858	道道瑞穂旭川停車場線一部拡幅及舗装工事施行の件	同	同
862	道道尾幌昆布森釧路線中尾幌昆布森間道路改良工事施行の件	同	同
863	津別町地内ケミチヤップ川を準用河川に認定の件	同	同
880	道道ウトロ斜里停車場線に冬期除雪車配車の件	同	同
906	恵庭町地内道道光竜山恵庭停車場線の市街一部舗装工事施行の件	同	同
935	伊達町地帯に工業用水道建設実施の件	同	同
936	道道中登別、倶多楽観光循環道路新設工事促進の件	同	同
937	道道弁景、幌別線中幌別本町主要市街地内舗装工事施行の件	同	同
938	音別町地内ムリ川に河川砂防ダム建設の件	同	同

944	道道白石停車場線の舗装工事早期施行の件	同	同
928	開拓地における乳牛育成事業に対し助成の件	農地開拓	取り下げ
630	昭和36年度日本海におけるます漁業の漁獲量漁具操業区域の制限規制反対の件	水 産	議決不要
872	有珠に道立海藻類種苗養殖センター建設の件	同	採 択
878	道立水産試験場釧路支庁舎改築整備の件	同	同
608	小学校の教員定数増加及び学級編成基準引き下げ等の件	文教林務	同
622	小学校における教職員定数増及び学級編成基準引き下げ等の件	同	同
640	特別史跡五稜郭石垣及び濠月水路復旧に対し道費補助の件	同	同
717	阿寒湖マリモ保護施設整備に対し助成の件	同	同
735	函館水産高等学校校舎全面改築の件	同	同
317	高等学校間口増設等要望の件	同	同
824	美深高等学校に工業課程併置促進の件	同	同

からざる要素でありますので、これに要する経費として

増反開墾促進奨励費 3,045万円

を計上し、小規模土地改良事業とあわせまして負担力のと
ばしい農家の安定と畑作振興、とくにてん菜生産計画の達
成に努めてまいりたいと存じます。

次に土地改良事業においては、農業の基盤を整備する基
本的な事業であり、事業実施の増大に対応して道営以下の
事業の適切な実施により事業の早期完成をはかるよう措置
するとともに、畑作振興、とりわけ、てん菜生産の基盤を
造成するための畑地土地改良に重点を置き、さらに農家経
済の不安定な畑作後進地域の土地改良促進をはかるべく措
置した次第であります。

即ち、畑地改良事業の中心事業である団体営事業につい
ては、国費予算の大幅な増額が認められましたが、事業を
最も必要とする地域において遅滞なく推進するため、畑作
後進地域を主体に道費の上置きを強化し、おおむね一般地
域60%、後進地域70%となるように措置いたし、とくに農
家負担の軽減をはかつて事業の一層の浸透、促進を期する
こととし、これに要する経費として

約6,600万円の措置を含め、

団体営土地改良事業費 10億7,104万円

畑地土地改良促進対策費 2,063万円

を計上し、さらに畑地及び沿岸漁家振興のため

小規模土地改良事業費 7,700万円

を計上いたしました。

また、道営土地改良事業によつて造成された土地改良財
産の管理の実態にかんがみ、これを補修のうえ土地改良区
等に譲与することとして

土地改良事業補修費 4,411万円

を計上いたしました次第であります。

次に林業関係経費であります、その総額は、

28億3,334万円

でありまして、その内訳は、

林業費 27億1,411万円

林業指導所費 9,509万円

公園費 2,414万円

等となつております。

林業におきましては、林業経営の基盤施設として、林道
開設事業及び林道改良事業について前年度どおり道費補助
を行なうこととして、

林道開設事業費 2億3,228万円

林道改良事業費 1,073万円

を計上いたしましたほか、昨年度新設されました多目的林
道の開設については、更に道費を上置き補助することとし
て

山村振興林道事業費 3,678万円

を計上いたしました。

また、森林資源の保護培養、学校林及び各種防災林の造

825	道立北見柏陽高等学校工業課程を道立北見工業高等学校として独立新設の件	同	同
826	北見学区高校（北斗、柏陽）に学級増加の件	同	同
845	北見市に道立工業高等学校設置促進の件	同	同
850	森町火災による罹災学校職員に対する公宅建設の件	同	同
852	町立新得高等学校に通常課程設置の件	同	同
853	高等学校への完全入学実現の件	同	同
854	僻地教育振興に対する要望の件	同	同
898	道立札幌南高等学校校舎改築の件	同	同
900	函館市及び道南地域における高等学校間口増早期実現の件	同	同
901	精薄児特殊教育義務制実現等要望の件	同	同
909	小樽市塩谷地区暫定給差額是正の件	同	同
910	静内高等学校体育館新設の件	同	同

912	音別町における治山事業実施の件	同	同
922	盲ろう学校に技能課程設置の件	同	同
946	小学校普通旅費単価引き上げの件	同	同
838	石炭産業振興対策樹立の件	石炭対策	取り下げ

③ 更に継続審査されるもの 請 願

文書 表番 号	件 名	付 委 員	託 会
436	道民税の大幅軽減及び職員給与改善等の件	総	務
513	桧山支庁庁舎改築の件		同
521	空知支庁庁舎新築の件		同
153	留萌地域に道立養老施設設置の件	厚	生
417	江差町に養老施設設置の件		同

成並びに国土保全をはかるための経費として

森林保護費	4,525万円
造林事業費	9億1,578万円
治山事業費	7億0,812万円
特殊緊急治山事業費	2億3,148万円
小規模治山事業費	1,000万円

を計上いたしました。

更に素材生産事業の円滑をはかり、林業経営の向上を期するため、森林組合に対し資金を融通することとし

森林組合素材生産事業資金貸付金	5,000万円
-----------------	---------

を、また林産物の品質向上と消流の円滑を期するため、共同木材人工乾燥施設の設置に対し助成することとして

木材人工乾燥室設備資金貸付金	2,000万円
----------------	---------

を、優良種苗の確保と苗木の価格安定をはかるための経費として

奨励苗ほ費	7,010万円
樹苗価格安定対策費	1億8,020万円

及び農漁家の経済林として改良ポプラの普及指導等を図るため

農家林拡充整備費	513万円
----------	-------

を計上いたしました。

公園費におきましては、

国立、国定及び道立公園における施設費

2,100万円

を見込んだ次第であります。

次に水産関係経費については、総額 22億2,424万円を計上いたしました。

これが経費の内容を大別いたしますと

水産業費	20億8,313万円
水産試験場費	6,279万円
水産ふ化場費	4,514万円
漁港事業関係事務費	3,318万円

となつております。

これらのうち主なるものとしたしましては、沿岸漁業の就業構造の改善をはかり漁家の経営安定を促進するため

沿岸漁業構造改善対策費	955万円
-------------	-------

を、また、離島及び沿岸低位経済町村の産業振興諸施策の地元負担に対する助成と資金融通の円滑化をはかるため、昨年新規に設定した資金貸付制度を、本年度は、さらに現地の実情にそつて対象指定町村並びに資金わくを拡大する等の措置を講じ

離島及び沿岸低位経済町村振興資金貸付事業費

1億3,260万円

を計上しました。

次に、中型機船底びき網漁業者の北洋海域転換を促進するため、底びき網漁業者の出資による北洋開発協会に対し道も出資することとし、

北洋開発協会出資金

5,000万円

461	旭川市に結核後保護施設設置の件	同
445	農業用小口動力料金改訂要望の件	商工労働
467	自家発電施設の北電移管及び農民の負担軽減実施の件	同
160	札幌市周辺に北海道園芸農業試験場設立の件	農務
161	農業試験場園芸部門の拡充整備の件	同
162	上川地方に北海道園芸農業試験場設置の件	同
172	空知管内に園芸農業試験場設置の件	同
183	女満別町に道立原種農場設置の件	同
184	余市町に道立果樹園芸試験場設置の件	同
193	網走地区農業協同組合澗粉工場の廃液処理施設に対し助成の件	同
222	斜里町丸山地区に馬れいしよ原種農場設置の件	同
353	牡犢牛飼育に対し助成の件	同

389	道農業試験場北見支場を紋別重粘地研究室に併地の件	同
410	家畜保健衛生所の計画重点的整備強化の件	同
428	豊富町を家畜畜産物主産地形成事業地に指定の件	同
449	道立岩宇園芸試験地施設整備拡充の件	同
547	北海道立農業試験場根室支場整備拡充の件	同
566	乳肉畜産振興対策実施の件	同
132	剣淵村下川町間村道を道道に認定の件	建設
297	十勝岳産業開発道路開さくの件	同
413	北見市地内小町川を準用河川に昇格の件	同
514	中富良野村奈江川を準用河川に認定の件	同
531	羽幌町所在築別川支流三毛別川を道費河川に認定の件	同
550	村道然別線並びに大黒沢線を道道に認定の件	同

を計上し、また、とくに沿岸漁業資源の確保培養のため、魚貝類及び海藻類の漁場造成事業について、国の予算の大幅な裏付けによりとくに大型魚礁投入事業の増わくと海藻類人工採集場の新設促進をはかる等、その経費として

浅海増殖振興費 4億3,065万円

を計上いたしました。

次に水産物の効率的処理による価格安定の維持と不漁漁村地帯の産業振興につき水産加工対策を推進する措置を講ずるため

冷蔵施設設置事業費補助金 1,625万円

水産加工振興協議会補助金 100万円

を計上いたしました。

漁港の整備事業について、地元負担の軽減を考慮し施設の整備を促進するため、約3,200万円の負担軽減を内容として

漁港修築費 8億6,669万円

漁港局部改良事業費 1億1,850万円

漁港整備事業費 1,031万円

作業船整備費 1,900万円

をそれぞれ計上いたしました。

また、沿岸漁業の経営安定をはかるため、従来からとつてまいりました総合的振興対策として

沿岸漁家経済振興促進助成指導費 1,529万円

沿岸漁家農耕兼業体制確立費 2,165万円

沿岸漁業振興対策事業費 4,500万円

船揚場整備事業費 500万円

海産干場整備事業費 370万円

を計上しました。

さらにこのほか、不振漁業協同組合の合併を促進し組合経営の確立をはかりますため

漁業協同組合合併促進費 3,515万円

を計上し、また、漁業金融対策については、従来に引き続き漁家負債整理の促進をはかるほか、新たに旧にしん地帯漁家負債整理対策として、対象漁業協同組合の再建の方途を早急に講ずるため金融機関の債権償却措置と相まつて、道の助成により負債整理を促進し、いわゆる整促法の適用を繰り上げるための対策として

漁業金融対策費 4,455万円

を計上いたしました次第であります。

次に商工業関係経費についてであります、その総額は32億9,800万円

でありまして、その内容といたしましては

商工業費 29億1,334万円

電力開発調査費 340万円

鰐泊えん堤管理費 183万円

航空対策費 5,871万円

地下資源調査所費 2,512万円

工業試験場費 8,249万円

551	初山別地内村道初山別南原野線を道道に認定の件	同
556	木古内町費河川中野川を準用河川に認定の件	同
558	喜茂別2号線を永久橋に架替の件	同
560	岩内町地内中央橋を永久橋に架替の件	同
567	島牧村地内町費河川大平川の一部を準用河川として延長認定の件	同
487	恵庭町地内鉄道西地区に客土事業施行の件	農地開拓
565	苫小牧漁業協同組合に対する組合育成強化対策実施の件	水産
205	管理職手当改廃の件（外9件）	文教林務
212	管理職手当撤廃に関する件（外38件）	同
411	民有林振興並びに森林組合振興対策の件	同
435	昭和36年度文教予算増額等の件	同
512	鹿追高等学校学級増設の件	同

526	帯広柏葉高等学校改築の件	同
527	音更町「青年の家」建設の件	同
528	様似高等学校道立移管の件	同
529	豊浦町の道有林払下げの件	同
636	下川高等学校道立移管の件	同
640	小中等教育の近代化正常化のための立法措置要望の件	同
552	浦幌高等学校を道立移管の件	同
553	旧篠路、琴似豊平町学校職員に対する暫定給差額支給の件	同

陳 情

文書 表番 号	件 名	付 託 委 員 会
346	択捉、国後両島の確保に関する要望の件	総 務
497	北方領土の確保実現方について要望の件	同

計量検定所費	1,959万円
観光事業費	3,552万円
中小企業振興資金貸付事業費会計繰出金	9,670万円
中小企業設備合理化事業費会計繰出金	6,109万円

となつております。

そのうち主なるものについて申し上げますと、まず、最近の経済情勢の変動、貿易自由化方策に対処し本道中小企業の体質改善を促進するため、企業診断の拡充、経営改善普及制度の強化をはかることとし

北海道商工指導所助成費	1,400万円
中小企業診断費	779万円
小規模事業指導費	7,284万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に金融対策といたしまして、信用保証制度の強化、中小企業の設備の近代化及び経営合理化に必要な資金源を増額し、中小企業金融の円滑化をはかるための経費として

中小企業維持振興資金貸付金	15億円
信用保証協会貸付金	5億円
信用保証損失補償金	1億1,677万円

を計上いたしました。

また、信用保証協会の保証料を引き下げ、中小企業者の金利負担の低減をはかることといたしました。

このほか、

空港整備促進費	5,730万円
道営ユースホステル設置費	1,778万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に室蘭等の主要工業地帯の工業用水の確保をはかるため

室蘭地区工業用水道事業費	1億2,000万円
工業開発費	3,708万円

を計上いたしました。

そのほか、炭鉱技術改善等石炭鉱業の安定振興のため石炭鉱業振興対策費 853万円を計上するとともに、とくに中小炭鉱の設備近代化を促進するため特別会計において貸付機械購入費として5,000万円措置することとしたほか、設備近代化資金貸付金から必要額を充当することといたしております。

また中小企業の技術指導を強化するため、前年度に引き続き試験研究機関の整備充実をはかることとし

工業試験場費	4,055万円
地下資源調査所費	315万円

をそれぞれ計上いたしましたほか、中小鉱山の開発を積極的に推進するため、前年度に引き続き大幅の助成を行なうための

鉱業振興費	3,255万円
-------	---------

を計上した次第であります。

650	札幌地域を地方都市開発計画の対象地区として指定の件	同	905	市町村における統計調査事務委託費の予算化実現要望の件（外52件）	同
680	旭川市を地方開発基幹都市区域に指定要望の件	同	927	慰謝料並びに損害補償料措置要望の件	同
682	一己村の一部を深川町に編入の件	同	945	室蘭、苫小牧両工業地帯を2鉱業地帯整備対象地帯に指定要望の件	同
698	木材引取税引下げの件	同	948	室蘭地帯を新産業都市の対象地域に指定の件	同
756	胆振地方新産業都市建設の件	同	949	函館地区を新産業都市に指定の件	同
765	財政需要額算定の数値に用いる人口に自衛隊の人員を含める件	同	950	千島及び歯舞諸島返還懇請同盟に対する補助金増額の件	同
821	市町村における統計調査員常任制度推進等要望の件	同	162	道立無料養老施設設置の件	厚生
822	北方領土確保要望の件	同	212	留萌市に道立養老院設置の件	同
823	輸送秩序対策確立の件	同	355	豊富町に養老施設設置の件	同
834	昭和37年度海上保安庁予算要求中道関係重要予算実現に対し協力方要望の件	同	590	倶知安町所在八幡季節保育所建設に対し道費助成の件	同
844	固定資産税率引き下げに伴う行政指導強化の件	同	699	旭川市に道立結核回復者後保護施設設置の件	同
881	建設技術職員の適正待遇の件	同	700	結核患者の後保護施設拡充強化の件	同

次に、本道の豊山漁村における未電灯農漁家は約27,000戸に及びますが、これが早期解消を目的に、本年度は一般分約3,900戸、開拓分約1,800戸、合計5,700戸に電気導入をはかることとして

へき地豊山漁村電気導入費 2億1,100万円
入植地電気導入費 2億0,747万円

をそれぞれ計上いたしました。これには、開拓分のうちとくに本年度から制度化された既存施設の改良事業に対する助成費 5,747万円が含まれており、これにより配線の延長にして約200キロメートルの改修が行なわれることとなるわけですが、これにあわせて既入植農家の既存施設のうち自力改修の困難な施設に対しましても新たに道単独の助成を行なうため

へき地豊山漁村電気施設改良補助金 2,050万円
を計上した次第であります。

次に道庁費及びその他の一般行政費関係予算について申し上げます。

まず、道職員の給与関係費については、

- 1 定員現給をもつて積算したこと。
- 2 給与改訂の平年度化を見込んだこと。
- 3 行政事務の増加に対応し、最少限度の増員を見込んだこと。
- 4 準職員の制度を廃止し、これら職員の全員について定数化を図つたこと。

5 従前分離計上していた公共事業関係職員費を統合したこと。

6. 新退職年金制度の実施を下半期から実施することを目的に必要額を積算計上したこと。

以上の方針のもとに、これに必要なとする経費をあわせ

総 額 80億4,721万円

を計上いたしました。

次に、一般行政関係経費の主なるものといしましては、

まず、青少年の科学知識の向上をはかり本道における科学技術の振興に資するため、昨年に引き続き、青少年科学技術館の建設費に対する補助金 3,500万円

を計上いたしました。

また、本道産業経済の動向に対処し、産業経済の諸問題に関する調査研究機能の統合強化を図るため、新たに北海道総合経済研究所を設置し、これに必要な経費として

総合経済研究所費 1,598万円

を計上いたしました。

さらにまた、私学の振興を図るため、昨年に引き続き私学振興基金協会に対し、5,000万円の出資をいたすとともに、貸付金につきましては、前年度より更に増額し

1億4,400万円

を計上いたしましたほか、新たに私学教職員退職手当基金に対して1,500万を出資し、もつて私学教職員の質的向上と福祉の増進を図ろうとするものであります。

828	母子福祉資金貸付等に関する法律改正要望の件	同
916	言語聴覚障害者通訳を実施機関に配置の件	同
917	道立身体障害者更正指導所の施設整備等の件	同
918	身体障害者民間更正施設育成強化の件	同
920	身体障害者相談員配置の件	同
831	幌別川ダム建設位置に関し要望の件	商工労働
851	東利町既設泊に道営ユースホステル設置の件	同
867	中小企業従事者に対する退職年金制度実施要望の件	同
890	工業用地、用水開発の特殊機関設置の件	同
891	株式会社北海道観光開発公社（仮称）に対し出資の件	同
934	伊達町地帯に工業用水道建設実施の件	同
118	農業試験場空知支場に園芸部門併置の件	農 務

136	斜里町に道立馬れいし原種農場設置の件	同
169	十勝支庁に畜産課新設の件	同
507	ブラジル移民の積極的推進要望の件	同
543	道立今金原種農場整備拡充の件	同
544	道立厚沢部原種農場整備拡充の件	同
588	果樹園芸振興対策の件	同
723	空知果樹園芸試験地の寄付採択実施の件	同
869	滝川市に道立農業試験場園芸支場設置の件	同
870	米国产トラクター種牡馬輸入購入購買費に対し助成の件	同
871	空知地域にてん菜製糖工場新設認可並びにてん菜生産者価格改訂の件	同
892	園芸農業振興に関する件	同
893	道立農試上川支場に温室設置の件	同

このほか、私学における高校急増対策の推進と、同期間中における教育内容の充実向上を図るため、私立高等学校が施設資金を市中金融機関から借り入れた場合にこれに対し利子補給を行なうための経費として

875万円

を、また私立高等学校に対し補助をするための経費として
2,450万円

をそれぞれ計上いたしましたほか、

私立学校共済組合補助金 569万円

私立高等学校産業教育及び理科教育設備費補助金
780万円

等をそれぞれ計上いたしました。

次に、公共的施設に恵まれないへん地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図るため

へん地公共的施設整備事業市町村貸付金

2億円

を計上いたしました。

これは国の実施するへん地振興対策に対応してこれを補完するため、へん地における医療施設、給水施設、交通施設等住民生活のための基礎的な公共施設を市町村が新設、更新もしくは改築する場合に年利率3分5厘、据置き2年を含む償還期間7年の条件で資金を貸付してこれら事業の促進を図り、いわゆる陽のあたらない地域における住民の

生活水準向上のための諸施策を積極的に行なおうとするものであります。

このほか主なるものといたしましては、

職員会館建設費 1億6,500万円

市町村備荒資金組合貸付金 2億円

貯蓄奨励費 250万円

納税資金融資貸付金 5,000万円

中小上水道財政調整費 1,300万円

地方振興奨励費 1,560万円

防災施設整備費 832万円

参議院議員選挙費 1億315万円

職員住宅建設特別資金貸付金 5,000万円

職員宿泊施設建設費 790万円

本庁庁舎建築準備費 2,600万円

議会庁舎増築費 2,500万円

支庁庁舎増築費 3,405万円

等をそれぞれ計上いたしました。

なお、このほか一般行政費関係としましては、

議会費 2億4,942万円

監査諸費 3,248万円

人事委員会費 2,624万円

会計諸費 2,370万円

選挙管理委員会費 1,659万円

統計調査費 5,180万円

894	中南空知地域に果樹園芸試験場設置の件	同
895	道立農試園芸支場設置の件	同
896	果樹園芸振興対策の件	同
897	そ菜特産地振興対策の件	同
952	農業改良普及事業推進の件	同
257	滝川、赤平、歌志内間道路を道道に認定の件	建設
706	道道旭川天人峡線の整備改修及び延長の件	同
859	道道支笏湖線の路線変更並びに舗装工事実施の件	同
860	別別川道費河川認定の件	同
861	釧路村地内五月橋を永久橋架換に対し道費補助の件	同
907	栗沢町における産炭地振興対策実施の件	同
919	福祉住宅建設の件	同

939	音別町地内河川の改修及び河川法準用河川認定の件	同
940	音別町地内道路、橋梁等整備の件	同
941	音別町地内道道本流、音別停車場線延長開さくの件	同
942	音別町地内茶安別炭鉱線新設の件	同
943	音別町地内本流炭鉱線新設の件	同
358	幌延開拓農業協同組合の電気導入にかかる負債に対し助成の件	農地開拓
661	道管天の川かんばい事業実施計画中止要望の件	同
733	恵庭地区右岸工区道管軌道客土大運搬工事施行業者の交替にかかる実情調査及び前施行業者の基本施設経費等に対し相償の件	同
359	幌延漁業協同組合の電気導入にかかる負債に対し助成の件	水産
500	本道中型底曳網船の北洋転換並びに減船実施の件	同
809	厚賀沖における沈没船除去並びに危険標識表示要望の件	同

地方職員共済組合給与金	3億7,578万円
恩 給 費	8,601万円
徴 税 費	5億1,291万円
本 庁 諸 費	2億3,330万円
支 庁 諸 費	4億1,166万円
公 債 費	25億8,966万円

をそれぞれ計上いたした次第であります。

以上は、普通会計の歳出の概要について申し上げたのでありますが、これに見合う歳入といたしましては

道 税	164億2,329万円
地方譲与税	16億3,041万円
地方交付税	260億5,563万円
公営企業及び財産収入	2億1,851万円
分担金及び負担金	6億6,467万円
使用料及び手数料	23億7,244万円
国庫支出金	357億5,630万円
寄 附 金	1億7,630万円
繰 入 金	4億7,804万円
繰 越 金	10億5,500万円
雑 収 入	49億8,843万円
道 債	20億4,925万円
合 計	918億6,827万円

をもつて収支の均衡をはかった次第であります。

次に、歳入のうち主なるものについて申し上げます。

まず、道税の収入予算額の見積りに当つては、国の方針に対応して、昭和37年度の国の経済見通しあるいは地方財政計画における税収入見込額の算定を基準にしながら本道の特殊性を加味して算定し、さらに今次の税源配分及び減税措置等によつて税収に影響あるものについてはこれらの増減を勘案し、見込み得るもののすべてについて積算した次第であります。

次に地方譲与税のうち、入場譲与税については廃止されることを前提として、また地方道路譲与税については国の予算額を基礎として、それぞれ積算計上いたしたものであります。

次に地方交付税につきましては

普通交付税	254億5,544万円
特別交付税	6億0,019万円

であります。

普通交付税については、総わくの伸長度を勘案して道の基準財政需要額を推計し、この額から道税予算額を基礎として基準財政収入額を推算控除した額を計上いたしました。

また、特別交付税につきましては、既応における実績及び国の予算額等を勘案して推算計上いたしました。

次に道債につきましては、国の地方債計画に対応しさらに将来にわたる財政負担をも考慮して計上いたしました。

なお、その他の歳入につきましては、それぞれ検討のう

810	塘路湖におけるうなぎ養殖に対し道費助成並びに水産試験場支場設置の件	同
931	漁港事業の地元負担金免除並びに漁港維持補修費増額措置要望の件	同
632	三石町及び浦河町を襟裳道立自然公園地内に編入の件	文教林務
721	児童生徒の学校における便所掃除廃止の件	同
745	小中学校に掃除夫配置の件	同
746	児童生徒の学校における掃除当番廃止の件	同
792	旭川市に工業高等専門学校設置の件	同
793	苫小牧市に工業高等専門学校設置の件	同
794	赤平市に道立工業高等学校設置の件	同
795	留萌市に道立工業高等学校設置の件	同
796	青少年科学館設立に伴う指導主事配置の件	同
797	室蘭市に工業高等専門学校設置の件	同

798	喜茂別高等学校道立移管の件	同
799	芦別市に道立工業高等学校設置の件	同
818	旭川市に道立高校の新設及び高校施設拡充の件	同
827	滝川市に工業高等専門学校設置の件	同
835	登別町に道立普通課程(商業課程併置)高等学校設置の件	同
846	上士幌高等学校道立移管の件	同
847	幕別町に道立工業高等学校設置の件	同
848	芽室高等学校に全日制商業科増設の件	同
849	北見林務署津別事業所に署に昇格等の件	同
899	旭川市に国立工業高等専門学校設置の件	同
911	音別町に林務署設置の件	同
913	小樽千秋高校定時制に建築科設置の件	同

え、見透し得る収入について計上いたしましたものであります。

つぎに特別会計について申し上げます。

まず医科大学費会計におきましては

大 学 費	3億3,622万円
病 院 費	8億8,527万円
歯 科 診 療 費	1,773万円
癌 研 究 所 費	518万円
公 債 費	1億5,220万円
その他の経費をあわせ	
総 額	14億2,108万円

を計上いたしました。

なお特に配慮した点を申し上げますと、へき地診療対策として医科大学の学生定員を増加するために必要な校舎の増築をいたすことにしました。

また附属病院の完成を期するため新営改築費について継続費を設定することにいたしました。

なおこれに見合う歳入といたしましては

普通会計からの繰入金	4億7,298万円
使用料及び手数料	6億7,284万円
道 債	2億6,100万円
雑収入 その他	1,426万円

をもつて収支の均衡をはかつた次第であります。

つぎに支庁内国地開発事業費会計について申し上げます。

914	標茶高校畜産科整備拡充の件	同
915	教育研究集会会場整備等に児童生徒使役禁止の件	同
947	高校急増対策の件	同

本会計におきましては、財産売却代金を主たる財源として宅地造成計画に基づき街路の築造、上下水道の敷設、終末処理場の築造及び昭和38年度から実施する第2期開発基本計画の策定等に重点をおいて編成いたしました。

その結果予算総額は 5億3,295万円となつた次第であります。

つぎに宅地開発事業費会計についてであります。現下の宅地の需要に対処して約40万坪の土地を受得するため6億円の交付公債を発行することとし、このため新たに特別会計を設置し、普通会計からの繰入金 4,882万円その他を財源として本事業の運営に遺憾のないようにいたそうとするものであります。

つぎに電気事業費会計におきましては藤泊発電所の経済的かつ高能率的運転をはかるとともに夕張川総合開発事業の一環として建設中の川端発電所については10月末発電開始を目途に年度内完成に要する経費として 2億9,979万円を計上いたしましてその運営に遺憾なきを期した次第であります。

つぎに中小企業振興資金貸付事業費会計においては中小企業協同組合等の共同施設設置資金の貸付および中小企業経営合理化設備資金貸付のため 2億0,771万円を計上いたしまして中小企業の振興をはかろうとするものであります。

また中小企業設備合理化事業費会計においては貸付機械の購入費及び機械貸付事業資金等のため 1億6,325万円を計上し特に中小炭鉱に対する重点貸付を考慮し中小企業の体質改善の要件である設備の合理化を強力に推進しようとするものであります。

つぎに道有林野事業費会計についてであります。国内木材の供給と森林資源の造成を円滑に推進するため昭和37年度から第2次林力増強5箇年計画に基づき林種の転換、人工林の造成ならびに林道施設の整備等計画遂行に強力な体制の整備をはかることとし林務署、駐在所の増設、人員の増配置等所要の措置を講じ、その強化整備費 1億2,216万円を含め 総額 34億2,835万円を立木素材等林産物の売払い代金並びに繰越金等を見合い財源として計上し、事業の推進をはかろうとするものであります。

つぎに農家林拡充事業資金会計についてであります。前年度に引き続き農家林の造成により農漁家の経営安定向上と林産資源の増加をはかるため道有林野事業費積立金よりの繰入金 4,000万円、その他の収入 507万円を見合い財源として 総額 4,507万円を計上いたしました次第であります。

つぎに道病院費会計につきましては

総 額	5億3,926万円
-----	-----------

を計上いたしておりますが、これは道立病院9箇所の運営に要する経費及び静内病院の改築工事費等であります。

以上のほか

転貸資金会計において	9,902万円
印刷所費	4,750万円
道有財産整備資金	4億5,912万円
酪農検査費	3,163万円
地方競馬費	8億8,560万円
農業改良資金貸付事業費	1億3,301万円
林産物検査費	3億1,527万円
土木機械整備事業費	1億2,363万円
母子福祉資金貸付事業費	5,683万円
夕張川二股発電事業費	2億1,038万円

をそれぞれ計上いたしておりますが、これらは主として特定収入をもつて各会計の運営に遺憾なきを期した次第であります。

なお北海道職員恩給基金及び学校職員恩給金の各特別会計はこれを普通会計に吸収したほか、従来物品の集中購買を行つて来た用品事業費特別会計につきましては昭和37年度から廃止をすることにいたしました。

以上予算案の概要について御説明申し上げた次第であります。

つぎに付属議案の主なるものについて順次申し上げます。

まず、議案第30号低所得農家に対する経済再建のための資金の融通に伴う道費補助に関する予算外義務負担の件についてであります。本件は、固定化負債を有し、かつ所得が低いため農業経営の安定が著しく困難な農家とその経済の再建をはかるために借り入れる自創資金、農業近代化資金等の資金にそき利子補給を行なう市町村に対し、その利子補給に必要な経費を補助することとするため、予算外義務負担の議決を得ようとするものであります。

つぎに議案第31号乃至議案第35号昭和36年7月の集中豪雨についての天災による被害農漁業者に対する資金の融通に伴う道費補助に関する予算外義務負担の件ほか4件についてであります。本件は、いずれも天災による被害農漁業者に対する経営資金の融通を円滑にしその経営の安定を図るために、天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法等に基づいて行なう市町村の損失補償及び利子補給に要する経費の一部につき補助するため、並びに天災による被害農漁業者に経営資金を貸し付ける組合に対し当該貸付に要する資金に充てるための融資をする融資機関に対し損失補償を行なうため、予算外義務負担をしようとするものであります。

つぎに議案第37号社団法人北海道私学振興基金協会に対する出資の件につきましては、私学振興を図るため、更に昭和37年度において5,000万円を私学振興基金協会に増資しようとするものであります。

つぎに議案第38号社団法人北海道私学教職員退職手当基金に対する出資の件につきましては、私学教職員の福祉の増進を図るため、私学教職員退職手当基金に1,500万円を

出資しようとするものであります。

つぎに議案第39号乃至議案第44号石油資源開発株式会社に対する出資の件ほか5件についてであります。本件は、いずれも本道産業開発の振興等を図るため、更に昭和37年度において

石油資源開発株式会社	1,000万円
北海道酪農開発事業団	6,000万円
北海道開拓融資保証協会	1,000万円
北海道開発コンサルタント株式会社	300万円
北海道木材化学株式会社	5,000万円

をそれぞれ増資しよういたしますほか、

中型機船底びき網漁業者の北洋海域への円滑な転換を図り本道漁業の総合的振興を期するため、新たに

北洋開発協会	5,000万円
--------	---------

を出資しようとするものであります。

つぎに議案第45号北海道宅地開発事業費特別会計設置の件についてであります。本事業は予算説明において申し上げたように現下の宅地需要に対処するため、本特別会計を設置してこれらのあい路を開通しようとするものであります。

つぎに議案第46号議会の議決又は住民の一般投票に付すべき財産營造物又は議会の議決に付すべき契約に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は、土木等の工事請負契約に関する1件当りの金額が増大いたしましたことに伴い、他府県の実情及び本道の特殊性を考慮のうえ、一般競争入札及び指名競争入札について議会の議決を経べき金額の限度額を改正するため、この条例を制定しようとするものであります。

次に議案第47号北海道職員定数条例の一部を改正する条例案につきましては、公立小、中学校の児童生徒数の増減、室蘭ろう学校高等部の設置、道立高等学校の学級の自然増加及び急増対策の実施に万全を期するため教職員を充足するとともに、道の行政事務の増加に伴う増員並びに準職員の定数繰り入れを行ない道行政の円滑な遂行を期し人事管理の適正を図るため、この条例を制定しようとするものであります。

次に議案第48号北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、火薬取締法の一部改正に伴う関係事務の処理及び札幌西警察署新設に伴う増員を行ない警察行政の円滑な遂行を図るため、この条例を制定しようとするものであります。

次に議案第49号北海道議会議務局職員定数条例案につきましては、議行事務局の業務量の増加に伴う、これに対応した人員を増加し、人事管理の適正を期しようとするものであります。

次に議案第50号北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案についてであります。本件は、土曜日における日直勤務の態様に応じ、北海道職員及び北海道地

方警察職員の日直手当の最高限度額を改めるため、この条例を制定しようとするものであります。

次に議案第51号北海道学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案につきましても、養護学校の医師たる学校職員の給料表に関する定めをし、並びに学校職員の特殊勤務手当について、多学年学級担当手当の支給区分等を国立学校のエducational職員のエducational多学年学級担当手当に準じて改めるほか、兼務手当の増額と養護学校の医師に対し医学研究手当を支給するため、この条例を制定しようとするものであります。

次に議案第52号乃至議案第53号北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案ほか1件についてであります。本件は、新たに作業船回航業務、寄宿舎の舎監業務及び病理細菌業務に従事する職員に手当を支給するほか、有毒薬物取扱手当、結核及び精神病とう勤務手当及び大学院研究科担当手当の支給範囲を改めようとするものであります。

また、北海道地方警察職員に対しては、交通取締業務の重要性と困難性にかんがみ、これに従事する職員に対して新たに作業手当を支給するとともに、交通取締自動車に勤務する職員の作業手当の額を増額するため、この条例を制定しようとするものであります。

次に議案第54号北海道恩給条例の一部を改正する条例案につきましても、通算年金通則法の制定により各公的年金相互間の期間が通算されて、通算退職年金が支給されることになりましたことに伴い、道の恩給条例においても通算退職年金に関する規定を加えることとする等所要の改正を行なうため、この条例を制定しようとするものであります。

次に議案第55号北海道へき地派遣医師研究費貸付金条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は、へき地の公的医療機関に勤務する医師の充足確保対策の緊急性にかんがみ、へき地勤務を連帯して行なう者の研究に対しても貸付金を貸付することができることとする等所要の改正を図ろうとするものであります。

次に議案第68号北海道商工業振興審議会条例案についてであります。本件は、最近における商工業の実情に応ずる振興施策につき総合的な推進を図るため、従前の北海道商工業振興対策委員会及び北海道合理化金融審査委員会を廃止し新たに北海道商工業振興審議会を設けようとするものであります。

次に議案第69号北海道地方薬事審議会条例案についてであります。本件は、薬事法に基づき薬事に関する重要事項を調査審議させるための知事の附属機関として北海道地方薬事審議会を設置することとするため、この条例を制定しようとするものであります。

次に議案第70号北海道スポーツ振興審議会条例案についてであります。本件は、昨年制定されましたスポーツ振興法の規定に基づき北海道スポーツ振興審議会の委員の定

数、任期等審議会の運営について必要な事項を定めようとするものであります。

次に議案第72号北海道立総合経済研究所条例案についてであります。本道産業経済の諸問題についての総合的調査研究機関として、既設の労働科学研究所及び農業研究所を統合し、更に他の研究部門をも含めて、道立総合経済研究所を設置するため、この条例を制定しようとするものであります。

次に議案第72号北海道立畜産試験場条例案についてであります。本件は、従来主として家畜の育種繁殖及び配布を行なつてまいりました種畜場を、積極的に家畜に関する試験をもあわせ行なう畜産試験場とするため、この条例を制定しようとするものであります。

次に議案第73号北海道青年の家条例案についてであります。本件は、青年の家を設置し、団体宿泊訓練を通じて健全な青少年の育成を図るため、この条例を制定しようとするものであります。

次に議案第74号北海道有土地改良財産の譲与に関する条例案についてであります。本件は、道有土地改良財産を、その管理の実態にかんがみ、土地改良区等に譲与するため、この条例を制定しようとするものであります。

次に議案第75号北海道日雇労働者就職促進等助成条例案についてであります。本件は、日雇労働者に対する就職資金の貸付及び事業主への雇用奨励金の交付等の措置を講ずることにより、日雇労働者の常用就職等を促進するため、この条例を制定しようとするものであります。

次に議案第76号北海道養護教員修学資金貸付条例案についてであります。本件は、北海道札幌女子教員養成所の学生に修学資金を貸し付け、優秀な養護教員を育成するため、この条例を制定しようとするものであります。

次に議案第80号北海道道の路線認定及び廃止に関する件についてであります。本件は、本道の開発に特に必要と認める道路を道道に認定し、及びこれに伴い一部の道道を廃止するため、道路法第7条第2項の規定により議決を得ようとするものであります。

次に議案第82号焼尻診療所に関する事務の受託に関する協議の件についてであります。本件は、羽根町設置にかかる焼尻診療所に関する事務の管理及び執行についての事務を受託するため、地方自治法第252条の14の規定により議決を得ようとするものであります。

次に議案第84号北海道医科大学費継続年費及び支出方法書についてであります。本件は、札幌医科大学附属病院の新築改築費に充てるため、昭和37年度から昭和39年度まで総工事費5億8,700万円を3箇年をもつて実施いたしますため、これが継続費の設定について地方自治法第236条の規定により議決を得ようとするものであります。

以上今回提案いたしました案件の主なるものについてその大要を御説明申し上げたのでありますが、なお、詳細に

つきましては、御質問に応じて答弁申し上げたいと存じます。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

教育行政執行方針

昭和37年度の教育行政の執行方針について申し上げます。

まず学校教育についてであります。本道における小学校児童数は、漸次減少の傾向をたどり、昭和37年には前年よりも約4万8,000人の減少をきたすのに反し、一方中学校におきましては、前年に比し約2万9,000人の増加となる見とおしであります。

このような児童生徒数のすう勢にかんがみ、昭和37年度は小学校の学級編制基準を単式においては現行の1学級58人を55人に、複式においては48人を45人に改善することとし、また中学校においては、現行の学級編制基準を維持することを基本方針とし、小学校において教職員数805名を減じ、中学校において1,133名の増加を図りますとともに、高等学校におきましては、計画増37学級、自然増12学級分に見合う教職員数80名を増加することとしたのであります。

高等学校生徒急増対策につきましては、さきに公表いたしました基本方針ならびに具体的計画に基づき、札幌市ほか2地区の学校新設分、および、札幌月寒、ほか41学校の、学級増加に伴う施設設備の整備費として、5億4,070万円を計上したほか、前年度から継続中の、稚内高等学校の改築費、および、新たに千歳高等学校を防音校舎とするための経費、ならびに釧路高等学校の屋内運動場改築費等を、計上いたしました次第であります。

また、科学技術教育の振興を図ることは、本道の総合開発を進展させる上に、極めて重要なことでありますから、従来のとおり、産業教育施設、および教育設備の整備充実努力するほか、新たに6,995万円を計上して、理科教育センターを設置し、いつそう科学教育の充実向上を図ることとした次第であります。

また特殊教育の振興につきましては、昭和36年度において、肢体不自由児童・生徒に対する養護学校を開設する等、従来とも努力いたしてきたところでありますが、昭和37年度におきましても、室蘭ろう学校に高等部を新設することとしたほか、札幌ろう学校高等部校舎、釧路ろう学校、帯広盲学校、札幌盲学校等の、校舎、寄宿舎等を増築し、また、真駒内養護学校、および、旭川、釧路、室蘭の各ろう学校に教職員を増員して、いつそう、特殊教育の整備充実につとめた次第であります。

つぎに、義務教育諸学校の校舎、屋内運動場等の整備につきましては、関係市町村と緊密な連携のもとに、昭和

36年度において、10億1,000万円の国庫補助金を確保したのであります。今後は、更に老朽危険校舎の改築、および、特別教室の建築に対する国庫補助金の確保にいつその努力をいたすほか、特に、へき地教育の振興は、本道の教育水準を高めるためにも極めて重要なことでありますから、へき地教育住宅の建設、へき地集会室の整備、自家発電装置等に対する国庫補助の増額確保につとめるほか、多学年担当手当の増額を行なう等、適正なる教職員の配置とともに、いつそう、へき地教育の振興に努力をいたす所存であります。

つぎに、教育内容の改善について申し上げます。小学校、中学校および高等学校の教育課程が改訂され、小学校におきましては、すでに新しい教科書が使用され、昭和37年度からは、中学校も新教科書となり、更に、昭和38年度からは、高等学校においても新教育課程による教育が行なわれることとなつておるのであります。したがって、直接教育の任に当たる教職員としてはこれに対し、十分なる研修を積むことが必要でありますから、昭和37年度におきましても、各種の研究会、講習会等を開催いたしまして、教職員の資質の向上と、指導力の強化を図り、適正なる学校運営と相まつて、教育の向上と推進を図つてまいり所存であります。

つぎに、社会教育につきましては、現下の世相にかんがみ、いよいよその重要性が痛感せられますので、青少年団体の活動を促進して、次代をになう青少年の健全なる育成につとめるとともに、道立青年の家に、所要の専任職員を配置して、勤労青年の研修の場としての充実を図り、青年の視野と教養を高めて、産業社会の推進に寄与せしめようとするものであります。

また、家庭が青少年の人格形成に至大の影響を与えるものであることにかんがみ、明らかな家庭生活の建設を推進するとともに、関係機関、諸団体と協力して、社会環境の浄化につとめる等、健全な青少年の育成に、いつその努力を傾注する所存であります。

また、文化財の保護育成につきましては、貴重な道内文化財の保存、育成、活用等につとめるのほか、特に最近関心の高まっている旧土人文化の保存に関しましては、特段に留意し、もつて道民文化の保存向上に資したいと考えてあります。

つぎに、保健体育について申し上げます。教職員、および児童・生徒の健康管理につきましては、関係機関、および諸団体の協力を得て、健康診断の実施により、疾病の早期発見、早期治療につとめ、特にへき地に対しましては、巡回診療を実施してその万全を期し、また、教職員の療養指導に力をつくし、一方、児童・生徒の体位の向上と心身の発達に、大きく寄与している学校給食については、特にへき地学校における給食の開設と、夜間高等学校生徒に対する給食の実施に努力し、また、青少年の体育、スポーツ

を振興させることは、明瞭なる国民生活を建設する上に、極めて肝要なことでありますから、スポーツ振興法の精神にのっとり、学校、社会を通じまして、健全なるスポーツ活動を普及奨励して、健康にしてください道民の育成に、いつそうの努力をいたす所存であります。

以上、本道教育行政の方針について、その一端を申し述べた次第であります。本道教育行政には、なお、今後の解決にまつべき幾多の問題が残されておるのであります。これらの問題につきましては、市町村教育委員会等、関係行政機関との連携をいつそう緊密にするとともに、全道民の深い御理解と、道議会議員各位の御指導とにより漸次解決して、本道開発の進展と、道民福祉の向上とに寄与いたしたいと切に念願している次第でございます。

なにとぞ、よろしく御支援のほどを、お願い申し上げます。

○3月8日 午後2時54分開議、あらかじめ会議時間を延長、諸般の報告の後、日程に追加して、阿部議員(自民)より、「北洋さけます出漁規制問題」に関する緊急質問があり、知事より答弁、次に川村議員(社)より、日程に追加して、「北洋さけます漁業の自主規制問題」に関する緊急質問があり、知事、水産部長より答弁、川村議員(社)より、再質疑、知事、水産部長より答弁、次に日程第1石炭対策調査の件を議題に供し、沖野石炭対策特別委員長(自民)より、委員会における調査の経過並びに結果について報告の後、異議なく調査終了とすることに決定、ついで井野議員(社)より、北洋さけます自主規制問題について反対の決議を行なうため暫時休憩されたい旨の議事進行発言があり、午後4時20分休憩、午後6時9分再開、本日の議事は残余の日程を延期して延会することに決定して、午後6時9分延会。

石炭対策特別委員長報告

私は、石炭対策特別委員会の委員長といたしまして、本委員会におきます調査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、現下わが国における熱エネルギーの変革に伴う石炭産業の不況に歩みを同じゅうする本道石炭産業の窮状を開示するため、石炭産業の安定、炭鉱労務者の生活と雇用の安定及び産炭地域の経済確立を推進することを目的として、昨年10月の第3回定例会において設置されたのであります。これが振興対策のいかんは、直接、関係山元はもちろんのこと、地方自治の振興、道行政の推進に、有形、無形に重大な影響があり、かつ、問題は、広範多岐にわたり、単に、1地方の問題として措置することは、とうてい不可能であり、政府による抜本的

施策の樹立が必要とされたのであります。従いまして、委員会といたしましては、まず、本道の石炭産業の実態把握のための調査に努めますとともに、全国的な動向の把握にも努め、共通する問題点につきましては、これを全国的動きの中に、結集した力をもつた幅広い運動を起こし、政府に対し、これが抜本的施策の樹立を要請してまいるとともに、道独自の問題点につきましては、これと並行して調査を進め、国の施策にまつべきものは、これを国に対し、道独自の措置を適当とするものについては、これを理事者に強く要請してまいつた次第であります。すなわち、全国的には、関係1道7県をもつて構成いたします産炭地振興全国道県協議会協議会と相提携いたしまして、中央情勢の把握に努めますとともに、お手元に配付の報告書のとおり、5次にわたり、強力な運動を展開し、道独自の問題点につきましては、説明の聴取、資料の収集、実態把握のための現地視察を行ない、さらには、直接、関係各界からの専門的意見を聴取するなどいたし、それぞれこれが対策を打ち出し、意見書案、決議案を発議して、本議会の議決を経て、報告書のとおり、6次にわたる中央折衝をも行なつてまいつた次第であります。

しかして、これらの経緯につきましては、さきに第4回定例会において中間報告を申し上げ、また、お手元の報告書に詳細記載してございますので、以下、中間報告後の経過についてその概要を簡単に申し上げたいと存じます。

まず、昨年内におきましては、12月11日、国及び道に対します要望意見書並びに要望決議案を御可決いただきましたところから、急拠、これを携え、全国道県協議会と緊密なる連繋のもとに、強力な要請を行なつたのであります。特に、明年度予算編成上必要とする産炭地振興事業団の設置、地方財政に対する特別措置については、道県協議会においても重点的にこれを取り上げられ、また、本道として特に関心の多い石炭専用船建造費の復活についても、協力を得た折衝が行なわれ、一応、総合的な国費予算の見通しを得た次第であります。

次いで、本年に入りましてからは、産炭地域振興臨時措置法第2条並びに第6条の地域指定について、さきに北海道地域部会が決定したものより、一部除外されるとの強い意見もありましたところから、これが全面的に認められるよう強力な折衝に努めますとともに、全国道県協議会との関連におきましては、産炭地域の早期、かつ、計画的な振興をはかりますため、お手元の報告書のとおり、産炭地域振興臨時措置法の改正、地方交付税の改正、石炭関係技術機関の設置など、9項目にわたる重点要望事項を決定、2月16日より17日までの3日間、強力な折衝を行なつた次第であります。

しかして、現在までに、一応、措置され、また、判明いたしましたものは、これまた、お手元の報告書に記載のとおりでございますが、まず、立法措置といたしましては、

昨年10月31日成立の石炭4法を初め、今期国会に提案中の産炭地振興事業団法、石炭鉱業合理化臨時措置法の一部改正の2法案があり、予算措置といたしましては、流通合理化貸付資金等の出資、石炭運賃延納措置費、産炭地振興対策費、雇用奨励金支給費及び雇用促進事業団交付金等、約109億円が措置され、なお、建設省関係においては、特に、産炭地関係分として予算計上はなされておられません、個所づけの際、十分考慮されることと相なっている次第ですが、特に、今回、石炭専用船建造費 3億7,000万円の予算化をみましたことは、石炭の消費場を遠くにもつております本道といたしまして、流通コストの低減をはかる上に大きな前進のあつたことを認める次第であります。

なお、その他の財政措置といたしまして、中小炭鉱に対します年末融資及び緊急対策資金約15億円が決定いたし、本道においては、理事者の努力もあり、融資申請55社、申請総額 5億0,700万円に対し、その達成率約 86%、すなわち、融資件数44社、融資総額 4億3,600万円が決定いたし、当面する中小炭鉱の危機に対処することができた次第であります。

また、関係法によります地域指定についても、産炭地振興審議会北海道部会の決定が、大幅に認められ、産炭地域振興臨時措置法第2条による産炭地域として、芦別市外12市20町7カ村、同法第6条による石炭需要の拡大に役立つ工業誘致に対する税制上の優遇を受ける地区として、芦別市外6市12町5カ村が、また、租税特別措置法第45条の指定地区として、芦別市外6市6町4カ村が、一応の決定をみた次第であります。

一方、道におきましても、これら国の施策にあわせまして、石炭流通合理化のための調査、中小炭鉱技術指導、坑木確保対策、経費老人ホーム、産炭地授産所の整備等、新たな予算の計上をはかり、その推進に万全を期さんとしている次第でありまして、その対策の中心となりますものにつきましては、一応、その成果をみるに至つたのでありますが、しかし、これが対策は、全国ワクの中において措置されますため、今なお、掌握困難なもの、産炭地域臨時措置法の一部改正、産炭地域振興事業団北海道支部の設置など、今国会において措置されるものもあつて、その推進には、なお多くの問題を残しているのであります。

しかしながら、本委員会は、2月27日の会議におきまして、今後は実施の段階であり、民間企業においても、積極的に、暖房用炭販売機構の一元化、坑木会社の設立等について、具体的検討の段階にある等の実情から、実施に当たつては、むしろ、専門的な立場より、それぞれ関係常任委員会の活動にまづことが、より効果的であり、また、適切な措置であると認め、本委員会の調査については、これをもつて終了すべきであると決定された次第であります。

以上をもちまして、本委員会設置以来の調査経過及び成果の概要並びに結果について御報告申し上げます次第であり

ますが、終わりに当たり、きわめて長期にわたり、終始、本委員会の調査に対し御協力たまりました各位に対しまして、衷心より敬意を表しますとともに、1日もすみやかに石炭産業の安定と産炭地域経済の確立されますことを庶幾してやまない次第であります。

○3月9日 午後2時47分開議、諸般の報告の後、あらかじめ会議時間を延長、日程第1議案第1号ないし第84号を議題に供し、代表質疑に入り、

杉本議員(自民)より、①へん地振興問題特にへん地公共施設整備事業市町村貸付事業資金の運用に対し市町村の財政力を考慮するものかどうか、本制度の運用方針に関連して条例を設定して運用する考えがあるかどうか、現在同で検討中のへん地公共施設の総合整備対策との関連はどうか、同事業推進の具体的方針、②総合開発問題特に第2期道総合開発計画の内閣に対する意見具申に関連して地域計画はいつどのような構想でやるか、中央で審議が行なわれている新産業都市建設構想との関係はどうか、また低開発地域の工業開発、産炭地振興及びへん地公共施設の総合整備法の制定など道内地域開発計画との関連はどうか、工業用地用水確保の具体的対策、道宅地開発事業問題特に全体的な事業計画の目的、構想、宅地開発資金調達のためにする公債発行の諸条件、宅地造成と分譲の方法、青函トンネル建設問題に対する現在までの経過内容、今後の見通し及び運動推進の考え方、③物価問題特に今回計上の調査費の内容、物価安定の総合対策、公共料金、サービス料金など値上げ抑制の指導方針、④農業問題特に農業構造改善事業の推進方策、草地開発事業の推進方策と農用地の拡大方策、⑤酪農振興問題特に酪農開発事業団の出資に関連して事業推進の構想、道有貸付牛制度と事業団の行なう貸付牛とをどのように関連させて運用する考え方、農家負債整理対策に関連してD階層農家の再建対策、農業後継者の養成対策、道有財産の管理処分問題に関連して道有土地改良施設の土地改良区への引継が遅れている理由、無償で譲与する理由、使用料を徴収していない根拠は何か、⑥水産問題特に沿岸漁業振興対策に関連して昨年実施した遠洋漁業開発調査の目的計画の概要、沿岸対策との関係、沿岸漁業者の沖合進出のための活用方策、中型機船底引網漁業の北洋転換対策、転換資金導入の円滑化対策、北洋開発協会の使命、漁価の安定維持対策、漁家負債整理の対策方針に関連して沿岸漁業安定資金の増枠に対する決意、旧にしん地帯の負債整理と道信漁連、農林中金、基金協会など関係機関協力の見通し、⑦中小企業問題特に金融引締めによる中小企業金融対策、諸対策実施の執行体制強化に対する見解、機械工業振興の具体策、道工業誘致委員会において検討された精密工業誘致の立地条件に対する考え方、農林漁業者の労働力確保対策に関連して農

業労働力の老齢化及び農業雇用労働力の減少対策、林業労働力の確保対策、漁業労働力の地域別、季節的不均衡是正対策、漁業青少年の技術育成対策、⑧旧土人問題特にアイヌ民族意欲の高揚に対する知事の所信生活環境の改善方策、文化財の保存及び旧土人対策機構の統合に対する考え方、⑨財政問題特に36年度の決算見込みに関連して追加繰越金の見通し、年度内償還を主とする諸貸付金の予算措置方法に関連して特別会計設置に対する考え方、道政執行機関再検討に対する所信、予算の完全消化と効率化に対する考え方、⑩教育問題特に最近の学力テスト問題における教職員の不当な行動、生徒の教師に対する暴行事件など教育の正常化に対する所信、7日実施の全国学力調査の完全実施についてどのような方策をもっているか等について質疑、知事、教育長より答弁があつて、午後4時50分休憩、午後6時34分再開、次に日程に追加して、意見案第1号を議題に供し、本件は提出者の説明並びに委員会付託を省略して、厚案のとおり可決して、午後6時36分延会。

○3月10日 午後2時開議、諸般の報告の後、あらかじめ会議時間を延長、日程第1議案第1号ないし第84号を議題に供し、代表質疑を続行、

森川議員(社)より、①道政執行問題特に執行に対する基本的態度、道政執行方針に諸般の状況に対する現状分析と見通しに基づく対処方針が述べられていないことに対する考え方、政府の金融引締め等過熱調整措置が道経済に及ぼす影響、市町村財政の健全化に関連してその現状に対しどのような認識をもっているか、高校急増対策に関する財政負担区分の素乱住民の税外負担の増大に対処する所信、中小企業の倒産、失業の増大、物価の高騰等に対する基本的対策、公共料金使用料手数料など物価値上りの抑制対策、知事の政治的立場に関連して矢野別自衛隊演習場、十勝太軍事基地化の進展、復古運動としての護国神社奉賛会、父母会議の運動等一連の暗い運動に対する知事の見解、側近道政と経紀肅正問題特に中央官庁からの輸入人事、秘密行政、職制の強化等上意下達の訓辞行政に対する見解、道行政調査委員会廃止に対する考え方、中央集権化、外部権力の排除等真の地方自治に対する所信、②公約問題特に北海道特別大減税に関連して科学的資料ができてから今日までどのような努力をしてきたか、またいまだ実現されていない本問題に対する知事の政治的責任をどうするか、電気料金引き下げ問題特に官民による調査会を設けて検討するといっているがどの程度の調査を進めてきたか、知事の努力の成果はどうか、農家負債整理問題特に自創資金による整理が完全に行なわれたかどうか、③総合開発問題特に第2期道総合開発計画と所得倍増計画との関連、財政投資の年次の積上げ及び地域開発実施計画の策定など実施段階にお

いて再検討する考えかどうか、地域開発計画に対する基本的考え方、開発予算の伸びに伴う市町村財政に対する措置方針、またこのような大巾な伸びにより第2期計画の橋渡しができたといっているがその理由、明年度以降開発資金計画が達成可能かどうか、予算の大巾増加と執行体制の確立に対する考え方、事業量の伸びと適正な職員の配置及び労働条件の改善に対する見解、行政機構改革の内容と実施時期、企画部の存廃に対する見解、公共事業の拡大に伴う土木現業所増置に対する考え方、④財政問題特に減税景気後退による税収の減少など市町村財政に及ぼす影響、道予算の歳入構成に占める地方交付税の比率が高くなっている理由及び地方税の占める割合が低くなっていることは道財政の脆弱性を示したものでないか、⑤農業問題特に最近における農村青少年の離農原因、農業近代化の青写真はどうか、農業改善事業の推進方策、豚肉の価格安定と流通対策、昨年の道有貸付牛制度の廃止に関連して今回道有貸付牛1,500頭の予算措置を行なつた理由、てん菜振興問題特にてん菜の作付予定面積、生産計画及び昨年の作付実績に対する状況はどうなっているか、ピート買上げ価格引き上げに対する決意、ピート集荷区域の問題に関連して道が先に発表した案は将来変更しないといっているが生産者ももし割当会社以外の会社に契約した場合どのように対処するか、D階層農家対策に関連してD階層の定義は何か、また従来知事はD階層農家については農家として自立させることを考へるといつていたが今回再建困難な2,135戸の転業及び生活扶助の予算措置をしているがこれは従来の知事の言明と相違しないか、また10カ年5分の利子補給と負債整理及び営農改善資金を含めての1戸当り75万円の資金貸与で対策が充分と考へるか、営農改善資金1戸当り50万円の融資で自立再建が可能かどうか、⑥教育問題特に教育制度上の諸問題及び教育財政の隘路打開をどのように考へているか、地方財政計画と高校急増対策との関係特に起債割当を含めて道に配分される財源は7億円をこえると考へるがこの点どのように考へているか、また市町村負担分をどのように処置する考へか、教職員の定員不足に伴う配置問題及び学級編成上の不合理是正対策、道立学校需用費、設備費に対する父兄負担軽減に対する今後の方針等について質疑、知事、教育長より答弁、森川議員(社)より再質疑、知事、教育長より答弁があつて、午後5時31分延会。

○3月12日 午後1時15分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第84号を議題に供し、一般質疑に入り、

奈良議員(自民)より、①漁業問題特に漁業法の改正に関連して現行海区範囲の拡大とその構想はどうか、また沿岸漁業等振興法の制定に伴う操業区域の拡大等水産行

政の指導強化に対する所見、②教育問題特に高校急増対策に関連して市町村の高校急増対策に伴う財源対策とその見通し、国の財源対策のうち市町村の配分額はどうなるか、③警察行政問題特に最近における犯罪及び交通事故件数の増加に関連して現在の陣容でやつていけるかどうか、交通事故違反者に対する厳罰措置及び事故処理の迅速化をどのように考えているか、事故防止道民運動促進に対する所信等について質疑、知事、道警本部長より答弁、次に

石畑議員(自民)より、①無水地区解消問題特に道自体の積極的解消対策をどのように考えているか、②へん地振興問題特にへん地公共施設整備事業市町村貸付金に関連して簡易水道及び給水施設は対象として考えるか、貸付条件の緩和対策及び融資対象枠の拡大に対する考え方、国の無水地区解消対策の内容、本道配分額及び配分地域はどこか、水源調査の進捗状況、無水地区解消計画の内容、③運輸交通問題特に石勝線の建設促進など本道開発上重要な路線建設に対してどのような考えをもっているか、またこれが中央折衝に対する心構え等について質疑、知事より答弁があつて、午後2時33分休憩、午後3時25分再開、次に

横議員(社)より、①貿易振興問題特にその基本的構想及び具体的施策、対岸貿易振興に対する基本的態度に関連して日ソ貿易の現状と振興対策、物資交易のパートナー方式に関連してソ連における農協、手工協、消費生協等に見合う関係機関の育成方策、北海道一ハバロフスク間定期航路開設に対する考え方、朝鮮貿易の振興対策特に北朝鮮貿易の臨路打開方策、東南アジア及び香港貿易に対する今後の展望、②道産品の販路拡張問題に関連し宣伝あつ旋機構の強化拡大に対する考え方等について質疑、知事より答弁、横議員(社)より再質疑、知事より答弁、次に

竹村議員(自民)より、①厚生問題特に看護婦、助産婦、保健婦の充足対策、全道医療施設と看護婦人員数のバランス状況、看護婦の養成施設拡大及び養成期間短縮に対する考え方、助産婦の身分安定対策及び近代的助産婦対策に対する考え方、②騒音防止問題特に都市における工場地帯の騒音防止対策をどのように考えているか、住宅地帯における工場建築にあたりどのような配慮をしてきたか、今後の方針等について質疑、知事、道警本部長より答弁、竹村議員(自民)より再質疑、知事、道警本部長より答弁があつて、午後4時44分延会。

○3月13日 午後2時13分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第84号を議題に供し、一般質疑を続行、

窪田議員(社)より、①漁家の固定化負債整理問題特に負債整理の基本的構想、農林漁業金融公庫及び漁業安定

化資金増枠に対する中央折衝の見通し、負債整理の年次別計画とその方法、沿岸漁業等振興法による振興対策の内容、中小漁業事業税の免税措置に対する見解、③料理飲食等消費税問題特に特別徴収義務者に対する報償金交付が違法でないという根拠、また報償金を支給しなければ税の確保はできないか、納期後納付者に対する支給は不合理でないか、本制度明確化のための税法改正について中央に働きかける考えがあるか、旅館、食堂等大衆利用の場所における飲食を非課税にするよう国に要望する考えがあるかどうかについて質疑、知事より答弁、窪田議員(社)より、再質疑、知事、総務部長より答弁、次に

清水議員(社)より、①農漁業の近代化と構造改善問題特に農漁業近代化の青写真はどうか、また構造改善事業の具体的内容、地帯別営農類型の実施と転換方策、農村青年の結婚難の根本的原因は何か、②畜産問題特に主産地形成事業に対する方針と今後の推進対策、道有貸付牛の予算化問題に関連して本年度の割当3,000頭を何故に受け入れなかつたか、道立家畜人工授精所の活用対策、優良種牡牛の確保に対する見解、豚肉の価格安定対策に関連して政府の買上げ措置などこれをどのように対処しようとするか、③開拓問題特に開拓農家の振興対策に関連して開拓営農振興審議会の答申による開拓地総あらい調査の意図と目的及びこのような調査を改めて行なう必要があるのかどうか等について質疑、知事より答弁、清水議員(社)より再質疑、知事より答弁があつて、午後5時10分延会。

○3月14日 午後零時開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第84号を議題に供し、一般質疑を続行、

堀野議員(民社)より、①最近における経済状況の変動に関連して農業危機の展望と本道農業に及ぼす影響、農業改善発展の基本路線及び新年度予算が具体的にその路線を裏づけたものかどうか、②てん菜問題特に昭和36年度てん菜生産実績が計画を大巾に下回つたことに関連して37年度さらに大巾なそごを来たした場合計画修正の行政責任を明らかにする意思があるかどうか、③財政問題特に知事は「長期的視野に立つて健全財政の建前を堅持し云々」といつているが国に依存する財源が年々多くなっている道財政の実態をどのように分析していわれているのか、財政運営に対する基本的態度に関連して36年度決算見込み額及び繰越し使用額はいくらか、繰越金が生ずるに至つた原因、道及び市町村との財政負担区分の明確化に対する考え方、④教育問題特に教育の正常化とは何を意味しているか、教職員の人事管理の適正化に対する所信、本道における児童生徒の学力低下に対する考え方及び学力向上対策、校舍屋体など教育条件整備対策特に理科教育施設の充実対策等について質疑、知事、教育長より答弁があつて、午後1時18分休憩、午後4時開議、

次に

千葉(大)議員(社)より、①教育問題特に高等急増対策の財政措置に関連して37年度分の急増対策整備事業費について政府に提出した資料の内容はどうか、国立工業専門学校2校誘致に関連して閣議決定に至るまでの経過及び同校に対する補助金支出に関連して知事の補助金等予算措置に関する基本的考え方、中学校新教育課程の実施に関連して中学校の技術、家庭科に対する文部省の方針及びこれが整備に対する見解、工業科教員の養成と確保対策、②交通安全問題特に道路交通のための道路政策をどのように推進されるのか、道路交通取締りの方針、運転車の地位の確立等について営業監査をどのように行なわれ改善実績がどのように現われているか、学童の事故防止に関連して安全教育の構想、具体的な指導計画、酔余運転に対する行政処分等の新量刑基準及びこれを決定した根拠理由、交通安全日等の実施成績及び安全日における違反者の過酷処分を今後も続けていくのかどうか、③道立美術館設置問題特にその規模等具体的計画等について質疑、知事、教育長、道警本部長、札幌陸運事務所長より答弁、千葉(大)議員(社)より再質疑、知事、総務部長、教育長、道警本部長、札幌陸運事務所長より答弁があつて、午後6時40分延会。

○3月15日 午後2時47分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後2時48分休憩、午後6時22分再開、本日の会議は議事の都合により日程を延期して延会することに決定して、午後6時23分延会。

○3月16日 午後2時50分、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後2時51分休憩、午後11時21分再開、本日の会議は日程を延期して延会することに決定して、午後11時22分延会。

○3月17日 午後2時48分開議、諸般の報告の後、あらかじめ会議時間を延長、日程第1議案第1号ないし第84号を議題に供し、一般質疑を続行、

堀議員(社)より、①道政執行態度特に去る3月3日の新聞報道で網走市長自民党入党の経緯についての市労働組合協議会及び社会党網走支部の代表者との公式会見の中で知事から自民党に入らないと諸施設の誘致はむずかしいといわれせつば詰まつて入党したといっているが事実かどうか、これは自治行政に対する不当な介入でないか、これに対する知事の所見はどうか、道立職業訓練所、東洋精糖工場誘致について知事、副知事(中島)に強く勧告されたといっているが事実かどうか、また強い勧告があつたからせつば詰まつて入党したと発言しているがこの点の真相はどうか、職業訓練所を網走市に置くに至つ

た理由、設置決定に至るまでの経過、去る3月4日の新聞報道で副知事(中島)が網走市長に入党しなければ職訓の設置は延びると入党勧告をした事実があるが事実かどうか、また副知事(斎藤)が東洋精糖工場設置の確約を網走市長に行なつたと報道されているが事実かどうか、事実であれば確約した日時、場所はどこか、網走に東洋精糖設置の見通し等について質疑、知事、副知事(中島、斎藤)より答弁、堀議員(社)より再質疑、知事、副知事(中島、斎藤)より答弁があつて、午後4時29分延会。

○3月19日 午後2時21分開議、諸般の報告の後、あらかじめ会議時間を延長、日程第1議案第1号ないし第84号を議題に供し、一般質疑を続行、

渡部議員(社)より、①引揚者の海外財産補償問題特に引揚者に対する財産補償の要求に同調されるかどうか、道内における引揚者給付金給付の該当数、総世帯数、受付処理状況、引揚者給付金の時効に関連していまだ請求していない引揚者に対する啓蒙宣伝をどのように行なおうとしているか、財産補償からみた北方地域旧漁業権者等に対する特別措置法と引揚者給付金等支給法との相互の関係はどうか、引揚者団体連合会による全国的な財産補償要求運動に対する知事の見解、私有財産請求権の消滅時効に関連して時効中断の手續を進めていると聞いているが在外財産返還運動にこのような手續が必要であるかどうか、必要である場合手續を行なわなかつた者は請求補償が行なわれなくなるものかどうかこれらの団体の指導方針及び現在行なっている運動の経過並びに現況等について質疑、知事より答弁、渡部議員(社)より再質疑、知事より答弁、次に

坂下議員(社)より、①北方領土見舞金問題特に北方協会の実態を今後どのようにして推進する考えか、北方協会に対する道費補助を切つた理由、樺太引揚者に対する措置をどのように考えているか、北方地域旧漁業権者等に対する特別措置法制定の過程の中でこの対象に樺太引揚者が含まれなかつた理由、②行政機構改革問題特に農務、農地開拓行政の一元化に対する考え方、畜産部門の独立と家畜飼養環境衛生の分離に対する見解等について質疑、知事より答弁、坂下議員(社)より再質疑、知事より答弁があつて、午後4時9分休憩、午後5時33分再開、次に日程の順序を変更して日程第2議案第85号ないし第104号を議題に供し、知事より提案説明を聴取の後、日程第1議案第1号ないし第84号にあわせて日程第2を議題に供し、一般質疑を続行、

佐野議員(社)より、①予算執行態度特に道立青年の家、科学技術館の設置についての事業繰越に関連して議決の内容に基づく執行が完全に行なわれている理由、繰越をすべき事業の内容選択に対する考え方、工事執行に関する制度検討の経過、37年度予算の執行態度に対する所見、

予算繰越の問題に関連して追加繰越金は今後どの程度伸びるか、その見通し、②会計制度改正問題特に暦年制に対する考え方、継続費設定に対する見解等について質疑、知事、教育長より答弁、佐野議員(社)より再質疑、知事より答弁があつて、通告の質疑を終結、ついで大石議員(社)より、日程第1及び第2のうち予算に関連する議案第1号ないし第26号、第37号ないし第45号、第47号ないし第49号、第84号ないし第98号、第104号の各案件はなお慎重審査の必要があると認められるので27名からなる予算特別委員会を設置しこれらの議案を付託せられたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定、直ちに次の委員を選任して関係議案を付託した。

竹内重雄(社)	渡部勇雄(社)
清水健次(社)	天谷平信(自民)
山下策雄(社)	西野吉一(自民)
奥野善造(自民)	西島順三(自民)
尾崎勇(自民)	松尾三良(自民)
神部俊郎(自民)	藤枝義見(自民)
奈良敬蔵(自民)	阿部英一(自民)
斎藤幹正(自民)	林利博(自民)
窪田茂人(社)	堀田毅(自民)
山田勳(社)	川口常一(自民)
横吉雄(社)	沖野政雄(自民)
千葉大作(社)	森川清(社)
熊谷不二夫(社)	吉田定次郎(自民)
渡辺浩(社)	

次に残余の議案第27号ないし第29号、第46号、第50号、第52号ないし第54号、第59号、第65号ないし第67号、第71号、第102号は総務委員会に、議案第30号ないし第35号、第56号、第72号は農務委員会に、議案第36号、第51号、第63号、第70号、第73号、第76号、第81号、第83号及び第103号は文教林務委員会に、議案第55号、第57号、第60号、第69号、第78号及び第82号は厚生委員会に、議案第58号、第62号、第68号、第75号、第77号、第99号及び第100号は商工労働委員会に、議案第61号は水産委員会に、議案第64号及び第80号は建設委員会に、議案第74号、第79号及び第101号は農地開拓委員会にそれぞれ付託、次に委員会付託議案審査のため、明3月20日は休会とすることに決定して、午後6時30分散会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和36年度北海道歳入歳出追加更正予算案その他の案件についてその大要を御説明申し上げます。

まず議案第85号乃至議案第96号の予算案についてであり

ますが、今回提案いたしました予算案は、国庫支出金、道債等特定収入の確定に伴う補正及び義務的経費等当面さしおきたい経費について措置いたしました次第であります。

この結果追加更正予算の総額は

普通会計において	(減)	4億5,705万円
特別会計において	(減)	1億4,001万円
合 計	(減)	5億9,706万円

となります。

これを前回までの予算額と累計いたしますと

普通会計	806億9,157万円
特別会計	105億1,574万円
合 計	912億0,731万円

と相成る次第であります。

以下普通会計の歳出の主なるものから順次御説明申し上げます。

まず、国庫支出金、道債等特定収入の増額確定に伴う経費の主なるものとしたしましては

児童保護育成費	796万円
伝染病予防費	6,096万円
精神療養費	4,404万円
林道災害復旧費	656万円
国営土地改良事業費	556万円
団体営耕地災害復旧費	5,956万円
災害土木復旧費	838万円
災害河川改修費	2,500万円

等をそれぞれ計上いたします反面、特定収入の減額等に伴うものとして

生活保護費	1億3,000万円
小児まひ対策費	1,401万円
厚生年金住宅建設費	2億0,737万円
土地改良事業推進対策費	2,000万円
開墾費	1,598万円
入植施設費	2,554万円
道営農業用施設災害復旧費	1,247万円
災害関係事務費	1,117万円
災害関連事業費	3,412万円
緊急砂防工事費	2,570万円
農業機械化促進費	1,089万円
酪農安定対策費	6,774万円
大規模草地開発事業費	2,807万円

等につきそれぞれ減額の措置をあわせて行なつた次第であります。

次に義務的経費その他当面緊急措置を要する経費の主なるものとしたしましては

道議会費	1,186万円
徴税諸費	305万円
更生資金貸付事業費	780万円
職業訓練施設費	458万円

教 員 旅 費	5,214万円
警 察 職 員 費	2,270万円

等をそれぞれ計上いたした次第であります。

以上申し述べました歳出に見合う歳入といたしましては、

分担金及び負担金	1億0,767万円
使用料及び手数料	1,024万円
国庫支出金	1億0,307万円
寄 附 金	157万円
繰 入 金	1億4,153万円
雑 収 入	7,997万円
道 債	1,300万円
合 計	4億5,705万円

をそれぞれ減額することによつて収支の均衡を図つた次第であります。

次に特別会計について御説明申し上げますと

林産物検査費会計	798万円
帳貸資金会計	(減) 4,223万円
道病院費会計	(減) 4,000万円
道有林野事業費会計	5,126万円
母子福祉資金貸付事業費会計	(減) 284万円
夕張川二股発電事業会計	(減) 1,350万円
道有財産整備資金会計	(減) 9,782万円
農業改良資金貸付事業費会計	(減) 289万円

をそれぞれの財源を見合いに計上いたしましたほか、医科大学費会計、電気事業費会計及び用品事業費会計につきましても歳出更正等、所要の措置を講じ、各会計の運営に遺憾なきを期した次第であります。

以上が予算案の概要であります

次に附属案件の主なるものについて申し上げます。

まず議案第102号道有財産の売払いに関する契約の締結に関する件についてであります。本件は札幌西高等学校の移転に伴い旧学校跡地を売払い処分することについて議会の議決または住民の一般投票に付すべき財産營造物、または議会の議決に付すべき契約に関する条例第6条の規定に基づき議決を得ようとするものであります。

次に議案第104号昭和36年度歳出予算繰越使用に関する件についてであります。本件は、年度内に支出を終らない見込みのものについて地方自治法第236条の2の規定により繰越使用の議決を得ようとするものであります。

以上が提出案件の概要であります。

よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

○3月22日 午後2時49分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後2時50分休憩、午後5時30分再開、諸般の報告の後、日程第1議案第85号ないし第98号及び第104号を議題に供し、川口予算特別委員長(自民)より、委員会における審査の

経過並びに結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり原案可決、次に日程第2議案第80号及び第103号を議題に供し、千葉(軍)建設副委員長(自民)より、議案第80号について、松尾文教林務委員長(自民)より、議案第103号についてそれぞれ委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり原案可決、次に日程第3会期延長の件を議題に供し、会期を3月29日から31日まで3日間延長することについて諮り、異議なくそのことに決定、次に付託議案審査のための休会について諮り、異議なく3月23日から29日まで1週間休会することに決定して、午後5時52分散会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会の委員長といたしまして、本委員会に付託せられました案件のうち、ただいま議題となりました議案第85号ないし第98号及び第104号の15件につきまして、審査の経過とその結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は去る19日設置され、今次提案にかかる昭和37年度当初各会計予算案及び昭和36年度最終追加更正予算案並びにこれに関連いたします議案等54件を付託せられたのでありまして、委員会といたしましても、その内容の重要性にかんがみ、すみやかに審議を行なうことを目途に、同日直ちに正、副委員長の互選を行ないます

とともに翌20日より審議に入つたのでありますが、付託議案中、ただいま議題となつております各議案につきましては、特に、年度末も切迫しております現況から、すみやかに結論を得て、その執行に支障のないよういたすべきであるとして、これを先議いたすことにいたしました次第であります。

以下、先議いたしました案件の内容を簡単に申し上げます。

議案第85号昭和36年度北海道歳入歳出追加更正予算は、国庫支出金、道債等特定収入の確定に伴う補正及び義務的経費等で当面差しおきたい経費について措置しようとするものでありまして、その概要は、まず国庫支出金、道債等特定収入の増額確定に伴う経費の主なるものとして、児童保護育成費、伝染病予防費、精神病費、団体管耕地災害復旧費災害河川改修費等をそれぞれ計上いたしました反面、特定収入の減額等により、生活保護費、厚生年金住宅建設費、災害関連事業費、酪農安定対策費等について、それぞれ減額の措置を講じ、また、義務的経費、その他当面緊急を要する経費といたしまして、道議会費、徴税費、厚生資金貸付事業費、教育旅費、警察職員費等をそれぞれ計上いたし、これに見合う財源といたしまして、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、寄附金、繰入金、

雑収入、道債をそれぞれ減額して、収支の均衡をはかっているのがありますが、その結果、追加更正予算の総額は4億5,705万円の減と相なっているものであります。

次に、議案第86号ないし第96号の各特別会計追加更正予算は、これまた、前議案同様、それぞれ当面所要の経費に対する追加及び既定経費の減額をそれぞれの財源を見合いに歳出更正等所要の措置を講ずるものでありまして、これらの措置により総額1億4,001万円の減と相なっているものであります。

次に、議案第97号北海道起債に関する件及び議案第98号北海道起債議決変更の件は、いずれも、ただいま申し上げました昭和36年度追加更正予算に関連いたし、新たに起債をし、追加増額いたしますため起債議決の変更を行なわんとするものであり、また、議案第104号昭和36年度歳出予算繰越使用に関する件は、普通会計及び関係特別会計におきまして、年度内に支出を終わらない見込みのものにつきまして、地方自治法第236条の2の規定により、繰り越し使用の議決を得ようとするものでありまして、委員会におきましては、これらの議案を一括議題といたし、20日、22日の両日にわたり、慎重審議を行なつた次第であります。

しかして、この過程におきましては、歳出予算繰り越し使用に関連し、繰り越し使用の理由、その基本的な考え方、財政措置をめぐり種々意見がありましたほか、36年度最終追加更正予算についても、その減額措置等をめぐって種々質疑がなされた次第でありまして、次に、その主なる点を申し上げますと、

36年度追加更正予算に関連いたしましては、

難島航路補助に関連し、雄冬、浜益、両島の各海運会社に対する助成状況及び赤字補てんに対する見直し並びに予算措置との関連における諸施策の指導実施に対する見解、鉄道用地と接する災害河川改修について国鉄当局と協議が難航している理由及び負担金額の適否、灌排、客土、小規模土地改良等各種道営土地改良事業費の歳出更正理由及び耕地災害復旧費追加更正の理由とその内容、農業機械化促進費減額の理由並びに特別会計医科大学病院費給料減額の理由、ユース・ホステル指導者養成費計上の理由とその内容、社会教育費、青少年指導費減額の理由、教員旅費追加計上の内容及び修学旅行付き添い教員旅費増額に対する考え方等について、

また、36年度歳出予算繰り越し使用に関連いたしましては、

青少年科学技術館建設費を繰り越した理由及び資金計画における地元負担分に対する考え方、特に起債充当に対する考え方とその見直し、高等学校営繕費、住宅費、僻地農山漁村電気導入施設費を繰り越すに至つた経緯並びに事前情勢把握の適否等繰り越し使用に対する基本的な考え方、仮称札幌第2工業高等学校建設費繰り越しの理由、校舎敷地取得に対する考え方及び敷地決定の

有無等について、

また、道有財産整備資金積立金の運用に関しましては、積立金の現在高、運営委員会の構成並びに適正運営に対する考え方等について、終始熱心な質疑応答がなされ、先きほどの委員会におきまして、質疑を終結いたしますとともに、各議案は、いずれも、これを適切妥当なものと認め、全会一致をもつて原案可決と決した次第であります。

以上、本委員会において先議いたしました付託議案の審査経過並びにその結果についての報告を終わるのでありますが、昭和37年度予算等残余の案件につきましては、本日より審査を行ない、後日御報告申し上げたいと存じます。

○3月30日 午後2時40分開議、諸般の報告の後、議長より、現道議会議員秋山孝太郎君の逝去（3月24日）につき弔詞を贈り哀悼の意を表した旨を報告、ついで笠井議員（社）より、秋山孝太郎議員の逝去に対する追悼演説を行なつた後、あらかじめ会議時間を延長、日程に追加して、高田議員（社）より「学力テスト処分問題」に関し緊急質問があり、教育委員長、教育長、人事委員長より答弁、ついで佐野議員（社）より、議事進行発言があつて、午後4時50分休憩、午後9時30分再開、諸般の報告の後、教育長より、高田議員（社）の緊急質問に関する補足答弁があり、高田議員（社）より再質疑、知事、教育委員長、教育長、人事委員長より答弁があつて、午後10時36分延会。

○3月31日 午後2時26分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長して、午後2時27分休憩、午後11時21分再開、諸般の報告の後、日程第1会期延長の件を議題に供し、会期を4月1日から10日まで10日間延長することに決定、次に日程第2議案第26号、第36号及び第99号ないし第102号を議題に供し、川口予算特別委員長（自民）より、議案第26号について、松尾文教林務委員長（自民）より、議案第36号について、伊藤（作）商工労働委員長（自民）より、議案第99号及び第100号について、西島農地開拓委員長（自民）より、議案第101号について、杉本総務委員長（自民）より、議案第102号についてそれぞれ委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり議案第99号及び第102号は同意議決、議案第100号は予算外義務負担については原案可決、契約の締結については同意議決、その他の議案についてはいずれも原案可決、次に日程第3議案第105号を議題に供し、知事より提案説明を聴取の後、本件は委員会付託を省略して原案可決、次に付託議案審査のための休会について諮り、異議なく4月2、3日の2日間休会に決定して、午後11時37分散会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託せられました案件のうち、ただいま議題となりました議案第26号地方宝くじ発売に関する件につきまして、審査の経過とその結果について御報告を申し上げます。

御承知のとおり、本件は、昭和37年度において限度額1億5,000万円の範囲において地方宝くじを発売せんとするものであり、かつ、4月1日からこれを発売を予定いたしておるものでありまして、事務手続等の関係もありますところから、去る29日の委員会において先議いたしました結果、その内容を適切妥当なものと認め、全会一致、原案可決と決定いたしました次第であります。

以上、はなはだ簡単であります、先議案件の審査経過並びに結果を申し上げ、私の報告を終わります。

知事説明要旨

只今議題となりました議案第106号北海道税条例の一部を改正する条例案についてその概要を御説明申し上げます。

本件は御承知のとおり地方税法の一部が改正せられましたことに伴いまして北海道税条例においても所要の改正を行なおうとするものであります。

その主なる改正点について申し上げますと

その第1は、個人道民税について税源配分の構想にもとずき所得税との総合負担を軽減する方向で所得税の一部を個人道民税所得割に移譲することに伴う現行の累進税率を二段階の比例税率に改正されたこと。

その第2は、事業税について中小企業者の税負担軽減を図るため中小法人の所得に適用される軽減税率及び個人事業税の税率の引き下げが行なわれたこと。

その第3は、料理飲食等消費税について負担の軽減と課税の合理化を行なうためその税率につき現行の場所による税率適用区分を廃止し消費金額による税率区分に改正せられたこと。

以上申し上げましたほか、不動産取得税については非課税範囲並びに課税標準の合理化をはかり、道たばこ消費税については税率の引き上げを行ない、娯楽施設利用税については舞踏場等の税率を引き下げるとともに自動車税については小型乗用車の税率の合理化を行なうこととした等であります。

よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

○4月4日 午後2時53分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後2

時54分休憩、午後8時24分再開、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第25号、第37号ないし第45号、第47号ないし第49号及び第84号を議題に供し、川口予算特別委員長(自民)より、委員会における審査の経過並びに結果について報告、ついで山下議員(社)より、山下議員外30名提出の議案第1号、第12号、第13号及び第47号の修正案について提案説明があつて直ちに討論に入り、尾崎議員(自民)より、修正案に反対、原案に賛成、山田議員(社)より修正案に賛成、原案に反対の討論の後、起立による採決に入り、山下議員(社)外30名提出の議案第1号、第12号、第13号及び第47号の修正案を問題として起立による採決の結果、起立者少数にてこれを否決、次に議案第1号、第12号、第13号及び第47号の修正案にかかる原案の部分の問題として起立による採決の結果、議案第47号は修正議決、その他の議案は起立者多数にて委員長報告のとおり原案可決、次に修正案にかかる部分を除く原案について諮り、異議なく委員長報告のとおり議案第40号は修正議決、その他の議案は原案可決、次に残余の議案第2号ないし第11号、第14号ないし第26号、第37号ないし第46号、第48号、第49号及び第84号はいずれも委員長報告のとおり、議案第48号及び第49号は修正議決、その他の議案は原案可決、次に日程第2議案第27号ないし第35号、第50号ないし第72号、第74号ないし第76号、第78号、第79号、第81号ないし第83号を議題に供し、杉本総務委員長(自民)より、議案第27号ないし第29号、第50号、第52号ないし第54号、第59号、第65号ないし第67号、第71号及び第81号について、天谷農務委員長(自民)より、議案第30号ないし第35号、第56号及び第72号について、松尾文教林務委員長(自民)より、議案第51号、第67号、第70号、第76号及び第83号について、原田厚生委員長(自民)より、議案第55号、第57号、第60号、第69号、第78号及び第82号について伊藤(作)商工労働委員長(自民)より、議案第58号、第62号、第68号及び第75号について、西野水産委員長(自民)より、議案第61号について、黒松建設委員長(自民)より、議案第64号について、西島農地開拓委員長(自民)より、議案第74号及び第79号についてそれぞれ委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり議案第28号は予算外義務負担については原案可決、契約の締結については同意議決、議案第81号は同意議決、議案第83号は承認議決、議案第50号ないし第53号、第65号、第70号、第71号、第73号及び第76号は修正議決、その他の議案はいずれも原案可決、次に日程第3議案第106号ないし第109号を議題に供し、知事より提案説明を聴取の後、本件は委員会付託を省略して原案可決、次に日程第4意見案第2号及び第3号を議題に供し、本件は提出者の説明並びに委員会付託を省略して原案のとおり可決、次に委員会付託議案審査のための休会について諮り、異議なく、4月

5日から7日まで3日間休会することに決定して、午後10時35分散会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会の委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案審査の経過とその結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託せられました案件は昭和37年度歳入歳出予算案を初めとし、これに関連する議案並びに昭和36年度追加更正予算関係議案等54件であります。このうち、昭和36年度追加更正予算関係議案及び急施を要する地方宝くじ発売に関する件の16件につきましては、すでに御報告申し上げたところでありますので、今回御報告申し上げますのは、ただいま議題となりました議案第1号ないし第25号、第37号ないし第45号、第47号ないし第49号及び第84号の38件であります。しかし、これらの議案につきましては、さきに御報告申し上げた先議案件等の関係もあり、実質的審査に入りましたのは去る22日からでありまして、審査に当たりましては、これらの議案を各部所管ごとに分け、22日は衛生部所管、23日は水産部及び民生部所管、24日は商工部及び労働部所管、26日は商工部、労働部所管の続行及び林務部所管、27日は農務部所管、28日は農務部所管の続行と公安委員会及び農地開拓部所管、29日は建築部、土木部及び企画部所管、31日は教育委員会所管、4月2日は総務部所管及び総括質疑、3日は総務部所管及び総括質疑の続行と、昨3日まで各議案に対する質疑を行ない、同日をもつて一応全議案に対する質疑を終結いたしましたのでありますが、この間、委員会といたしましては、新年度開始前、何とかこれを議了させたいと、連日長時間にわたり審議に精魂を傾けてまいつたのでありますが、ついに今日と相なつた次第であります。

しかし、質疑終結後は、さらに精査を加え、具体的意見の調整をはかりますため、数次にわたり、代表者による会議をもち、慎重なる検討を加えてまいつたのでありますが、議案第1号、第12号、第13号及び第47号の4件につきましては、ついに意見の一致をみるに至らず、本日の委員会におきまして、多数決によりこれを決し、その他の議案につきましては、お手元に配付の報告書のとおり、全会一致、それぞれ、修正または原案可決と決した次第であります。この間、委員各位におかれては、連日、しかも、深更にわたつて、終始慎重、かつ、御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御芳苦に対しましては、この際衷心より敬意を表する次第であります。

以下、審議の概要について申し上げます。

御承知のとおり、今回付託せられました案件は、現下複雑なる経済的、社会的情勢の中に、昭和37年度道政の柱

となる普通会計及び各特別会計の総額1,009億1,661万余円に及ぶ予算案並びにこれに関連いたします起債、出資金、貸付金、職員定数条例改正等の重要案件でありまして、従いまして、これらの予算案を中心に、国の所得増増計画との関連、わが国経済の伸展に伴う本道経済のあり方、第1次総合開発計画最終年次を迎え、さらには、昭和38年度を初年度とする第2期総合開発計画推進との関連における行財政の問題、教育行政のあり方等、その他、道政各般の問題について、道民生活福祉向上の観点より、それぞれ熱心な論議がかわされた次第であります。以下、各部所管ごとの質疑を通じ、論議の対象となりました主なるものを申し上げます。

まず、衛生部所管におきましては、

保健所運営協議会経費の一部を管内市町村の寄附をもつて充当している予算措置のあり方に対する見解、衛生研究所費が昨年度予算に比し減となつた理由及び研究課題の内容、予算編成に当たつての基本的な考え方及び重点施策の内容、公衆浴場設置基準に関する実態調査結果の内容。

水産部所管におきましては、

漁業取締連絡事務所設置目的及び一部建築費を寄附財源に求めていることに関連し、寄附の相手方及び寄附採納に対する考え方、漁業協同組合合併促進状況及び未合併組合の隘路除去等指導方策、社団法人北洋開発協会出資に関連し、中型機船底びき網漁業転換計画達成の見込み及び同協会資金ワク拡大に対する見解、大型漁業取締船建造に対する所信及び漁業秩序維持指導対策、漁礁設置事業に対する予算配分の見通し及びこれが推進対策、沿岸漁業資源調査費及び漁業経営試験費の調査内容並びに寄附金の内容、漁家負債実態調査費の内容及び関連して、漁家負債整理の年次計画、旧ニシ地帯及びイワシ地帯に対する負債整理の抜本対策、海藻類人工採苗場設置費の内容及び活用方法、漁港整備の促進と整備基準に対する見解、噴火湾における砂鉄鉱区設定申請に対する調査状況及びこの取り扱いに対する見解、サケ、マス、自主規制措置に関連し、以南サケ、マス出漁に対する道の態度。

民生部所管におきましては、

浴場料金改訂に関連し、生活保護世帯の入浴料金の扱いに対する見解、大沼学院移設に対する見解と原爆療養患者援護対策、農家負債整理対策の一環として、D階層農家に対する民生対策の具体的計画内容及び世帯更生事業指導事務費の内容、青少年育成費の事業内容及び一部経費を寄附金によつている理由、青少年相談員設置費及び児童指導者育成費の具体的事業内容、子供会館の設置内容と運営方針及び既設会館の実績、既設道立養老院における収容定員及び入院現状並びに入院者の少ない理由、結核後保護指導所入所基準に関連し、治癒、臨時的

治癒及び静止A、B各該当者数と、後保護指導所退所者の社会復帰状況、児童相談所の職員定数と厚生省基準との対比及び定員充足計画の有無並びに福祉司の定数内容、悪書追放等青少年保護育成の推進対策、低家賃住宅建設に関連し、厚生年金住宅建設ワク増の見通し並びにこれが推進対策、今春実施予定の厚生省移動僻地指導対策の受け入れ態勢、産炭地振興民生対策の推進とこれに関連する軽費老人ホーム整備費及び受産場整備補助金の内容。

商工部所管におきましては、

石炭不況対策の諸問題として、流通機構合理化調査費の内容と調査終了の時期及び鉱業振興委員会等関係機関との連絡提携状況、舟橋構想に対する道の見解及び独禁法との関係、機械貸付資金が鉱業振興委員会の答申額を下回った理由及び予算要求額、中小炭鉱に対する信用保証の最高限度額を3,000万円に限定した法的根拠及びこれがワク拡大に対する見解、夏場時炭融資制度に対する見解、産炭地における工業誘致過当競争防止指導方策、中小炭鉱技術者不足緩和対策、家庭用暖房炭特別等級の扱いに対する是正対策、石炭専焼火力発電建設の見通し、及び自家火力発電に対する指導方策並びに釧路火力発電所建設規模拡大変更に対する見解、石炭対策連絡協議会存廃に対する見解等について、また一般的な問題として、金属鉱山に対する機械貸付資金の別ワク設定等金属鉱山合理化対策、噴火湾における砂鉄鉱業権設定に対する見解、香港事務所費減額の理由及び物産あつせん所設置基準並びに東北、北陸地域物産あつせん所設置に対する見解、貿易自由化に伴う地場産業への影響とこれが振興方策、観光事業の推進に関連して、観光公社設置に関する見解、旅館におけるサービス改善の指導及び観光輸送対策並びに旅館整備に対する金融対策、登別地域における開拓無電化地帯の電化促進対策、幌別ダム建設計画の内容及び関係市町村に対する協力要請に対する見解、信用組合の運営指導監督に対する見解、中小企業振興対策費中、補助金、貸付金収入、雑収入の内容、信用保証協会における37年度重点事項及び38年度以降の計画、中小企業融資強化費のうちの利息を区別した理由及び今後の考え方、中小企業工場集団化資金貸付事業費の貸付金内容及び鉄工団地に対する貸付の内容並びに道立工業試験場旭川分室の運営に対する見解、中小企業の経営に関連し、労働者の福祉向上に対する考え方、札幌周辺空港の新設及び函館空港整備に対する見解、入浴料金値上げ決定に際し、実態調査の実施有無、実施の方法、厚生省通達との関係、値上げの根拠及び諸物価高騰との関連性、人件費を値上げの理由とした根拠、生活保護者に対する取り扱い等、入浴料金値上げに関する諸問題について。

労働部所管におきましては、

年少者雇用対策及び高年令失業者雇用促進方策、職業安定審議会における季節労働者確保に関する答申の実施状況及び今後の対策、昨年度における道外就職者数と今後の見通し及びこれが抑制対策、中高年令炭鉱離職者雇用対策及び解雇制限法に対する見解、産炭地において道営失対事業を実施しない理由、失対労働者賃金体系改善に対する折衝方策及び失対不足ワク補てんに対する今後の見通し、日雇い労働者厚生会館建設計画の内容、西ドイツ向け炭鉱労働者の年令制限緩和措置、網走職業訓練所新設決定の経緯及び職業訓練所費並びに職業訓練施設費科目の内容、身体障害者職業訓練対策及び雇用促進方策、産炭地における炭鉱離職者職業訓練所の利用状況と活用方策、職業訓練センターの設置個所と、その内容及び職業訓練所新設費の内訳。

林務部所管におきましては、

農家林造成のための土地取得に当たり、立木代金相当額の含まれている理由及び当初計画との相違理由並びに農家林造成に対する指導方針、道有林野事業費における積立金及び繰出金の内容、道有林野経営審議会費を特別会計に所属せしめた根拠、林産加工試験費及び研究費を特別会計に計上した理由、旭川林業指導所における今後の指導方針及び同指導所における林産工業中間試験費減額の理由並びに委託費の内容、林産物検査費に関連し、同事業の合理化に対する考え方、樹苗価格安定対策費貸付金の内容、樹苗気象災害等に対する保険制度設定の見通し。

農務部所管におきましては、

雑豆類に対する価格安定対策、酪農開発事業団の性格及び同事業団の当初事業計画とその実績、今後の計画並びに本年度出資金の見通し、学校給食用牛乳供給計画とその実績及び本年度事業の見通し並びに教育委員会との連繋方策、生産意欲向上のための適正乳価算定に対する見解及び商品化のための調査実施の有無、牛乳共販に対するその後の経緯及び新年度予算未措置の理由、飼料対策に対する見解、豚肉価格の基準設定に対する見解、36年度における移出入牛の実態と、新年度導入計画及び指導方針、畜産物消流に対する予算措置及び価格安定対策の考え方、寒冷地畜業振興費目における寒冷地表現の見解と理由、僻地酪農振興の構想及び酪農道路建設に対する考え方、草地造成改良調査計画の調査面積及び調査方針湿地牧野改良補助に伴う後進地域指定の考え方、ピート生産者価格引上げに対する見解及び作付奨励と気候の見通し、D階層農家に対する実態調査に伴う認定方法と、これが再建対策及び融資の考え方並びに負債整理についての道と農業団体の協議内容、D階層に対する行政指導のための関係部局の連繋方針、道産米の品種改良と今後の普及対策、農業構造改善事業の内容と、これが推進対策、園芸農業振興対策費の各事業内容、亜麻価格

改訂に対する見解及び作付面積の見通し並びに亜麻菅農方式制度設定に対する見解、農業試験場整備拡充に対する考え方及び地元寄附採納の理由、農業協同組合組織育成強化対策、農業近代化資金の予算内容及び昨年度実績と今後の見通し並びに貸付時期とこれが件数と利子補給内容。

公安委員会所管におきましては、

北海道安全協会補助金及び交通安全運動推進委員会補助金の具体的補助方針及び協会と委員会の関連並びに事業内容及び37年度予算額、警察職員健康管理費の内訳及び休職者の実態、山岳遭難防止対策協議会補助金を特に上川地方と地域指定をした理由及び山岳遭難援助応援の民間人に対する助成措置に対する見解、道路上放置物件の取り締まり現況とその対策及び札幌市北1条交番新設に関連して、知事公館のへい改造の見通し、交通安全に対する今後の対策及び道路標識等の整理に対する見解、道警が、交通行政に重点をおいていることに対する見解及び事故発生原因が、運転手の使用人並びに通行人にある場合の取り締まりと指導方針、踏み切り保安対策として立体交叉を必要とする踏み切り計画、場所及び国鉄合理化による踏み切り警手の減少に対する見解、留萌市長選挙に関連して公職選挙法の解釈及び選挙違反取り締まりに対する方針並びに見解。

農地開拓部所管におきましては、

小団地補助事業により完成された農道が認定されなかつた理由及び移管されるこれら農道の事業主体並びに新規事業計画、雪上車購入資金としてのへん地公共的整備事業債の見通し及びへん地公共的施設整備事業債市町村貸付金のうち、雪上車購入に充当される金額及び購入予定雪上車の機能、雪上車の配分計画並びにこれが事務所管区分、十勝太ローラン軍事基地設置に関連し、現地立ち入りに対する調達庁長官よりの依頼公文書到着の有無と今後の方針、国立十勝種畜場開放に関する副申書の内容についての見解と今後の対策、開拓営農審議会の答申に基づく第2次振興案と開拓営農の実態とのズレに対する道の考え方及びこれに関連して、戦後緊急入植に対する経緯と、これが責任の所在に対する見解、開拓農家の生活水準目標及び労働の限界に対する考え方、入植開拓農家の営農対策と、D階層該当戸数の把握状況、開拓農協経営実態の把握及び弱小組合の援助並びに今後の指導方針、現開拓行政のあり方と今後に対する見解等について。

建築部所管におきましては、

宅地造成計画と低家賃住宅建設計画との関連、宅地開発事業費特別会計の設置と真駒内団地計画との関連及びその調整策、厚生年金還元融資住宅計画の実現性に対する見解、住宅不足の現況と37年度における民間建設住宅の推計戸数及び第2期総合開発8カ年計画における住宅

建設計画と37年度住宅建設計画との関連、道営住宅敷金の総額とその運用状況及び市町村営住宅敷金の処理並びに指導状況、低家賃住宅入居者対策と入居実数、寒地建築研究所の機能発揮のため必要とする設備調査費に対する考え方及び対処せんとする方策並びに研究結果の活用に対する考え方。

土木部所管におきましては、

土木部における事業量と執行体制との関連及び部内機構の問題並びにこれが強化拡充方策、道単独事業費に対する考え方及び市町村負担分に対する基本的な考え方、青函トンネルに関しパイロット・トンネル建設費と開発予算との関係普通河川改修費の配分基準及び執行の基本方針、本別阿仙美里発電所建設に伴う護岸築堤及び排水路建設工事に対する住民の不安感一掃対策並びに災害の発生した場合における補償に対する考え方、主要道道、一般道道の総キロ数と、冬季間除雪していない道道のキロ数及び車両交通の不可能な道道のキロ数並びに道道管理に対する基本対策、輸送力増強対策及び滞貨解消対策並びに貨車輸送の効率的運用対策と委託運輸の適否、木材を海上輸送に切りかえることについての可否、離島航路補助に関連して、雄冬海運等の料金値上げに対する見解と指導方針及び両島航路以下の航路に対する補助率の少ない理由並びに賃金格差是正対策、コンサルタント会社の事業内容及び運営指導対策。

企画部所管におきましては、

青函トンネル建設及びパイロット・トンネル建設の見通し並びに東北6県等との協力による促進のための盛り上がり運動に対する見解、輸送力増強のための海上輸送の強化と新線建設等に対する考え方、根釧開発基幹道路の開発促進対策、青少年科学技術館設置地区とその規模及び設置交付金執行の態度並びに36年度より繰り越した技術館の個所とその理由、総合経済研究所に対する基本的考え方及び発足の時期並びに構成、運営についての内容、科学技術振興費の内容と基本方針及び科学分野に対する重点方式確立の考え方並びに37年度事業計画と科学技術審議会の事業内容、国立工業開発試験所の機體と運営経過及び現況と研究過程における石炭研究の現況並びに今後の見通し。

教育委員会所管におきましては、

学力テスト実施の法的根拠及び道教委と地教委との判断の相違に対し、市町村教委の判断を誤りとする根拠、道教委の言う自主的判断の意味及び自主的判断により教育効果ありとしてテストを実施した理由、処分に当たつて、公平の原則を欠いていると思われることに対する見解及び処分内容を言えないとする理由並びに処分発表に当たつて代替教員確保の見通し、調査員の調査方法及び結果に対する見解、文部大臣のテスト不実施に対し不当と表現したことに対する道の見解、学力テストに関する

予算が前年度に比し増額された理由及び予算執行予定の内訳、学力テスト無作為、抽出校決定の経緯及び道において抽出校原案作成の有無、室蘭工業高校をテスト実施指定より取り消した経緯とその理由及び同校における学校祭前後の授業実施状況、教育広報編集方針に対する見解、学力テストは法に基づく義務でないとする反対意見に対する見解、会議録、期末書、復命書、内申書の提出を拒絶する法的根拠及び提出を拒絶することに決定した委員会の日時並びに内申書の必要事項と期末書の様式、地教委が学力テストが教育上効果がないと判断するところの自主的判断をすることの適否、処分の基準と今後における処分の見通し及び処分者が他町村に転任した場合の処分の効果並びに処分前に転任した者に対する処分の有無、学力テストに匹敵する学校行事の有無及びテスト結果を教育上どのように効果あらしめるかの計画、高校急増対策費の起債配分額と交付税の道配分額の見通し及び建設費に対する市町村寄附金の内訳並びに市町村に寄附負担させることについての見解、国立工業高等専門学校を設置に対し道費補助をすることの考え方と、高校急増に対し市町村をして費用を負担させていることの矛盾に対する見解及び専門学校に対する道費補助要求の経緯。

総務部所管におきましては、

財務制度調査会の繰り越し使用に関する答申内容と、政策予算を繰り越し事業とすることの適否、道有財産整備資金積立金繰り入れの内訳と、年度末における一般会計繰り入れの適否並びに同会計適正運用対策、特別会計地方競馬費の内訳とその他予算説明の不備に対する今後の是正措置、知事公室長廃止に対する見解、納税資金融資貸付金及びへん地公施設整備事業貸付金の内容並びに運用方針と予算編成事務費の内容、特別徴収義務者に対する報償金の性格及び各県の実態、農家林拡充事業資金の運用に対する見解、公営住宅敷金預金利子の運用に対する見解、私学振興指導費の内容と私学振興基金の運用方法及び私学職員退職手当基金の事業内容、道有財産の総額及び備品の把握の実態、宅地造成事業と真駒内団地開発事業とに関連し、機構の統合整備に対する見解及び真駒内ゴルフ場使用期間に対する見解、学力テスト処分に関し、不利益処分申請に対する人事委員会における審議状況及び地労委公益委員の役職者を教育委員会代理人に指名したことの適否と弁護士法との関係、全国知事会議に提出した高校急増対策調べの内容及び予算化の見通し、高校教職員特に定時制教員の増員を認めなかつた理由及び高校における教科外担任と免許法等との関係。

総括質疑におきましては、

青函隧道早期着工の具体策と、そのことに関連して、本年度同隧道調査費予算措置に対する折衝経緯、入浴料金の改訂理由及びこのことの諸物価値上がり及ぼす影

響並びに生活保護世帯に対する入浴料金据え置きに対する扱いと配慮の問題、ビート生産者価格の引き上げ及びビート生産計画と均衡ある製糖工場設置計画に対する見解、農業近代化方式例とこれが推進のための長期低利融資制度の確立及び土地条件の不備による農業経営不振農家に対する負債整理の抜本対策、酪農開発事業団の運営適正化のための指導対策及び同事業団における仔牛育成事業実施に対する見解並びにこれが予算措置の時期、農作物生産状況と適合した消流対策の樹立、農業協同組合整備強化のための指導方針及び農協金庫のあり方に対する河野構想に対する見解並びに上川支庁管内14農協における労働基準法違反事実の発生に対するこの種違反の防止指導対策、生活困窮世帯における結核罹病患者の検診及び命令入所対象者の現況並びに結核後保護施設増設に対する見解、道路の総合的整備計画の樹立と、特に僻地、開拓地域等における地域産業に結びついた道路整備の促進に対する見解、D階層農家負債対策中、特に農業をもつて自立することの困難な農家救済の具体策、浦幌町十勝太地域におけるローランC施設設置申請に関し、施設の目的とその機能及び施設設置に対する見解。

等道政の各般にわたって論議がかわされた次第であります。なお、この過程におきましては、以下申し上げますような意見、すなわち、

樹苗価格安定対策費 1億8,000万円に関しては、道森連7、道苗連3の割合によって、道より直接貸付を行なうよう措置すべきである。

北海道木材化学株式会社への出資により今年度建設操業の運びとなるであろうが、いまだ水利権の許可が行なわれていないので、すみやかに許可の措置を講ずべきである。

本道の総合的な道路行政、特に僻地道路の整備促進をはかるため、すみやかに調査費を増額して、具体的、計画的対策を樹立すべきである。

現行道道中歩道の整備を欠く路線については、早急に工事を実施し、交通取り締まり上安全対策に万全を期すべきである。

色豆類価格安定のため、農産物価格安定法の対象品目に、本年度産より適用されるよう、政府に対し実現方を強く要請すべきである。

全道一本の牛乳取扱態勢を確立するため、地域共販の確立をはかるべきである。

D階層農家、特に自立不可能農家対策について具体的な救済対策を樹立すべきである。

ニシン地帯の負債整理と同様、イワシ地帯の負債整理も、早急処理するとともに、漁家負債の全般的整理対策を樹立し、新たに生産開発に努め、もつて、生業の安定を期すべきである。

中小漁業の事業税は、農業と同様、非課税にするよう、

税制改正に努力すべきである。

結核後保護施設の必要性については、よく実情を調査の上、既設のものに対しては、充実をはかり、新設等に関しては十分な対策を樹立すべきである。

入浴料金値上げに伴う被保護者の据置料金の措置に当たっては、個人の秘密保持がなされるよう配慮すべきである。

青少年科学技術館の予算措置の増額を考慮すべきであり、また、地元市町村の事情による起債認可等に関しては、早急に手続きの上、科学館建設のため、道も協力すべきである。

浦幌町ローラン基地設定に当たっては、その実態と真相を明らかにして、軍事目的の排除に努めるべきである。

教育予算中、特に定員問題に関しては、教職員免許法の趣旨にのっとり、教育の実態に即するよう措置すべきである。

定時制高校卒業生の職業安定業務に関しては、特に十分な配慮を払うべきである。

道並びに道教委等の発行する刊行物については、公正な意見を収録するよう留意すべきである。

料理等飲食税の課税対象を高級料理店、キャバレー等にとどめ、一般旅館、食堂、喫茶店等大衆の利用する施設については、非課税を目標に、税制改正に努力すべきである。

国立工専校に対し、本年度は別として、将来も道費負担の義務を負うことは、不適当であるので、自治省通達趣旨にもかんがみ、全額国費をもつて充てるよう努力すべきである。

人事委員会の業務遂行に当たっては、公開審理等の場合、公正厳正であるべきであり、公務員の身分確保については、審査資料を十分整備すべきである。

との意見があつた次第であります。

しかし、前にも申し上げましたとおり、質疑終結後、各党代表者間におきまして、各案件について慎重な検討を行ないますとともに、意見の調整を行なつてまいりましたが、議案第1号、第12号、第13号及び第47号につきましては、ついに意見の一致をみるに至らず、本日の委員会におきまして、この4件の議案については、修正案が提出されたのでありますが、いずれも、少数をもつて否決せられ、従いまして、議案第1号、第12号及び第13号は、原案可決、議案第47号につきましては、議決期日の関係もあり、附則におきまして、「この条例は、公布の日から施行し、昭和37年4月1日から適用する。」と修正議決いたしました次第であります。

なお、残余の議案につきましては、

議案第2号ないし第11号及び第14号ないし第20号は、各特別会計に関する予算案であり、

議案第21号及び第22号は、災害復旧事業費、公営住宅建

設費、高等学校急増対策施設整備費、厚生年金住宅建設費、中央病院増改築費、川端電気事業費等に対する起債の関係議案であり、

議案第23号は、北海道宅地開発事業費特別会計所管の用地取得のための公債発行に関する議案であり、

議案第24号及び第25号は、昭和37年度において普通会計並びに特別会計の支払い資金に充当するための一時借入金に関する議案であり、

議案第37号ないし第44号は、社団法人北海道私学振興基金協会、社団法人北海道私学教職員退職手当基金、石油資源開発株式会社、北海道酪農開発事業団、北海道開拓融資保証協会、北海道開発コンサルタント株式会社、北海道木材化学株式会社及び社団法人北洋開発協会等に対する出資に関する議案であり、

議案第45号は、北海道宅地開発事業費特別会計設置に関する議案であり、

議案第48号及び第49号は、北海道地方警察職員及び北海道議会議務局職員の定数に関する議案であり、

議案第84号は、札幌医科大学附属病院の新営改築に関し、昭和37年度から39年度までの継続年期及び支出方法書に関する議案でありまして、

いずれも、その内容を適当なものと認め、全会一致、議案第48号及び第49号につきましては、議決期日の関係から附則において、「この条例は、公布の日から施行し、昭和37年4月1日から適用する。」と修正議決、その他の議案はこれを原案可決と決定いたしました次第であります。

以上、予算特別委員会に付託されました案件に対する審査の経過とその結果を申し上げ、私の報告を終わります。

知事説明要旨

只今議題となりました議案第106号ないし議案第109号の雨竜郡多度志村、空知郡幌向村、蘭志郡熊石村及び虻田郡京極村を町とする件についてであります。さきに関係村よりそれぞれ町とすることについて申請が行なわれておりましたので諸般の調査をいたしました結果、町としての要件に関する条例にてらし適当と認められ、かつまた、町とすることにより将来の発展も期待されますのでここに提案いたしました次第でございます。

よろしく御審議の程を御願い申し上げます。

○4月9日 午後2時48分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後2時49分休憩、午後7時13分再開、諸般の報告の後、日程第1議案第110号ないし第112号を議題に供し、知事より提案説明を聴取、日程第1のうち議案第111号及び第112号を問題とし本件は委員会付託を省略して議案第111号

は原案可決、議案第112号は同意議決、議案第110号は質疑の通告がなく、直ちに総務委員会に付託して、午後7時17分散会。

知事説明要旨

只今議題となりました議案第110号ないし議案第112号についてその概要を御説明申し上げます。

まず議案第110号北海道職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は職員の旅行の実情にかんがみ内国旅行における日当、宿泊料、移動料等についてその定額を国に準じて引き上げることとする等のためこの条例を制定しようとするものであります。

次に議案第111号北海道議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は議員の報酬につきましては、その職務の内容及び議会活動の実態並びに都府県の議員報酬との比較等諸般の事情を考慮の上その額を引き上げようとするものであります。

また費用弁償につきましては道職員の旅費額の改正に伴ない所要の改正を行なうとともに定例会及び常任委員会につきましては従来の実績と今後の運営等を勘案の上定額制に改めるためこの条例を制定しようとするものであります。

次に議案第112号北海道建築審査会委員の選任につき同意を求める件につきましては、去る3月24日秋山孝太郎君の死亡と米山近雄君の辞任に伴ないこれが補欠委員として黒松秀夫君、太田正之君をそれぞれ適任と認め選任いたそうとするものであります。

よろしく御審議の程を御願い申し上げます。

○4月10日 午後2時51分開議、諸般の報告の後、日程第1会期延長の件を議題に供し、会期を4月11日まで1日間延長することに決定、次に日程第2議案第110号を議題に供し、杉本総務委員長(自民)より、委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、異議なく原案のとおり可決して、午後2時54分散会。

○4月11日 午後2時41分開議、諸般の報告の後、あらかじめ会議時間を延長、日程に追加して井野議員(社)より通告の「北洋漁業出漁に関する自主規制措置」に関する緊急質問があり、知事より答弁、井野議員(社)より、再質疑、知事より答弁、次に日程第1議案第73号を議題に供し、松尾文教林務委員長(自民)より、委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり修正可決、次に日程第2議案第1号を議題に供し、本件は提出者の説明並びに委員会付託を省

略して原案のとおり可決、次に日程第3意見案第4号及び第5号を議題に供し、本件は提出者の説明並びに委員会付託を省略して原案のとおり可決、次に日程第4請願、陳情審査の件を議題に供し、本件は委員長報告を省略して委員会決定のとおり決定して、午後3時42分休憩、午後4時50分再開、日程に追加して前会より継続審査の報告第6号(昭和35年度北海道各会計歳入歳出決算)を議題に供し、田中決算特別委員長(自民)より、委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり認定議決、次に閉会申請願、陳情審査の件及び閉会中事務継続調査の件を議題に供し、本件は各委員長より申し出のとおり閉会中継続審査または調査を付託することに決定、以上をもつて付議案件で議案第77号を除くすべての案件を議了、徳中議長より閉会の挨拶があつて、午後5時15分閉会。

決算特別委員長報告

私は決算特別委員会の委員長といたしまして、前議会より継続審査を付託されました報告第6号昭和35年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件につきまして、その審査経過並びに結果を御報告申し上げます。

御承知のとおり本件は、昨年12月の定例会において提案され、12月27日当委員会を設置、閉会中の継続審査を付託されたものであります。12月27日、正、副委員長を互選いたしました委員会におきまして、当時、新年度国費予算に関する中央折衝、また、年末、年始等の事情のありましたところから、一応1月中旬を予定し審査を開始することとしたし、その後1月17日審査のための第1回の委員会を開催いたしました次第であります。

しかして、1月17日の委員会におきましては、先ず、理事者からの決算概要の説明及び監査委員からの決算審査意見の報告を聴取、その上、自後の審査方針、日程等について協議をいたしました結果、先ず、帳簿、関係証憑書類による書面審査を行ない、これにより必要資料の審査を行うことを決め、翌18日より書面審査に入り、24、25両日の委員会におきまして、一応、それまでの審査結果に基づく資料81項目の要求を行ない、更に書面審査を続行1月31日には理事者側から大部分の資料提出があり、これを受けますとともに更に11項目の追加資料要求を行ない、2月3日までこれ等の提出資料を含め書面審査を続行いたしました上、各部所管の審査に入つた次第であります。

しかして、5日には、民生部所管、6日には、衛生部所管と2月24日までに、商工部、労働部、水産部、林務部、土木部、建築部及び農務部の9部門所管に対する質疑を一応終了いたしましたのであります。2月27日、今期定例会が招集されましたことにより、2月26日の委員会におきま

て、新年度予算審議の関係もあり、これらの状況を勘案し、審議を行なうことを決め、暫時審査を中断いたし、4月6日より再開、同日は、農地開拓部所管、7日は公安委員会、教育委員会の各所管、9日は農地開拓部所管の続行及び総務部所管、10日及び本日は、総務部所管及び総括質疑の続行と本日をもって一切の質疑を終結いたしました次第であります。事業繰り越し、不用額を生じた理由、その他予算執行に係る各般の問題について慎重な審査が行なわれた次第でありまして、次に、その論議の対象となりました主なる事項を申し上げます、

まず、民生部所管におきましては、

美瑛町外3カ所の私立季節保育所に対する補助措置の根拠及び保育所補助要綱との関連における適否の問題、勤労者陸上競技大会補助金、決算書未提出の理由及び事後処理の状況、母子金庫等各種貸付金事務費の増額並びに生業資金貸付事業等、社会福祉協議会への委託費増額に対する見解及び社会福祉施設勤務職員の待遇改善対策。

衛生部所管におきましては、

稚内保健所等における同一薬品購入先及び購入単価の不統一である理由並びに薬品購入見積り合せ適正対策、名寄保健所公宅敷地借り上げについて、文書により取り決めを行なっていない理由並びに増毛病院における無医離島巡回のための船泊借上げ料積算の基礎及び危険負担を定めていない理由、保健所運営費増額対策、保健所診療所等における収入未済額の内容、年度末ガソリン購入に対する指摘及び道立病院赤字対策、医務諸費、保健所運営費等において追加計上額以上に不用額を生じた理由及び予算計上に対する心構えの問題医師、看護婦、準看護婦等補充抜本対策、衛生部関係、審議会、協議会等の設置経過、運営状況並びにこれが整理、再検討に対する見解、保健所における財産台帳、その他経理事務の適正整理対策。

商工部所管におきましては、

夕張川二股発電事業における起債償還金、利子払込期間遅延による違約金徴収の経緯、監査委員指摘の釧路市空港ターミナル建設補助金に関連し、その後の措置、商工連合会に対する補助金が予算額より下廻っている理由及び補助条件に欠ける場合返還措置を命じなかつた理由、商工部計上交際費の使途内容及びこの種予算を商工部として計上することの適否に対する見解、工鉱業誘致条例設定以来の実績。

労働部所管におきましては、

労働部出先機関における石炭購入価格が統一を欠いていることに対する監査指摘に関連し、購入見積り合せの実状及び対策、労働金庫貸付金に関連し、労働金庫の運営に対する指導監督の状況及び同金庫に対する具体的監査方法等の問題、労研に委託の職業病実態調査報告、未

提出の理由及び自後措置、札幌職業訓練所における木材購入手続きにおいて見積書が未添付出納簿に記載なく、かつ、購入に当り特定業者を対象としている理由のほか、網走職安における修繕工事を実施するに当つて決議書等の不備、留萌訓練所における発電機購入にあたり事前検収を行なつたことに対する指摘。

水産部所管におきましては、

沿岸漁家経済振興促進助成条例に基づく繰上未償還に関連して、昭和34年度ないし昭和36年度の各年次別求償金の状況及び本条例による助成対象の拡大、償還期間の延長、利子軽減等に対する見解、沿岸漁家兼業対策費における不用額の理由、特に、北松山、稚内両地域の事業中止に至つた経緯及び本事業の推進と農地法との関係、漁港修築費、簡易工事費、局部改良事業費における事業繰り越しの理由、漁港管理費不用額の内容及び重要漁港早期完成に対する見解、漁港利用料徴収見込み額算出の基礎及び徴収見込み相違の理由並びに徴収に当つての市町村指導方針、沿岸漁業振興促進対策費のうち、報酬費積算の根拠及び報酬費における不用額内容及び更正措置をしなかつた理由、漁業推進対策費等から、ソ連漁業調査団に係わる経費を支出していることの適否、とど駆除対策費において購入の備品内容。

林務部所管におきましては、

豊富町森林組合における不正事件の経緯及びこれに関連し造林補助事業の検査制度に対する考え方、強化対策並びに補助金算定方法及びこれに対する監査委員の見解、平取町における治山事業において工事疎漏として補助金返納に至つた経過並びに事後措置、監査委員より指摘あつた豊橋村等における前提の洗堀と工事の関係、名寄旭地区の治山事業における工事請負違約金の徴収と道営工事の検定不必要の理由、道森林審議会の開催に関し食糧費を森林計画編成費から支出した理由及び林産工業立地条件調査費中、食糧費を東京事務所に令達した理由、林業、講習所費中、光熱費を支出しなかつた理由、厚岸林務署等における造林事業の賃金、前渡金を返納させたことに対する林務署及び監査委員会の見解並びに賃金格付けに対する見解、企業会計制度に対する見解と従来の会計制度の欠陥及び道有林払い下げ方式の変更に対する考え方、北松山における、がけくずれの修復工事に対する見解、山火巡視人の災害に対する補償措置。

土木部所管におきましては、

北電等における水利使用料の未収に関連し、28年建設省河川局長通達と、これに対立する自治省解釈に対するその後の経緯及び早期徴収に対する見解、漁港修築工事中翌年度繰り越しとなつた漁港別理由及び桂恋漁港外2漁港に対する会計検査院指摘の内容、離島航路補助積算基礎及び各社別補助内容並びに離島整備会社に対する委任払の経過とその是非、土木現業所における各車両修理に

当たつての契約、見積りの方法及び検収係官の技術等、車両修繕費節減に関連する諸事項、小樽土木現業所における河川改修工事の中に、直営工事の準用規定が履行されなかつたことに対する見解及び設計変更の理由、土木現業所における競争、指名入札に対する基本的な考え方及び請負業者と下請負業者の関係に対する認識、北海道屋外広告物審議会委員報酬不用額の理由及び都市計画審議会との関係、札夕線道路改良工事、諸経費の算出方法、岩内、東札幌地区整理費を不用額としている理由及び土地区画整理事業における収入未済の理由並びに予算更正を行なわなかつた理由、網走、東藻琴凍雪害防止工事設計変更の理由並びに磯谷、蘭越間凍上防止工事設計変更の理由及び設計変更書等添付されていないことに対する指摘、事業量に見合う定員増に対する考え方及び証憑書類等の整備対策、河川調査費の執行残りに対する理由及び調査進捗の状況、堤塘使用料未納の理由及び適正徴収方策、土木部及び土木現業所幹部職員の出張並びにこれに対する執行体制の問題、土木部所管に関し、工事施行の分轄指定に対する監査委員会の見解及び監査指摘事項等監査結果に対する事後処理状況実態把握の問題等について。

建築部所管におきましては、

建築指導費不用額の理由及び建築指導手数料に対し、道監査委員会より指摘をされたことに対する見解並びに公団住宅の工事契約と工事依頼の时期的なずれに対する見解、工営課の事業執行中、共通的に左官、塗装仕上げ工事に対し、道監査委員より指摘を受けていることに対する見解、上川支庁庁舎改築工事の一部を竣工後、手なおしたことの理由及び道立釧路結核療養所改築工事の一部が年度を越えていることに対する有り方の問題。

農務部所管におきましては、

妹背牛農協外2件の肉緋羊貸付に関連し、本庁、支庁の事務移管の経緯並びにこのことに対する監査指摘に対する見解及び自後経過措置、低位経済農家畜産振興施設費、農業改良普及費等の運営費中、準職員給料に不用額を生じた理由並びに改良普及員の事務執行態度の在り方、畜産導入資金貸付金の収入滞りが、貸付金以上になっていることの理由、北海道低位経済農漁家畜産振興条例に基づく資金貸付と償還の状況及び償還金納入期限に対する会計上の取扱い方針、豊山漁村総合建設事業に関連し旭川共同作業所、江差町等における目的外使用の理由並びに購入時期の適否、上の国共同集荷所建築の設計と検定の相違した原因及び行政指導の適正化対策、農業改良資金貸付金において不用額を生じた理由及び貸付事務の支庁委譲に対する見解並びに貸付の実態耕土改良事業購入機械未使用の理由と機械貸付箇所及び貸付料の徴収の実情並びに北生連に対する機械貸付の契約、調定、納入期日等が会計規則に沿わないと認められることに対する

見解。

公安委員会所管におきましては、

盗犯に対する検挙率、被害財物の回復率、全国対比及び盗犯防止被害財物回収向上のための指導対策、凶悪犯罪中、いわゆる迷宮入り事件に対するその後の措置、暴力団取り締まりと特に暴力団組織に対する徹底取り締まり対策。

教育委員会所管におきましては、

教育費における不用額の内容、教職員の定数条例と欠員補充の関係及び定員補充に対する基本的見解並びに職員俸給の不用額に比し諸手当の不用額が多いことの理由、教育奨励費、学校保健費等において追加予算額より不用額の多い理由。

農地開拓部所管におきましては、

苫小牧錦ヶ岡明渠排水工事に関する資料中設計変更事項の記載不備に対する見解並びにこの種資料整備に対する指導対策証憑書類中、工事関係分について謄本が提出されている理由及び証憑書類編集の責任者並びに資料提出の法的根拠比布町における道営かん排事業の早期工事完了に関連し、工期算定の根拠並びに早期完了の理由、今金町所在、馬場川温水溜池事業、設計変更の理由、軌道客土事業用ジーゼル機関車の定期整備費算定の基礎及び新篠津地区の機関車整備について、当初請負に入っていないものを設計変更で業者に請負させた理由、手稲及び篠路地区における道営軌道客土事業において負担金が未収となつていることの理由並びに収納見込み、国有未開地引継費において賃金を消耗品に流用した理由、会計規則第224条改正の理由及び今後、決算特別委員会等に提出する資料に対する考え方、開拓地厚生事業費における不用額の理由及び同費目における備品購入の内容、開拓医、保健婦、助産婦等当初計画とおり配置に至らなかつた理由、同費目の不用額において決算書と実績報告書が相違していることの理由及び開拓医、保健婦、助産婦、開拓地営農指導員等充実に對する基本的見解、道営島松演習場所防災工事を繰り越した理由及び同工事請負の内容並びに保証人設定に対する是正対策。

総務部所管及び総括質疑におきましては、

東京事務所新築庁舎敷地買収に当たつての地質調査の経緯、購入単価及び土地に合せ家屋を購入していることに関連し、家屋購入事務委任の経緯並びに購入価格償算内容及びこれら土地、家屋の取得と財産台帳との関係及び道有財産再評価に対する見解、東京事務所における食糧費、通信運搬費、借料及び損料需要費等の適正執行に関連し交際費をもつて支出すべき性格のものを食糧費により措置していること、通信運搬費を他部局からの予算令達により措置していること、公宅に付設されている電話の適正使用及び国費予算折衝諸経費の適正支出措置等に対する見解並びに図書購入区分に対する考え方、出納員

任命に対する適正措置、真駒内団地造成事業に関連して、旧豊平町の預託なく、小学校を建築したことに対する見解並びに旧豊平町に譲渡した価格算定の基準及び同学校敷地処分の方針、道営真駒内ゴルフ場の管理現況と札幌ゴルフ・クラブに支払った委託料の使途内容及び今後の運営管理方針、旧十勝農業試験場跡地、宅地造成処分、道立静内高等学校敷地の一部処分、旧苫小牧畜産振興会跡地の処理、琴似八軒地区道職員公宅敷地の取得、真駒内団地から所属替えとなつた職員公宅敷地に対する扱い等をめぐり関係条例、議会議決との関連、普通財産、行政財産の適正区分、財産表取扱いに対する考え方等道有財産の適正管理運営に対する諸問題発電水利使用料未収分徴収に対する見解、札幌医科大学における試供薬品取り扱いに対する指導対策、土木関係事業量の増大に伴なう技術職員充足に対する見解、更に、決算審査のため提出された資料の一部に誤記等の事例があつたことに対し、事後厳正に取り扱うべきであるとの指摘があるなど以上、各般にわたつた次第であります。

しかし、質疑終結後は、各党よりそれぞれ審査意見を持ち寄り各党代表者間において意見調整を図りました結果、先ほど再開の委員会におきまして、次に申し上げる意見、即ち、

- 1 前年度決算意見において指摘された北海道電力株式会社及び電源開発株式会社にかかる発電水利使用料が本年度においても歳入欠陥となつているが、多年にわたる懸案事項であるので、本年度内に解決すべきである。
- 2 各種工事請負契約において、事前調査が不充分によるもの及び着工直後において設計変更の措置をしているもの等があるのでその適正を期すべきである。
- 3 各種工事競争入札参加資格者については、過去における契約履行の実績に照らし参加資格について厳正な審査をなすべきであるが、その措置がとられていないと認められるものがあり遺憾である。今後十分留意すべきである。
- 4 証拠書類中、特に工事関係において一部不備なものがあつたことは遺憾である。今後、適法に完備するよう留意すべきである。
- 5 道有財産の譲渡、評価等において適正を欠くと認められるものがあるので各関係条例規則に準拠し、管理に万全を期すべきである。
- 6 部局にかかる予算などで従来、年度末に至つて多額の令達をなしているものがあることは適当でないのでこれが改善について努力を払うべきである。
- 7 需用費中、特に消耗品と備品の取扱いが明確を欠いているものがあるので、改善に努力すべきである。
- 8 予算流用で、若干適正を欠いていると認められるものがあるので、今後、予算の編成、執行に当たつては、

充分配慮すべきである。

- 9 産業経費中、特に、営農指導員及び開拓厚生対策において多額の欠員不補充による不用額があつたが、これらの職員に対する待遇改善等を考慮の上、これが補充について就労努力をすべきである。

- 10 条例及び規則等に基づく各種委員会の実態を見るに設置目的にそつた運営がなされていないものが見受けられるのでこれらについて再検討の上、適切な処置を講ずべきである。

との意見を付し、昭和35年度北海道各会計歳入歳出に関する件は、これを認定すべきものと決定いたしました次第であります。

以上、私の報告を終わるのでありますが、この間、委員会は、書面審査を含めて委員会を開きますこと41日、きわめて長期に及んだのでありますが、委員各位には終始慎重且つ、御熱心なる審議を尽された次第でありまして、ここに改めて謝意を表し、報告を終ります。

決議・意見書

決議案第1号

(37. 4. 11原案可決)

総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和37年4月11日

提出者	北海道議会議員	大 島 三 郎
同		桶 谷 利 男
同		山 下 策 雄
同		池 田 信 孝
同		神 部 俊 郎
同		川 村 清 一
同		樋 口 哲 男
同		阿 部 英 一
同		川 口 常 一
同		中 山 信一郎
同		佐々木 利 雄
同		岩 本 政 一
同		道 下 美 作
同		高 田 治 郎
同		井 野 正 揮
同		塚 田 庄 平
同		荒 哲 夫

北海道議会議長 徳 中 祐 満殿

決議案第1号

総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議

総合開発調査特別委員会の調査経費は、昭和37年度中300万円以内にす。

(理由)

総合開発に関する調査経費として必要とするものである。

意見案第1号

(37. 3. 9原案可決)

サケ、マス漁業自主規制措置に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和37年3月9日

提出者	北海道議会議員	西 野 吉 一
同		勢 田 金次郎
同		麻 里 悌 三
同		川 村 清 一
同		時 田 政次郎
同		窪 田 茂 人
同		松 平 武 一

北海道議会議長 徳 中 祐 満殿

意見案第1号

サケ、マス漁業自主規制措置に関する要望意見書

水産庁は、3月7日突然抜打ち的に苛烈きわまる昭和37年度サケ、マス漁業自主制案を発表し、しかも、これを一方的に強行せんとしていることは、遺憾にたえない。

この案の内容は、すでに出漁準備万端の完了した今日、その規制を受け入れることは事実上不可能であり、本道サケ、マス漁業並びに関連諸産業振興上絶対容認できない。

もし、一方的にその措置が強行せられるにおいては、その混乱と、これによつて生ずる損害は、はかり知れないものがある。

よつて、水産庁案を撤回し、科学的資源論に立脚した合理的規制措置の樹立により、本道漁民に実害を与えないよう強く要望する。

(理由)

1 48度以南サケ、マス流網漁業については、昭和30年以来、政府の縮小方針に業界も順応してきたものであり、なおまた、母船式サケ、マス漁業独航船については、すでに2回の自主減船を断行せられたものであり、今回、さらに休漁措置を含む苛烈な措置を強行することは、単に関係漁業者のみならず、漁業従事者、関連諸産業界、その他に混乱を惹起せしめ、実現困難である。

2 流網漁業については、特に、従来の日ソ漁業交渉において論ぜられている規制区域外の適正漁獲量の厳守履行対策は、休漁措置によらずとも、その方策は、十分可能であると思料される。

3 すみやかに、日ソ平和条約を締結し、両国間において、サケ、マス資源を継続的に共同調査し、科学的結論に基づいて、関係漁業者が恒久的操業ができるよう抜本的措置を講ずべきである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣
農 林 大 臣
外 務 大 臣
水 産 庁 長 官
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第2号

(37. 4. 4原案可決)

会計年度制度の改革に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和37年4月4日

提出者 北海道議会議員 杉 本 栄 一
同 林 利 博

同	阿部英一
同	渡辺浩
同	佐野法幸
同	堀野豊夫
同	池田信孝
同	岩田留吉
同	中山信一郎
同	橋本清次郎
同	井口系み
同	津川直一
同	藤枝義見

北海道議会議長 徳中祐満殿

意見案第2号

会計年度制度の改革に関する要望意見書

地方公共団体の予算と、国の予算との繋りは、密接不離の関係におかれているが、現行制度の中では、国費予算の決定時期と地方公共団体の予算編成時期にすくなくぬズレを生ずるため、地方予算の適切な編成、効率的執行に幾多の不合理と弊害を生じ地方行財政の運営を著しく困難ならしめている事情にあるので、これを打開するため現行の国の会計年度を暦年制に改革せられたい。

(理由)

地方公共団体の財源は、その過半を国庫に依存しており、かつ、国と地方を通ずる行財政運営は、密接不可分の関係にあるが、現行会計年度の下では、国費予算の決定時期と地方公共団体の予算編成時期において、あるいは、公共事業費その他、国費予算の令達と事業の適期施行時期にすくなくぬズレを生ずるため、地方予算の適切な編成、効率的執行に幾多の問題をのこしている。

しかして、このような不合理、弊害は、北海道のような積雪寒冷地帯に著しく、事業執行一つについても、国庫支出金、起債等の内示、もしくは、決定をまつてこれを執行するため、積雪、融雪等気象条件の劣悪な冬季に事業の最盛期を迎えることになり、従つて工事費の割高、冬期間における変則的な竣功検査、公共団体の立替払いによる一時経理資金の財政負担等の実態に加え、工事の中止又は翌年度繰越を余儀なくされ、予算の効率的使用を著しく阻害される結果となつている。

よつて、政府は、これらの実情に堪がみ、地方公共団体が、年間の歳入歳出につき全体計画の把握ができ、従つて年間予算主義がつらぬかれ、且つ、隘路を打開するため、地方公共団体の会計年度は現行のままとし、国の会計年度を暦年制に改革されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳中祐満

内閣総理大臣
大蔵大臣
自治大臣
建設大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第3号

(37.4.4原案可決)

北海道に国立がんセンター支所設置要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和37年4月4日

提出者	北海道議会議員	原田伊曾八
同		山元ミヨ
同		大島三郎
同		塚田庄平
同		佐々木利雄
同		高田治郎
同		山下策雄
同		田中巖
同		中野与作
同		大久保和男
同		福原章成

北海道議会議長 徳中祐満殿

意見案第3号

北海道に国立がんセンター支所設置要望意見書

北海道に、国立がんセンター支所を設置されるよう特段の配慮を要望する。

(理由)

近時、がんの治療技術については、世界的研究の進展により異常な程の進歩を見せているが、これが専門的な医療研究機関がきわめて少く、最近のがん発生の実態より国及び関係都道府県の重大な関心事とされ、それぞれその対策に苦慮しているところである。

北海道においても、昭和28年以来札幌医科大学にささやかながら研究所及び相談室あるいは、北海道対がん協会を設けて早期診断、早期治療を主体とした衛生教育思想普及に努めているが、地域広大なる本道としてはその効果にも限度があり、また放射線治療部門においても高エネルギーの電子線発生装置がなく、僅かに札幌医科大学、北海道大学、国立札幌病院にコバルト60の遠隔照射装置3台が設置されているにすぎず、誠に憂慮される実況にある。

しかして、本道は、その地域約78万平方キロ、これに人口503万余を擁して未だ一般医療施設も充実されず、無医地区の解消についても今後なお数10年を要する実状にあるので、専門医療機関及び研究機関を設置するとすれば多額の経費を要し、加えて開発途上にある道財政を

もつてしては、その必要性を認めつつも実現を期し得ないのが実状である。

よつて、国において、ベット200床程度の規模で、ベータートロンを有する国立がんセンター支所を本道に設置せられ、がん治療体制の確立をはかることにより道民保健福祉の向上を期し得るよう特段の配慮を要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣
厚生大臣
大蔵大臣
内閣官房長官
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第4号

(37.4.11原案可決)

学校給食の振興に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和37年4月10日

提出者	北海道議会議員	松 尾 三 良
同		池 田 金 助
同		神 部 俊 郎
同		竹 村 マ ヤ
同		斎 藤 幹 正
同		千 葉 大 作
同		水 島 ヒ サ
同		堀 重 平
同		井 野 正 揮
同		深 山 和 団
同		福 島 新 太 郎
同		五 藤 義 正

北海道議会議長 徳 中 祐 満殿

意見案第4号

学校給食の振興に関する要望意見書

北海道における学校給食の普及状況は、小学校において50%以下、全国平均の70%に比し、低率であり、しかも実施校が都市に偏在し、最も必要とする郡部特に僻地において著しく不振の現況にありまことに憂慮にたえない。

よつて、国は学校給食制度調査会答申の趣旨を尊重し、学校給食普及振興のため抜本的対策を樹立せられるとともに、特に、左記事項について特段の措置を講ぜられたい。

記

- 1 学校給食施設設備の補助基準を実情に即するよう改善するとともに、施設整備費補助単価を坪当たり4万7,000円以上に引上げられたい。

- 2 僻地学校給食振興費国庫補助については、その対象学校を僻地指定学校のすべてに適用するとともに、補助基準を実情に即するよう改善し、補助率についても現行2分の1を3分の2補助に改められたい。
- 3 学校給食施設更新の場合の補助制度を新設されたい。
- 4 父兄負担を軽減し、学校給食の普及充実をはかるため、半額公費負担を目標に、脱脂ミルク及びパン代を無償とするよう、2分の1の国庫補助を実施されたい。
- 5 準要保護児童生徒に対する給食国庫補助金の交付対象を8%に引上げられたい。
- 6 学校給食栄養管理職員等の従事職員設置のための人件費補助制度を設けられたい。
- 7 学校給食共同調理施設の整備に対する国庫補助制度を新設されたい。

(理由)

北海道における学校給食の普及状況は、頭書のとおり全国に比し極めて低く、しかも実施校が都市部に偏在し、最も必要とする郡部、特に僻地において著しく不振でありまことに憂慮される実情にある。

しかして、これが普及を阻んでいる原因として、一つは趣旨の無理解によることもあるが、最も大きな理由として現行国庫補助基準、施設費補助単価等の実情にそぐわない点が指摘される。

殊に本道には数多くの小規模僻地学校が存在し、しかもこれ等関係市町村のほとんどは財政事情が極めて悪く、現行の補助基準、補助内容では、必要性を認めながらも、容易に設置に踏み切れないのが実情であり、また既設のものについても当初、既存施設を利用して拙速ながら開設したものが多く、従つて整理基準に満たないもの、老朽化したものが多く、衛生管理上遺憾の点もあつて、しばしば保健所から改善について指摘を受けているが、現行補助制度では、その対象とならず整備改善の上の大きな障害となつている。

また、栄養基準量の改訂並びに最近における食材料の値上りは必然的に給食費の引上げとなり、父兄負担に重圧を加え、更に準要保護児童生徒と認定すべき要対象者の増加することが考えられ、適正なる学校給食の運営に危懼されるものがある。

またこのような事情に対し、最近一部の市町村にあつては、共同調理を行うことにより施設の整備、人件費等の割安となることをねらいに、町ぐるみ学校給食の開設を検討し、その数も7カ所に及んでいるが、現行制度の上では対象とならず、本道のような実施率の低い地域において急速に普及をはかるためにも、これら整備費に対する補助制度の新設が強くのぞまれている。

よつて国においては、学校給食実施の本旨からもさきに学校給食制度調査会から文部大臣に答申の趣旨を尊重し、学校給食普及振興のための抜本的対策を樹立せられ

るとともに、本道の特殊事情を勘案せられ、栄養士等学校給食従事職員の設置等頭書一連の諸事項の実現について特段の配慮を要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣
文部大臣
大蔵大臣
農林大臣
厚生大臣
通産大臣
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第5号

(37.4.11原案可決)

青函隧道建設調査実施に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和37年4月11日

提出者	北海道議会議員	大 島 三 郎
同		桶 谷 利 男
同		山 下 策 雄
同		池 田 信 孝
同		神 部 俊 郎
同		川 村 清 一
同		樋 口 哲 男
同		川 口 常 一
同		阿 部 英 一
同		中 山 信 一 郎
同		佐々木 利 雄
同		岩 本 政 一
同		道 下 美 作
同		高 田 治 郎
同		井 野 正 揮
同		塚 田 庄 平
同		荒 哲 夫

北海道議会議長 徳 中 祐 満殿

意見案第5号

青函隧道建設調査実施に関する要望意見書

北海道総合開発の進展に伴う青函連絡航送隘路打開のため、青函隧道の早期完成が強く期待されている現状にかんがみ、これが前提となるたて坑並びに試験隧道等の開さくによる建設調査を昭和37年度より継続実施され、もつて、本隧道の早期完成を強力に推進されるよう特段の措置を要望する。

(理由)

津軽海峡連絡鉄道建設については、すでに国鉄内部における海峡連絡鉄道技術調査委員会において、技術的堀

さくの可能なことが結論づけられ、今後は、現在までの調査を基とした建設地点の具体的地質確認並びに設計上の資料収集のためのたて坑並びに試験導坑堀さくによる建設調査の実施段階にあると聞く。

しかして、本建設調査の期間については数年を要し、引き続き本隧道建設工事については、工期のみにても10カ年程度の長年月が見込まれているが、一方、本道と本州間の輸送事情は、開発の進展に伴ない、旅客、貨物ともに年々増加の一途をたどり、昭和50年ごろに至つては完全に行き詰まることが予想されている。

よつて、国並びに関係当局におかれては、国策として本隧道の早期実現を推進されるとともに、これが前提となる建設調査を昭和37年度以降継続して実施されるよう特段の措置を強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣
大蔵大臣
運輸大臣
通商産業大臣
経済企画庁長官
北海道開発庁長官
北海道開発局長
衆議院議長
参議院議長
日本国有鉄道総裁
国有鉄道札幌工務局長
国有鉄道北海道支社長
国有鉄道盛岡工務局長
国有鉄道東北支社長
鉄道建設審議会長

各通（国会には請願書、行政庁以外には陳情書として提出する。）

各派交渉会

○2月26日 午後2時30分、各派交渉室において開議、午後3時散会。

- ① 第1回定例道議会の運営について協議、会期は2月27日から3月28日まで30日間とすることに決定。
- ② 陳情第992号についてこれを総合開発調査特別委員会に付託することに決定。
- ③ 昭和37年度議会費予算について局長説明のとおり異議なくこれを了承。

○2月27日 午後1時58分、各派交渉室において開議、午後2時31分散会。

- ① 本日の議事は、日程第1会議録署名議員の指定、日程第2は、会期決定の件、このあと日程に追加して山田議員(社)より通告の「原料てん菜集荷区域と生産者価格」について、渡部議員(社)より通告の「十勝太及び上更別軍事基地」についての緊急質問を許可することに決定、日程第3は、知事の道政執行方針及び議案第1号ないし第84号について提案説明並びに教育長の教育行政執行方針を聴取すること、日程第4は陳情第993号を総合開発特別委員会に付託することに決定。
- ② 議案審査のための休会は2月28日から3月7日まで8日間とすることに決定。
- ③ NHKテレビの実況放送申し入れを了承。

○3月8日 午後2時42分、各派交渉室において開議、午後5時24分散会。

- ① 本日の議事は、阿部(自民)、川村(社)議員より通告の「北洋さけます自主規制問題」に関する緊急質問を日程に追加してこれを許可することに決定、ついで日程第1石炭対策調査の件について特別委員長より調査報告の後、調査終了の議決をすること、日程第2は、議案第1号ないし第84号を一括上程して代表質問を杉本(自民)、森川(社)議員の順序で行なうことに決定。
- ② 一般質疑者の通告を明3月9日正午までに提出することを了承して午後2時47分一旦散会したが、本会議において北洋さけます自主規制問題に関して休憩動議が出されその取扱いについて協議のため、午後5時14分再開。
- ③ 北洋さけます自主規制問題に関する要望意見書案の提出については水産委員会で検討することとし、本日の行なう予定の代表質問は明3月9日に延ばすことに決定。

○3月9日 午後2時36分、各派交渉室において開議、午

後2時40分散会。

- ① 本日の議事は、日程第1議案第1号ないし第84号について代表質疑を杉本(自民)、森川(社)議員の順序で行なうこととし、北洋さけます自主規制問題に関する意見書は、杉本議員(自民)の代表質疑を終った直後に日程に追加して議決することに決定。
- ② NHKテレビ実況中継の申し入れを了承。

○3月10日 午後1時41分、各派交渉室において開議、午後1時45分散会。

- ① 本日の議事は、提出議案に対する代表質疑を森川議員(社)が行なうことに決定。
- ② 一般質疑者の発言順位及び持時間等については先例に従って行なうことを了承。
- ③ 午後2時から午後3時55分までのNHKテレビの実況中継申し入れを了承。

○3月12日 午前11時32分、各派交渉室において開議、午前11時34分散会。

本日の議事は、提出議案に対する一般質疑を行なうこととして決定、その順位は、奈良(自民)、石畑(自民)、楢(社)、竹村(自民)各議員の順序で行なうこととした。

○3月13日 午前1時33分、各派交渉室において開議、午後1時49分散会。

本日の議事は、提出議案に対する一般質疑を窪田(社)、清水(社)議員の順序で行なうこととして決定。

○3月14日 午前11時41分、各派交渉室において開議、午後2時57分散会。

本日の議事は、提出議案に対する一般質疑を堀野(民社)、千葉(大)(社)議員の順序で行なうことに決定。

○3月15日 午後零時25分、各派交渉室において開議、午後零時48分休憩、その後再開に至らず流会。

深山議員(自民)外16人提出の千葉(大)議員(社)に対する懲罰動議の取扱いについて協議。

○3月17日 午後2時33分、各派交渉室において開議、午後2時37分散会。

千葉(大)議員(社)に対する懲罰動議の撤回を本会議で報告の後、提出議案に対する一般質疑を続行することとして、堀議員(社)から行なうことに決定。

○3月19日 午後1時51分、各派交渉室において開議、午後4時56分散会。

- ① 本日の議事は、日程第1提出議案に対する一般質疑

を渡部(社)、坂下(社)議員の順序で行ないこのあと追加提出議案に対する知事説明を聴取、佐野議員(社)より、追加議案に対する総括質疑を行なつて質疑を終了、予算特別委員会を設置することに決定。

- ② 予算特別委員会の構成は、自民16、社会11の27人とすることに決定、各常任委員会に対する付託議案は、配付の付託一覧表のとおり付託することに決定、付託議案審査のため明3月20日休会とすることに決定。

○3月22日 午後2時37分、各派交渉室において開議、午後5時4分散会。

- ① 議事進行の都合により取りあえず、時間延長のみ行なうこととして、午後2時40分休憩、午後4時57分再開。
- ② 本日の議事は、日程第1予算特別委員会付託案件中急施議案第85号ないし第98号及び第104号について委員長報告の後議決すること、日程第2は、建設、文教、林務委員会付託の急施議案第80号及び第103号について委員長報告の後議決すること、日程第3は、会期延長の件について会期を3月31日まで3日間延長すること、なお付託議案審査の休会は3月23日から29日まで7日間とすることに決定。

○3月30日 午後2時7分、各派交渉室において開議、午後9時6分散会。

- ① 本日の議事は、去る3月24日逝去した議員秋山孝太郎君の追悼演説を笠井議員(社)が行なつた後、日程に追加して、高田議員(社)より、通告の「学力テスト反対斗争の処分問題」に関する緊急質問を許可することに決定、このあと先議案件を上程、各委員長より、審査報告の後議決することに決定して、午後2時21分休憩、午後7時56分再開。
- ② 学力テスト処分に関する高田議員(社)の緊急質問中市町村教委からの内申書等の資料提出要求についての取扱いについて協議の後、緊急質問を続行することに決定、先議案件の上程は明日に延ばすこととした。

○3月31日 午後2時16分、各派交渉室において開議、午後10時40分散会。

- ① 議事進行の都合により、取あえず時間延長のみ行なうこととして、午後2時16分休憩、午後10時31分再開。
- ② 本日の議事は、日程第1会期延長の件について会期を4月10日まで10日間延長すること、日程第2は先議案件について各常任委員長より報告の後、議決すること、日程第3は、追加議案第105号について知事より提案説明を聴取の後、委員会付託を省略して即決することに決定、なお議案審査のため4月2、3の両日休会とすることに決定。

○4月4日 午後2時35分、各派交渉室において開議、午後7時56分散会。

- ① 議事進行の都合により、取あえず時間延長のみ行なうこととして、午後2時43分休憩、午後7時45分再開。
- ② 本日の議事は、日程第1予算特別委員会付託案件について予算特別委員長の報告の後、議案第1号、第12号、第13号及び第47号の修正案について山下議員(社)が提案説明を行ない、直ちに討論に入り、尾崎議員(自民)が反対、山田議員(社)が賛成の討論を行なつた後、起立による採決を行なうこと、日程第2は、各常任委員会付託案件について各委員長報告のとおり議決すること、日程第3は、町制施行追加議案について知事より提案説明を聴取の後、委員会付託を省略して即決すること、日程第4は、意見案第2号及び第3号について提出者の説明並びに委員会付託を省略して即決すること以上の順序で議事を取進めることに決定。

○4月9日 午後2時43分各派交渉室において開議、午後6時32分散会。

- ① 議事進行の都合により取あえず時間延長のみ行なうこととして、午後2時40分休憩、午後6時30分再開。
- ② 本日の議事は、追加提出議案第110号ないし第112号について知事より提案説明を聴取の後、議案第111号及び第112号は委員会付託を省略して即決、議案第110号は総務委員会に付託することに決定。

○4月10日 午後2時34分、各派交渉室において開議、午後2時37分散会。

本日の議事は、日程第1会期延長の件について会期を1日間延長することに決定、日程第2は、議案第110号について委員長報告の後議決することに決定。

○4月11日 午後2時15分、各派交渉室において開議、午後2時18分散会。

本日の議事は、日程第1議案第73号について委員長報告の後議決すること、日程第2は決議案第1号について委員会付託を省略して即決すること、日程第3は意見案第4号及び第5号について委員会付託を省略して即決すること、日程第4は、請願、陳情審査の件について委員長報告を省略して委員会決定のとおり決定すること、なお井野議員(社)より通告の「北洋さけます漁業自主規制問題」に関する緊急質問を日程第1の前に日程に追加してこれを許可することに決定、日程第4までの議事が終了して一旦休憩、前会より継続審査の決算について特別委員会で審査終了の上上程すること、次に閉会中の請願、陳情継続審査と所管事項の調査事件について各常任委員長より申し出のとおり承認すること、以上の順序で議事を進めることに決定。

常任委員会

総務委員会

○3月12日 午後5時5分、第3委員室において開議、午後5時16分散会、委員長 杉本栄一(自民)

請願、陳情の審査

請願

第496号 道立札幌西高等学校跡地払下げの件
(採択)

一般議事

- ① 昭和37年度真駒内団地の分譲宅地価格については、事務担当者が各党において総務委員に対し説明を行なうこととした。
- ② 委員長より、熊石村の町制施行の件については早く検討されたい旨を述べ、ついで佐野委員(社)より、先般札幌市内で起つた警察官による拳銃射殺事件のような問題については積極的に報告を申し出るような態度でなければならないと思う、この件については委員長において他日委員会を開いて質問する機会を与えてもらいたい、また会計年度改正の問題についても同様取り計らわれたい旨の発言があり、委員長より会計年度改正に関する資料を準備されたい旨を述べた。

○3月14日 午後2時6分、第3委員室において開議、午後3時50分散会、委員長 杉本栄一(自民)

一般議事

- ① 井口委員(社)より、札幌西高校跡地払下げについて先般請願を採択した際、事前了解に対する配慮の意見があつたがまだ十分の段階に至っていない、採択はしたが爾後の問題で調査をし、それに参加できるよう配慮願いたい。真駒内団地の宅地分譲の問題も説明を受けないうちに新聞発表があつたが納得できない、値上げを必要とした理由等詳細な資料を提出されたい旨の発言があり、

委員長より、真駒内団地の宅地分譲価格値上げの詳細な資料を整備の上提出されたい旨を述べた。

渡辺委員(社)より、京極村の町制施行については熊石村の件もあるので同時にやるよう配慮されたい、

佐野委員(社)より、会計年度制度改正に関する資料提出の問題並びにこの問題に関する東北六県の動きを知りたい

等の発言があり、委員長より応答、総務部長より答弁。

- ② 委員長より、先般札幌市内で起つた警察官による拳銃射殺事件について質問を行なうことについて諮り、

異議なくそのことに決定、

佐野(社)、橋本(社)、津川(社)各委員より、本事件の顛末を中心に警察官の拳銃使用の問題をめぐって質疑が行なわれ、公安委員長、道警本部長、刑事部長より答弁。

○3月19日 午前11時34分、第3委員室において開議、午前11時58分散会、委員長 杉本栄一(自民)

一般議事

- ① 総務部長より、追加提出の議案第85号ないし第104号、報告第1号及び第2号について説明を聴取、次に、会計年度の改正問題について説明を聴取した。
- ② 熊石、京極両村の町制施行に関する現地調査を2月22、23両日実施することに決した。

○3月22日 午後2時38分、第3委員室において開議、午後4時44分散会、委員長 杉本栄一(自民)

一般議事

- ① 文教林務委員会より付託替になつた議案第81号(不動産の購入に関する契約の締結の件)について総務部次長(佐藤)より説明を聴取、佐野(社)、井口(社)委員より、議案の付託替に関連して、ほかの委員会に関連のあるものはあらかじめ説明して了解を求める必要がある旨の発言があり、総務部長より答弁。
- ② 委員長より、会計年度制度改正の問題について各県も意見書を議決しており、本道にとつても重大なものと考えるので早急に検討されたい旨を述べ、ついで、井口委員(社)より、国税通則法反対の請願がでているが、これも法に関するものであり、住民に影響があるのであわせて検討したいので適当な時期にとりあげられたい旨の発言があつた。

○3月28日 午後2時12分、第3委員室において開議、午後3時33分散会、委員長 杉本栄一(自民)

付託案件の審査

議案第102号(道有財産の売払に関する契約の締結に関する件)を議題に供し、

佐野委員(社)より、西校跡地払下げ希望者の競合問題、道有財産管理方式の総体的計画の問題、跡地利用の公共性の問題等について、

中山委員(自民)より、地元住民の反対の問題について、

渡辺委員(社)より、西本願寺の私学設置に対する指導の問題、36年度追加予算議決との関連における取扱い方等について、

津川委員(社)より、住宅地の中に学校を設置することに対する見解はどうか、

井口委員(社)より、請願を採択した時からいろいろ競願があつたがその個々について説明し、総合判断の上からこのようにしたという説明があれば問題にならなかつたと思う

こと等について質疑及び意見があり、総務部長より答弁、本案に対する質疑を終了、結論は次回委員会ですることとした。

請願、陳情の審査

請 願

- | | | |
|---------|-------------|------|
| 第 520 号 | 多度志村に町制施行の件 | (採択) |
| 第 534 号 | 幌向村に町制施行の件 | (採択) |
| 第 568 号 | 熊石村に町制施行の件 | (採択) |
| 第 585 号 | 京極村に町制施行の件 | (採択) |

一 般 議 事

- ① 委員長より、町制施行に関する熊石、京極各村の現地調査の経過について報告を求め、井口委員(社)より報告があり、ついで先般調査を行なつた多度志、幌向各村もあわせ 4 村について理事者の意見を求め、地方課長より意見を聴取した。
- ② 井口委員(社)より、最近委員会に自民党側委員の出席が少ない、こういう状態での審議は納得できない、委員長の配慮をのぞみたい旨の発言があり、委員長より応答。

○3月29日 午後3時14分、第3委員室において開議、午後4時36分散会、委員長 杉本栄一(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第102号(道有財産の売払に関する契約の締結に関する件)を議題に供し、異議なく同意議決とすることに決定。
- ② 議案第81号(不動産の購入に関する契約の締結に関する件)を議題に供し、異議なく同意議決とすることに決定。

一 般 議 事

- ① 委員長より、先般提出された真駒内団地の宅地分譲価格に関する資料について質疑を行なう旨を述べ、渡辺(社)、佐野(社)、井口(社)、津川(社)各委員より更地の分譲価格値上げの問題について質疑が行なわれ、総務部長、真駒内団地開発事務所長より答弁があり、休憩して協議の後、本問題については更に資料を整備して説明を聴くこととした。
- ② 総務部長より、北海道税条例の一部を改正する条例案要綱について説明を聴取、異議なくこれを了承。
- ③ 井口委員(社)より、会計年度改正の問題については意見書の文案を委員長において作成し各党で検討する期間をおくよう取り計らわれない旨の発言があつて委員長これを了承。

ついで佐野委員(社)より、旅費条例の改正について

質疑があり、総務部長より答弁。

○4月4日 午後1時50分、第3委員室において開議、午後2時40分散会、委員長 杉本栄一(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第27号(道職員宿舍の貸借に関する予算外義務負担の件)
議案第28号(道職員宿舍の購入に関する予算外義務負担及び契約締結の件)
議案第29号(警察職員宿舍の購入に関する予算外義務負担の件)
議案第50号(北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案)
議案第52号(北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)
議案第53号(北海道地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)
議案第54号(北海道恩給条例の一部を改正する条例案)
議案第59号(北海道警察組織条例の一部を改正する条例案)
議案第65号(北海道立札幌中島スポーツセンター使用条例の一部を改正する条例案)
議案第66号(札幌医科大学附属病院使用料条例の一部を改正する条例案)
議案第67号(北海道職員採用競争試験受験手数料条例の一部を改正する条例案)
議案第71号(北海道立総合経済研究所条例案)を一括議題に供し、
井口委員(社)より、議案第54号に関連して、新退職年金制度になると負担が多くなる、新法制定以前に不備な点を改正されるような要望意見書を作ってもらいたい、
佐野委員(社)より、議案第71号に関連して予算計上の問題並びに職員団体との交渉結果、
議案第27号ないし第29号に関連して職員宿舍の購入計画の有無、公宅建設について一般会計と特別会計とは不均衡であるか、これに対する考え方、道有財産の管理と公宅建設の促進の問題、
議案第71号に関連して総合経済研究所長の格付は何等級か、
橋本(清)委員(社)より、市町村にある道営住宅に道職員を入居させる件をとつてあるか、道の職員公宅の地域による格差、転任の際の不公平是正の問題、
津川委員(社)より、公宅建設の個所別配分の考え方等について質疑があり、総務部長より答弁があつて、議案第28号については予算外義務負担については原案可決、契約の締結については同意議決、議案第50号、

第52号、第53号、第65号及び第71号については附則の「この条例は昭和37年4月1日から施行する」とあるを「公布の日から施行し、昭和37年4月1日から適用する」と修正議決、その他の議案は原案可決とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

- ② 議案第46号（議会の議決又は住民の一般投票に付すべき財産、營造物、又は議会の議決に付すべき契約に関する条例の一部を改正する条例案）を議題に供し、佐野委員（社）より、本案の審査に当つては連合審査会を必要とする場合もあると思う、継続審査の取扱いとするよう取扱つてもらいたい旨の発言があり、

委員長より、今議事中にまだ委員会を開く必要とあるのでその時その方向に進めたい旨を述べた。ついで、井口委員（社）より、本案に関する他府県の状況、工事金額の最高、最低、平均と36年度における1億円以上の契約の内容、実績に関する資料、

津川委員（社）より、物価上昇に伴う建設材料の値上がり状況と予算計上に関する資料の提出要求があつて、総務部長これを了承。

一般議事

- ① 委員長より、会計年度制度改革に関する要望意見書案について諮り、異議なく案文のとおり提出することに決定。

- ② 佐野委員（社）より、住宅の貸付金に関し職組との交渉がまとまつたら提出してもらいたい、総合経済研究所の所管はどこか、総合開発企画部の業務と重複しないか、

津川委員（社）より、人事異動の基本的考え方に関連し、へん地に転任する職員に対する考慮の問題、警察における人事異動の扱い方

等について質疑があり、総務部長、総合開発企画部長、職員厚生課長、道警本部総務部長より答弁。

- ③ 4月2日の融雪災害について総務部長より報告を聴取。

○4月9日 午後2時21分、第3委員室において開議、午後6時5分散会、委員長 杉本栄一（自民）

一般議事

- ① 付託議案第46号について資料が提出されたが検討の上あとで審議をすることとした。

- ② 井口（社）、佐野（社）委員より、会計規則の改正に伴ない決算審査において契約の変更等に関する証憑書類の提出が行なわれないこと、会計事務上の能率化と書類整備の問題、議会の審議に影響する規則等改正の取り扱い方をめぐつて質疑が行なわれ、総務部長より答弁、ついで林副委員長（自民）より、決算委員会に提出された資料の謄本と原本の数字が違っていたので疑義を生じた、決算委員の審査に支障のない方法を講ずる

べきである旨の発言があり

委員長より、この問題は慎重に考え、重要な改正については所管の委員会にあらかじめ説明することが大事と思うので注意をしておく旨を述べた。

- ③ 佐野委員（社）より、街路における靴みがきに対する取締り強化の問題について質疑及び意見があり、防犯部長より答弁。

- ④ 総務部長より、追加提出の議案第111号について説明を聴取した。

○4月10日 午後1時19分、第3委員室において開議、午後1時26分休憩、休憩後再開するに至らず、委員長 杉本栄一（自民）

付託案件の審査

議案第110号（北海道職員の旅費に関する特例の一部を改正する条例案）を議題に供し、

井口委員（社）より、議案に関連して職員の給与是正問題の見通し、議員に随行する職員の旅費の問題、上厚下薄の傾向是正の問題等について質疑及び意見があり、総務部長より答弁の後、異議なく原案可決とすることに決定。

請願、陳情の審査

請願、陳情については、これから付託されるものを合せて閉会中継続審査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

一般議事

所管事務調査（寒冷地手当の増額に関する件外2件）について閉会中継続審査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○4月11日 午後1時8分、各派交渉室において開議、午後1時19分散会、委員長 杉本栄一（自民）

付託案件の審査

議案第46号（議会の議決又は住民の一般投票に付すべき財産、營造物、又は議会の議決に付すべき契約に関する条例の一部を改正する条例案）の取扱いについて諮り、閉会中継続審査とすることに決定。

一般議事

- ① 井口委員（社）より、議案第46号の閉会中継続審査に関連して、本案の結論がでるまで工事は従来どおりやるか確認したい、継続審議のし方は内容が建設委員会の関係なので同じ日に委員会を開らしてもらおう配慮されたい、

渡辺委員（社）より、陳情第927号（慰謝料並びに損害補償料措置要望の件）に関連して、法務局に提訴された際の法務局の審議経過を調査されたい

等の意見があり、委員長より応答、総務部長より答弁。

- ② 会計年度制度改革に関する中央折衝の実施について

諮り、異議なく折衝を行なうこととし、時期、派遣委員の人选等については委員長一任とすることに決定。

国際外科学会日本部会開催に対し助成の件 (取り下げ)

第990号 保健所運営の充実強化諸対策の件

(採択)

厚生委員会

○3月30日 午後零時25分、第2委員室において開議、午後2時25分散会、委員長 原田伊曾八(自民)

付託案件の審査

① 議案第55号(北海道へき地派遣医師研究費貸付金条例の一部を改正する条例)を議題に供し、衛生部長より説明を聴取の後、

山下委員(社)より、37年度における貸付対象者は13人分で満度か、

中野委員(社)より、13人位の人数でよいのかどうかについて質疑があり、衛生部長より答弁があつて異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第60号(北海道立衛生学院条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、衛生部長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

③ 議案第57号(昭和23年北海道条例第32号(児童相談所の設置の一部を改正する条例案)を議題に供し、民生部長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

④ 議案第69号(北海道地方薬事審議会条例案)を議題に供し、衛生部長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

⑤ 議案第78号(北海道医薬品等検査済証交付条例を廃止する条例案)を議題に供し、衛生部長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

⑥ 議案第82号(焼尻診療所に関する事務の受託に関する協議の件)を議題に供し、衛生部長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

請願、陳情の審査

請 願

第475号 旭川市に道立肢体不自由児療育施設設置の件 (採択)

第493号 北海道柔道専門学校に対し助成の件 (取り下げ)

第498号 士別市立養老院建設に対し助成の件 (採択)

陳 情

第701号 道アイヌ協会に対し助成の件 (採択)

第842号 アイヌ民族保養施設北星寮の新築移転に対し助成の件 (採択)

第926号 道立千歳病院に整形外科設置の件 (取り下げ)

第951号 第24回日本臨床外科医会大会及び第9回

一般議事

① 山下委員(社)より、議案第57号(児童相談所の設置)に関連して、北見児童相談所の改築はどのようなになっているか

について質疑があり、民生部長より答弁。

② 中野委員(社)より、国立ガンセンター北海道支所設置に関する中央折衝の経過について報告、ついで衛生部長より本件に関する補足説明を聴取の後、

大久保委員(自民)より、新潟県立ガンセンターは総合病院の中に設けられており、その規模は小さく機能が発揮されていない状態になっているがこの点どのように考えるか、

佐々木委員(自民)より、国立ガンセンターが発足してからこの問題をとりあげてはどうか、

山下委員(社)より、本件については陳情第959号(北海道ガンセンター設置要望の件)の審査とあわせて審議してはどうか

等について質疑及び意見があり、委員長、中野委員(社)より応答があつて、異議なく報告を了承。

③ 委員長より、本日の議事はこの程度にとどめ、明31日午後1時より委員会を開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○3月31日 午後2時、第2委員室において開議、午後2時57分散会、委員長 原田伊曾八(自民)

請願、陳情の審査

陳 情

第927号 慰謝料並びに損害補償料措置要望の件 (総務委員会に付託替とすることに決定)

第959号 北海道ガンセンター設置要望の件 (採択)

山下委員(社)より、陳情第927号に関連して、インシュリン療法について親族の許可がなされていないので関係書類を提出されたいことについて資料要求があり、衛生部長より答弁。

○4月4日 午後2時14分、第1委員室において開議、午後2時45分散会、委員長 原田伊曾八(自民)

請願、陳情の審査

請 願

第586号 引揚医師特例法に基づく受検資格適用要望の件 (継続審査)

陳 情

第994号 引揚医師特例法に基づく受検資格適用要

一般議事

- ① 民生部長より、4月融雪災害状況について説明を聴取。
- ② 委員長より、北海道に国立ガンセをター支所設置要望意見書を配付の案文のとおり発議することについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ③ 次回委員会は4月9日に開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○4月9日 午後3時45分、第1委員室において開議、午後4時10分散会、委員長 原田伊曾八(自民)

請願、陳情の審査

残余の請願、陳情についてはいずれも閉会中継続審査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

一般議事

- ① 委員長より、国立ガンセンター北海道支所設置に関する中央折衝並びに府県調査について休憩の上協議する旨を述べ、午後3時59分、一旦休憩、午後4時5分再開、

本件については休憩中協議のとおり、配付の日程案とおりに実施することについて諮り、異議なくそのことに決定。

- ② 委員長より、国立ガンセンター北海道支所設置の件は保健所の整備強化の件外2件とあわせ閉会中継続調査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

商工労働委員会

○3月7日 午前11時57分、第3委員室において開議、午後1時34分散会、委員長 伊藤作一(自民)

請願、陳情の審査

陳情

- 第868号 室蘭職業訓練所に印刷科配管科、洋服科及び自動車整備科新設の件 (採択)
- 第923号 道立身体障害者職業訓練所施設整備等の件 (採択)

一般議事

- ① 商工部長より、北日本航空株式会社第8期営業報告書について説明を聴取の後、

古沢委員(自民)より、損益計算書に減価償却費が入っていないがどうしたのか、減価償却額はどのくらいになっているか、秋田線運航の計画書及び収支状況に関する資料を提出してもらいたい、知事と北日本航空の社長との話し合いの内容はどのようなものか、全日空との合併はどの程度進んでいるか、秋田線が認められた場合、道に融資の申請がなされたらどうするか、

岡嶋副委員長(自民)より、北日本航空に専務取締役及び常務取締役をおかないのはどうしてか、現在までの団体輸送搭乗人員数はどうなっているか、増資の中に失権株が含まれているようだが払込状況はどうなっているか、失権株は会社が保有しているのか、日航では全日空と合併し国内線における過当競争を防ぐと言っているが、この点について北日本航空から何か話が あつたか、この際北日本航空の社長を委員会に出席してもらい意見を聴取してはどうか、

村本委員(社)より、今後の航空行政に対する道の方針について説明してもらいたい、秋田線開設について中央の情勢はどうなっているか、秋田線運航の認可を得るにはどの程度の施設を必要とするか、合併問題の進捗状況はどうなっているか、合併を進めなければ認可されないのではないか、北日本の東京乗入れについては、道としても意見をまとめ、運動することを考えても良いのではないか、この問題について審議会をいつ開催することになっているか、

榎委員(社)より、北日本航空は道策会社でもあり、道として、健全な発展をはかるためなんらかの方法を取るべきでないか、あくまで国の意見を聞かなければいけないのか、

等について質疑、意見及び要望があり、委員長より応答、商工部長より答弁。

○3月27日 午後1時14分、第1委員室において開議、午後4時11分散会、委員長 伊藤作一(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第99号(蘆泊発電所電力受給契約締結に関する件)を議題に供し、商工部長、電気事業課長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第100号(夕張川総合開発事業のうち二股及び川端えん堤の築造に伴う予算外義務負担及び契約の締結に関する件の議決変更の件)を議題に供し、商工部長、電気事業課長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり同意議決。

- ③ 議案第58号(北海道立職業訓練所条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、労働部長より説明を聴取の後、

池田(種)委員(自民)より、岩内、網走の職業訓練所完成はいつになるか、

太田委員(社)より、網走市に新設することが3年前に決定していたというが事実か、遠軽町では訓練所設置が決まったとして祝賀会を催したと聞いているが事実か、釧路職業訓練所の移転改築計画があるか、

湯田委員(社)より、訓練所新設カ所決定の途中で遠軽町に決めたことはなかったか、炭鉱離職者職業訓練

所は離職者の子弟も入所できるよう一般職業訓練所としてどうか、機械その他の施設の更新計画があるか、

村本委員(社)より、科目について地元では機械科を希望していたと聞いているがどうか、新設科目についての需給関係はどうか、国勢調査によると約3,400人の技能労働者を必要としているというが、道はこれに対処するため短期に訓練所を増設及び拡充する計画があるか、入所者のうち中学卒はどの程度いるか、また応募比率はどうか、卒業生の道外流出状況はどうか、具体的な道外流出防止策を考えるべきでないか、

古沢委員(自民)より、左官及び大工のような希望が少なく、需要の多い職種の充足対策を考えているか等について質疑、意見及び要望があり、労働部長、職業訓練課長より答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ④ 議案第62号(北海道屋外広告物条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、商工部長、観光課長より説明を聴取の後、

池田(穫)委員(自民)より、洞爺湖内の五重塔を除去させた理由はなにか、

村本委員(社)より、提出者が不明の場合における広告物の除去はどのようにして行なうか、離島のような場合どうするか、広告の方法及び種類によつて違うのか等について質疑があり、商工部長、観光課長より答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

一般議事

- ① 湯田委員(社)より、社会党が国会に提案している解雇制限法に対する見解はどうか、小樽土現の直行者の稼働日数を22日に減らした理由はなにか、5月以後は従来どおりにするのか、産炭地に道営失対事業をやるべきでないか、

古沢委員(社)より、従来25日稼働の直行者を一般失対にもどすのであれば賃金と直行者に食われていた一般失対労働者は賛成するのではないか、

榎委員(社)より、職業訓練所の科目決定前に実態調査をしているか、地元の要望とくい違いがあるのではないか、科目の決定にあつては十分地元の意見を聞いてもらいたい

こと等について質疑、意見及び要望があり、労働部長、職業安定課長、職業訓練課長より答弁。

- ② 委員長より、石炭産業振興対策に関し中央折衝を行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定。派遣委員及び日程等については委員長一任とした。

○3月28日 午前11時15分、第2委員室において開議、午後1時59分散会、委員長 伊藤作一(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第68号(北海道商工業振興審議会条例案)を議題に供し、商工部長、商務課長より説明を聴取の後、

榎委員(社)より、商工業振興対策委員会条例と合理化金融審査委員会条例を一つにまとめたというがどこに重点を置くのか、商工会議所との関連はどうか、商工業振興対策委員会の中に委員会及び専門部会はいくつあるか、審議会における専門部会は常設か、またいくつ作るか、

池田(穫)委員(自民)より、機構を作るだけでなく実際に活動してもらいたい、

村本委員(社)より、審議会の委員選任について前委員及び団体役員も入れるのか、関係団体役員は学識経験者としなくて新たに規定すべきでないか、どのような団体から委員を選任するのか

等について質疑、意見及び要望があり、商工部長、商務課長より答弁があつて異議なく原案のとおり可決することに決定。午後零時6分一旦休憩、午後1時7分再開。

- ② 議案第75号(北海道日雇労働者就職促進等助成条例案)を議題に供し、労働部長より説明を聴取の後、

榎委員(社)より、労働力の道外流出防止対策との関係はどうか、自営資金の支給状況はどうか、高年令失対労働者の就職あつ旋状況はどうか、臨時工はこの条例の対象になるか、

村本委員(社)より、この条例の助成を事業主が短期雇用利用に利用することがないか

等について質疑、意見及び要望があり、労働部長、職業安定課長より答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ③ 議案第77号(北海道労働審議会条例を廃止する条例案)を議題に供し、労働部長より説明を聴取の後、村本委員(社)より、本件についてはなお検討を要するので次回委員会まで審議を延期してもらいたい旨の意見があり、議案第77号は次回委員会まで保留とすることに決定。

一般議事

岡嶋副委員長(自民)より、4月に金融逼迫が予想されるので中小企業維持振興資金の貸付限度額拡大になんらかの方法がないか、

太田委員(社)より、小樽市の失対事業関係者が部長に面会に来ると聞いているが会つたか、直行者の稼働日数を4月は減らす5月以降は従来どおりにすることについて現地でよく説明されていないのではないかと

等について質疑及び要望があり、商工部長、労働部長、より答弁。

○3月31日 午後3時38分、各派交渉室において開議、午後3時56分散会、委員長 伊藤作一(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第77号(北海道労働審議会条例を廃止する条例案)を議題に供し、村本委員(社)より本件についてはなお検討を要するので保留としてもらいたい旨の意見があり、異議なく保留とすることに決定。
- ② 委員長より、付託案件に関する委員長報告については委員長に一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

一般議事

- ① 委員長より、鉄道貨物運賃割引制度存続に関する件外3件は閉会中事務継続調査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ② 委員長より、大阪国際見本市及び熊本博覧会に視察委員を派遣することについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員及び日程は委員長一任とした。
- ③ 湯田委員(社)より、石炭対策に関する中央折衝の経過について報告の後、委員長及び村本委員(社)より、引き続き中央折衝を行うべきである旨の意見があり、これを諮って異議なくそのことに決定、派遣委員及び日程については委員長一任とした。
- ④ 村本委員(社)より、閉会中所管事務継続調査案件の中に石炭産業安定対策の樹立の件を加えるべきである旨の意見があり、これを諮って異議なくそのことに決定。

○4月9日 午後1時55分、第3委員室において開議、午後2時47分散会、委員長 伊藤作一(自民)

請願、陳情の審査

請願

第543号 事業内訓練センター新設等に対する助成の件 (採択)

陳情

第963号 旭川市に中小企業職業訓練センター設置の件 (採択)

残余の請願、陳情は閉会中継続審査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

一般議事

- ① 伊藤(弘)(自民)、湯田(社)両委員より、石炭産業安定対策に関する中央折衝の経過について報告があり、村本委員(社)より、石炭鉱業の最低賃金について中央最低賃金審議会の答申はどうか、中央における事務折衝の経過はどうかについて質疑があり、湯田委員(社)より応答、商工部長より答弁。
- ② 榎委員(社)より、HBCの争議に対するあつ旋調停はどうか、労働懇話会を開いて早急に妥結

するよう検討すべきでないか、地方労働委員会とはどのような連絡をとっているか、地労委が行なっているあつ旋の内容は公開できないか、労働協約改定の件はどうなったか、円満に解決できるよう努力してもらいたい、

村本委員(社)より、争議の焦点はどこか、会社側に争議解決について誠意がないのではないかと等について質疑、意見及び要望があり、労働部長より答弁。

農務委員会

○3月30日 午後零時36分、第1委員室において開議、午後1時22分散会、委員長 天谷平信(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第56号(北海道農業改良普及所条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、農務部長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第72号(北海道立畜産試験場条例案)を議題に供し、農務部長より説明を聴取の後、

笠井委員(社)より、農業試験場は畜産試験場の経営面についてもタッチすることになるが、試験研究との関係はどうか、国立畜産試験場は現在どこに設置されているか

について質疑及び要望があり、農務部長より答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

一般議事

- ① 菅田委員(社)より、てん菜生産者価格早期決定に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なく報告を了承。
- ② 農務部長、畜産課長より、新狩勝線建設計画と道立新得種畜場用地の関係について説明を聴取の後、笠井委員(社)より、種畜場内の森林、採草放牧地等に対する影響の有無及び国鉄関係者の委員会出席方を取り計らわれたい、渡部委員(社)より、鉄道線路建設予定の詳細な図面の提出方及び現地調査の実施を取り計らわれたいこと等について質疑及び意見があり、委員長より応答、畜産課長より答弁。

○4月4日 午後2時25分、第2委員室において開議、午後2時46分散会、委員長 天谷平信(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第30号(低所得農家に対する経済再建のための資金の融通に伴う道費補助に関する予算外義務負担の件)を議題に供し、農務部長より説明を聴取の後、異議なく、原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第31号(昭和36年7月の集中豪雨についての天災による被害農漁業者に対する資金の融通に伴う道費補助に関する予算外義務負担の件)、議案第32号(昭和36年7月の集中豪雨についての天災による被害農業者に対する資金の融通に伴う転貸資金の貸付による損失補償に関する予算外義務負担の件)、議案第33号(昭和36年9月中旬の暴風雨(第2室戸台風)についての天災による被害農漁業者に対する資金の融通に伴う道費補助に関する予算外義務負担の件)、議案第34号(昭和36年9月中旬の暴風雨(第2室戸台風)についての天災による被害農漁業者に対する資金の融通に伴う転貸資金の貸付による損失補償に関する予算外義務負担の件)、議案第35号(昭和36年10月上旬の豪雨についての天災による被害農業者に対する資金の融通に伴う道費補助に関する予算外義務負担の件)を一括議題に供し、農務部長より説明を聴取の後、異議なく、原案のとおり可決することに決定。

請願、陳情の審査

委員長より、請願、陳情の審査については、なお精査を要するものとし、閉会中継続審査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

一般議事

- ① 委員長より、農家負債整理対策に関する件、共同集乳組織整備促進に関する件、寒地農業確立対策に関する件、農業協同組合の育成強化に関する件及びてん菜増産振興対策に関する件の5件は閉会中事務継続調査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ② 委員長より、次期委員会の開会については、3月30日の委員会において新得種畜場の問題について社会党委員より要情のあつた点を考慮し、各党理事に協議の上決定することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○4月10日 午後3時42分、各派交渉室において開議、午後4時49分散会、委員長 天谷平信(自民)

一般議事

- ① 農務部次長より、ピート生産者価格に関する中央折衝の経過について説明を聴取。
- ② 委員長より、先に資料要求のあつた新得畜試験場採草放牧地区及び新得勝線鉄道路線建設予定地等の図面が本日提出があつた旨を述べ、午後3時50分一旦休憩、(休憩中、国鉄札幌工事局石下次長、同局用地課太田課長代理、同局土木課新井技師よりそれぞれ建設路線の概要について説明を聴取。)午後4時48分再開。
- ③ 委員長より、本問題に対する取り扱いについては、4月17日に委員会を開会し、翌18、19日の2日間配付の日程のとおり現地調査をすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

建設委員会

○3月20日 午前11時43分、各派交渉室において開議、午後零時37分散会、委員長事故のため、副委員長 千葉軍治(自民)

付託案件の審査

議案第80号(北海道道路線認定及び廃止に関する件)を議題に供し、大石(社)、竹内(社)両委員より、実施議案の取扱いについて意見があり、副委員長より応答、ついで土木部長より説明を聴取の後、

大石委員(社)より、今まで採択された請願、陳情で道道に認定されていない路線はどのようになっているか、今回の昇格は停車場線、空港線を優先したのか、近文街道について委員会では不採択となつたが直接、建設省へもつていつたら認定してよいとのことであつた実情はどうだつたのか、

竹内委員(社)より、委員会で採択となつていて昇格が認められていないものについては文書で説明してもらいたい、今回の認定路線延長はどのくらいか等について質疑、意見及び要望があり、土木部長より答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

副委員長より、本会議における委員長報告については、副委員長一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定、午後零時17分、一旦休憩、(休憩中北海道住宅対策審議会委員に、千葉(軍)副委員長、熊谷委員(社)を選任することを決めた。)午後零時19分再開。

一般議事

- ① 大石委員(社)より、他の委員会に関連している議案については、いつ建設委員会の意見を聞くのか、東京事務所の問題については引き延ばしをしているように考えられるので再考を促したい。

斎藤(正)委員(社)より、東京事務所新築工事の問題について説明されたい、

竹内委員(社)より、東京事務所の問題については次回委員会で報告することになつていたが、この点どのように取扱うのか

等について質疑、意見及び要望があり、副委員長より応答。

- ② 副委員長より、次回委員会の開催については副委員長及び両党理事に一任することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○3月22日 午後1時10分、第2委員室において開議、午後3時44分散会、委員長事故のため、副委員長 千葉軍治(自民)

一般議事

- ① 建築部長より、北海道東京事務所新築工事の経過について説明を聴取の後、

大石委員(社)より、ボーリングは事故前と事故後に何本行なったか、この土地は今まで手を付けていなかった埋立地であるが、どのような経過で購入することになったのか、

竹内委員(社)より、東京事務所建設工事は単年度完成として予算措置したが、37年度追加提案した予算のうち、事故により設計変更したものについて説明してもらいたい、工事契約について付帯工事はどのようにして契約しているか、事故の原因は事前調査が不十分であつたためであり、今後は調査体制を強化すべきである、

斎藤(正)委員(社)より、立地調査から設計までの経過について説明してもらいたい、この問題は土地を購入した総務部からも事情を聞くべきである

こと等について質疑、意見及び要望があり、副委員長より応答、建築部長より答弁。

副委員長より、本問題について総務部長の出席を求めることについて諮り、異議なくそのことに決定。午後3時32分、一旦休憩、午後3時57分再開。

竹内委員(社)より、土地購入に際しこのような事故発生に対する配慮があつたか、

斎藤(正)委員(社)より、土地価格の評価に際し、十分な調査を行なつたか、土地購入にあつて不動産業者より埋立地であるとの話があつたか、この事故発生については建築部ばかりでなく総務部にも同じように責任があることを理解すべきである

こと等について質疑及び意見があり、総務部長より答弁。

- ② 副委員長より、東京事務所新築工事の問題についてはこの程度で了承することについて諮り、異議なくそのことに決定。次に、付託案件の審査は次回委員会において行なうこととし、次回委員会開催は副委員長及び両党理事に一任することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○3月27日 午後2時49分、第2委員室において開議、午後3時28分散会、委員長事故のため、副委員長 千葉軍治(自民)

一、般 議 事

- ① 議会の議決又は住民の一般投票に付すべき財産、営造物又は議会の議決に付すべき契約に関する条例の一部を改正する条例案について土木部長より説明を聴取の後、

大石委員(社)より、土木現業所における工事限度額はどの程度まかせるのか、1億円以内の工事、指名については土木現業所の中で行ない、指名委員会で承認を得るようになるのか、指名等の基本的取扱方針につ

いて客観的要素、主観的要素の具体的内容はどうなっているか、

斎藤(正)委員(社)より、指名委員会はいつから発足するか、この条例はいつ公布となるか、国の会計法改正とあわせて整備すべきではないか、法改正の見通しをどのように考えているか、大蔵省より各出先機関に出ている工事請負に関する書類を入手できないか、

竹内委員(社)より、他府県の契約条例、36年度における5,000万円以上の工事件数及び3,000万から5,000万円までの工事件数に関する資料を提出されたい

こと等について、質疑、意見及び資料提出要求があり、土木部長より答弁。

- ② 副委員長より、かねて胃がんのため入院加療中の秋山委員長(自民)が、3月24日午後4時40分逝去せられた旨を報告、ついで委員長の互選については葬儀終了後行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定。

- ② 副委員長より、次回委員会開催は副委員長及び両党理事に一任することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○3月30日 午後6時36分、第3委員室において開議、午後6時47分散会、委員長 黒松秀夫(自民)

委員長の互選

千葉(軍)副委員長(自民)より、委員長互選の方法について諮り、奈良委員(自民)より、投票により行なわれたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定。単記無記名投票の結果、有効投票7票、白票4票、有効投票中、黒松委員(自民)が7票で当選。

一 般 議 事

委員長より、次回委員会は明31日開催することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○3月31日 午後1時34分、第1委員室において開議、午後6時55分散会、委員長 黒松秀夫(自民)

付託案件の審査

議案第64号(北海道寒地建築研究所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、建築部長より説明を聴取の後、

大石委員(社)より、この研究所における使用料及び手数料の値上げは機械器具等の使用価格の適正化をはかつたものということか

について質疑があり、建築部長より答弁があつて異議なく原案のとおり可決することに決定。

一 般 議 事

- ① 土木部長より、去る3月27日の委員会における重要契約条例の改正問題についての斎藤(正)委員(社)の質疑に対し、答弁があつた後、斎藤(正)委員(社)より再

質疑及び意見があり、土木部長より答弁。ついで大石委員(社)より、斎藤(正)委員の質疑については休憩して、その取扱い方を協議してもらいたい旨の意見があり、これを諮って異議なくそのことに決定、午後2時22分一旦休憩、午後6時46分再開。

- ② 委員長より、休憩中、理事会を開き協議した結果、
1 国における会計法改正との関連性を具体的に明確にすること、2 建設工事の早期着工及び適期完成に必要な処理等について検討を行ない、これに対する考え方を示すこと、以上2点について執行部理事者において次回委員会までに検討することとし、この問題に対する質疑は次回委員会まで保留の扱いとすることに諮り、異議なくそのことに決定。

- ③ 委員長より、本日はこの程度にとどめ、次回委員会の開催は委員長及び両党理事に一任することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○4月11日 午後零時3分、第3委員室において開議、午後1時15分散会、委員長 黒松秀夫(自民)

一般議事

- ① 土木部長、建築部長より、それぞれ4月3、4日の降雨、融雪による被害状況について説明を聴取の後、斎藤(正)委員(社)より、当別町の青山橋が昨年災害をうけたままになっているので早急に復旧してもらいたい、

大石委員(社)より、河川橋梁等で、毎回融雪、降雨で被害の重なる所があるか、

尾崎委員(自民)より、この被害状況の中に凍上による被害が入っているか、標津、羅臼間の凍上被害がひどいが早急に改良工事を実施してもらいたい

こと等について質疑、意見及び要望があり、土木部長より答弁。

- ② 委員長より、残会の請願、陳情の審査は閉会中継続審査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

- ③ 土木部長より、重要契約改正問題について説明を聴取の後、斎藤(正)委員(社)、大石(社)、竹内(社)、奈良(自民)各委員より質疑があり、本問題はなお検討を要するので次回委員会まで保留とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

- ④ 委員長より、東北、北陸地方における建設事業等実情調査の日程及び派遣委員については、正副委員長及び両党理事に一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。なお、建設事業合理化対策に関する件、地方道整備に関する件及び海岸侵蝕防止対策促進に関する件は、閉会中事務継続調査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

- ④ 斎藤(正)委員(社)より、石狩川の札幌大橋の架設が

決まらないようであるが、いつ頃になるかについて質疑があり、土木部長より答弁。

- ⑤ 委員長より、本日はこの程度とし、次回委員会の開催は、正副委員長及び両党理事に一任することについて諮り、異議なくそのことに決定。

農地開拓委員会

○3月15日 午後2時20分、第3委員室において開議、午後2時45分散会、委員長 西島順三(自民)

- ① 橋本(正)委員(社)より、余市町における開拓農家が打ち続く凶作で青リンゴを主食にして細々と生活し、民生委員が救護した旨新聞報道されているが、どのような指導をしていたか、営農状況をどのように把握しているか、現在までにどのような措置を講じたか、またどのような措置を講ずる考えか、全道に散在する同じレベルの不振開拓農家を調査しているか、この根本的対策はどうなっているか、当委員会としてもこれらに対する実態調査を行なう必要があるのではないか、

堀田委員(自民)より、営農指導員を配置しないで町に委託しているところが他にもあるか、本問題については積極的な行政措置を考えられたい

こと等について質疑、意見及び要望があり、農地開拓部長より答弁。ついで

- ② 委員長より、これら開拓者の実態について第1回定例会終了後現地調査をしたい旨を述べた。

○3月26日 午前11時31分、第2委員室において開議、午後2時8分散会、委員長 西島順三(自民)

付託案件の審査

議案第74号(北海道土地改良財産の譲与に関する条例案)を議題に供し、農地開拓部長より説明を聴取の後、

橋本(正)委員(社)より、道有財産を無償で譲与するのか、124地区の実態を資料で提出されたい、本件に関連して過日行なわれた代表質問杉本議員(自民)の考え方及び農地開拓部は代表質問の内容を知らなかったのかどうか、

山田委員(社)より、第2号第2項にいう財産の内容及びこの条例を制定しなければならなくなつた経緯並びに譲与は年次計画でやるのかどうか

等について質疑、意見及び資料要求があり、農地開拓部長より答弁、委員長より応答。

一般議事

- ① 委員長より、本日の議事はこの程度にとどめることについて諮り、異議なくそのことに決定。

- ② 次回委員会の開会については委員長一任とすること

について諮り、異議なくそのことに決定。

くそのことに決定。

○3月30日 午後1時21分、第3委員室において開議、午後1時23分散会、委員長 西島順三(自民)

付託案件の審査

- ① 委員長より、前回の委員会において答弁保留となっていた橋本(正)委員(社)の議案第74号に関する質疑は本日これを保留し、議案第101号を先議することについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ② 議案第101号(国営土地改良事業の道負担金に関する予算外義務負担の議決変更の件)を議題に供し、農地開拓部長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。委員長報告文については委員長一任とする。こととした。

○4月4日 午後4時58分、第2委員室において開議、午後5時35分散会、委員長 西島順三(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第74号(北海道有土地改良財産の譲与に関する条例案)を議題に供し、前回の委員会における橋本(正)委員(社)の質疑に対し農地開拓部長より答弁があつた後、
清水委員(社)より、土地改良財産の補修費は3,000万円であるが、この予算額だけで財産を完全なものにして譲与できるか、不足した場合追加予算を組む考えはあるか
等について質疑があり、農地開拓部長より答弁があつて異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第79号(北海道立拓殖実習場条例等を廃止する条例案)を議題に供し、農地開拓部長より説明を聴取の後、
清水委員(社)より、十勝拓殖実習場廃止後の活用方法及び無償で貸すのかどうか、釧路拓殖実習場を拡大が利用することについて貸付が払下げがなることが懸念されるが、これに対する部長の見解はどうか、
山田委員(社)より、酪農事業団に貸す条件契約等はどうか、廃止後における跡地利用の具体的計画はどうか、釧路の方は拡大で何か施設を作るのかこと等について質疑及び意見があり、農地開拓部長より答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、なお委員長報告文については委員長一任とすることとした。

請願、陳情の審査

付託の請願、陳情は閉会中継続審査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

一般議事

委員長より、土地改良事業の拡充対策の件外4件を閉会中事務継続調査とすることについて諮り、異議な

水産委員会

○3月10日 午前11時10分、第1委員室において開議、午後零時10分散会、委員長 西野吉一(自民)

一般議事

- ① 委員長より、漁業法の一部改正等に関する中央折衝の経過について報告があり、ついで水産部長より補足説明があつた後、
窪田委員(社)より、ソ連産底魚の輸入問題について農林通産両省ともタッチしないというが上京委員はそれを承知してきたか、輸入をした場合、国内価格に影響があることをいつてきたのか、底魚の生産高及び商品のバランスはどうなっているか、底魚を輸入した場合本道の価格に影響はないのか
について質疑及び要望があり、委員長より応答、水産部長、水産製品課長より答弁があつて、異議なく報告を了承。
- ② 水産部長より、サケ、マス漁業の自主規制問題に関する中央情勢について説明を聴取の後、
川村委員(社)より、この問題について副知事(中島)が上京したがどのようなことを要望するのか、農林大臣は2次規制をやると発表しているが、この内容及び日・ソ漁業委員会専門家会議における資源論について水産庁はどのように把握しているのか
について質疑及び意見があり、水産部長より答弁、午後零時、一旦休憩、午後零時2分再開。
- ③ 委員長より、サケ、マス漁業自主規制措置に関する中央折衝を行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣時期等については委員長一任とすることとした。

○3月20日 午前11時20分、第3委員室において開議、午前11時52分散会、委員長 西野吉一(自民)

一般議事

- ① 川村委員(社)より、北洋サケ、マス自主規制に関する中央折衝の経過について報告があつた後、
坂下委員(社)より、月末に開かれた全国水産部長会議の内容、
大島(仁)委員(社)より、道案を政府等に承認させることについて委員長はどう考えるか、本日の委員会開会について上京中の部長等に連絡をとつたのかどうかについて質疑があり、委員長より応答、漁政課長より答弁があつて、異議なく報告を了承。
- ② 水産課長より、水産試験場長(大垣)の死去について報告があつた。

○3月22日 午後1時5分、第3委員室において開議、午後3時50分散会、委員長 西野吉一(自民)

付託案件の審査

議案第61号(北海道沿岸漁家振興対策委員会条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、水産部長より説明を聴取の後、

大島(仁)委員(社)より、沿岸漁家を沿岸漁業と名称を改めたのか、専門委員会は年何回開くのか、この会議は現行条例を改正しようとして開いたものかどうか、

麻里委員(自民)より、組織の中に漁連、信連等はいらないのかどうか、

勢田副委員長(自民)より、地区委員は何人で構成しているのか

こと等について質疑及び意見があり、水産部長、漁政課長より答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

一般議事

① 水産部長より、北洋サケ、マス自主規制問題に関する中央情勢について説明を聴取の後、

坂下委員(社)より、1月15日開催の全国水産部長会議の内容及び自主規制措置は極秘のうちに実施しようとしたのかどうか、自主規制に対する道の考えはどうなっているか、本問題に対する道案はあるのかどうか、

大島(仁)委員(社)より、全鮭連の作った代案について部長は関与したのかどうか、道の代案内容はどうなこと等について質疑及び意見があり、委員長より応答、水産部長より答弁、午後2時20分、一旦休憩、午後3時48分再開。

② 委員長より、坂下委員(社)より、サケ、マス自主規制措置問題に関する質疑の速記録の要求があつた旨をのべ、ついで、本日はこの程度にとどめることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○4月5日 午前10時55分、第3委員室において開議、午後1時35分散会、委員長 西野吉一(自民)

一般議事

① 水産部長より、北洋サケマス自主規制措置問題のその後の経過について説明を聴取の後、

大島(仁)委員(社)より、井野議員(社)の緊急質問に対する知事答弁では道の代案を用意するといっているが、道の代案は出せなかつたのか、又、代案を提示する時期をどのように考えているか、政府に対してはどのような態度で対処するか、

中松委員(自民)より、日鮭連の態度はどうか、母船減船についてはどのようになっているか、

坂下委員(社)より、業界との話し合いはどの程度まで行なわれているのか、代案についてはどのように考えているのか、

松平委員(自民)より、26日のラジオ放送によるソ連沿岸における密漁状況についてどのように把握しているか、密漁船があるためソ連を刺激しているのではないか

等について質疑、意見及び要望があり、水産部長より答弁。

② 水産製品課長より、ソ連ニシン輸入に関し道漁連との話し合いについて説明を聴取の後、

大島(仁)委員(社)より、ソ連ニシン輸入問題の取扱いについて委員長の見解はどうか、

川村委員(社)より、ソ連ニシン輸入について専門家の意見を聞いたか、原魚の価格引下げは、道産ニシンに影響ないか、差益金を281万円とみたのはどうしてか、貿易業者と漁連が契約して輸入することになるが、悪いものがあつた場合損失はどちらがうけるのか、

勢田副委員長(自民)より、通産省ではパーター制が望ましいというがどうか、道漁連に対してはどう指導しているか、

沖野委員(自民)より、欠損については貿易業者が全責任を負うことになるのか、パーター制でやるかどうか調査してもらいたい

こと等について質疑、意見及び要望があり、委員長より応答、水産製品課長より答弁。

③ 委員長より、残余の請願、陳情は閉会中継続審査とし、沿岸漁家振興対策の件及び水産製品消流状況調査の件は閉会中継続調査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。次回委員会開催は委員長一任とすることに決定。

○4月11日 午後4時15分、第2委員室において開議、午後5時30分散会、委員長 西野吉一(自民)

一般議事

① 大島(仁)委員(社)より、北洋サケ、マス自主規制措置問題に関し水産部長は上京中であるが、その後の経過について連絡があつたか、井野議員の緊急質問に対する知事答弁と水産部長の新聞談話は全く相違しているがどうなっているのか、水産庁と業界の間に入り部長はどのような調整をしているのか、知事許可の以南流し網についてはどのような連絡があつたか、知事答弁と部長談話の食い違いは部長から説明を聴取したいので部長に帰庁してもらい早急に委員会を開いてもらいたい、

中松委員(自民)より、水産庁の責任問題となつた段階で部長はいつまで上京していなければいけないか、

川村委員(社)より、部長はどのような案をもつてあつ旋にのりだしているのか、

坂下委員(社)より、出漁許可が20日以上にのびたら問題である20日を目途として委員会を開いてはどうか

等について質疑、意見及び要望があり、漁政課長より答弁。

- ② 委員長より、サケ、マス自主規制措置問題に関し中央折衝を行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定。派遣委員、日程等については委員長一任とした、ついで次回委員会は4月20日開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

文教林務委員会

○3月20日 午後零時42分、第2委員室において開議、午後1時41分散会、委員長 松尾三良(自民)

付託案件の審査

議案第103号(財産取得に関する件)を議題に供し、林務部長より説明を聴取の後、

堀委員(社)より、旧国有未開地の基礎調査はいつ行なったか、農家林用地としての利用計画作成のための調査は予算を提案する前に行なわなかったのか、また海のものと山のものとも分らないものを特別会計を作つて調査する根拠は何か、

五藤委員(社)より、土地購入のために組んだ予算で立木を買うというのは会計上どうか、土地の状況、対象農家戸数、この地域に対する収益の見通し等について資料提出方、

千葉(大)委員(社)より、本件はいつまでに議決をすれば手続上間に合うか、

井野委員(社)より、予算執行の態度として財政法上不合理である、当初出した内容と執行計画が相違しているので更に調査する必要があるのではないかと

についてそれぞれ質疑及び資料要求があり、林務部長より答弁。

○3月22日 午後3時34分、第3委員室において開議、午後7時散会、委員長 松尾三良(自民)

付託案件の審査

議案第103号(財産の取得に関する件)を議題に供し、井野委員(社)より、立木と土地をあわせて一括購入することは財政法に抵触しないか、立木代金を不用額にして落しているがどこから金を出すか、議決の趣旨と執行が異なっていることに対する論議の経過を委員長報告文に取上げてもらいたい、

五藤委員(社)より、農家林に対する融資はどうか、

千葉(大)委員(社)より、立木払下げ単価の引き下げ問題に関連して予算更正措置をとらなかつた理由及び執行態度に対する見解、個人及び法人別の住居から造林地までの最短距離と最長距離はいくらか、1戸当り

の経営面積及び資金計画はどうか、造林樹種にポプラが入っていない理由は何か、労務者の雇用関係はどうなっているか、

等について質疑、意見及び資料要求があり、林務部長より答弁があつて、異議なく承認議決とすることに決定。

一般議事

- ① 千葉(大)委員(社)より、去る12月26日開かれた、旭川市永山中学及び歌登志美字丹中学の一斉学力テスト実施の際発生した住宅侵入、暴力傷害事件の第1回公判に関連して、起訴状にのべられていることと事実とが相違しているのでその事実調査のため、地方教育局より提出された報告書を提出されたい、

井野委員(社)より、地方教育局より提出された報告書は委員会が要求した場合提出するか、

五藤委員(社)より、人事の秘密に関する部分の前後の資料を提出できないか、

神部委員(自民)より、学力テスト処分に関する法の解釈については慎重に検討の上答弁されたい

こと等について質疑及び資料要求があり、教育委員長、教育長より答弁。

- ② 委員長より、次回委員会は予算特別委員会の審議状況とにらみあわせて各党と相談の上決めることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○3月28日 午後2時30分、第1委員室において開議、午後5時14分散会、委員長 松尾三良(自民)

一般議事

- ① 昨年9月26日及び10月26日行なわれた学力テスト処分問題に関し、

井野委員(社)より、学力テストを実施するに至つた経過及び懲戒処分に関する教育委員会会議録の提示方、学力テスト実施に当つての根拠法令、文部省通達、指示、指達内容、昨年9月26日の抽出学力テストにかかる7名の処分者に対し、教育委員長は「職務命令があつたこと、命令を拒否したこと及び市町村教委員会から内申があつたこと、この3つの条件が揃わなければ処分しない」といつているが、これを確認されるかどうか、今回の282名に対する処分理由、先の3条件に合致した事実、物的証拠、学力テストに関する実施、不実施、不完全実施の町村別学校名及び学校別生徒在籍数、テスト実施責任の所在、市町村教委と道教委の責任関係、不実施市町村に対する責任の所在、市町村教委から提出のあつた内申書等について資料を提出されたい、

千葉(大)委員(社)より、昨年9月26日実施した抽出テスト校の指定通知を文部省から受けた月日及び受領した者は誰か、またこの通知を教育委員会に報告した

日時、テスト校に指定の道立室蘭高等工業学校中止の理由とこれを許可した経緯に関する会議録の提示、同校の図面、学力テストにおける児童、生徒の出欠状況に関連して出席簿の記載は出欠いずれに処理されているか、教職員は出勤日として認めているか、道に提出された教職員の出欠状況報告はどのように決裁をし処理されているか、市町村教育委員会から提出された内申書及び調査報告書の提示、各市町村学校別の実施及び中止をした時間はいつか、処分を発令された者の代替教員発令予定一覧表等についてそれぞれ資料要求があつて、午後3時5分休憩、午後5時13分再開。

- ② 委員長より、本日の議事はこの程度にとどめ、明3月29日午前10時より開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○3月29日 午後4時、第1委員室において開議、午後5時48分散会、委員長 松尾三良(自民)

一般議事

- ① 教育委員長、教育長より、昨日の委員会において、千葉(大)(社)、井野(社)各委員より、提出要求のあつた資料について説明を聴取の後、

井野委員(社)より、学力テスト対象学校及び生徒数のうち完全実施、不実施、不完全実施校の数、在籍生徒数に対する割合、テスト関係の通牒、その他一切の書類のうち、(秘)扱いにしているものについて提出できない理由、提出資料の中にある表現内容と答弁が食い違っていることに対する見解等について質疑、教育委員長、教育長より答弁、井野(社)、堀(社)、千葉(大)(社)各委員より、提出資料と答弁が食い違っていることに関連して議事進行発言があり、委員長より応答、明日さらに委員会を開催することに決定。

○3月31日 午後零時、第1委員室において開議、午後零時40分散会、委員長 松尾三良(自民)

付託案件の審査

議案第36号(北海道木炭協同組合に対する損失補償に関する予算外義務負担の議決変更の件)を議題に供し、林務部長より説明を聴取の後、異議なく原案可決に決定。

一般議事

池田(金)副委員長(自民)より、愛林組合の総会で強い要望のあつた林野の災害時における出動手当支給の状況はどうか、山火警防の指導啓蒙はどのようにやっているか、

堀委員(社)より、林野火災の予防措置について抜本的に改善されるよう検討されたい

ことについて質疑及び意見があり、林政課長より答弁。

- ② 一昨日の委員会において井野委員(社)より、要求の

あつた学力テスト処分に伴う資料提出に関連して、教育長の先に行なつた答弁と、後の答弁が食い違っていること及びその取扱いについて、井野(社)、五藤(社)、深山(自民)、水島(社)、堀(社)各委員より質疑があり、委員長より応答。

○4月2日 午後2時、第1委員室において開議、午後3時39分散会、委員長 松尾三良(自民)

- ① 委員長より、付託議案の審査を行なう旨を述べ、ついで、五藤委員(社)より、委員長松尾三良君の不信任動議を文書をもつて提出、池田(金)副委員長(自民)より、(委員長除斥)本動議を議題に供し、書記朗読の後、討論に入り、斎藤(幹)委員(自民)より反対、井野委員(社)より賛成の討論があつて通告の討論を終結、採決に入ろうとしたが、井野委員(社)より、委員長の釈明要求があつて、午後2時42分休憩、午後3時25分再開、斎藤(幹)委員(自民)より、反対討論中一部不穏当部分の発言を取消す旨を述べ、異議なくこれを了承、ついで委員長より、身上弁明があつて、午後3時26分休憩、午後3時37分再開。

池田(金)副委員長(自民)より、本日の議事はこの程度にとどめ、明4月3日午後1時より開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○4月4日 午前11時58分、第1委員室において開議、午後6時43分散会、委員長 松尾三良(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第63号(北海道立林業指導所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例案)及び議案第83号(北海道有林野事業費特別会計における市町村交付金と一般会計繰入金との割合に関する件)を議題に供し、林務部長より説明を聴取の後、異議なく議案第63号は原案可決、議案第83号は承認議決とすることに決定。

- ② 議案第73号(北海道立青年の家条例案)を議題に供し、教育長より説明を聴取の後、

堀委員(社)より、いつ頃から発足する考えか、設置カ所について予算提案時とずれているが変則でないか、

千葉(大)委員(社)より、設置カ所が決まつた経緯はどうか、職員に対する予算措置はどうなっているか、等について質疑、教育長より答弁があつて、本件は保留の取扱いとすることに決定。

- ③ 議案第51号(北海道学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案)、第70号(北海道スポーツ振興審議会条例案)第76号(北海道養護教員修学資金貸付条例案)を議題に供し、異議なく、附則を修正して議決することに決定。なお委員長報告文は委員長一任とすることとした。

一般議事

① 池田(金)副委員長(自民)より、一昨日五藤委員(社)より提出の委員長松尾三良君に対する不信任動議撤回の申し入れを承認することについて諮り、異議なく撤回を承認。

② 千葉(大)委員(社)より、先の本委員会において全員一致で要望決定した小中高各学校教職員定数増等の問題に関し予算特別委員会における同問題の修正案に文教委員が反対しているがこの要望書決定についてどのように考えるか、

堀委員(社)より、小中高各学校教職員定数増等に関する予算措置を全員一致で知事に要望しているにかかわらず文教委員が予算特別委員会の同問題に対する修正案に反対していることは議員の職責を全うできるものかどうかはなはだ遺憾である、

井野委員(社)より、われわれ自身で検討したことをわれわれ自身でくずすことは秩序保持上許されるべきでない、議会の権威保持ということから検討願いたいことについて質疑及び意見があり、委員長より応答。

③ 委員長より、先の委員会において井野(社)、千葉(大)(社)各委員より要求のあつた学力テストに関する追加資料の提出があつた旨を述べ、ついで千葉(大)委員(社)より、テスト実施当日の児童生徒欠席の状況、教職員の出勤状況及び学校日誌の処理状況等について調査をしていないので提出できないというが、これは調査する意思がないということか、今次処分により有罪無罪の貴重な判定資料になるので特定の市町村、特定の学校等について資料を提出されたいことについて質疑及び資料要求があり、教育長総務課長より答弁。

④ 人事委員長より、先の予算委員会において千葉(大)委員(社)より、質疑のあつた地労委公益委員の矢吹幸太郎氏が学力テスト処分者側の代理人に委嘱されている問題に対する法的見解について説明を聴取の後、

千葉(大)委員(社)より、学力テスト処分問題で矢吹氏が人事委員会に出頭することは弁護士法違反にならないか、

神部委員(自民)より、本問題に関する法理論については今後なお検討することとして本日はこの程度にとどめられたい旨の意見があり、異議なくそのことに決定。

○4月10日 午後3時30分、第1委員室において開議、午後4時50分散会、委員長 松尾三良(自民)

一般議事

① 委員長より、学校給食の振興に関する要望意見書案を配付の案文のとおり本会議に提出することについて諮り、異議なくそのことに決定、ついで本件に関する中央折衝について諮り、異議なくそのことに決定、派

遣委員、日程等については委員長一任をすることとした。

② 人事委員長より、先の委員会で千葉(大)委員(社)より質疑のあつた地労委会長の矢吹幸太郎氏が学力テストの処分者側(道教委)の委嘱を受けた問題の法的見解について説明を聴取の後、

千葉(大)委員(社)より、矢吹氏を教育委員会として発令した事実は現在まであつたか、給与の支給はいくら、また次回委員会に地労委事務局長を出席されるよう取扱われたい

ことについて質疑及び意見があり、教育長、人事委員長より答弁。

③ 千葉(大)委員(社)より、全日制風連高校の開設に当り道立移管を断定したような記事が新聞報道されているがこの経緯について内諾を与えたのかどうかについて質疑、教育長より答弁。

④ 千葉(大)委員(社)より、道立青年の家条例案に関連して音江村設置の決定は教育委員会が自主的に決めたものか、緑の羽根募金問題(37年度特別還付金)小島の学校の実績、樹苗対策議決予算に対する実施計画、学力テスト処分に関連して代替教員の発令学校名、勤務学校名、当該教員の免許状所有の有無、オリンピック開催競技場変更の理由等について資料を提出されたい、

五藤委員(社)より、道立青年の家設置カ所については予算審議の際並行して審議すべきでなかったか、

堀委員(社)より、道立青年の家設置に関連して今議会に審議をしなければならない理由は何か、等について質疑及び意見、並びに資料要求があり、教育長より答弁。

⑤ 次回委員会は、明11日午前10時より開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○4月11日 午後零時25分、第1委員室において開議、午後1時25分散会、委員長 松尾三良(自民)

付託案件の審査

議案第73号(北海道立青年の家条例案)を議題に供し、

堀委員(社)より、使用料徴収に関する第4条のその他の者とは具体的にどのような者を指すか、

千葉(大)委員(社)より、第5条にこの条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定めるとあるがこの規則の内容はどうか、この条例の施行日を規則で定めるのはどうか

等について質疑、教育長より答弁があつて、異議なく附則を修正して議決することに決定、委員長報告文は本委員会の審議内容を折り返すこととして委員長一任と決定。

請願、陳情の審査

請 願

第581号 特殊教育振興の件 (採扱)

陳 情

第1006号 教員旅費増額等要望の件 (採扱)

第1007号 教員定数増等要望の件(外4件) (採扱)

第1008号 昭和37年度小中高校旅費増額等の件(外49件) (採扱)

第987号 赤平市奈江沢地区治山事業実施の件 (採扱)

第989号 歌志内市文珠山口の沢等緊急治山事業実施の件 (採扱)

なお残余の請願陳情は閉会中継続審査の取扱いとすることに決定。

一 般 議 事

- ① 千葉(大)(社)、井野(社)各委員より、地労委公益委員の矢吹幸太郎氏が学力テスト処分者側(道教委)の委嘱を受けている問題について質疑、地労委事務局長より答弁。
- ② 委員長より、高等学校生徒急増対策及び農家林造成推進対策の件及び重要文化財に関する調査の件は閉会中所管事務調査の取扱いとすることについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ③ 次回委員会の開催は、各党と相談の上委員長一任とすることに決定。

特 別 委 員 会

総合開発調査特別委員会

○4月10日 午後2時3分、第3委員室において開議、午後2時43分休憩、その後再開に至らず流会、委員長 大島三郎(自民)

請願、陳情の審査

陳 情

第993号 青函隧道建設促進の件 (採扱)

一 般 議 事

- ① 山下委員(社)より、2月13日開催の北海道開発審議会の経過について報告があつた後、塚田委員(社)より、第2期道総合開発計画に関する道の意見を内閣に具申した際に有力意見についてはどのように処理したのか、開発庁長官に提出しただけで内閣に反映するという保証はあるか、又確実に内閣で採用されるという見通しがあるか道は積極的な措置を講じる考えはないかについて質疑があり、企画部長、総括主幹(松沢)より答弁があつて、異議なく報告を了承。
- ② 山下委員(社)より、陳情第993号(青函隧道建設促進の件)に関連して、本委員会全員をもつて意見書を発議してはどうかについて意見があり、異議なく全員をもつて発議することとし、案文については委員長一任と決定した。
- ③ 川村委員(社)より、道は国道の整備を国に要請できるのかについて質疑があり、建設運輸主幹(高木)より答弁。
- ④ 委員長より、昭和37年度における本委員会の調査経費は昨年同様300万円とし、決議案を提出したいことについて諮り、山下委員(社)より、従来の慣行でやるのか、塚田委員(社)より、今年度からは各常任委員会の活動とにらみ合せて開く必要があり、本委員会の今後の日途について示されたい、道下委員(社)より、理事会で十分打ち合わせをされたい等の意見があり、委員長より応答があつて、午後2時43分、一旦休憩(その後理事会の打合せにより、本日は委員会を再開しないで明11日午前11時より開会することに決定。)

○4月11日 午後1時53分、第1委員室において開議、午後2時散会、委員長 大島三郎(自民)

- ① 委員長より、昭和37年度における本委員会の調査経費については理事会において協議のように300万円以内とし、もし不足を生じた場合は12月の定例会等で追加措置を講ずることとし、配付の案文のとおり全委員が発議することについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ② 委員長より、青函隧道建設調査実施に関する要望意見書を配付の案文のとおり全委員が発議することについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ③ 次に、本意見書に関する中央折衝については、今月下旬開催予定の北海道開発審議会にオブザーバーとして出席する委員があわせて折衝することについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員等については委員長一任とすることとした。
- ④ 先進工業地帯の調査実施については今月の30日頃までに参加の有無を決めて実施することについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ⑤ 次回委員会の開催については、委員長一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

石炭対策特別委員会

○10月10日 午後7時42分、第3委員室において開議、午後8時2分散会、委員長 沖野政雄(自民)

- ① 蒔田臨時委員長(自民)より、委員長互選の方法について諮り、二瓶委員(協)より、指名推選の方法により沖野委員(自民)を委員長とされたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて、異議なくそのことに決定。
- ② 沖野委員長より、副委員長互選の方法について諮り、二瓶委員(協)より、太田委員(社)を副委員長とされたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて、異議なくそのことに決定。
- ③ 明11日午前10時より委員会を開会することに決定。

○10月11日 午前11時54分、第1委員室において開議、午後零時33分散会、委員長 沖野政雄(自民)

- ① 石炭鉱業不況対策全国道県議会協議会の性格、並びにその活動状況について議会事務局書記(大槻)より説明を聴取。
- ② 今後の委員会運営について、湯田(社)、伊藤(作)(自民)、千葉(軍)(自民)、橋本(正)(社)、山下(社)、二瓶(協)、阿部(自民)各委員より意見の交換があつた後、委員長より、14日までに商工部において石炭関係の資料を提出すること、また議会事務局においては、請願、陳情、意見書及び石炭対策道県協議会関係の資料をとりまとめ提出することとした。

- ③ 委員長より、石炭対策に関する中央折衝を実施することについて諮り、正副委員長と各党より1名ずつの委員を派遣することに異議なく決定。
- ④ 次回委員会開催は、10月14日午前10時より開会することについて諮り、異議なく決定。
- ⑤ 商工部長より、本11日をもつて石炭対策連絡協議会が発足した、協議会は商工部、総務部、労働部、企画部、土木部及び民生部で構成し、事務局は商工部に置くことになった旨の報告があつた。

○10月14日 午後1時30分、第1委員室において開議、午後1時41分散会、委員長 沖野政雄(自民)

- ① 委員長より、委員会で要求した資料が、商工部、労働部及び議会事務局よりそれぞれ提出があつた旨を述べ、これについての説明は次回委員会において行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定、次に湯田委員(社)より、要請のあつた商工部石炭鉱業係の人員増については、石炭対策連絡協議会事務局が設置され、6部に仕事分散されることになったので新たに人員を増加しなくてもよい旨の回答があつたことを述べた、ついで委員会として意見書を作るため、起草委員を選任して案文の作成にあたることとし、起草委員は委員長において指名することについて諮り、異議なくそのことに決定、起草委員に千葉(軍)(自民)、伊藤(作)(自民)、山下(社)、渡辺(社)の各委員指名、次に中央折衝に関し、石炭対策道県協議会が10月16日に要望事項を協議して、17日関係方面に陳情する旨の連絡があつたので、上京は15日から18日までの4日間とし、派遣委員は、委員長、副委員長、湯田委員(社)、大久保委員(自民)の4名とし、二瓶委員(協)は農地開拓委員会で上京しているので、用務終了後、引き続き折衝に加わることとした。
- ② 山下委員(社)より、配布の資料の中に産炭地より知事に提出した陳情が出ていないがどうなっているのか、
太田副委員長(社)より、産炭地の工業開発調査を12月末までにまとめ、2月末に報告書を提出するということだが、急ぐことはできないか、産炭地振興対策と第2期総合開発計画との関連をどのように考えているか、石炭対策道県協議会に道より係員を出席させるのか、
千葉(軍)委員(自民)より、今後の委員会運営についての委員長の見解はどうか、
湯田委員(社)より、工業振興委員会はいつ開くか等についてそれぞれ質疑があり、委員長より応答、商工部長より答弁。
- ③ 次回委員会開催は10月18日午前10時より開会することに決定。

○10月18日 午後5時26分、第1委員室において開議、午後5時56分散会、委員長 沖野政雄(自民)

- ① 湯田委員(社)より、産炭地振興道県協議会の状況並びに中央折衝の経過について報告、委員長、副委員長よりそれぞれ補足報告の後、

橋本(正)委員(社)より、中小炭鉱については今後どの方向に運動を進めるのか、

千葉(軍)委員(自民)より、全国の出炭量を5,500万トンとすれば、道内と道外の配分はどうか

等についてそれぞれ質疑があり、委員長、湯田委員(社)より応答。次に、

- ② 石炭不況対策に関する要望意見書案を議題に供し、渡辺委員(社)より、起草の経過について報告があつた後、異議なく配布の案文のとおり本会議に提出することに決定。

- ③ 残余の陳情の取扱いについて、閉会中継続審査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

- ④ 次回委員会は、20日午前10時開議し、委員会の運営等について協議することとした。

○10月24日 午後2時17分、第1委員室において開議、午後3時46分散会、委員長 沖野政雄(自民)

- ① 委員長より、先の委員会において配布された資料について説明を求め、鉱工業課長補佐より石炭鉱業関係資料について、職業安定課長補佐より北海道炭鉱雇入解雇状況表について、職業訓練課長補佐より昭和35年度炭鉱離職者職業訓練実施状況及び炭鉱離職者就職状況並びに昭和36年度第1期炭鉱離職者職業訓練実施状況についてそれぞれ説明を聴取、湯田委員(社)より資料に対する質疑は次回委員会で行なうことにしてはどうかの意見があり、これを諮つて異議なくそのことに決定。

- ② 委員長より、中央折衝並びに九州各県の状況視察を議題とし、中央折衝は10月25日より31日まで7日間、派遣委員は各党より1名づつ、九州視察は10月27日より11月2日まで7日間、派遣委員は各党2名づつとすることについて諮り、異議なくそのことに決定、

湯田委員(社)より、陳情の具体的な検討はどうするか、

津川委員(社)より、九州視察について一応の目途がなければならないが、この点どう考えているか

についてそれぞれ質疑があり、委員長より応答。ついで、

湯田委員(社)より、意見書の要望事項はいずれも全国共通のものばかりなので、次の6点について北海道の要求として新たに加えてもらいたい、1輸送運賃の低減を図り、もつて石炭需要の拡大安定を図るため、暖房用炭を無煙炭と同様、貨物運賃等級の特別23級に

指定されたい、2本道の中小炭鉱に対し、大巾な長期低利融資措置を講ぜられたい、3本道の中小炭鉱の技術指導を行なうために、大手炭鉱を定年退職した技術者を通産省が局の囑託として、1年ないし半年技術指導にあたらせる制度を作ってもらいたい、4離職者について最低賃金を保障し、再就職の際は前職の賃金を保障してもらいたい、5失業してから就職するまでの間、待機手当を支給されたい、6大蔵、通産、労働の3大臣が九州を視察したが、本道の炭鉱も視察してもらいたい

ことについて要望があり、委員長より応答、渡辺(社)、伊藤(作)(自民)各委員より意見の交換があり、午後3時13分、一旦休憩、午後3時42分再開。

委員長より、休憩中協議の結果、湯田委員(社)より要望事項のうち、第4点と第5点を取り下げる旨の発言があつた旨を述べ、異議なくこれを了承、他の項目については道の運動に支障のない範囲において文書をもつて提出することとし、案文については上京委員に一任、商工部長と打合せをして作成することを諮り、異議なくそのことに決定。

○11月6日 午後1時30分、第1委員室において開議、午後4時23分散会、委員長 沖野政雄(自民)

- ① 渡辺委員(社)より、石炭対策に関する中央折衝の経過について、津川委員(社)より、福岡県における産炭地域振興対策の実情調査の経過について、それぞれ報告があり、異議なくこれを了承。

- ② 委員長より、道内産炭地実情調査の日程について、人員は正副委員長を除いて1班5名ずつとし、第1班は天北炭田、第2班は石狩炭田を11月7日より10日まで4日間調査することについて諮り、異議なくそのことに決定。派遣委員については委員長一任とした。

- ③ 太田副委員長(社)より、石炭対策を早急に樹立するため小委員会を設置し、道内視察と並行して問題点の抽出作業に入ることにについて諮り、異議なくそのことに決定、小委員会の構成は自民、社会両党より3名ずつ、これに正副委員長をオブザーバーとして加えることとし、小委員に、山下(社)、湯田(社)、渡辺(社)、阿部(自民)、蔭田(自民)、大久保(自民)各委員を決定。

- ④ 商工部長より、産炭地振興知事会議の動向について説明を聴取した。

- ⑤ 竹内委員(社)より、流通機構の改善に対する北海道鉱業振興委員会の答申はいつでるのか、石炭需要拡大策として産炭地発電や揚地発電が考えられているが、これにより、釧路に予定されている火力発電所設置が駄目になることはないか、

渡辺委員(社)より、産炭地振興臨時措置法の中に知事の意見が取り入れることになるが、この点の対策を

どのように考えているのか、失対事業については道独自の構想をもっているか、

湯田委員(社)より、大日本製糖のボイラーの問題はその後どうなったか、石油専焼となると影響が大きいが見通しはどうか、

等について質疑、意見及び要望があり、商工部長より答弁。

- ⑥ 太田副委員長(社)より、次回委員会開催は、小委員会の作業の進捗状況とにらみ合わせて決めることとし、日時については委員長一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○11月13日 午後1時8分、第1委員室において開議、午後3時57分散会、委員長 沖野政雄(自民)

- ① 炭鉱実情調査の経過について、橋本(正)委員(社)より、空知支管内、竹内委員(社)より釧路支管内、津川委員(社)より、宗谷支管内についてそれぞれ報告の後、異議なく報告を了承。

- ② 津川委員(社)より、3億円の年末融資はどのように処理するつもりか、貸車不足のため天北では1,000トンも野積となつていますが、この対策について考えているか、藤田と北拓は1社当りの電気使用量が制限使用量を下廻っているため、小口売電となつて炭価に大きなねかえりとなつていながらなかなかないか、天然ガス発電は単独でやれば赤字になるということであつたかどうか、

湯田委員(社)より、新道路5カ年計画では主要路線の整備を考えているが、札幌、夕張間は急激な輸送力の増加となつている、道としても本格的な整備計画を検討しなければならない時と思うが、どのような方針でこれに対処しようとしているか、釧山関係の道路についてはどうか、札幌、赤平間、札幌、夕張間、釧路周辺等の道路を特にとり上げて検討したことがあるか、これらについての予算要求の内訳はどうか、

橋本(正)委員(社)より、油谷、上村炭鉱は金融引締めで立ち上がることができず深刻な問題となつているようだがどうか、離職者の実態と対策について調査検討したか、

山下委員(社)より、炭鉱ごとに就業している身体障害者及び末亡人の実態について調査してもらいたい、坑木の一括購入方式を採用するための基礎調査として坑木使用量を調べてもらいたい、深刻な坑木不足を緩和するため、緊急及び恒久的総合対策を立て運動しなければならないと思うが、委員長の所見はどうか、

竹内委員(社)より、坑木高騰の原因としてパルプ材の値上げがあげられるが、この対策を考えているか、庶路駅停車場線の永久橋架換について、来年度予算で追加更正すると聞いているが、あらかじめ明らかなる

ものは当初予算に組むべきでないか、

委員長より、天然ガス1KW当りの単価、石油と石炭との対比及びカロリー当りの単価はどうなつて

いるか、
渡辺委員(社)より、各県の炭鉱離職者の実態と対策について資料を出してもらいたい

こと等について質疑、意見及び要望があり、委員長より応答、商工部長、労働部長、道路課長補佐、林業指導所長より答弁。

- ③ 大久保小委員長(自民)より、小委員会の審議経過について報告があつた後、

二瓶委員(協)より、小委員長報告は前例に従つて書面で提出してもらいたい、

竹内委員(社)より、時間もあまりないので作業は効果的に進めてもらいたい、

湯田委員(社)より、仕事がだんだん忙しくなつてきているので、事務局職員の増員について配慮してもらいたい

こと等について要望があり、委員長より応答。

○11月14日 午前10時20分議場において開議、午後2時21分散会、委員長 沖野政雄(自民)

委員長より、これより公述会に入る旨を述べ、午前10時21分休憩、(休憩中、北海道電力株式会社鈴木副社長より、石炭火力発電の道内における今後の方向について、北海道石炭同業会副会長武田義明氏より、石炭流通機構の現状並びに今後の合理化に対する国及び道に対する要望について、北海道消費者協会後藤マサ氏より一般家庭における暖房用炭に対する考え方についてそれぞれ意見聴取した。)、午後2時20分再開、明日引き続き午前10時より公述会を開催する旨を述べた。

○11月15日 午前10時25分、議場において開議、午前10時26分休憩、その後再開にいたらず流会、委員長 沖野政雄(自民)

委員長より、昨日に引き続き公述会を開く旨を述べ、午前10時26分休憩、(休憩中、北大工学部武谷教授より道内における石炭工業の開発について、日本石炭協会北海道支部佐藤光夫、炭労北海道地方本部委員長山本忠義、北海道石炭鉱業協会舟橋要各氏より、当面の石炭問題について、国鉄北海道支社大久保利孝氏より石炭輸送、特に暖房用炭の輸送の円滑化と今後の輸送対策についてそれぞれ参考意見を聴取して、公述会を終了。)定足数を欠いていたので再開にいたらず、ただちに協議会に切り換え明日以後の日程について協議の結果理事会に一任することとした。

○11月20日 午前11時55分、第1委員室において開議、午

後4時48分散会、委員長 沖野政雄(自民)

- ① 大久保小委員長(自民)、湯田委員(社)、渡辺委員(社)より、それぞれ石炭対策小委員会における審議経過について中間報告があり、

橋本(正)委員(社)より、産炭地火力発電は北電で開発することになるが適正な電力料金にもついでけるかどうか、坑木の払い下げについて対策を考えてはどうか、

二瓶委員(協)より、石炭価格の引き下げについて、山元での引き下げが不可能な場合の炭価をどのように考えているか、

千葉(軍)委員(自民)より、固定資産税と市町村財政との関係についてははもとと検討してもらいたい、石炭トラック輸送に切替えることにより道道の利用路線はどれくらいあるか調査すべきでないか、

津川委員(社)より、流通機構の問題について私鉄運賃をどのように検討したか、また冬期交通網の整備についてはどうか、電力問題について道営火力発電所を設置すべきでないか、稚内港の貯炭施設は30万トンというが360万トンに引き上げることができるのではないかと、

原田委員(自民)より、坑木確保問題について当面の対策をどう考えているか、山元の暖房用炭不足に対しどのような緊急措置を考えているか、

等について質疑、意見及び要望があり委員長、湯田(社)、渡辺(社)、山下(社)各委員より応答、商工部長、林業指導課長より答弁。

- ② 今後の委員会運営について大久保小委員長(自民)、湯田(社)渡辺(社)各委員より意見があり、委員長より応答。次回本委員会開会前に小委員会を開催することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○11月28日 午前11時25分、第1委員室において開議、午後5時1分散会、委員長 沖野政雄(自民)

- ① 委員長より、去る11月23日、衆議院石炭対策特別委員の木村、岡田両代議士が来道したので太田副委員長と石炭対策事項について陳情した、その際、両代議士より、(1)現地の強い要望もあつたが道として緊急に坑木確保対策を考慮すること、(2)火力発電所設置に対する地元の要望及び設置順序等について検討すること、(3)石炭輸送対策について案をまとめ中央に提示すること及び本委員会の記録参考人の意見内容等を参考資料として提出すること、以上に3点について要請があつた旨を述べた。

- ② 大久保小委員長(自民)より、小委員会における審議経過とその結果について報告の後、委員長、津川(社)、渡辺(社)、伊藤(作)(自民)、湯田(社)各委員よりそれぞれ意見があり、

委員長より、国に対する要望意見書案の表題については石炭産業安定に関する要望意見書とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

竹内委員(社)より、火力発電所設置について商工部では揚地発電を考えているようだが本委員会としては産炭地に限るという考え方なのか、

湯田委員(社)より、火力発電所設置について石炭振興対策委員会で天北、石狩の両地域に設置すべきであるという答申がでているがこの際設置カ所を明示すべきでないか、

等について質疑及び意見があり、委員長より応答、商工部長より答弁。午前11時53分一旦休憩、午後零時30分再開、

湯田委員(社)より、要望書案の中に火力発電所設置について釧路、天北、石狩の各地域に早急に設置するという項を入れてもらいたい旨の意見があり、これを諮つて異議なく、そのことに決定。

- ③ 電力料金問題について、委員長、竹内(社)、橋本(正)(社)、湯田(社)、渡辺(社)各委員より、それぞれ意見がありこの問題は各党において検討することとした。

- ④ 要望意見書案の取扱い、並びに道路整備5カ計画、道総合開発8カ年計画等との関係について、委員長、竹内(社)、渡辺(社)、伊藤(作)(自民)、湯田(社)、原田(自民)の各委員より意見があつた。

- ⑤ 委員長より、陳情第838号石炭産業振興対策樹立の件は内容の調査検討を要するため保留とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。次に中央折衝のため正副委員長のほか、大久保(自民)、竹内(社)、湯田(社)の各委員を派遣することについて諮り、異議なくそのことに決定。

- ⑥ 商工部長、労働部長、地方課長補佐より、道の石炭産業安定に関する要望書案について説明を聴取して、午後4時55分一旦休憩、午後5時再開、

委員長より、休憩中協議の結果、道要望書案と議会要望意見書案との調整について副知事に申し入れることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○12月11日 午後零時、第1委員室において開議、午後零時30分散会、委員長 沖野政雄(自民)

- ① 湯田委員(社)より、中央折衝の経過について報告の後、

橋本(正)委員(社)より、国鉄が併算制をやめるという理由は何か、について質疑があり湯田委員(社)より応答、報告については異議なくこれを了承、

委員長より、本会議に中間報告を行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定。報告文については委員長一任とした。次に石炭産業安定に関する要望意見書案及び石炭産業安定に関する要望決議を本委員会

全員が提出者となつて発議することについて諮り、異議なくそのことに決定。次に、明日産炭地振興全国道県協議会協議会が開催されるので委員を派遣することについて諮り、自民、社会両党より1名づつ派遣することに決定。

○12月20日 午前11時3分、第1委員室において開議、午後11時58時分散会、委員長 沖野政雄(自民)

請願、陳情の審査

陳 情

第908号 石炭産業振興対策の件 (採択)

一 般 議 事

① 委員長、山下委員(社)より、産炭地振興道県協議会及び中央折衝の経過について、それぞれ報告があり異議なくこれを了承。

② 委員長より、次の中央折衝について派遣委員は自民、社会両党より1名ずつと正副委員長のうちどちらか1名、計3名とし、日程については中央と連絡をとつて決めることについて諮り、異議なくそのことに決定。

③ 商工部長より、政府予算の内示及び地域指定等について説明を聴取の後、

津川委員(社)より、地域指定の基準は広義に解釈しすぎているのではないか、通産局との話し合いがついているのか、

渡辺委員(社)より、労働省関係の予算はどうなっているか、

太田副委員長(社)より、昭和35年、36年度の中小企業向機械貸付の申請額と貸付額についての資料提出方、

湯田委員(社)より、石炭対策委員会関係の予算が少なくなつてきているとのことであるが予算要求すべきでないか

こと等についてそれぞれ質疑、意見及び要望があり、委員長より応答、商工部長より答弁。

○12月26日 午後1時40分、第1委員室において開議、午後3時30分散会、委員長 沖野政雄(自民)

① 湯田委員(社)より、産炭地振興全国道県協議会の中央折衝の経過について報告があり異議なくこれを了承。午後1時40分一旦休憩、(休憩中札幌釧山保安監督部長、札幌労働基準局長より釧山の保安状況について説明を聴取した。)午後3時10分再開。

② 地方課長補佐より、坑道にかかる固定資産税等について説明を聴取の後、湯田委員(社)より説明に対する質疑は次回委員会にしてもらいたい旨の発言があり、これを諮つて異議なくそのことに決定。

③ 渡辺委員(社)より、組長の保安関係はどうなっているか、対策として行政指導しかないというが他に方法はないかについて質疑があり、労働部長、職業安定課

長より答弁。

○12月27日 午後3時14分、第1委員室において開議、午後3時20分散会、委員長 沖野政雄(自民)

① 太田副委員長(社)より、12月25日開催された産炭地振興道県協議会の状況並びに中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。

② 委員長より、今後の国費予算査定状況をみて更に中央折衝を行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定、日程、派遣委員等については委員長一任とすることとした。

○1月29日 午後1時15分、第3委員室において開議、午後2時25分散会、委員長 沖野政雄(自民)

① 副知事(中島)より、道石炭対策協議会の活動経過について説明を聴取。

② 石炭関係国費予算に関し、津川委員(社)より、輸送路の整備について道費予算にどう反映させるつもりか、

湯田委員(社)より、西独の道路は本道と似ており6トン積トラック2両を連結して輸送しているがこのことを道はどのように考えているか、産炭地振興臨時措置法第2条の地域指定に三笠市、歌志内市が入っていないがこれについてどう考えているか、

渡辺委員(社)より、委員会における決議事項の予算化及び臨時措置法第6条の適用についても努力してもらいたい

こと等についてそれぞれ質疑、意見及び要望があり、副知事(中島)より答弁。

③ 委員長より、石炭対策に関する中央折衝の経過について報告。

④ 渡辺委員(社)より、道対策協議会で石炭関係道費予算要求額の集計を行なつた旨の新聞報道があつたが、その内容はどうか、

津川委員(社)より、石炭関係道費予算要求額は各部の要求事項を積みあげたものか、予算編成は石炭関係に重点がおかれているか

等について質疑があり、商工部長より答弁。

⑤ 委員長より、石炭対策に関する中央折衝並びに産炭地振興道県協議会にそれぞれ委員を派遣することについて諮り異議なくそのことに決定、派遣委員は3名とすることにした。

○2月12日 午前11時50分、第1委員室において開議、午後零時15分散会、委員長 沖野政雄(自民)

① 渡辺委員(社)より、石炭対策に関する中央折衝の経過並びに産炭地振興全国道県協議会の状況について報告があり、異議なくこれを了承。

- ② 委員長より、2月15日より17日まで3日間東京で開催される産炭地振興全国道県協議会に委員を派遣することについて諮り、異議なくそのことに決定。派遣委員に太田副委員長(社)、伊藤(作)委員(自民)を決定、次回委員会は、第1回定例会の招集日に開催することについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ③ 工鉱業課長より、年末融資状況について説明を聴した。

○2月27日 午前11時55分、第1委員室において開議、午後零時45分散会、委員長 沖野政雄(自民)

- ① 太田副委員長(社)より、中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。
- ② 商工部長、労働部長より、それぞれ石炭関係事業予算案(国及び道関係)について説明を聴取の後、
橋本(正)委員(社)より、道営失対事業は行なわず国の特別交付税でみるというのがこれでよいのか、道外就職に力を入れているがこれでは恒久対策にはならないこの点どう考えているか、炭鉱に対する金融措置として現在までの融資で十分か、今回の予算措置に対し委員長の見解はどうか
について質疑及び意見があり、委員長より、応答、商工部長、労働部長より答弁。
- ③ 委員長より、本委員会の存続について、今期道議会をもつて委員会の調査を終了する旨を本会議に報告することについて諮り、異議なくそのことに決定。委員長報告について委員長一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定、委員会終了の挨拶を述べた。

○11月6日 午後4時43分、議長室において小委員会を開議、午後4時53分散会、小委員長 大久保和男(自民)

小委員長の互選

蒔田臨時小委員長(自民)より、小委員長互選の方法について諮り、渡辺委員(社)より、指名推選の方法により大久保委員(自民)を小委員長とされたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定。ついで今後の小委員会運営について渡辺(社)、湯田(社)、太田(社)、蒔田(自民)各委員より意見があつた後、明7日引き続き小委員会を開催することとした。

○11月7日 午後2時33分、各派交渉室において、小委員会を開議、午後3時47分散会、小委員長事故のため、臨時職務執行者 渡辺 浩(社)

- ① 渡辺臨時職務執行者より、石炭対策に関し関係者の意見を聴取する機会を持ちたい旨を述べ、名称は後で決めることとし、開催日は2月14、15の両日、出席者

については理事者側より関係団体に推せん方を要請し委員会で決定の上、議会より関係団体に連絡することについて諮り、異議なくそのことに決定。

- ② 職業訓練所の構想、パイプハウスの計画、中小炭鉱に対する融資状況及び融資希望数等に関する資料をそれぞれ関係部に要求することとした。

- ③ 次回小委員会は明8日午前10時より開くことについて諮り、異議なくそのことに決定。

○11月8日 午後1時30分、各派交渉室において小委員会を開議、午後1時35分散会、小委員長事故のため臨時職務執行者 蒔田余吉(自民)、

- ① 湯田委員(社)より、昨日の小委員会で協議したことについて、まず公述会参考人については理事者側より名簿の提出があり、これを検討の結果富士鉄室蘭製作所長はこの問題に関与がないので削除すること、この名簿のほかには北海タイムスより1名、消費者代表として婦人団体より1名追加することとし、労働者は炭労と全労と打合せしてきめることとした。なお国鉄からは出席できない旨の連絡があつた。公述時間は1人30分、これに対する質問は30分とし、公述会の名称は後で決めることとした、公述会参考人に対する経費は規定がないので支出できない。次に資料についてはそれぞれ商工部、労働部に対し要求した。つぎに意見調整について、北海道鉱業振興委員会の中問答申案ができたがこれとの関連もあり、小委員会としての態度をきめる必要がある旨の報告があり、蒔田臨時職務執行者、渡辺(社)、山下(社)各委員よりそれぞれ意見があつた。

- ② 蒔田臨時職務執行者より、本日はこの程度とし、次回小委員会は明日午後1時より開くことについて諮り、異議なくそのことに決定。

○11月9日 午後1時15分、各派交渉室において小委員会を開議、午後1時25分散会、小委員長 大久保和男(自民)

- ① 小委員長より、公述会参考人の名簿を配付の表のとおり決定した旨を述べた。
- ② 渡辺委員(社)より、本委員会を開いて小委員会の作業の内容について報告してもらいたい、旨の要望があり、小委員長より応答。
- ③ 小委員長より、本日はこの程度とし次回小委員会は明日午前10時より開催することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○11月10日 午前11時13分、各派交渉室において小委員会を開議、午前11時33分散会、小委員長 大久保和男(自民)

- ① 小委員長より、今後の小委員会運営について意見を

求め、沖野委員長、阿部(自民)、湯田(社)、渡辺(社)、蒔田(自民)の各委員よりそれぞれ意見が述べられた。

- ② 湯田委員(社)より、明日の小委員会で商工部、労働部に対し質疑したいので理事者の出席方取り計らわれない旨要望があつた。

- ③ 小委員長より、本日はこの程度とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○11月11日 午前9時47分、各派交渉室において小委員会を開議、午前11時30分散会、小委員長事故のため、臨時職務執行者 渡辺浩(社)

- ① 湯田委員(社)より、山下、渡辺両委員と石炭対策大綱について検討した結果として、まず流通機構の改善について、大手は全国的な販売機構を持つている関係から国の施策に待つこととし、道としては道内暖房用炭の多くを出炭している中小炭鉱の販売機構を簡素化、一元化するため道管配炭公団、道策販売会社、石炭販売協同組合等を検討すること、輸送の合理化対策として国鉄貨物運賃の値上り分に対する国の補助措置、暖房用炭を国鉄貨物運賃特別23級に指定すること、ボイラー用炭、浴場用炭を暖房用炭の中に入れること、トラック輸送強化のため、道路、橋梁等の整備等について検討すること、鉱区の整理統合については鉱業法改正にあたり「知事と協議する」という項を加え総合開発計画の中において整理統合を進める措置を講ずべきであること、租鉱権設定について地域住民に重大な影響を及ぼすようなものに対しては道で指導する方途を考えるべきであること、中小炭鉱技術者養成、中小企業の金融対策としての信用保証率が満度に使用されていない理由及び担保物権との関係等についてはなお検討すべきである旨の意見提出があり、これに対し、鉱工業課より答弁、渡辺臨時職務執行者、沖野委員長、太田副委員長、阿部委員(自民)よりそれぞれ意見があつた。

- ② 山下委員(社)より、石炭産業振興策として電力料金の炭価へのはねかえりを防ぐため、産炭地発電等による電力料金引き下げについて検討すべきであること、主要抗道に対する固定資産評価について利用価値の面からもつと妥当な評価をするよう検討すべきであること、輸送の強化について貨車不足を緩和するため近距離はトラック輸送に切換え、道路網の整備をはかることを検討すべきであること、坑木の入手難に対しては、緊急措置として国、道有林の払い下げを行ない、恒久対策として、坑木確保の計画を樹立すべきであること、各山の実態に適した機械センターの設置、産炭地における農業及び観光対策については総合開発計画の中で検討すべきである。

渡辺臨時職務執行者より、財政対策として臨時措置

法による地域指定を行なうとともに失業者、身体障害者、未亡人対策は各地域の実態を調査の上、樹立すべきでないか等について質疑及び意見があり、職業安定課長より答弁、本日はこの程度とすることとした。

○11月16日 午後1時30分、各派交渉室において小委員会を開議、午後3時32分散会、小委員長 大久保和男(自民)

- ① 小委員長より、石炭対策について部門別にテーマをまとめた旨を述べ各委員の意見を求め、

湯田委員(社)より、流通機構は道策会社により合理化をはかること、石炭輸送の強化については室蘭線の全線復線化を行なうこと、暖房用炭を国鉄貨物運賃等級特別23級以上に指定すること、道路舗装について市町村の計画にまたないで、道で積極的な計画を出すこと、鉱区及び租鉱権の整理統合について行政指導すること、中小炭鉱に対する融資対策として機械貸付制度1億円、探鉱事業奨励補助金3,000万円、炭鉱近代化技術改善研究費3,000万円の予算化をはかること、炭鉱の近代化をはかること、

渡辺委員(社)より、市町村財政対策に関連して失業対策として失業者多発地帯を指定し、道または国で肩代りして市町村財政の負担軽減をはかること、退職者対策として中高年令層、身体障害者及び婦人等が安心して仕事ができるような施設を考えること、炭鉱離職者の職業訓練については地域に適合した対策を考えること、

山下委員(社)より、産炭地工業開発の基盤整備に関連して、道路網、用水確保及び用地の整備を行なうこと、産炭地の工業対策として機械工業の誘致、第3次産業の誘致をはかること、石炭生産量を確実に推計し輸送計画をたてること、坑木の緊急及び長期の需給対策を樹ること、道内における石炭消費の拡大をはかること

等についてそれぞれテーマが提出され、まず輸送の問題について小委員長、山下(社)、渡辺(社)、伊藤(作)(自民)の各委員よりそれぞれ意見があり、

小委員長より、輸送の問題については、1暖房用炭(暖房、ボイラー用炭、浴場用炭を含める。)を国鉄貨物運賃等級特別23級に指定すること、2石炭生産に見合う貨車の新造を行なうこと、3石炭輸送対策として、トラック輸送の強化、室蘭線の復線化、港湾の整備(苫小牧、留萌、稚内、釧路)港頭貯炭場の整備、石炭輸送専用船による海上輸送の強化をはかること、をテーマとして取り上げることにについて諮り、異議なくそのことに決定。

- ② 小委員長より、産炭地域市町村財政に関する問題に

ついて意見を求め、

渡辺委員(社)より、産炭地域市町村を失業者多発地域に指定することを取上げてもらいたい、地方交付税の特別措置について考慮してもらいたい。

湯田委員(社)より、失業対策事業日数21.5日の確保についても考慮すべきではないか、

山下委員(社)より、事業所と自治体との間にあつれきが發生している事業所は不景気につれて固定資産税等との関係もあり、公共的施設を市町村に移管したい、という申し出が多くなっている、移管した場合市町村に与える財政的影響について検討してもらいたい

こと等について質疑、意見及び要望があり、地方課財政係長より答弁。

③ 小委員長より、離職者対策について意見を求め、

渡辺委員(社)より、地域に適合した身体障害者、婦人労働者老人等を收容する施設を作ってもらいたい、

湯田委員(社)より、職業訓練所の拡大を重点的に考えているようだが広く他の鉱山にも新設するようにしたらよいのではないかと

等について質疑、意見及び要望があり、職業訓練課総務係長より答弁、この問題については後に再度検討することとした。

④ 小委員長より、産炭地域工業開発の基盤整備の問題について意見を求め、工鉱業課長より説明を聴取の後、山下(社)、湯田(社)、渡辺(社)、沖野(自民)の各委員よりそれぞれ意見があり、この問題については相当広範囲にわたっているので理事者側で内容の整理を行ない通産局側より意見を聞いて改めて検討することとした。

⑤ 小委員長より、本日の議事はこの程度にとどめ、明17日、小委員会を開催し、中小炭鉱対策並びに職業訓練所の件について検討する旨を述べた。

○11月17日 午後零時57分、各派交渉室において小委員会を開議、午後3時43分散会、小委員長 大久保和男(自民)

① 小委員長より、流通機構の整理統合問題について意見を求め、委員長、湯田(社)、渡辺(社)、伊藤(作)(自民)、山下(社)各委員、商工部長より、それぞれ意見があり、この問題については、(1)規格販売制度の確立、(2)夏場貯炭に対する融資制度の確立、(3)共同貯炭施設の設置、(4)販売制度の改善措置、(5)仲介別共同貯炭施設の設置の5項目に整理することとした。

② 小委員長より、離職者対策に関する問題について意見を求め、

渡辺委員(社)より、離職者の就職あつ旋について職業安定所強化すること、産炭地振興法による地域指定を行ない住宅の確保につとめること、職業訓練所の強

化をはかり中高年令層にも即応した訓練方式をとり訓練中の生活保障についても考慮すること、公共事業に失対労働者を吸収するよう努めること、

山下委員(社)より、身体障害者及び被災者遺族の実態をつかみ対策を立てること、身体障害者の年金制度について厚生年金制度以外のものも考慮すべきである、母子年金制度の改善と恒久的就労施設の設置について考慮すべきであること、

湯田委員(社)より、現在求職者 1,400人の年令、家族数はどうなっているか、失対事業に70才以上の人が増えてきているがどう考えているか

等について質疑、意見及び要望があり、労働部長より答弁。この問題は産炭地における民生対策の樹立というところで考えることとした。

③ 小委員長より中小炭鉱対策について意見を求め、

湯田委員(社)より、銀行融資の際、道の保証制度を拡充すること、天北炭田の開発の2項目を加えるべきではないかについて意見があり、これを諮つて異議なくそのことに決定。

ついで山下(社)、湯田(社)、伊藤(作)(自民)、渡辺(社)の各委員よりそれぞれ意見があり、商工部長より答弁。次に

④ 小委員長より、鉱区の整理統合、租鉱施設設定の問題について意見を求め、

湯田委員(社)より、知事の行政指導機関として鉱区租鉱についての協議会を持つてはどうかと意見があり、商工部長より答弁、委員長、渡辺(社)、湯田(社)、山下(社)の各委員よりそれぞれ意見があり、この項目についてはこのままとすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

⑤ 小委員長より、産炭地工業開発の基盤整備並びに産炭地工業対策については、企画部より項目の提出を待つて検討することについて諮り、異議なくそのことに決定。

⑥ 山下委員(社)より、産炭地における民生対策の樹立について身体障害者のため新たな年金制度を考えると、炭鉱被災者の恒久的就労施設を作ること、未亡人対策として母子福祉年金の改善と恒久的就労施設の設置を考えると、失対高令労働者に対し養老施設を考えると、失対労働者と生活保護者の生活の保障について考えること、等について意見があつた。

⑦ 小委員長より、本日はこの程度とし、次回小委員会は、明18日午前10時より開催することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○11月18日 午前10時20分、各派交渉室において小委員会を開議、午後3時5分散会、小委員長 大久保和男(自民)

- ① 民生部長より、産炭地における失業対策について説明を聴取の後、

山下委員(社)より、生活保護の基準アップ要請は来年度行なうのが適切であるというが失対労働者と生活保護者との関係で問題はないか、高令者失対労働者の多い所を調査の上老人ホームを設置してもらいたい、母子福祉施設は産炭地に1カ所では不足である、地域を検討して設置すべきである、身体障害者、婦人の収容施設も産炭地に設置してもらいたい、

伊藤(作)委員(自民)より、養老院については民生部において計画を立ててもらいたい、

湯田委員(社)より、現行の生活保護基準を下げて働きながら収容できる老人ホームの設置が必要でないか等について質疑、意見及び要望があり、民生部長より答弁。

- ② 山下委員(社)より、坑木の恒久的需給対策を立ててもらいたい、坑木値上りのカラクリをつきとめてもらいたい、

渡辺委員(社)より、坑木確保問題について山もとと中間木材業者において意見の不一致があるのでこの点十分考えて対策を立ててもらいたい

こと等について質疑及び要望があり、商工部長、林業指導課長より答弁。

- ③ 企画部商工鉱主幹(樫原)より、産炭地商工鉱業開発の基礎整備の問題について説明を聴取の後、

湯田委員(社)より、石炭輸送問題について国鉄では2,000万トンが限度といっているがこの計画はどこで出しているか、農産物輸送のピーク時における石炭輸送はどうか、電力開発について北電の火力発電所設置計画を大中に上まわが規模の拡大を考えているのか、産炭地域振興臨時措置法第2条の解釈について明確にしておく必要があるのではないか、

委員長より、宗谷地区の鉱業開発については地元の陳情を十分考えてもらいたい、石炭輸送強化のための計画路線カ所を示してもらいたい、産炭地工鉱業対策の具体的内容はどうか、国に対し化学試験場の設置要求を考えてもらいたい、

渡辺委員(社)より、産炭地域指定を待つのでなく強く働きかけるべきでないか、

等について質疑、意見及び要望があり、商工部長、企画部商工鉱主幹、工鉱業課長より答弁。

- ④ 地方課長より、鉱区税の問題について説明を聴取の後、委員長、湯田(社)、渡辺(社)両委員より意見があった。

○11月21日 午前10時55分、各派交渉室において小委員会を開議、午後4時34分散会、小委員長 大久保和男(自民)

- ① 小委員長より、石炭対策小委員会抽出事項について意見を求め、沖野委員長、山下(社)、渡辺(社)、湯田(社)、伊藤(作)(自民)各委員よりそれぞれ意見があり、暖房用炭を国鉄貨物運賃特別等級23級に指定(暖房用ボイラー、浴場炭を含む。)の項のうち括弧内を削除することについて諮り、異議なくそのことに決定、ついで小委員会抽出事項の項目整理のため、午前11時30分、一旦休憩、午後4時30分再開。

- ② 小委員長より、休憩中、石炭対策小委員会抽出事項のとりまとめを行つた旨を述べ、その取扱いについて意見を求め、

沖野委員長より、小委員会抽出事項を副知事に検討させ、26日頃小委員会を開いてできたものを再度検討するということにしてはどうか、石炭協会から懇談会の申し入れがあつたので考慮してもらいたい旨を述べ、渡辺(社)、湯田(社)、伊藤(作)(自民)各委員より意見があり、

小委員長より、27日、午前中に日本石炭協会と懇談会を開き、午後1時より、小委員会を開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○11月27日 午前11時22分、各派交渉室において小委員会を開議、午後4時26分散会、小委員長 大久保和男(自民)

- ① 商工部長より、小委員会抽出事項について副知事(中島)と協議した結果について説明を聴取の後、鉱区の整理統合問題について渡辺(社)、湯田(社)両委員よりそれぞれ(小委員長退席、臨時職務執行者伊藤作一)意見があり、

伊藤(作)臨時職務執行者(自民)より、鉱区問題の取扱いについては委員長に一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。次に道営失対事業の実施の項を入れることについて諮り、異議なくそのことに決定。失対事業の抜本的改善の項については道に対しては失業対策事業の抜本的改善、国に対しては失業対策事業の待遇改善及び就労枠の大中に拡充とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

- ② 湯田委員(社)より、輸入炭の規制措置を講ずるべきでないか、

渡辺委員(社)より、国税の問題はどうするのか、委員会の意見を統一しておいてもらいたい

こと等について質疑及び要望があり、地方課長補佐より答弁。

- ③ 本日聴取した陳情は次のとおり
固定資産税の軽減措置について

日本石炭協会北海道支部

予算特別委員会

○3月19日 午後6時45分、第1委員室において開議、午後6時56分散会、委員長 川口常一(自民)

正副委員長の互選

- ① 林臨時委員長(自民)より、委員長互選の方法について諮り、阿部委員(自民)より指名推選の方法により、川口委員(自民)を委員長とされたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定。
- ② 川口委員長より、副委員長互選の方法について諮り、阿部委員(自民)より、指名推選の方法により、沖野委員(自民)を副委員長とされたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定。
- ③ 審議日程については明20日協議することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○3月20日 午後1時40分、議場において開議、午後5時8分散会、委員長 川口常一(自民)

- ① 委員会の議事運営については、質疑の方法は原則として一括質疑とし、発言の順位は通告順によることについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ② 付託議案のうち、昭和36年度各会計追加更正予算案及びこれに関連する議案を先議することについて諮り、異議なくそのことに決定の後、議案第85号ないし第98号及び第104号を一括議題に供し、

大島(仁)委員(社)より、離島航路の問題に関し、雄冬、浜益及び両島各海運会社に対する道の助成状況及び36年度赤字見込額並びに赤字補てんに対する部長の見解、各海運会社における運賃及び労働者の賃金格差はどのようになっているか、北海道定期航海補助規則改正の有無について、

渡部委員(社)より、(1)ユースホステル活動指導者講習会費計上の理由、(2)道営かんがい排水事業費、道営客土事業費及び道営諸土地改良事業費歳出更正の理由並びに耕地災害復旧費、団体管轄地災害復旧事業費追加更正の理由及びその内容、(3)災害河川改修費追加措置した理由及び国鉄当局と協議が離航している原因、(4)農業機械化促進費減額、(5)医科大学費病院費減額、(6)青少年科学技術館建設費を37年度に繰り越した理由及び道は当初資金計画をどのように考えていたのか、地元負担に対する考え方及び今後の起債獲得の見通し等について、

窪田委員(社)より、(1)高等学校費管轄費を37年度に繰り越した理由と内容及び高校急増対策との関連性、本事業を繰り越すことにより今後補助金、起債等に影

響はないのかどうか、(2)第1種公営住宅建設費繰り越しの理由と根拠、(3)僻地農山漁村電気導入事業費を繰り越すに至つた経緯及び公共投融資繰り延べに関する中央情勢の把握並びに本道の実情をどのように訴えたのか等について、(関連して、千葉(大)委員(社)より、(1)仮称札幌第2工業高等学校新築費を翌年度に繰り越した理由及び内訳並びに校舎敷地取得に対する考え方と敷地決定の有無、高校急増対策に伴う土地購入費の本道配分額及び37年度の全国枠はどの位か、(2)高等学校費普通旅費の追加計上の内容、修学旅行付き添い教員の旅費不足分を計上していない理由及び要求額、)

渡辺委員(社)より、道有財産整備資金積立金の運営に関し、運営委員会構成のメンバー、積立金の現在高及び適正運営に対する見解並びに積立金を市町村に貸付したことがあるかどうかについて

それぞれ質疑、意見及び要望があり、土木部長、教育長、農務部長、企画部長、農地開拓部長、建築課長、商工部長、総務部長より答弁。

- ③ 委員長より、本日の議事はこの程度にとどめ、明後22日午前10時より委員会を開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○3月22日 午後4時37分、議場において開議、午後7時4分散会、委員長 川口常一(自民)

- ① 議案第85号ないし第98号及び第104号を一括議題に供し、原案のとおり可決することについて諮り、異議なくそのことに決定、ついで委員長報告文は委員長一任とすることとし、午後4時39分、一旦休憩、午後6時8分再開。

- ② 衛生部所管に対する質疑に入り、

窪田委員(社)より、保健所運営協議会の予算措置に関し、経費の一部を管内市町村の寄附をもつて充当している予算措置のあり方に対する見解並びに今後これをどのように是正していく考えかについて、

山下委員(社)より、衛生研究所費中、疫学検査費、細菌検査費及び化学検査費が昨年度に比べ減少している理由及び今後の衛研の研究内容について、(関連して、渡辺委員(社)より、予算編成に対する基本的見解及び予算要求で削減された費目は何かについて、)

千葉(大)委員(社)より、(1)公衆浴場設置基準に関する実態調査結果及び重点調査事項並びに公衆浴場法施行条例改正の見通し、(2)母子寮、引揚者寮等における結核検診の実情の資料提出方等について

それぞれ質疑、意見及び要望並びに資料要求があり、衛生部長より答弁があつて衛生部所管に対する質疑を終結。

○3月23日 午前10時55分、議場において開議、午後8時

- ① 委員長より、委員会の審査日程については配付の日程案のとおりすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

② 水産部所管に対する質疑に入り、

大島(仁)委員(社)より、(1)漁業取締連絡事務所建築費用額及び寄付者は誰が寄付をうける理由、今後寄付採納については再検討する考えはないか、(2)漁業協同組合整備促進問題に関し、現在までの合併進捗状況及び今後の見通し並びに合併困難な組合に対する指導対策、(3)社団法人北洋開発協会に対する出資に関し、中型機船底曳網漁船の北洋転換は計画どおり達成できるのかどうか、5,000万円の出資について業界と完全に話し合いがついているのか、資金枠拡大に対する見解及び業界との協定内容、沿岸零細漁家に対しても出資する考えはないか、(4)大型取締船建造は国の助成がなければできないのか、道の予算措置の見通し及び漁業取締りについて緊急査察を行なう考えはないか、(5)37年度魚礁設置事業予算の本道配分額及び配分時期の見通し、(6)沿岸漁業資源調査内容及びその結論ができた場合どのような施策を講ずる考えか、沿岸漁業資源調査費寄付金の内訳及び金星丸の調査はいつまで続くのか等について、(関連して、川村委員(社)より、北洋開発協会に対する出資に関し、業者の陳情趣旨内容及び赤字の場合は道が補てんするのか、基金から融資した金がこげついて道にかえつてこないことは絶対にないか、沿岸漁業資源の調査海域及び調査内容並びに新聞報道による調査海域と予算説明書にでている海域とは相違しているのではないかについて)

質疑及び意見があり、水産部長より答弁があつて、午後1時8分、一旦休憩、午後2時11分再開、次に、

窪田委員(社)より、(1)漁家負債整理問題に関し、実態調査の結果どのような階層から手をつけていくのか、また条例との関連性はどうか、年次計画及び資金計画についてはどのように考えているか、旧ニシン地帯は実態調査の結果どの階層に入るのか、漁家負債整理促進条例による利子補給を満度に活用できなかった理由及び年次計画策定の作業に入っているのか、また作成の見通しはどうか、(2)海藻類人口採苗場設置費の内容及び経済効果をどの位期待しているのか、またどの海域に適するのか、漁家経済再建委員会の構成及び事業内容等について、(関連して、大島(仁)委員(社)より、漁家負債整理の年次別計画樹立に関し、北海道の意見を持っているのか、旧ニシン地帯における負債の実態は掌握されているのかについて)、

井野委員(社)より、(1)漁家負債整理問題に関し、旧ニシン地帯に対する負債を1年間で解消できるのか、イワシ地帯における負債はどの位あるか、旧ニシン及

びイワシ地帯に対し抜本的対策を講ずべきでないか、(2)南方マグロ操業に関し、道外から権利を借りているものはどの位あるか、これの採算状況はどうか、(3)富浦漁港の整備を行なっていない経緯及び鯉別漁港海岸侵蝕に対する保全対策並びに漁港整備の基準はどこにあるか、(4)噴火湾における砂鉄鉱区設定申請に対し、漁族に与える影響の調査状況及びこれの取り扱いに対する見解、(5)サケ、マス自主規制措置問題に関し、以南サケ、マス出漁期までに交渉がまとまらない場合はどうするのか、知事の許可を出すのかどうか、(6)日本海マス流網違反操業船に対する道の取り締り態度は緩慢でないか、道の指導はどうなっているか等について質疑、意見及び要望があり、水産部長、漁政課長より答弁があつて、水産部所管に対する質疑を終結、午後4時32分、一旦休憩、午後4時45分再開。

③ 次に、民生部所管に対する質疑に入り、

窪田委員(社)より、浴場料金の改訂に関連して、生活保護世帯の入浴料金取り扱いに対する見解及び個人の秘密が外部に漏洩する恐れはないかどうかについて、

横委員(社)より、(1)大沼学院が観光地帯にあることは不適当と思うが部長の見解及び今後移設する考えはないか、(2)原爆療養患者援護対策は万全か、原爆患者を守る会に対し助成の途を講ずる考えはないか等について、

渡部委員(社)より、農家負債整理促進対策の一環としてD階層農家に対する民生対策の具体的内容及び具体的計画はいつ頃までにできるのか、世帯更生事業指導事務費の内容及び農務部、農地開拓部との連携はどうかについて、

千葉(大)委員(社)より、(1)青少年育成費寄付金200万円の使用目的及び寄付金とした考え方、(2)青少年問題協議会事務局長専任後従来とどのような違った施策を講じたか、青少年相談員設置費及び児童指導者育成費の具体的内容及び予算計上に対するあり方、(3)子供会館設置カ所名及び設置希望市町村名、現在までの運営方針及び実績状況、(4)道立養老院の利用状況及び入院者の少ない理由、(5)結核後保護指導所入所基準に関し、治癒、臨床的治癒及び静止A、静止Bの各該当者数の資料提出方及び退所者の社会復帰状況、(6)児童福祉司の定員は厚生省の基準に合致しているのかどうか、定員充足計画の有無及び本道の定員充足率、(7)悪書追放問題に関し、児童福祉審議会に対する諮問内容及び同審議会の結論並びに青少年保護育成推進に対する見解等について、

山下委員(社)より、(1)厚生省移動へき地指導調査団の来道に対する受け入れ態勢はどうなっているか、(2)産炭地民生対策推進に対する見解及び軽費老人ホーム整備費の負担区分並びに授産場整備費の具体的内容、

石炭対策に関する民生部関係の予算総額等について、渡辺委員(社)より、(1)部長は民生部関係の予算編成に当り、総務部長に対しどのような要求をしたのか、また、どのような費目が削除されたか、部長はこの予算で満足しているのか、(2)老人クラブに対する補助は地方自治法第230条に抵触しないかどうか、老人クラブ運営実態に関する資料提出方、(3)低家賃住宅建設に関し、厚生年金住宅建設増大の見通し及び厚生年金還元融資状況等についてそれぞれ質疑、意見及び要望並びに資料要求があり、民生部長、社会課長、福祉課長、保険課長より答弁があつて、民生部所管に対する質疑を終結。

○3月24日 午前10時、議場において開議、午後5時15分散会、委員長 川口常一(自民)

① 商工部並びに労働部所管に対する質疑に入り、

井野委員(社)より、(1)登別開拓地区電気導入の早期促進に対する見解、(2)幌別ダム建設問題に関し、地域住民に対する補償対策及び建設計画の具体的内容並びに立退者の補償を担当する者は誰か、また受益団体はどこか、ダムの経営主体、資金の調達内容、立退対象戸数工事総額及び資金償還の用途等の資料提出方、(3)頃火湾における砂鉄鉱区設定申請に対する見解等について

質疑、意見及び要望並びに資料要求があり、商工部長より答弁、次に、

湯田委員(社)より、(1)石炭対策の諸問題に関し、石炭流通合理化調査費の内容及び調査完了の目途並びに道と鉱業振興委員会とで調査したものが合致しない場合の措置、調査に当る心構えはどうか、舟橋構想に対する見解及び独禁法との関連性、機械貸付資金が鉱業振興委の答申額を下回つた理由、中小炭鉱に対する信用保証の最高限度額を3,000万円とした法的根拠及び貸出枠拡大の見通し、夏場貯炭の融資制度設定に対する見解、産炭地における企業誘致について各市町村の過当競争を防止するための懇談会を設ける考えはないか、中小炭鉱の技術指導に関し、大手炭鉱の技術退職者を道の嘱託として中小炭鉱に回すという積極的施策を講ずる考えはないか、家庭用暖房炭の規格外等級の是正対策はどうか、重油専焼火力発電建設の見通し及び自家火力発電の研究状況並びに釧路火力発電所建設規模拡大に対する見解及び着工の見通し、炭鉱労働者の西独派遣に関し、年令制限を緩和すべきでないか、道は西欧炭鉱地帯を視察する考えはないか、道石炭対策連絡協議会存廃に対する見解、貿易自由化に伴う金属鉱山に対する対処方針及び産金地対策計画を樹立する考えの有無並びに機械貸付資金の別枠設定に対する見解、(2)観光公社設立に対する見解、(3)札幌

周辺に空港を新設する考えはないか、(4)道営失対事業問題に関し、産炭地に道営失対事業を実施する考えの有無及び一般失対枠不足補てんに対する見解及び今後の見通し産炭地における中高年令離職者雇用対策について道はどのような構想をもっているか、解雇制限法の立法化促進を国に要請する考えはないか等について質疑があり、午後零時19分、一旦休憩、午後1時22分再開、

商工部長、労働部長より、休憩前の湯田委員(社)の質疑に対し答弁があつた後、湯田委員(社)より再質疑、商工部長、労働部長より答弁、(関連して、渡辺委員(社)より、(1)夏場貯炭に対する融資対策を速かに講ずべきでないか、(2)道営失対事業に関し、産炭地における失対事業は道が積極的にやるべきでないか、失対事業に対する道費持ち出し額及び当該市町村の財政状況はどうなっているか等について)

横委員(社)より、(1)香港事務所費減額の理由及び定員削減の根拠並びに同事務所拡充に対する見解、(2)福岡物産幹旋事務所廃止の理由及び物産幹旋事務所設置の基準はあるか、東北北陸地方に物産幹旋事務所を設置していない理由、(3)貿易の自由化と本道貿易振興との関連性及び地場産業育成に対する見解、(4)観光事業の振興問題に関し、観光客の受け入れ体制等について国鉄側と話し合っているか、旅館におけるサービス改善に対する見解及び旅館の予約制度に対する見解、列車と接続するバス輸送体制はできているのか、現在の旅館の収容能力及び観光地における飲食店の指導、取締対策はどうか、東北開発公庫融資対象以外のものに対する措置対策及び北海道観光クラブの機構内容、(5)函館空港整備に対する見解、(6)国鉄の合理化問題に関連して、貨物取扱駅の集約化等懸案事項をどのように把握し検討しているか、輸送対策費の具体的内容、(7)網走職業訓練所設置決定の経緯及び時期並びに新聞報道に対する見解、(8)失対労働者の賃金引き上げ措置はどうか、賃金体系について北海道の特殊性をどのように認識しているか、(9)日雇労働者に対する就職資金貸付制度の具体的内容及び日雇労働者厚生会館建設計画、(10)職業訓練センターの運営及び設置場所等について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、商工部長、労働部長、観光課長より答弁。

② 本日の議事はこの程度にとどめることについて語り、異議なくそのことに決定。

○3月21日 午前10時58分、議場において開議、午後6時4分散会、委員長 川口常一(自民)

① 商工部所管並びに労働部所管に対する質疑を続行、千葉(大)委員(社)より、(1)年少労働者雇用対策の問

題に関し、予算面において特に中小企業における雇用対策をどのように考慮したか、中小企業で学校に求人申し込みをしておきながら、希望者がいるにもかかわらず、勝手に解約しているものがあるその実情をどう把握しているか、これに対する罰則規程の有無及び職業安定所における指導方針、年少労働者の道外流出激増の原因と今年度流出の見通し並びに年少労働者確保対策、中小企業における低賃金の実態並びに就労者が雇用者に対し意見を述べる機会の有無これに対する指導、身体障害者の就労不振の原因、(2)職業訓練行政に関し、訓練所新設費について新設及び科目増にないを基準にして決めたか、訓練所新設費の内訳及び設置個所決定の基本的理念、遠軽設置予定が網走設置となつたことによる科目変更の有無、職業訓練所費における補助金算定の基準、職業訓練施設費の中で、定時制訓練所に対してのみ補助金がついていない理由、機械設備及び建物に対する補助金の算定基礎、職業訓練センター建設費について札幌市及び旭川市における建設時期、及び他の地区における建設の見通し並びに職業訓練センターの性格、労働者の意見、(3)陸運行政に関してハイヤー運転手の交通違反に対する罰金は会社で負担すべきであるという意見が出ているが、このような要求について労働省、地労委等関係機関と折衝したか等について質疑及び意見があり、労働部長、職業訓練課長、職業安定課長より答弁、午後零時44分、一旦休憩、午後1時45分再開、次に、

千葉(大)委員(社)より、(1)中小企業振興対策費に関し、信用組合に対する重点的検査要領、及び昨年度の検査状況、信用組合等検査費の内容とその趣旨、中小企業振興対策費における補助金及び貸付金収入の内容、並びに一般財源で特別に考慮しているものは何か、信用保証協会貸付金について38年度以降の運用計画、中小企業維持振興資金貸付金の金利を二つに分けて設けた理由、信用組合の運営について組合員に対するサービスが低下しているが、これに対する指導方針、(2)中小企業振興対策費に関し、中小工業経営合理化指導費の重点的内容、(3)特別会計における中小企業振興資金貸付事業費に関し、工場集団化資金貸付金について経営不振の場合の金利負担に対する見解、鉄工団地造成の見通し、関連して、旭川工業試験所分所の今後の運営方針等について、

窪田委員(社)より、(1)浴場料金値上げ問題に関し、浴場料金実態調査の要領、値上げの主なる要因、事業税、固定資産税等との関係、値上げ後における使用人の賃金引上げの見通し、浴場衛生施設改善に対する道の指導方針、厚生省の通達に対する道の自主的態度、値上げを全道一率とした理由、生活困窮者に対する配慮、料金値上げが諸物価に与える影響、物価値上げ抑

制策との関係等について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、商工部長、商務課長より答弁があつて、商工部並びに労働部所管に対する質疑を終結、午後3時56分一旦休憩、午後4時3分再開。

② 林務部所管に対する質疑に入り、

山下委員(社)より、農家林拡充事業資金特別会計について、農家林造成の土地取得面積が36年度と比較して予算増額にもかかわらず、半減した理由、土地取得に際し立木も購入しなければいけなくなつた理由、37年度予算執行の具体的内容、農家林造成10カ年計画における基本的指導方針、新樹種に対する農家の造林意欲の有無、農家林造成と草地開発の競合関係、特別会計における予算説明の明確化等について(関連して渡辺委員(社)より、道有林野特別会計について繰越金の中に農家林拡充資金の不用額が入っているか、積立金について、36年度末積立の現況はどうなっているについて、)

千葉(大)委員(社)より、(1)林業指導所の試験研究費について委託費が多いが、これで試験研究機関の充実をはかることができるか、(2)樹苗価格安定対策費について、資金貸付金の貸付状況及び現状における問題点の有無、(3)林産物検査所等の関係機関の機構改革についての基本的構想、道有林野経営審議会運営費は一般会計でみるべきではないか、木材化学株式会社に対する出資金を一般会計に計上しているが従来はどうであつたか、また今後どのように取扱うか、苗圃に対する霜害等の保険金問題についてその後の経過はどうなっているか等について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、林務部長、森林企画課長より答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結。

○3月27日 午前10時30分、議場において開議、午後7時28分散会、委員長 川口常一(自民)

① 農務部所管に対する質疑に入り、

窪田委員(社)より、雑豆類価格安定問題に関し、今までどのような措置をとつてきたか、今後の価格安定対策はどうか、農産物価格安定法の対象に入れるよう努力してもらいたいについて、

菅田委員(社)より、(1)酪農振興対策の問題に関し、37年度の酪農開発事業用の資金計画と36年度の実績、道有貸付雌牛購入貸付事業における導入計画、乳牛数とその実績、(2)学校給食用牛乳供給問題に関し、36年度計画に対する実績、37年度における見通し、この事業に対する基本的態度並びに教育委員会との連携、(3)乳価問題に関し、現在の乳価が農民の酪農経営に与えている影響、今後の乳価算定方式、労働力の評価の仕方、

経済頭数以下の酪農家に対する対策、牛乳の流通機構の合理化及び市販乳価抑制策に対する見解、(4)ビート生産者価格の問題に関し、生産者価格決定の時期の価格引上げについての経過と見通し、価格引上げが製糖業者に与える影響、今年度作付面積減少の理由とその奨励方、ビートパルプの価格、農協での処理状況並びに道外移出状況、(5)農家負債整理問題に関し、C階層までについては自創資金で解消されたと考えるか、残された金利負担に対する見解並びに金利引下げ意思の有無、D階層農家について再建可能と不可能にわけた基準、再建対策としての近代化資金融資計画、道の利子補給による末端農家の金利負担はどうなるか、10年間で目的が達成されるか、移転、促進補助金1戸当り30万円の算出基礎、予定移転総戸数、37年度の移転戸数の内容、再建不可能農家対策の具体的内容、予算措置しなかつた理由、農業団体と知事との協力関係等について(関連して、井野委員(社)より、C階層までの農家について3カ村位を抽出し、1戸毎の営農実態調査にもとづき、償還可能という資料の明示方、D階層農家について労働部、農務部及び民生部それぞれの行政指導の範囲と協力関係について、橋本(正)委員(社)より、酪農開発事業団の性格、北海道酪農開発の支柱と考えることができるかについて、)

それぞれ質疑、意見及び要望があり、農務部長、畑作課長より答弁。午後1時22分一旦休憩、午後2時45分再開、次に

渡部委員(社)より、(1)農業構造改善事業について、事業の具体的内容とその目標、(2)道産米改良問題について産米改良技術指導の具体的内容とその見通し、(3)園芸農業振興対策費について、そさい特産地の概念、花き球根輸出状況とその将来性、(4)畜産物消流対策費について畜産物価格安定対策として具体的な予算措置をしなかつた理由、豚肉価格安定対策として基準価格設定に対する見解、(5)草地造成事業の問題に関し、37年度草地改良調査面積と38年度における事業の見通し、国の大規模草地造成との関係、(6)酪農振興対策の問題に関し、37年度乳牛導入計画策定の経過、雌牛購入費における地元負担に対する予算措置の意思の有無、36年度乳牛の道外流出状況とその原因、道有牛貸付事業における肉牛導入計画と指導方針、牛乳簡易施設に対し予算措置しなかつた理由、協販事業の過去3年間の実績と今後の見通し、へき地酪農の概念、酪農道路の整備、(7)亜麻生産対策に関し、長期生産計画策定に対する見解、37年度生産計画と作付状況、価格引上げによる他の競合物との関係、中標津工場廃止に関連して亜麻生産物処理の見通し等について、

千葉(大)委員(社)より、(1)農業試験場の機構改革の

問題に関し、知事の構想がどのように予算にあらわれているか、試験場整備拡充費について上川支場にだけ寄附金をみている理由、寄付金徴収解消の知事方針との関係、(2)農業協同組合の運営問題に関し、農協運営の実態、組織強化に対する予算措置、農協事務職員員の勤務状況と待遇改善に対する行政指導、労働基準法違反の事実の有無、農協中央会との連携、組合の合併をさまたげている原因並びにこれが対策、(3)農業近代化資金運用の問題に関し、団体別個人別の貸付先と貸付状況、今年度の貸付方針、貸付ピーク時における貸付総額と利子補給額の推計、(4)ビニールハウスについてこの試験場が技術指導していたのか等について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、農務部長、農政課長、畜産課長、畑作課長、農業改良課長より答弁。午後7時22分、一旦休憩、午後7時27分再開。

③ 本日の議事はこの程度にとどめることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○3月28日 午前10時35分、議場において開議、午後8時6分散会、委員長 川口常一(自民)

① 農務部所管に対する質疑を続行、

橋本(正)委員(社)より、(1)酪農開発事業団の問題に関し、会社からの出資状況並びに資金計画、牛の育成事業実施意思の有無、へき地酪農振興は事業団だけでやるのか、事業団の乳牛買入れが牛の価格に与える影響、へき地における多頭数飼育酪農の可能性、(2)畜産物消流対策に関し、牛乳共販制度の現況、枝肉価格について畜産価格安定法による効果、(3)ビート問題に関し、作付状況が当初計画どおりにいかない理由とその原因、(4)農業構造改善事業に関し、農業近代化資金の資金源について資金の持たない単協も出てくるのではないか、系統金融機関からの融資が苦しくなっているのか、営農方式例の具体的内容と策定の経過等について

質疑及び意見があり、副知事(斎藤)、農務部長、農政課長、農業改良課長より答弁があつて農務部所管に対する質疑を終結、午後零時44分、一旦休憩、午後1時45分再開。

② 公安委員会所管に対する質疑に入り、

千葉(大)委員(社)より、(1)北海道安全協会、補助金及び交通安全運動推進委員会補助金に関し、具体的な補助の方針及び協会と委員会との関係、並びに事業内容、(2)山岳遭難防止対策協議会補助金に関し特に上川地区に指定した理由及び山岳遭難援助応援の民間人に対する助成措置の見通し、(3)警察職員健康管理費に関し、管理の内容及び休職者の実態はどうなっているか、(4)道路上の放置物の取り締りに関し、これの現況と対策及び札幌市北1条交番新設に関連して知事公館の界

改造の見直し等について、

熊谷委員(社)より、交通安全運動に関し、今後の対策及び道路標識等の整理に対する見解並びに交通行政を重点においていることに対する見解及び事故発生原因が運転手にある場合が多いがこれらの労務管理の実態と取り締り並びに指導方針等について、

横委員(社)より、交通事故に関し、指導に矛盾があるが、具体的な指導方針並びに道民運動や民間団体の指導との関係、及び踏み切り保安対策に関し、立体交差を必要とする踏み切りのカ所並びに国鉄合理化による踏み切り警手の減少に対する見解について、

井野委員(社)より、留萌市長選挙に関連して色々な選挙違反があるが本部長は違反の実態を承知しているか、公職選挙法をどのように解釈しているのか、これら違反に対する取り締り方針についてそれぞれ質疑、意見及び要望があり、道警本部長より答弁があつて公安委員会所管に対する質疑を終結、午後4時37分、一旦休憩、午後4時53分再開。

③ 農地開拓部所管に対する質疑に入り、

渡部委員(社)より、(1)小圃地補助事業に関し、この事業により完成された農道が認定されなかつた理由、及び移管されるこれら農道の事業主体並びに新規事業計画内容、(2)雪上車の購入予定資金に関し、へん地公共的施設整備事業債の見直し及びへん地公共的施設整備事業債市町村貸付金のうち、雪上車購入に充当される金額及び購入予定雪上車の機能、雪上車の配分計画並びに、これが事務所管区分はどうか、(3)十勝太におけるローラン軍事基地設置に関し、現地立ち入りに対する調達庁よりの依頼公文書到着の有無、並びに地元の見解はどうか及び今後の方針、(4)国立十勝種畜場の開放に関する副申書の内容についての道の見解と今後の対策について、

井野委員(社)より、(1)開拓営農審議会に関し、第2次振興案と開拓営農とのズレに対する道の見解、並びに戦後緊急入植の経緯と、これが責任の所在に対する見解、(2)開拓農家の生活水準に関し、生活の実態と今後の指導方針及び労働の限界に対する考え方、(3)開拓農家の営農対策とD階層該当戸数の把握状況と対策、(4)開拓農協経営の実態把握状況及び弱小組合に対する援助並びに今後の指導方針、(5)現開拓行政のあり方と今後に対する見解等について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、農地開拓部長より答弁があつて、農地開拓部所管に対する質疑を終結。

○3月29日 午前11時13分、議場において開議、午後7時5分散会、委員長 川口常一(自民)

① 建築部並びに土木部所管に対する質疑に入り、

窪田委員(社)より、住宅対策に関し、住宅不足の現

況と37年度における民間建設住宅の推計戸数及び第2期総合開発計画における住宅建設と37年度住宅建設計画との関連並びにその見直し、低家賃住宅入居実態とこれに対する道の対策並びに部長の見解、道営住宅敷金の総額とその運用状況及び市町村営住宅敷金の処理並びに指導状況について、

竹内委員(社)より、(1)宅地造成計画に関し、宅地造成の具体的な計画並びに真駒内団地の状況及び宅地開発事業の構造、(2)寒地建築研究所問題に関し、研究所の機能發揮のため必要とする設備調査費に対する考え方並びに今後の研究結果の活用方法に対する見解、(3)土木部における事業量と執行体制の関連並びにこれに対する内部機構の問題とこれが強化拡充策、(4)道単独事業に関し、単独事業費に対する考え方及び市町村負担分に対する基本的な方針等について、(関連して、渡辺委員(社)より、厚生年金住宅に関し、厚生年金還元融資住宅計画の実現性に対する見直しについて)

熊谷委員(社)より、(1)土木部の執行体制の強化に関し、事業の増大に伴い、支庁の所在地に現場所がないカ所もあるがこれの今後の強化に対する見解、(2)市町村河川改修費に関し、基本的な考え方及び配分基準、(3)道路整備に関し、基本的な整備方針並びに交通安全運動と関連して、交通事故防止に対する協力への考え方等について、

大島(仁)委員(社)より、離島航路の問題に関し、雄冬海運等の料金値上げに対する見解と指導方針、並びに両島航路以外の航路に対する補助率の少ない理由と賃金格差是正対策及び離島航路整備法に基づかない個所に対して適用を要請して来たかどうかについて、

渡部委員(社)より、(1)道路管理に関し、主要道道、一般道道の総キロ数と冬季間除雪をしない道道のキロ数及び車両交通不可能な道道のキロ数並びに道道管理に対する基本対策の考え方、(2)本別町仙美里発電所建設工事に対する住民の不安感一掃対策並びに災害の発生した場合における補償に対する考え方等についてそれぞれ質疑、意見及び要望があり、建築部長、土木部長より答弁があつて、土木部並びに建築部所管に対する質疑を終結、午後4時2分、一旦休憩、午後4時26分再開。

② 次に、企画部所管に対する質疑に入り、

横委員(社)より、(1)青函トンネル建設に関し、パイロット、トンネル建設の見直し並びに建設促進のため東北各県と協力し盛り上げ運動をする考えはないか、(2)輸送力増強に関し、海上輸送の強化対策並びに港湾の整備方針、(3)国鉄建設に関し、今年の実現カ所の見直し、並びに関連してバス路線の変更をどのように考えているか等について、

竹内委員(社)より、根釧開発基幹道路に関し、早期

完成促進に対する道並びに開発局の見解について、

渡辺委員(社)より、(1)青少年科学技術館設置に関し、設置地区とその規模及び設置交付金執行の態度並びに37年度より繰り越した技術館の個所とその理由、(2)総合経済研究所設置に関し、研究所に対する基本的な考え方、発足の時期及び機構運営の方法等について、

千葉(大)委員(社)より、(1)科学技術振興費の内容と基本方針及び科学分野に対する重点方式確立の考え方並びに37年度事業計画と科学技術審議会の事業内容、(2)国立工業開発試験所に関し、試験所の機構運営の経過と現況及び石炭研究の現況と今後の見通し等について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、総合開発企画部長、企画部総括主幹(松沢)より、答弁があつて企画部所管に対する質疑を終結。

- ③ 次に、委員長より、議案第26号(地方宝くじ発売に関する件)を先議することについて諮り、異議なくそのことに決定の後、原案のとおり可決することに決定。

○3月31日 午前11時31分、議場において開議、午後11時3分散会、委員長 川口常一(自民)

① 教育委員会所管に対する質疑に入り、

高田委員(社)より、学力テスト問題に関し、学力テスト実施の法的根拠、学力テスト実施は義務付けられているのか、義務であれば道教委の自主的判断の余地はないのではないか、道教委の法的解釈は一貫性がないと思うがどうか、市町村教委の判断を誤まりとする根拠及び道教委のいう自主的判断により教育効果があるとしてテストを実施した理由、中学一斉学力テストにおける行政処分は全道的な均衡を失ない、また公平の原則を欠いて行なつたと思うがどうか、処分内容を発表できない理由、抽出学力テストにおいてはテスト補助員を命じたのかどうか、また授業の変更をしているか、処分を行なうに当たり全道的に調査員を派遣しなかつた理由及び調査員の調査方法並びに調査結果に対する見解、本別及び帯広地教委管内の学校はテストを実施し報告書を提出しているにも拘らず処分されているものがいるがこれは公平の原則に反するものと思うがどうか、帯広市教委は今回の処分は納得がいけないといっている事実を教育委員長はどのように考えるか、室蘭工業高校及び上砂川高校の抽出テスト中止を認めている理由及びこれは文部大臣の承認がいるのではないか、道教委は市町村教委が自主的判断によりテストを実施しなかつたことを認めるのかどうか、文部大臣はテスト不実施に関し不当と発言しているがこれに対する見解等について

質疑及び意見があり、教育委員長、教育長、総務課長より答弁、午後零時54分、一旦休憩、午後2時45分再開、

千葉(大)委員(社)より、学力テストに関する予算が昨年にくらべ増額された理由及び今回措置した460万円の具体的内訳、地教行法第54条第2項の規定を36年度のテストに適用した考え方、抽出学力テストに関し、抽出校決定の具体的経緯及び抽出校の指定を決定した6月20日は教育委員会が開かれていないと思うがどうか、36年度における教育委員会開催の日時と出納局に提出した証憑書類とは合致しているかどうか、抽出校の決定に当たり、道が原案を作成し文部省に申達したのではないか、この原案を文部省に送付した施行者、施行月日及び文部省の受理した月日、室蘭工業高校を抽出テスト校指定より取り消した経緯及び理由、同校より実施困難という報告をうけているのか、またこの報告を何月何日の教育委員会に諮つたのか、先般の答弁では学校改革のためテスト中止を認めたといっているが、同校の報告は学校祭行事のためとなつている、これに対する教育委員長の見解はどうかについて

質疑及び意見があり、教育委員長、教育長、総務課長より答弁、千葉(大)委員(社)より、室蘭工業高校の抽出テスト指定取り消しの具体的報告を教育委員長はうけているかどうか

について質疑があり、午後4時34分、一旦休憩、午後5時5分再開、

教育委員長より、休憩前の千葉(大)委員(社)の質疑に対し答弁があつた後、

千葉(大)委員(社)より、教育長は室蘭工業高校の問題について教育委員会に対しどのように報告したのか、9月22日開催の教育委員会の審議内容及び室蘭工業高校におけるテスト対象生徒数並びに生徒収容教室数、代替教員確保について自信はあるか、特定の団体をひぼうするような教育広報を今後も発行する考えかどうか、教育広報発行の37年度予算額はいくらか等について、(関連して、高田委員(社)より、室蘭工業高校における学力テストに関し、7学級の対象生徒は勉強のできない状況にあつたのか、学校の改革が授業にどのような影響があるのか、学校祭の前後は平常の授業をやつていたかについて)

質疑及び意見があり、教育委員長、教育長、総務課長より答弁、午後6時32分一旦休憩、午後8時5分再開、

渡部委員(社)より、学力テスト実施及び資料の提出拒否の法的根拠、資料の提出拒否を正式に決定した日、内申書及び期末報告書の様式は定められているか、内申書の必要記入事項は何か、人事委員会及び法第100条による特別委で要求のあつた場合は資料を提出するのかどうか、第3次の行政処分を行なうのかどうか、あと何校分が処分の対象に残っているかについて、

川村委員(社)より、市町村教委の命令の有無によつて学校行事となつたり、ならなかつたりする、このよ

うな学校行事がほかにあるのか、地教委は学力テストが教育上効果がないという自主的な判断をすることはできるか、処分事由の具体的内容及び処分を受けた者が他町村に転任した場合の処分の効果はどうなるか、また処分前に転任した者に対する処分の有無並びに学力テスト調査は学校教育課に担当させる考えはないかについて、

堀委員(社)より、(1)高校急増対策費に関し、起債額及び地方交付税配分額の見直し並びに高校急増対策施設整備費寄附金の内訳、地元へ寄附負担させることに對する見解、(2)国立工業高等専門学校設置に對し道費補助をすることの考え方及び義務外のものに對し補助した前例があるか、国立高専校に對する道費補助要求の経緯等について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、教育委員長、教育長、教職員課長、財務課長より答弁があつて教育委員会所管に對する質疑を終結。

- ② 本日の議事はこの程度にとどめることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○4月2日 午前11時46分、議場において開議、午後6時23分散会、委員長 川口常一(自民)

- ① 総務部所管に對する質疑に入り、

渡辺委員(社)より、(1)私学振興指導費に関し、私学振興基金出資金の運用、私学共済組合に對する助成の内容、私立高校に對する補助金の算定基準、(2)へん地公共的施設整備事業費に関し事業計画の内容、へん地の概念、事業の対象からもれたものに對する助成措置、(3)道職員の給与問題に関し初任給是正についてはいつ結論を出すか、国会で論議中の恩給制度改正について、法成立に伴う道での措置をどのように考えているか、(4)特別会計の問題に関し、特別会計の予算説明書はもつと明細にしてみたい、(5)農家林造成にともなう道有財産処理の問題に関し、関係各部との連携はどうなっているか、(6)老人福祉費に関し、老人クラブに對する助成についての見解、(7)高校急増対策問題に関し交付税及び起債の見直し、市町村立高校助成について、の非常措置、(8)予算編成問題に関し、基準財政需要額に関連した適正予算措置についての見解、道の行政水準の把握等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長より答弁、午後1時7分一旦休憩、午後2時8分再開、次に

窪田委員(社)より、(1)徴税諸費に関し特別徴収義務者に対する報償金の性格並びに各県の実態、石油業協同組合連合会へ交付する根拠及び交付金の使用状況について、

佐野委員(社)より、予算繰越に関し、財務会計制度調査会答申における結論、政策的予算まで繰越する

ことは行きすぎでないか、納税資金融資貸付金の運用方針、今までに予算編成事務費を計上していたか、道有財産整備資金特別会計と一般会計との関係、特に積立金の移動状況、備品購入の総金額、真駒内ゴルフ場について、条例では当分の間設置するとあるがいつまでと考えているか、知事室長を廃止する意思の有無等について、

千葉(大)委員(社)より、(1)教育予算査定の間算に関し、地方交付税69億円の伸びの内訳、高校教員の増員について道教委の要求を総務部長査定で大中に削減した理由、また定時制教員の増員を認めなかつた理由、高校急増対策について市町村に對する財源措置の見直し、高校急増対策に関し全国知事会でまとめた資料において道で校舎整備費として提出したもののうちどの程度予算化するか、私学関係の急増対策年次計画に對する見解、(2)学力テスト処分問題に関し、処分請求者側並びに処分者側の代理人の氏名、処分請求者側の代理人に地方労働委員会公益委員の矢吹弁護士を委嘱したのは違法でないか等について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、総務部長、人事委員長、税務課長、財政課長、人事委員会事務局長、学事課長より答弁、午後6時14分、一旦休憩、午後6時22分再開。

- ② 本日の議事はこの程度にとどめることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○4月3日 午前10時49分、議場において開議、午後6時15分散会、委員長 川口常一(自民)

- ① 総務部所管並びに総括質疑を続行、

山下委員(社)より、議事進行について、昨日の新聞報道で自民党の中山議員会長が社会党は重複質問で審議を引き延ばしている旨報道されているが、この中山発言に對し委員長はどのように考えているか、予算審議に對する見解はどうか、懲罰問題がなかつたら強行策をとつたのかについて質疑があり、委員長より応答。

横委員(社)より、青函トンネルの問題に関し、その後の中央情勢、今年度調査費2億円については確約があつたか、建設費調査の見直し、今後の運動方針について、

窪田委員(社)より、入浴料金値上げ問題について、料金値上げを全道一率とした理由、値上げが諸物価に与える影響、生活保護世帯には証明書を交付しそれを提示することにより割引措置をとるというが個人の秘密保持という点からみれば問題があるのではないか、知事贈与金として措置すべきではないか、生活保護者も一般の入浴者と同じ気持ちで入浴できるような援助措置を考えてもらいたいことについて、

橋本(正)委員(社)より、(1)ビート生産振興問題につ

いて、過去の生産実績からみると当初のビート振興計画に無理があつたのではないか、工場設置計画が先行しすぎているのではないか、(2)農業近代化にともなう諸問題に関し、農用地拡大にともなう農地価格の騰貴を考へているか、近代化資金貸付限度額50万円で十分な近代化を図ることができるか、農産物の消流対策、雑商連への融資に対する見解、(3)営農振興対策費に関し、移転農家対策として1戸当り30万円で十分か、跡地対策についての見解、(4)酪農問題に関し、人工授精所の統一により多頭数飼育策に影響はないか等について

質疑、意見及び要望があり、知事より答弁、午後零時52分、一旦休憩、午後1時58分再開、橋本(正)委員(社)より再質疑、知事より答弁、次に、

千葉(大)委員(社)より、(1)結核対策としてのアフターケア施設増強に対する見解並びに凍情団に対する副知事中山答弁との違い、(2)上川支庁管内の農協における労働基準法違反事実発生の有無とその状況、赤字組合合併に対する指導方針、地方農林局設置の河野構想に対する見解等について

質疑、意見及び要望があり、知事、農務部長、民生部長、衛生部長より答弁、午後4時20分暫時休憩、午後4時59分再開、

渡部委員(社)より、(1)道路総合整備計画樹立に関し、特に、へき地、開拓地等地域産業に結びついた道路整備の促進に対する見解、(2)D階層農家負債整理対策に関し、特に、農業をもつて自立することの困難な農家に対する具体的救済対策、(3)浦幌町十勝太地域におけるローランC施設設置申請に関し、施設設置の目的、機能及び利用の範囲並びに現地の意見を聴取しているのか等について

質疑、意見及び要望があり、知事より答弁があつて、総務部所管並に総括質疑を終結。

- ② 委員長より、意見の調整については、各党理事に一任とすることに付し諮り、異議なくそのことに決定。

○4月4日 午後3時51分、議場において開議、午後4時8分散会、委員長 川口常一(自民)

- ① 委員長より、各党理事による意見調整の結果、議案第1号、第12号及び第13号、第47号の4件については意見の一致をみなかつた旨報告があり、ついで山下委員(社)より、山下委員外10名より提出の修正案について提案説明があつた後、採決に入り、まず、議案第1号、第12号、第13号及び第47号の修正案を問題とし、起立による採決の結果、起立少数にてこれを否決、次に議案第1号、第12号、第13号、及び第47号の修正案にかかわる原案の部分の問題とし、起立による採決の結果起立者多数にて原案のとおり可決することに決定、

次に、議案第1号、第12号、第13号及び第47号の修正案にかかわる部分を除く原案を問題とし、議案第47号は附則を修正議決とし、その他の議案はすべて原案のとおり可決することに決定。次に、議案第2号ないし第11号、第14号ないし第25号、第37号ないし第45号、第48号、第49号及び第84号を一括議題に供し、議案第48号及び第49号は修正議決とすることとし、その他の議案はすべて原案のとおり可決することに決定。

- ③ 次に、委員長報告文については委員長一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定、委員長より付託案件に対する審査終了の挨拶をのべた。

決算特別委員会

○12月27日 午後6時57分、第1委員室において開議、午後7時12分散会、委員長 田中巖(自民)

- ① 千葉(軍)臨時委員長(自民)より、委員長互選の方法について諮り、高橋委員(自民)より指名推選の方法により田中委員(自民)を委員長とされたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定。

- ② 田中委員長より、副委員長互選の方法について諮り、高橋委員(自民)より指名推選の方法により池田(信)委員(自民)を副委員長とされたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定。

- ③ 次回委員会は明年1月15日から20日の間に開くこととした。

○1月17日 午後1時35分、第1委員室において開議、午後1時45分散会、委員長 田中巖(自民)

- ① 報告第6号(昭和35年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件)を議題に供し、総務部長より昭和35年度道費歳入歳出決算の概要について、監査委員(能木)より昭和35年度北海道歳入歳出決算審査意見書についてそれぞれ説明を聴取。

- ② 委員長より、審査日程については配付の日程案のとおりとすることについて諮り、異議なくそのことに決定、ついで、明18日より23日までは書面審査のため委員会を開かず次回委員会を1月24日午前10時より開催することとした。

○1月24日 午後5時45分、第1委員室において開議、午後4時47分散会、委員長 田中巖(自民)

委員長より、本日は決算審査に必要な資料の要求を行なうことになつてたが項目の検討になお時間を要するので本日の議事はこの程度にとどめ、明25日午前

10時より委員会を開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○1月25日 午後5時12分、第1委員室において開議、午後5時17分散会、委員長 田中巖(自民)

① 委員長より、決算審査に必要な資料については配付の要求事項のとおり議長を通じ提出要求することについて諮り、異議なくそのことに決定、ついで要求資料の提出時期等について総務部次長(佐藤)より説明を聴取。

② 委員長より資料調整のため明26日より30日まで休会とし、この間引き続き書面審査を行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定。

③ 本日の議事はこの程度にとどめ、次回委員会を1月31日午後1時より開会することについて決定。

○1月31日 午後3時29分、議場において開議、午後3時34分散会、委員長 田中巖(自民)

① 委員長より、前回の委員会において理事者に要求した資料は本日提出があつた旨を述べ、ついで総務部次長(佐藤)より提出資料の説明があり、異議なく説明を了承。

② 次に配付の一覧表のとおり追加資料要求を行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定。

③ 審査日程について2月1日より3日まで書面審査のため委員会を休会とし、5日午前10時より再開することについて諮り、異議なくそのことに決定。なお、理事会の申し合せのとおり、民生部、衛生部、商工部、労働部、水産部の順序で審査することとした。

○2月5日 午後1時14分、第1委員室において開議、午後3時26分散会、委員長 田中巖(自民)

① 委員会の運営について質疑の方法は原則として一括質疑とし、発言の順位は通告順によることについて諮り、異議なくそのことに決定。

② 報告第6号(昭和35年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件)を議題に供し、

民生部所管に対する質疑に入り、

渡部委員(社)より、美瑛町、東藻琴村及び遠別町等私立季節保育所に対する道費補助の理由及び基本的考え方並びに監査委員の指摘事項をどのように措置しているか、勤労者陸上競技大会に対する道費補助についてこれの決算報告書提出遅延の理由等について、

中野委員(社)より、母子金庫貸付金等各種貸付金の事務費が少ないがこれで適切な事業の運営ができるのか、事務費増額に対する見解、生業資金、母子福祉資金等社会福祉協議会への委託費が少ないが事業に支障はないか、社会福祉施設勤務職員の待遇改善に対する

見解及びこれの実態を調査しているか、他県においては県費をもつて施設職員に対し年末慰労金をやつているがこれをどのように考えるか、青少年問題に関し、各市町村の条例制定状況、支庁地区連絡協議会の設置カ所数及び海外に派遣した青少年代表の帰道後、青少年育成に対しどのような役割を果たしたか、非行青少年の対策はどのようになっているか等について質疑、意見及び要望があり、民生部長、社会課長、青少年問題協議会事務局長、監査委員(能木)より答弁があつて、民生部所管に対する質疑を終結。

③ 本日の議事はこの程度にとどめ、明6日午前10時より委員会を開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○2月6日 午後1時28分、第1委員室において開議、午後5時18分散会、委員長 田中巖(自民)

① 衛生部所管に対する質疑に入り、

中松委員(自民)より、監査委員は監査結果をどのような方法で徹底させているか、稚内保健所及び帯広保健所において同一薬品を別の薬局から購入している理由及び購入単価不統一の一理由、名寄保健所公宅敷地を名寄市より無償で借上げているが、これが文書による取り決めをしていない理由及び敷地を直接国と契約できるよう検討方、増毛病院における無医科巡回のための船舶借上料1万円の積算基礎及び契約の内容、また危険負担の扱いはどうするか、鬼脇保健所において留萌より保管転換したトヨベツトが使用不能のため処分するようにとの監査結果がでているにもかかわらずいまだに措置をしていない理由、釧路保健所の年度末におけるガソリン購入方法の適正化問題及び足寄診療所の風呂釜及び共和診療所の発電施設一式は備品となつており、これを財産に組み替えるべきであるとの指摘をうけているがこれをどのように考えるか等について、

中野委員(社)より、ガソリンを年度末に購入し、翌年度に繰越している理由及び保健所の事業量増大に伴ない運営費を増額する考えはないか、診療所の運営強化に関連して上湧知診療所において手術を1件も行なっていないのは技術者が配置されていないからでないか、配置されているとすれば医師の経験年数及び在勤後何カ月で交替するのか、道立精神病院の運営に関し、特に向陽ヶ丘病院における収入未済額の多い理由は何か、向陽ヶ丘病院において1件の手術も行なっていない理由、入院患者の取り扱いについてベツトの回転を早めるため、全治していない患者を退院させ、たらいまわしをしている実情であるがこのようなことでよいのか、道立病院赤字対策に対する見解等について、

渡部委員(社)より、衛生部予算関係について、相当の追加予算が組まれていながらそれ以上に不用額を出

している理由及びこれに対する監査委員の見解、追加更正したのはいつの議会か、診療所費貸金の積算基礎及び医師充足に対する見解、池田保健所長の転出に伴う後任補充に対する見解等について、

岡田委員(社)より、道立病院及び診療所使用料並びに手数料条例第4条による軽減または免除をした件数及び金額、保健衛生委託料の収入未済額の具体的内容、公衆浴場運営協議会は現在までに開かれたことがあるか、温泉審議会の開催回数等について、それぞれ質疑、意見及び要望があり、衛生部長、医務課長、保健予防課長、環境衛生課長、監査委員(能木)より答弁があつて、衛生部所管に対する質疑を終結。

- ② 本日の議事はこの程度にとどめ、明7日午前10時より委員会を開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○2月7日 午後1時33分、第1委員室において開議、午後4時35分散会、委員長 田中 巖(自民)

- ① 商工部所管に対する質疑に入り、

渡部委員(社)より、夕張川二段発電事業所で起債償還金の払込みが遅れ違約金を徴収されているがその経緯、釧路空港ターミナル建設の補助金交付に関し、監査当時事業報告書、収支決算書が提出されていなかったが監査を受ける場合の態度としてどのように考えているか、商工会連合会に対する補助金交付に関し、商工会連合会の決算額が予算額より下回っているのに一部返還措置をしていない理由並びに今後の行政指導に対する見解、中小企業振興資金貸付に関連して貸付決定者から施設設置の進捗状況が報告されていない理由及び資金貸付基準は作られているのか、輸出品試作奨励補助金の交付が遅延した理由、工鉱業誘致補助に関連して一部使途明細書のないことが監査委より指摘されている理由及び工事完了の確認方法、台湾製糖に対する継続助成の内容、全国信用金庫連合会に1億8,500万円を予託しているが年度末に1億円の返済があり、残余の8,500万円については翌年度に返済されているもののこの違約金納付はいつか、違約金が2カ月間放置されていることを監査委員が指摘しない理由等について、

岡田委員(社)より、交際費計上に関連してこの予算説明書を作ったのは、総務部か商工部か、鉱業振興委員会の活動状況、工鉱業誘致について道が誘致に努力した企業名及び実際に本道に設立された企業名、物価対策費の使途内容、商工業振興対策委員会に関し、委員若干名をおくと条例で定められているが具体的に何名位考えているか、同委員会の予算措置状況、地方から来た委員に対し報酬から旅費を支払っているがどう考えるか、委員会の開催日程については決裁されているが、所要経費については別の形で出されている理由、

機械金属工業委員会出席者に費用弁償を支払った残額はどうか、委員会に出席していない者に対しても支払っている事実があるかどうか、費用弁償と報酬との区別をどこにおいているのか、この残金を職員の出張旅費に使用しているが命令者は誰か、委員の代理出席者について支払いの方途はないのか、費用弁償の支払内容及び鉱業振興委員会より出された中間答申の資料提出方、貿易振興審議会委員の任期満了後、同審議会を整理する考えはないか、借料及び損料の領収書を徴していない理由等について質疑、意見及び要望並びに資料要求があり、商工部長、商務課長、工鉱業課長、監査委員(徳永)より答弁。午後3時57分、一旦休憩、午後4時34分再開。

- ② 本日の議事はこの程度にとどめ、明8日午前10時より委員会を開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○2月8日 午後1時11分、第1委員室において開議、午後4時49分散会、委員長 田中 巖(自民)

- ① 商工部所管に対する質疑を続行、

商工部長、商務課長より、昨日の岡田委員(社)の質疑に対し答弁があつた後、

岡田委員(社)より、物価対策費の10万円を風呂屋の調査に使用しているが厚生省より改訂の指示があつたのかどうか、交際費を道職員費で措置しているがその旨を備考欄に記載されたい、工業誘致実績について団節合同油脂会社等は商工部の施策によるものかどうか等について

質疑、意見及び要望があり、商工部長より答弁があつて、商工部所管に対する質疑を終結、午後1時35分、一旦休憩、午後2時10分再開。次に、

- ② 労働部所管に対する質疑に入り、

中松委員(自民)より、労働部出先機関における石炭購入価格見送り合せをどのようにやっているか、労働金庫貸付金に関し、35年度は60億円の貸出しがあるのに3,000万円のみを監査しているがどう考えるか監査の方法及び範囲はどの程度までか、預託金の監査をした事例はあるか、知事の権限でどの程度の資料を求めることができるか、経理内容等について検査した関係資料は提出できるか、

渡部委員(社)より、労働金庫以外の団体にも相当貸出していると思うがその種類はいくつあるか、また全部を監査しているか、補助金、貸付金について監査を実施する、しないの基準は何か、(関連して、大島(仁)委員(社)より、補助、貸付額により監査を実施するもの、しないものを区別しているが全部を監査の対象とすべきでないかについて)

それぞれ質疑があり、労働部長、監査委員(徳永)、監

査委員事務局長より答弁があつて、午後3時8分、一旦休憩、午後4時17分再開、

中野委員(社)より、労研における職業病実態調査報告書未提出の理由及び事後措置はどうかについて、札幌職業訓練所における木材購入に關し、出納簿に記載なく又見積書もない理由並びに木材購入を特定業者のみを対象としている理由、網走公共職業安定所における修繕工事について修繕実施計画がないかどうか、今後事前の見積り合せを行なうべきでないか、留萌職業訓練所における変動発電機購入に當り、事前検取をしていない理由及び発電機の修理代は支払っているか、帯広職業訓練所において日約束で工事を進めているが約束と違つた場合どのような措置をとる考へか等について

質疑、意見及び要望があり、労働部長、監査委員(徳永)より答弁があつて、労働部所管に対する質疑を終結。

- ③ 本日の議事はこの程度にとどめ、次回委員会は書類審査等、議事の都合により、13日午前10時より開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○2月13日 午後1時10分、第1委員室において開議、午後5時25分散会、委員長 田中 巖(自民)

- ① 水産部所管に対する質疑に入り、

奈良委員(自民)より、沿岸漁家経済振興促進助成条例第13条による保証債務の弁済について昭和34年度～36年度までの年次別求償権の金額及び収納に當りどのような配慮をしたか、沿岸漁家振興資金債務保証償還金収入済額の内容及び条例による助成の対象を拡大する考へはないか、償還期間の延長及び利子軽減に対する見解並びに日歩3銭の割合で違約金を払うことになっているが、不漁のため支払いできない者については再検討すべきでないか等について、

大島(仁)委員(社)より、沿岸漁業兼業対策費において不用額の生じた理由、特に北檜山、稚内両地域の事業を中止するに至つた経緯及び計画変更をしなければならない理由、土地取得については農地法の適用をうけるのではないか、その場合合法改正の措置を必要としないか、漁港について水産、土木両部の事務共管の範圍はどこまでか、漁港修築費、漁港簡易工事費及び漁港局部改良事業費等の事業繰越しの理由、漁港管理費において不用額の生じた理由及び漁港利用料1,000万円の見積りを900万円とした理由、利用料等の徴収に対する体制はとれているか、利用料等徴収に対し凸凹のある原因並びに漁港管理条例どおり実施されていないことに対する部長の見解、遑ろ漁港の着工に關し、現在までに投入した金額及び完成の見通し、漁港整備に対する基本的考へ方並びに完成の年次計画はどうか

等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長、漁政課長、水産課長より答弁、午後3時、一旦休憩、午後4時43分再開、次に

渡部委員(社)より、沿岸漁業振興促進対策費中報酬の内容及び不用額の生じた理由、沿岸漁家振興対策委員会を開かなかつた理由並びに農林漁業基本問題審議会の予算措置との関連性、沿岸漁家振興対策費を農林漁業基本問題調査費に流用していることに關し、第4回定例会で農林漁業基本問題調査費を追加措置しているにもかかわらず、なぜ第3回定例会で更正措置をしなかつたか、このような予算執行について財政当局と話し合つてやつたものかどうか及び監査指摘のないことに対する見解等について、

岡田委員(社)より、漁業推進対策費に關し、ソ連漁業調査団にかかる経費使途内容及び費目流用科目名及び目的外使用に対する見解並びに外国人に接する予算は交際費で措置するよう検討方、トド駆除対策費における購入備品の内容及び留萌、渡島及び檜山支庁においてロッカーを購入しているがどう考へるか等について、(關連して、大島(仁)委員(社)より、ソ連漁業調査団に対する経費支出について投資的経費を消費的に使用した理由はどうか、この費用は財政当局で交際費としてもつべきものでないかについて、)

質疑、意見及び要望があり、水産部長、漁政課長、水産課長、監査委員事務局長より答弁があつて、水産部所管に対する質疑を終結。

- ② 委員長より、大蔵省資金運用資金関係について高校、盲ろう校関係支出証憑を明14日に提出を求めることについて諮り、異議なくそのことに決定。

- ③ 本日の議事はこの程度にとどめ明14日午前10時より委員会を開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○2月14日 午後1時40分、第1委員室において開議、午後3時58分散会、委員長 田中 巖(自民)

- ① 林務部所管に対する質疑に入り、

渡部委員(社)より、豊富町森林組合における不正事件が経緯及び処理の結果並びに造林補助事業の検査制度に対する見解、枝幸町及び歌登村に対する天然下種補正の検査は書類検査ではないと思うがどうか、降雪前に中間確認をするような措置を講じてはどうか、造林検定図作成の不明瞭、検査終了後課長が裁決してないこと及び造林事業で補助対象外とすべきものも含まれている等の監査委員の指摘事項に対する見解、造林事業補助金の算定に關し、傾斜度は科学的に算定が行なわれているか、傾斜度の判定について監査委員が誤認して算定したと指摘した理由及び補助金額に變動が

あつた場合どう措置するのか、平取町オエンベ地内における崩壊復旧工事は疎漏があるとして補助金の返納が命ぜられているがその経過及び事後措置状況、前提下流の洗堀、山腹の破壊等監査指摘された事情、名寄市旭地区における治山工事請負に關し違約金徴収の理由、足場の丸太等使用可能な材料の使い方が粗末でないか、道森林審議会の開催に關し、食糧費を森林計画編成費から支出した理由及び予算の範囲内で処理しなかつた理由、林産工業立地条件調査費中食糧費を東京事務所に予算令達した理由、林業講習所費中、光熱水費を支出しなかつた理由、厚岸林務署における造林事業に關し、賃金を前渡金で前払いしてこれを返納させたことに対する見解及び浦河林務署における人夫賃の格付けに対する見解等について、

岡田委員(社)より、道有財産の増減事由調べの中にある立木、竹の在籍の内容、企業会計制度採用に対する見解及び従来の会計制度の欠陥はどこにあつたか、道有林払下げ方式の変更に対する見解、北檜山における崖崩れ修復工事に対する見解及び崖崩れのあつた場所は知事の指定しているところか、山火巡視人の災害補償に対する見解及び委嘱をした場合報酬から支払うべきでないか等について

質疑、意見及び要望があり、林務部長、治山課長、林政課長、道有林課長、森林企画課長補佐、林業指導課長補佐、監査委員(徳永)より答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結。

- ② 本日の議事はこの程度にとどめ明15日午前10時より委員会を開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○2月15日 午後1時45分、第1委員室において開議、午後4時41分散会、委員長 田中巖(自民)

- ① 土木部所管に対する質疑に入り、

中野委員(社)より、乗用車修繕料について監査公表の数字と提出資料の数字が相違していることについて、渡部委員(社)より、支出証憑書類を検査の結果、記載処理と相違した処理が行なわれていること等について発言があり、委員長より応答、土木部長より答弁の後、午後2時6分、一旦休憩、午後3時46分再開、土木部長より中野(社)、渡部(社)各委員より指摘のあつた事項について答弁があり、異議なくこれを了承、ついで

奈良委員(自民)より、広告物取締費中、報酬を支出しなかつた理由及び広告物取締費を都市計画審議会の方に支出しなかつたか、北電等における水利使用料の未収に關連して、異議申立の状況はどのようになっているか、部長は水利使用料の取扱いを総務部に移管するなど前向きな考えはないかについて、

渡部委員(社)より、水利使用料早期徴収に対する見解について、

斎藤(正)委員(社)より、強制徴収を行なうべきでないか、

堀委員(社)より、本件は35年以前の問題であり、いまだに意見の調整ができていないがどういうわけか等について質疑及び意見があり、土木部長、監査委員(能木)より答弁。

- ② 本日の議事はこの程度にとどめ、明16日午前10時より委員会を開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○2月16日 午後2時28分、第1委員室において開議、午後3時2分散会、委員長 田中巖(自民)

- ① 堀委員(社)より、昨日の委員会で質疑のあつた水利使用料の問題に關し、次回委員会に総務部長の出席されるよう取計らわれたい

ことについて要求があり、委員長より応答。

- ② 委員長より、本日の議事は都合によりこの程度にとどめ、明17日は資料検討のため委員会を休会とし、19日午前10時より再開することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○2月19日 午前1時8分、第1委員室において開議、午後1時18分散会、委員長 田中巖(自民)

- ① 委員長より、一昨日の委員会における総務部長の出席要求の件については現在予算編成の段階であり、出席できないとの連絡があつた旨を述べた後、中野(社)、斎藤(正)(社)、渡部(社)の各委員よりそれぞれ意見があり委員長より応答。

- ② 本日の議事はこの程度にとどめ明20日午前10時より委員会を開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○2月20日 午後3時10分、第1委員室において開議、午後3時21分散会、委員長 田中巖(自民)

- ① 土木部所管に対する質疑を続行、

委員長より、さきの委員会における渡部、斎藤(正)、両委員の水利使用料の未収入問題に關する質疑に対し理事者の答弁を求め、土木部長、総務部長より答弁があつた後、

渡部委員(社)より、総務部長答弁で了解したか、本委員会の要求を誠実に執行しているかどうか

について質疑があり、土木部長、総務部長より答弁。

- ② 本日の議事はこの程度にとどめ、明21日午前10時より委員会を開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○2月21日 午前11時10分、第1委員室において開議、午

後4時47分散会、委員長 田中巖(自民)

① 土木部所管に対する質疑を続行、

大島(仁)委員(社)より、漁港修築工事費の翌年度繰り越しの理由並びに現行会計年度は道の事業執行にそぐわないのではないか、桂恋、遠別及び厚内各漁港に対する会計検査院の指摘内容及び道監査委員が指摘をしていない理由、工事監督員の配置は適当かどうか、漁港修築工事について道監査委員は監査をした事例はあるか、離島航路会社に対する補助金決定に当たつての考え方及び補助金算出の基礎並びに礼運輪に対しては欠損額を上回る助成をしている理由、国の助成がないにもかかわらず道費助成をしている理由、1会社に対し2回の補助をしている理由及び離島整備会社に対し浜益海運の委任状により補助金を交付していることに対する見解並びに満度に補助をする場合道の規則を改正しなくともよいのか等について、

岡田委員(社)より、離島航路会社に対する委任状に関し、船体補強に要する補助金について適切な見積書をとり支出しているのか、年度末を過ぎていて当該請求書が出されているが納得できない、このような事務処理は適切と考えるかについて、

斎藤(正)委員(社)より、浜益海運会社に対し委任状により補助金を交付していること及び事後措置が不適当であること等今後行政指導をされたいことについて質疑、意見及び要望があり、土木部長、港湾課長補佐、出納局歳出課長、監査委員(能木)より答弁、午後零時47分、一旦休憩、午後1時8分再開、次に

中野委員(社)より、土木現業所における車両修理費を節約することはできないか、修理契約はどのようにしているか、見積り合せの場合どの程度見識のあるものが立会っているか、適時価値判断のできる人を配置し計画的にやつていく考えはないか、網走土現において乗用車を1台も更新されていない理由、指名競争入札者の指定はどうなっているか、これについて監査委員が指摘したことをどう考えるか、道の直営工事の場合どのような規定によりどのような手続きでやっているか、小樽土現管内余市川改修工事について道営土木工事事務取扱規程によらないでやっているかどうか、設計変更したことを監査委員は知っているか、また設計変更の理由は何か事前調査の心構えに対する部長の考え方及びじゃかご工事の指摘が多い理由等について、関連して、

岡田委員(社)より、競争入札、指名入札に対する基本的な考え方及び統轄責任者である当該土木現業所長の出席要求について

質疑、意見及び要望があり、土木部長、監査委員事務局局長より答弁があつて、午後3時29分一旦休憩、午後4時47分再開。

② 本日の議事はこの程度にとどめ、明22日午前10時より委員会を開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○2月22日 午後1時11分、第1委員室において開議、午後5時35分散会、委員長 田中巖(自民)

① 土木部所管に対する質疑を続行、

岡田委員(社)より、土木現業所の指名競争入札に対する基本的見解及び地元業者、他地域より参加する業者をどのように考えているか、各業者にランクをつけているがこれの基準はあるのか、道道札幌夕張線改良工事を分割して行なっている理由及び同一業者が数回にわたり入札に参加していることに対する見解並びに諸経費の算出方法がまちまちになっている理由、各工区間における工事費のパーセンテージ等について質疑及び意見があり、土木部長、道路課長より答弁、午後2時3分一旦休憩、午後2時30分再開、

道路課長より、休憩前の岡田委員(社)の質疑に対し答弁があつた後、

岡田委員(社)より、請負業者の能力をどのように分析し、また実績をどのようにみているのか、請負業者を評価する具体的方法、札幌市琴似地区道路舗装工事、札幌線長沼地道路改良工事及び小樽市尻別川改修工事等は工事の発注直後に設計変更を行なっているがなぜか、工事を分割して行なっていること及び管内の業者を優先させることに対する見解、江差木古内間道路改良工事に関し、この工事は元請負業者がやつたのか、または下請業者がやつたのか、請負業者と下請業者との関係を土現は把握しているのかどうか、岩内都市計画整理事業費及び東札幌土地区域整理事業費において不用額を出している理由、決算審査意見書の歳出決算に対する総合意見の中に指名競争入札及び工事延期等の問題は含まれているのかどうか、事前調査不十分なものと及び出来高の粗漏と認められるもの等の具体的内容並びに工事を分割してやることに対する監査委員の見解等について、

渡部委員(社)より、監査公報に関し、札幌土現にかかる緑橋架換上部工事に対する監査公表の数字が間違っているが土木部は監査公報をみているかどうか、また指摘された事項についてはどのような対策がとられているのか、堤堰使用料収入未済額について監査委員の指摘した考え方及びこれに対する部長の見解並びに河川調査の年次計画はたてているのかどうか、土地区画整理収入において収入減となつた理由等について質疑及び意見があり、土木部長、都市計画課長補佐、道路課主任技師、監査委員(能木)、監査委員事務局局長より答弁、午後4時14分、一旦休憩、午後4時24分再開、

都市計画課長補佐より、休憩前の渡部委員(社)の質疑に対し答弁があつた後、

渡部委員(社)より、土地区画整理収入における収入減に関し、予算更正をしなかつた理由、網走東藻琴間の凍雪害防止工事において4回にわたり設計変更をしている理由及びこれに対する部長の見解並びに設計変更書等が証拠書類に添付されていないもの、災害復旧工事の日時、災害理由等が落ちているもの及び磯谷、蘭越間の凍雪害防止工事において設計書がなくまた2回にわたり設計変更をしているが書類をみると3回にわたつて変更しているもの暗渠排水工事について以前に施行したものにすぎたしてやつているもの等があるがどう考えるか、土木部及び土木現業所幹部職員の随行出張は延べ1,053人となつてゐるが、このようなことでは行政執行面に支障をきたさないか、土木職員定員増に対する見解及びこれに関する資料を提出されたい、土木現業所における監査、検査等の年月日、出張用務、随行者、視察者及び職員1人当りの事業量とこれの開発庁職員との比較等の資料提出方等について、

(関連して、堀委員(社)より、職員定員増の資料を提出されたい、中野委員(社)より、今後の事業量の増からみて現場職員を補充し行政執行の適正に努むべきでないかについて)

質疑、意見及び要望並びに資料要求があり、土木部長、道路課長、都市計画課長補佐より答弁があつて、土木部所管に対する質疑を終結。

- ② 委員長より、本日の議事はこの程度にとどめ、明23日午前10時より委員会を開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○2月23日 午前11時30分、第1委員長室において開議、午後4時57分散会、委員長 田中巖(自民)

- ① 建築部所管に対する質疑に入り、

渡部委員(社)より、建築指導費において不用額の生じた理由及び建築設計指導手数料を測定する資料が少ないことについて指摘をうけた理由、住宅公園と道との工事請負契約が長期の日時を要している理由及び審査手数料の決定が明確になつていないまま工事が行なわれた理由並びに工営課の事業執行に関し、左官工事による塗装仕上げについて何か特定の条件があるのか及び監査委員の指摘した考え方等について

質疑、意見及び要望があり、建築部長、監査委員(能木)より答弁、午後零時18分、一旦休憩、午後2時再開、

岡田委員(社)より、35年度末になつて工事の終わらなかつたものはあるか、上川支庁庁舎改築工事の一部を竣工後手直しをしていることに対する見解及び砂利敷き工事を翌年度に回した理由、道立釧路結核療養所

手術室の改築工事は年度をこえて完了しているがその調査結果を知っているか、この点について監査委員の指摘のない理由等について

質疑、意見及び要望があり、建築部長、監査委員(能木)より答弁があつて建築部所管に対する質疑を終結、午後2時40分、一旦休憩、午後3時38分再開。次に、

- ② 農務部所管に対する質疑に入り、

大島(仁)委員(社)より、妹背牛農協組合外2組合に対する肉細羊の貸付に関し、本庁より支庁への事務移管について指摘された実情と経過内容、また家畜貸付期間を短縮しているが地元と話し合いの上行なつたのかどうか、規則を改正して貸付年限を短縮すべきでないか、低位経済農家畜産振興施設費において不用額を生じた理由、低位経済農漁家畜産振興条例に基づく資金貸付及び償還の状況並びに貸付金の償還については内訳をつけて納入しているものと思うがどうか、農業改良普及費において不用額の生じた理由及び兼業改良普及の場合、水産改良普及員は意欲的でないと聞くがどうか、農業及び水産改良普及員は満渡になつてゐるか、人員の不足をきたしていると思うがどうか、農業改良普及運営費中、準職員給料に不用額の生じた理由、畜産導入資金貸付金収入済額が貸付金を上回っている理由等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長、農業改良課長、畜産課長より答弁。

- ③ 本日の議事はこの程度にとどめ、明24日午前10時より委員会を開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○2月24日 午後1時18分、第1委員長室において開議、午後2時52分散会、委員長 田中巖(自民)

- ① 農務部所管に対する質疑を続行、

渡部委員(社)より、農山漁村建設総合事業に関連して、旭川共同作業所附帯施設事業で脱こ機等を組合員に売却しているがどう考えるか、売却した農機具を買い戻す等の方法をとれなかつたのか、風連共同施設事業が直営になったため計画が下回つてゐるが道の行政指導が適切でなかつたのではないか、江差町における機械購入時期が適切でないが農林省の取扱要領のあることを支庁の職員が知らなかつたために手落ちがあつたのではないか、他町村に入つてゐる共和式耕運機の性能はどうか、また上の国共同集荷所建設については出来高払いの指摘をうけているが、このような不正行為の原因はどこにあるのか、道の行政指導に対する見解、農業改良資金貸付金において不用額の生じた理由及びどのような措置を講ずれば資金消化が可能になるか、貸付事務の支庁委譲に対する見解並びに貸付の実態内容、室蘭耕土培養推進地区において農機具を35

年10月31日納期のものを11月1日付で納付書を発行しているがどう考えるか、耕土改良事業機械を1台も使用していない理由及び経緯並びに機械貸付場所、貸付料の徴収は適正に行なわれているか、北生連に対する機械貸付について測定、納入期日等が会計規則に違反しているのではないか、どのような具体策をとる考えから本件については34年度の決算審査においても指摘をうけているのにその措置は35年度に間に合わなかったのか等について。

質疑、意見及び要望があり、農務部長農政課長、畑作園芸課長より答弁があつて、農務部所管に対する質疑を終結。

- ② 本日の議事はこの程度にとどめ、明後26日午前10時より委員会を開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○2月26日 午後1時40分、第1委員室において開議、午後1時43分散会、委員長 田中巖(自民)

- ① 委員長より、本日の議事は諸般の都合により、この程度にとどめることについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ② 次回委員会の開会については第1回定例会開会の関係もあり、審議状況とにらみ合せ開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○4月6日 午後1時15分、第1委員室において開議、午後4時59分散会、委員長 田中巖(自民)

- ① 農地開拓部所管に対する質疑に入り、
- 渡部委員(社)より、提出資料の工事請負契約設計変更調にのつているもののほかに100万円以上の設計変更をしたものはないか、苫小牧舗カ岡岡渠排水工事は変更しているがその金額はいくらか、この設計変更の経緯、当委員会に証憑書類を提出する法的根拠及び提出書類編集の責任者は誰か、議会で提出すべき証憑書類は原本か、または副本か、農地開拓部関係の書類はほとんどが原本を提出していない、また契約書のないものもあるもの、設計変更理由の付しているもの付していないもの等まちまちであるので再検討の上提出願いたい、(関連して、堀委員(社)より、本委員会に対する証憑書類は原本を提出すべきでないかについて) 質疑及び意見があり、農地開拓部長、出納局総務課長より答弁、午後1時45分、一旦休憩、午後4時58分再開。
- ② 本日の議事はこの程度にとどめ明7日午前10時より委員会を開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○4月7日 午後1時30分、第1委員室において開議、午後5時10分散会、委員長 田中巖(自民)

- ① 委員長より、議事進行の都合により農地開拓部所管に対する審議は暫時中止することについて諮り、異議なくそのことに決定。

- ② 次に、公安委員会所管に対する質疑に入り、

岡田委員(社)より、被害財物の回収に対する行政指導をどのように考えているか、凶悪犯罪中、いわゆる迷宮入り事件に対する見解及び現在特に未解決となっている事件についてどのような措置をとっているか、暴力団に対する取締りに関し、特に暴力団組織に対する取締り対策及び警察庁倉増改築に対する監査委員の指摘が多いが、事務管理改善の措置をとるよう指導したことはあるか等について。

質疑、意見及び要望があり、道警本部長、刑事部長、監査委員(能木)より答弁があつて、公安委員会所管に対する質疑を終結、午後2時5分、一旦休憩、午後3時5分再開。

- ③ 教育委員会所管に対する質疑に入り、

堀委員(社)より、教育費における不用額の内容、教職員の欠員を補充しなかつた理由及び定数条例との関係、職員給の不用額にくらべ諸手当の不用額が多い理由について、

井口委員(社)より、教育費の不用額に関連して、小、中学校における年間の欠員を見込んで教員を配置すべきであり、この見通しが悪かつたのではないか、教育奨励費、学校保健費等において追加予算額より不用額の多い理由について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、教育長、財務課長、学校教育課長より答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結、午後3時37分、一旦休憩、午後3時46分再開。

- ④ 農地開拓部所管に対する質疑を続行、

農地開拓部長、出納長より、昨日の委員会における渡部委員(社)の質疑に対し答弁があつた後、

渡部委員(社)より、会計規則第224条を改正した理由及び改正に当り総務委員会の了解を得おくべきと思うがその措置をとつたかどうか、今後決算特別委員会に提出する資料に対する考え方及び今後提出を除かれる書類が決算審査に支障がないということの資料を提出されたい、比布地区における道営灌排水工事は予定より5カ月も早く完了しているが、工期の算定はどのような基準に基づいてやっているのか、今金町所在馬場川治水ため池事業において設計変更をした理由、軌道客土事業用ディーゼル機関車の定期整備費算定の基礎及び機関車の購入価格が同じ基準で計算されている理由、新篠津地区における機関車整備について当初請負に入っていないものを設計変更をして業者に請け負わせた理由、手稲及び篠路地区における道営軌道客土事業において分担金の未収となつている理由及び回収

の見直し、国有未開地引継費において貨金を消耗品費に流用しているが、不当な流用と思うがどうか等について

齋藤(正)委員(社)より、会計規則第224条の改正に関し、特に工事関係において、仕様書、設計書等の書類は要求があつた場合提出するのかどうかについて質疑、意見、要望及び資料要求があり、農地開拓部長、土地改良課長、出納長より答弁。

- ⑤ 本日の議事はこの程度にとどめ、明後9日午前10時より委員会を開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○4月9日 午後零時40分、第1委員室において開議、午後7時21分散会、委員長 田中巖(自民)

- ① 農地開拓部所管に対する質疑を続行、

岡田委員(社)より、開拓地厚生対策費において不用額の生じた理由並びに同予算の備品費において実績報告書の金額と決算金額と相違している理由、島松演習場防災事業及び補償事業の翌年度事業繰越しの内容並びに提出資料の工事請負金額が決算書のそれと相違している理由、鉄道当局に支払つた金額、指名競争入札に参加した者から契約保証人を出しているがこのようなことでは入札の際談合の行われる恐れがあると思うがどう考えるか、このようなことから談合ムードというものが生ずるのではないか等について質疑、意見及び要望があり、農地開拓部長、開拓経営課長、土地改良課長より答弁があつて農地開拓部所管に対する質疑を終結、午後1時13分、一旦休憩、午後4時30分再開。次に、

- ② 総務部所管並びに総括質疑に入り、

齋藤(正)委員(社)より、東京事務所新築庁舎敷地買収に関し、地質調査の結果はどうか、敷地購入価格は廉価であるが地質的に何かいわくがあつたのではないか、地盤軟弱と聞いているがどうか、また、土埴に合わせ家屋を購入しているがこの取得事務を東京事務所に委任したのか家屋評価の積算基礎及び借地権が財産台帳より落ちている理由、東京事務所において食糧費、通信運搬費及び借料及び損料等の適正執行に関し、交際費で支出すべきものを食糧費で支出していることに対する見解、通信運搬費を他部局からの予算令達により措置しているが、必要最小限の予算は東京事務所費に組むべきでないか、借上げ公宅に設置されている電話の問題に関し、電話は加入権であり、これは公費をもつて支出すべきでないと思うがどうか、知事、副知事(中島)、知事室長の各公宅電話料を東京事務所費から支出しているがこれは不当支出ではないか等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長、管財課長より

答弁、本会議開会の都合により、午後5時42分、一旦休憩、午後6時20分再開、

齋藤(正)委員(社)より、東京事務所の借料及び損料に関し、プリンスホテルの借上げを必要とした理由及び公費をもつて支出することに対する見解、図書購入について消耗品の扱いとしている理由、消耗品費から知事、副知事の新聞購読料を支払っていることに対する見解、同一書籍を多数購入しているが今後このようなことのないよう検討方及び東京事務所における出納員は副所長を任命すべきでないか等について質疑、意見及び要望があり、総務部長より答弁、午後7時2分、一旦休憩、午後7時20分再開。

- ③ 本日の議事はこの程度にとどめ、明10日午前10時より委員会を開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○4月10日 午前10時48分、議場において開議、午後6時30分散会、委員長 田中巖(自民)

- ① 総務部所管並びに総括質疑を続行、

総務部長より、昨日の委員会における齋藤(正)委員(社)の質疑に対し答弁があつた後、

齋藤(正)委員(社)より、真駒内団地造成事業に関連して、旧豊平町の委託もなく同地に小学校を建設していることは違法と考えるがどうか、町に譲渡した価格は時価よりも安く算定すべきであつたと思うがどうか、学校敷地を札幌市に無償で貸しているのか、譲渡契約について議会の同意を得ていない理由、道立真駒内ゴルフ場は他の施設に比較して遜色があるのかどうか、同施設をいつまで有続させる考えか、運営管理の責任体制ができていないかどうか考えるが、札幌ゴルフ倶楽部に対し運営委託料として年間使用料の2分の1を支払っているが、これの使途内容、道有財産整備資金特別会計に関し、道有財産条例第3条の解釈及び普通財産、行政財産の区分が明確でないために支出財源が相違しているがこれを統一すべきでないか、真駒内団地より所属替えとなつた道職員公宅敷地並びに警察職員公宅敷地の買入単価について坪当たり平均価格の7割とした理由、琴似8軒地区における道職員公宅敷地取得に関し、財産台帳の価格は購入価格より安く記載されている理由、旧十勝農業試験場跡地処分に関し、道路分を控除して売却していることは適当な措置と考えられないがどう考えるか、旧食糧事務所敷地を国に対し5割減で売却しているが、この評価基準は何によつたのか、静内高校敷地の一部を雪印乳業に売却していることに関連して、道教委の管理下にあるうちに管財課より評価員を派遣し評価を行なっているのは越権行為でないか、同校敷地を毎年切り売りしていることは学校の運営に支障をきたさないか等について

質疑及び意見があり、総務部長、管財課長より答弁があつて、午後1時5分、一旦休憩、午後3時18分再開、

斎藤(正)委員(社)より、旧十勝農業試験場跡地処分に関し、総面積10万9,235坪を宅地造成分譲として処分しているが、当初この事務をなご部長代決をもつてやつているのか、また議会の議決を得ていない理由及び行政執行に対する態度をどう考えているか、この処分事務を支庁長に委任したのはいつか、また価格等については指示したか、処分価格が予定価格より安くなっている理由、旧苫小牧畜産振興会跡地を市に対し無償貸付しているが元の寄付者にとられることのないよう指導方並びに35年度末における道有財産整備資金積立金はいくらあるか等について、

渡部委員(社)より、道税欠損処分の中に租税能力ありと認められるものがあるがどこに欠陥があるのか、自動車税(督促料を含む。)7,230円を欠損処分としてある理由並びに同様ケースのものが石狩支庁管内にも見受けられるがその内容並びに札幌には道税事務所を設けていないため近郊の課税客体の把握に支障をきたしているが、徴税機構について再検討する考えはないか、特に石狩支庁管内には税務出張所等を設置し合理的に税務行政を進めるべきであると考えがどうか、財産収入中、動産収入の増収並びに物品売払代金中、雑産物売払代金の減収等を年度内に更正措置をとらなかつた理由、真駒内団地開発事業費特別会計において自動車1台を購入するに当り、開発事業費管理費、水道事業費管理費、水道事業費建設費の3費目から支出していることに対する監査委員の見解及び本予算は自動車を購入するため費目を分割して予算措置をしたのかどうか、発電水利使用料の調定に関し建設省と自治省との解釈が対立しているが道はこの解釈に努力を払つたのかどうか、全額調定に対する部長の見解はどうか、会計規則の一部改正に関し、工事請負契約の場合、業者との契約書、設計書、予定価格、入札書等の原本は支庁出先部局に保管し、決算委に提出されないことになるか、議会の審議に影響を及ぼすような措置については再検討する考えはないか等について、

中野委員(社)より、札幌区大附属病院において特定患者に対し特定製薬会社の試薬品を与えているが、この取り扱いをどのように考えるか、無料薬品の収納及び患者間に不公平の事態が発生しないよう慎重に取り扱われたいことについて

それぞれ質疑、意見及び要望があり、監査委員(能木)、総務部長、税務課長、管財課長より答弁。

- ② 本日の議事はこの程度にとどめ、明11日午前10時より委員会を開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○4月11日 午前11時、議場において開議、午後4時12分散会、委員長 田中巖(自民)

- ① 総務部所管並びに総括質疑を続行、

渡部委員(社)より、公正な道政執行態度に関連して条例制定の趣旨に即した事務処理が行なわれていないこと、財産管理に当つて適正を欠いていること、工事請負契約において契約書、設計変更理由書等を添付していないこと等、諸般の指摘事項について今後再び繰り返さないよう万全を期せられたい、土木関係事業量の増大に伴う技術職員充足に対する見解及び札幌土現において来道した中央官庁職員の待遇に延べ1,053名の職員が出むいており、このようなことでは十分な技術指導ができないと考るが知事の所信はどうか等について

質疑、意見及び要望があり、知事より答弁があつて、総務部所管並びに総括質疑を終結。

- ② 委員長より、意見の調整については、各党代表者会議において行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定、午前11時43分、一旦休憩、午後4時7分再開。(会議室を第1委員室に変更)

- ③ 報告第6号(昭和35年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件)を議題に供し、委員長より各党代表者会議において意見調整の結果、配付のとおり意見を付して認定することに意見の一致をみた旨を述べた後、報告第6号は意見を付し認定議決することについて諮り、異議なくそのことに決定。

- ④ 次に、委員長報告の文案について委員長一任とすることとし、委員長より付託案件に対する審査終了の挨拶を述べた。

会 合

全国都道府県議会議長会

○3月22日 東京都において臨時会を開催、次の事項について協議の結果、いずれも原案のとおり決定し、要望事項の関係方面への提出は、会長に一任することとした。

なお、本臨時会に先だち同日前正副会長会を開き、臨時会の議事運営等についてあらかじめ協議した。

- 1 本会規則の一部改正について
- 2 「地方公務員共済組合法」の早期成立要望について
- 3 核実験の中止決議について

都道府県議会議員互助会

○3月22日 東京都において代議員会を開催、昭和37年度事業計画について協議の結果、原案のとおり決定した。

なお、本代議員会に先だち理事会を開き代議員会の議事運営等についてあらかじめ協議した。



3 月 の メ モ

- 1 ○経企庁、各省の物価安定具体策をまとめる。
- 2 ○ビルマでクーデター、陸軍が政権を奪う、首相ら全閣僚を逮捕。
○道財務局、工場誘致措置に対する市町村の影響結果をまとめる、総額19億円の優遇措置、将来の地方財政にはプラス、工場進出胆振・釧路に集中。
- 3 ○ケネディ大統領、大気圏内の核実験再開を発表、来月後半太平洋で。
○37年度予算案衆院を通過。
○農林省、総理府、北方協会の評議員を発令、蛭子氏ら25人。
○道農務部、D階層農家の実態を発表、2,100戸が再建不能、1戸当りの負債56万円。
- 5 ○道農務部、草地開発事業方針をまとめる、総額4億8,000万円、促進協議会を設置、技術指導方法を協議。
- 6 ○エカフエ（国連アジア極東経済委員会）第18回総会開く。
○36年度道科学技術賞受賞者決まる、知事賞板倉忠三（北大工）氏ら3氏奨励賞辻井富夫（小樽量徳小）氏ら2氏。
- 7 ○水産庁、サケ、マス漁の自主規制を指示、流し網は2割休漁、母船式は今年の1割減。
- 8 ○道林務部、治山計画をまとめる、総額9億8,000万円、道南道央を中心に実施。
- 9 ○ILO理事会で労働者代表（ベルギー）が日本を非難、87号批准、10回も公約を破る。
○衆院、北方領土、沖縄回復両決議案を可決。
○日本、ニュージーランド通商議定書に調印。
- 10 ○池田首相、フソ連首相に書簡、核協定に努力を。
○留萌市長に原田榮一氏（無保）当選。
- 11 ○社会保障審議会、地方公務員退職年金制度で自治相に答申、実施適当でない。
- 12 ○37年度学士院賞受賞者きまる、恩賜賞笹淵友一氏（東京女子大）、院賞梅沢沢夫氏ら7人。
○通産省、経済協力白書を発表、日本の協力世界で第7位、高い政府資金依存。
○道総合開発企画部、36年度の道経済の回顧と37年度の見通しを発表、重化学工業が発展、今年の道民所得7.5%の伸び期待。
- 13 ○米大統領「対外援助教書」を議会に提出、総額約48億ドル、中南米の同盟を促進。
○自治省、地方財政の現況を閣議に報告、好況で規模は年々増大、行政水準はまだ低い。
- 14 ○18カ国軍縮会議開く、（ジュネーブ）。
○経済企画庁、37年度資金需要見込みを国会に提出、金融窮乏感ゆるむ。
- 15 ○衆院、核実験禁止の決議案を可決。
- 16 ○ソ連、学術用人工衛星打ち上げる。
○最後の南極越冬隊帰る、（村山隊長ら16人）。
- 17 ○道、道政モニターの調査結果をまとめる、多い税への苦情、住宅、宅地問題も目立つ。
- 18 ○フランス、アルジェリア停戦協定に調印、7年余の動乱終る、独立は9月頃。
○社党道連大会再開、委員長に荒氏再選。
- 19 ○経済企画庁、生産性、賃金、物価の推移をまとめる、賃上げがあつても物価に影響ない。
- 20 ○米大統領、新政策を発表、文官の民政官置く、経済援助を増やす。
- 21 ○自治省、類似団体別財政指数表をまとめる。
- 22 ○尹韓国大統領辞任。
○道環境衛生審議会、美容基準料金を答申、最低600円（総合コースドパーマ）。
- 23 ○地方財務会計制度調査会、地方団体の財務会計制度の改正で答申、会計年度の合理化図れ。
○総理府統計局、36年の勤労者家計を調査、実収増は4.8%、黒字月平均6,900円。
○衆院、教科書無償政府案を可決。
- 24 ○公共用地審議会、公共用地取得の補償について建設相に答申、統一した基準を、相手のいいなりを規制。
○道議、秋山孝太郎氏死去。
- 25 ○道教委、学力テスト阻止斗争教職員の処分を発表、停職64人（1カ月）、減給97人（1～6カ月）、戒告121人、合計282人。
○大相撲春場所佐田の止優勝。
- 26 ○労働省、36年度労働情勢報告をまとめる、就業構造近代化へ、賃金前年より11%増加。
○文部省、36年度第12回芸術選奨受賞者をきめる、高峰秀子さんら8人、3団体。
- 27 ○政府、物品税減税にともなう小売価格の値下げ幅を発表、来月に店頭公示。
○文化財保護委の専門審議会、人間国宝に新指定、豊竹若太夫ら4人。

- 28 ○シリアで無血クーデター、軍事委が政権をにぎる、
クドシ大統領辞任。
○衆院商工委、豪雨地帯対策特別措置法案を修正可決。
- 29 ○アルゼンチン、軍部、政権掌握を宣言、フロンディ
シ大統領を逮捕。
○文化財専門審議会、特別天然記念物に鳥島のアホウ
鳥指定を答申。
- 30 ○文化財保護委員会、国宝㉗、重文89件で新指定、国
宝日本書紀神代巻など。
- 31 ○新年度予算政府原案どおり可決成立、教科書無償法
案、豪雪地帯特別措置法案等も。
○道畜産振興審議会、知事答申案をまとめる、指導体
制の一元化、行政機構強化を要望。

昭和37年4月20日発行

北海道議会時報 (第14巻
第4号)

編集 北海道議会事務局調査課

発行 北海道議会事務局